

学生要覧

工学部第二部

Tokyo Denki University Catalog

2019

2019年度 授業日程(工学部第二部)

前期 行事予定

	日	月	火	水	木	金	土	予定
4月		1	2	3	4	5	6	1～6日：オリエンテーション(入学式含む)
	7	8	9	10	11	12	13	8日：授業開始
	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)		
	14	15	16	17	18	19	20	
	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)		
	21	22	23	24	25	26	27	
	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)		
	28	29	30					29日：昭和の日、30日：国民の祝日
5月			1	2	3	4		1日：即位の礼、2日：国民の祝日、 3日：憲法記念日、4日：みどりの日
	5	6	7	8	9	10	11	5日：こどもの日、6日：振替休日
	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)		
	12	13	14	15	16	17	18	
	(4)	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)		
	19	20	21	22	23	24	25	
	(5)	(6)	(6)	(6)	(6)	(6)		
	26	27	28	29	30	31		
	(6)	(7)	(7)	(7)	(7)			
6月						1		
						(7)		
	2	3	4	5	6	7	8	
	(7)	(8)	(8)	(8)	(8)	(8)		
	9	10	11	12	13	14	15	
	(8)	(9)	(9)	(9)	(9)	(9)		
	16	17	18	19	20	21	22	16日：オープンキャンパス
	(9)	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)		
	23	24	25	26	27	28	29	
	(10)	(11)	(11)	(11)	(11)	(11)		
	30							
7月		1	2	3	4	5	6	
	(11)	(12)	(12)	(12)	(12)	(12)		
	7	8	9	10	11	12	13	
	(12)	(13)	(13)	(13)	(13)	(13)		
	14	15	(16)	17	18	19	20	15日：海の日 16日：月曜の授業を実施する日
	月(13)	(14)	(14)	(14)	(14)	(14)		
	21	22	23	24	25	26	27	
	(14)	(14)	(15)	(15)	(15)	(15)		
	28	29	30	31				31日：二部補講日
	(15)	(15)	補講日					
8月				1	2	3		1～6日：二部補講日 3・4日：オープンキャンパス
				補講日	補講日	補講日		
	4	5	6	7	8	9	10	9～19日：全学一齊休暇
	補講日	補講日						
	11	12	13	14	15	16	17	11日：山の日、12日：振替休日
	18	19	20	21	22	23	24	
	25	26	27	28	29	30	31	

カレンダーの見方



授業を行わない日

①など 各曜日ごとの授業回数



月曜日授業置換日

※ 長期休業期間は、集中講義・補講などを実施する場合があります。

* 予定のため変更の可能性があります。変更の場合は事前に掲示にて周知します。

※ 補講日は補講用の予備日であり、必ずしも補講が行われる訳ではありません。補講の詳細は、掲示にて周知します。

後期 行事予定

UNIVERSITY CATALOG

学生要覧 2019

【(公財)大学基準協会による認証評価(大学評価)の受審について】

認証評価制度は、2002年の学校教育法の改正に伴い、各大学は、教育・研究水準の向上に資するため、当該大学の教育・研究、組織・運営、施設・設備等の総合的な状況について、一定期間(7年以内)ごとに文部科学大臣の認証を受けた者(認証評価機関)による評価(認証評価)を受審することとなり、2004年に導入されました。

本学は、2016年度に(公財)大学基準協会(認証評価機関)において、認証評価を受審した結果、大学基準に適合していることが認定(認証期間:2017年4月1日~2024年3月31日)されました。

今後も更なる教育・研究活動の充実・発展のため、改善・改革を実施し、学生の皆さんの期待に応えられるよう、教育・研究の質の向上に取り組みます。

東京電機大学 工学部第二部

TDU プライバシーポリシー

学校法人東京電機大学の個人情報保護に関する取組み

学校法人東京電機大学は、個人情報の保護に関する法律（平成十五年法律第五十七号）に基づき、個人情報保護の重要性に鑑み、保有する個人情報の取扱いについて、適正な収集、利用、管理及び保存を図り、もって個人の権利利益及びプライバシーを保護するため、次の事項を遵守します。

1. 個人情報の収集

個人情報の収集は、必要な範囲内において利用目的を明確に定めて、適正かつ公正な方法によって行います。

2. 個人情報の利用

個人情報の利用は、目的達成に必要な範囲内で利用します。

3. 個人情報の提供

個人情報は、法令に基づくとき、本人の同意があるとき等を除き、第三者に提供いたしません。

4. 個人情報の管理

個人情報は、個人情報保護責任者を定めて、正確かつ安全に、管理及び保存を行います。

5. 個人情報に関する請求への対応

個人情報の開示、不開示、訂正、利用停止等の請求に速やかに対応いたします。

6. 個人情報保護の推進等

個人情報保護推進等のため、必要な組織（委員会）を設置します。

個人情報の取り扱い

入学時および在学中を通じて収集した個人情報は、「個人情報の保護に関する法律」および「学校法人東京電機大学個人情報保護に関する規程」に従い、以下に定める目的以外に利用することはありません。

- (1) 入学式、卒業式など、本学が主催する行事のため。
- (2) 正課授業および正課外活動のため。
- (3) 学籍（進級・休学・退学・除籍）管理、学生証発行、履修関連業務、試験の実施、成績処理、学位（申請・審査・授与）、奨学金業務（申請・受給）、各種証明書発行など、本学における教育・研究活動のため。
- (4) 学生の健康管理、大学祭等の学内行事、クラブその他学生組織の指導・連絡などの学生指導を行うため。
- (5) 学生に対するキャリア・就職支援業務、インターンシップ支援業務、各種施設利用など、本学組織や本学施設の運営業務を行うため。
- (6) 教育・研究のために業務上必要な書類の郵送（成績通知書の送付を含む）、電話・メールなどでの連絡のため。
- (7) 学費等の請求、入金処理、督促等に必要な業務を行うため。
- (8) 官公庁等の調査依頼に対する回答のため。
- (9) 学生本人および保証人に対して、本学ならびにその関連機関である東京電機大学後援会および一般社団法人東京電機大学校友会から通知および連絡を行うため。
- (10) その他本学の教育・研究および学生支援に必要な業務を遂行するため。
- (11) その他法令に基づく場合。

学生要覧 目次

第1章 新入生の皆さんへ

科学技術により社会貢献を果たしてください（学長 安田 浩）	2
工学部第二部で学ぶ皆さんへ（工学部第二部長 佐藤 太一）	3

第2章 学生活を始めるにあたって

1 皆さんへの情報伝達・連絡の方法	6
2 学生証	7
3 キャンパスへの入退館	9
4 出席	9
5 通学定期乗車券	10
6 交通機関のストライキ及び自然災害発生時等の授業措置について	11
7 呼出・連絡・照会	12
8 キャンパスルール	12
9 トラブルから身を守るために	14
10 防犯について	17

第3章 学修案内

工学部第二部の教育	
東京電機大学	22
工学部第二部	23
共通教育科目・各学科のカリキュラム	
人間科学科目	32
英語科目	34
数学科目	36
物理学科目	36
化学校目	36
電気電子工学科	38
機械工学科	44
情報通信工学科	50

第4章 履修案内

1 授業科目について	56
2 授業について	58
3 履修計画・履修登録	61
4 学力考查	65
5 成績	68
6 進級と留年	71
7 卒業	72
8 前期末卒業	74
9 社会人課程（実践知能点検課程）	76
10 学生ポータルサイト「DENDAI - UNIPA」	81
11 e-Learning システム WebClass	83

第5章 資格・免許

卒業後に取得できる主な資格・免許	88
1 第一級陸上特殊無線技士・第三級海上特殊無線技士（NC）	89
2 電気主任技術者（NE）	90
3 第二種電気工事士（NE）	94
4 第一級・第二級 陸上無線技術士（NE）	95
5 電気通信主任技術者（NC）	97
6 ポイラー・タービン主任技術者（第一種、第二種）（全学科）	99
7 ポイラー技士（特級、一級）（NM）	101
8 建設機械施工技士（一級、二級）（全学科）	102
9 甲種 危険物取扱者（全学科）	103
10 毒物劇物取扱責任者（全学科）	103
11 PE (Professional Engineer) / FE (Fundamentals of Engineering)（全学科）	104
12 衛生工学衛生管理者（全学科）	105
13 公害防止主任管理者（全学科）	106

14	甲種 消防設備士 (NE、NM)	107
15	技術士補 (全学科)	108
16	建築設備士 (NE、NM)	108

第 6 章 教職課程

1	教職課程を履修するにあたって	112
2	教職課程とは	112
3	東京電機大学が養成する教師像について	113
4	教員になるまでの道のり	113
5	取得できる教育職員免許状の種類および教科	116
6	免許状取得要件	117
7	教職課程の履修手続 1年次生	123
8	教職課程担当教員	124

第 7 章 事務取扱い

1	事務取扱事項と取扱時間	128
2	主な書類の提出先と証明書の申込先	130

第 8 章 学籍・学費

1	学籍	134
2	学費	136
3	転学部・転学科・再入学	137

第 9 章 生活案内

1	学生生活への助言・相談	142
2	留学・海外語学研修	143
3	学割証 (学生旅客運賃割引証)	144
4	自転車駐輪場	145
5	健康管理	145
6	保険制度	148
7	奨学金制度	150
8	短期貸付金制度	156
9	賃貸アパートの紹介	156
10	課外活動	156
11	アルバイト	157
12	後援会	160
13	校友会	161
14	東京電機大学シーサート (TDU-CSIRT)	163
	【STOP! HARASSMENT】	165

第 10 章 各種施設

1	東京千住キャンパス開館時間	170
2	厚生施設・運動施設	170
3	学生食堂と売店について	171
4	総合メディアセンター	172

第 11 章 就職・進学

1	キャリア支援・就職	189
2	大学院への進学	194
3	科目等履修生	194

第 12 章 学則及び諸規程

1	東京電機大学学則	196
2	東京電機大学工学部規則	206
3	東京電機大学工学部第二部規則	210
4	東京電機大学工学部第二部社会人課程学生規程	214

5	東京電機大学学位規程	216
6	試験に関する細則	219
7	学生生活についての規程	221
8	学生アドバイザーに関する規程	223
9	部室使用に関する内規	224
10	特別奨学生規程	226
11	東京電機大学大学院進学特別奨学生規程	227
12	東京電機大学学生救済奨学生貸与規程	228
13	東京電機大学学生支援奨学生貸与規程	230
14	東京電機大学学生応急奨学生規程	231
15	東京電機大学学生サポート給付奨学生規程	232
16	東京電機大学科目等履修生規程	233

第 13 章 沿革

沿革	236
----	-----

第 14 章 大学校歌・学生歌

1 東京電機大学校歌	242
2 東京電機大学学生歌	243

第 15 章 教育・研究組織

1 大学の教育・研究組織および学部・学科記号	246
2 大学・学部・学科の英文名	247
3 工学部・未来科学部・システムデザイン工学部の教員一覧	248

第 16 章 東京千住キャンパス案内

東京千住キャンパス案内	265
東京千住キャンパス配置図	266
東京千住キャンパスフロア配置図	267

第1章

新入生の皆さんへ

新入生へ
学生生活
学修案内
共通
NE
NM
NC
履修案内
資格・免許
教職課程
事務取扱い
学籍・学費
生活案内
各種施設
就職・進学
学則・規程
沿革
校歌・学年歌
警鐘・研究組織
トランバス案内

科学技術により社会貢献を果たしてください

学長 安田 浩

東京電機大学は、社会が必要とする科学技術に関わる「実学」を尊重することを建学の精神として、1907年に廣田精一先生と扇本眞吉先生が、「技術で社会に貢献する人材を養成し国を発展させること」を目指して、神田に創立した電機学校が母体となっています。東京電機大学は、さらに初代学長の丹羽保次郎先生の名言である、「技術は人なり」を教育・研究の理念とし、建学の精神を連綿と受け継ぎ、学園の使命を果たしてまいりました。

本学は現在、工学部、工学部第二部、理工学部、情報環境学部、未来科学部、システムデザイン工学部の6学部と、工学研究科、理工学研究科、情報環境学研究科、未来科学研究所の4研究科（大学院修士課程）、および先端科学技術研究科（大学院博士課程後期）を擁しています。本学は学園創立110年を越え、21万人以上の卒業生を輩出し、社会から高い評価を得ております。

現代は、社会活動、産業活動のすべての活動において、科学技術の知識を必要とする時代であり、知識自体が価値を持ち、さらに知識に基づく創案が付加価値を生み出す、「知識基盤社会」と言われております。すなわち、科学技術知識の修得さらには新たな科学技術知識の創案が、現代の「実学」であることは明らかです。本学は、この「実学」に長じて社会を支える科学技術者を養成することと、新たな科学技術知識を創案してより社会に貢献すること、で重要な役割を果たしてきました。

これから皆さんは、科学技術の基礎と専門を学び、科学技術の専門家として様々な問題発見と解決を行い、社会へ貢献されることを期待しています。大学時代は、人生で一番効率良く多くの知識を吸収し、自分の能力に出来る時代です。社会に出てからも最新知識と技術を駆使するために、まずは数学のような基礎学問の修得、さらにこれに加えて専門学問の修得に励んでください。

科学技術者として社会で活躍するためには、上述のように自分の専門に関する知識を修得するだけでなく、それを活用する能力も身につけてください。あなた方が社会に出て直面する課題のほとんどは、環境、資源、エネルギー、情報等、広い分野の知識と技術を総合しなければ解決されないからです。

ほとんどの活動現場において、起案、研究、実用化、生産、販売を一つの国ないし地域の中でのみ行うことはまれになり、科学技術者も国際的な活動が求められる時代となり、国際的なコミュニケーション能力は必須になってきています。このような状況から、専門の修得は当然ですが、これに加えて、外国語に堪能になりかつ異文化を理解する能力を持つことが必要なことも、しっかり認識してください。

東京電機大学でこれから学ぶ基礎と専門によって得られる皆様方の問題発見と解決能力が、皆さんと日本さらには人類の未来を創ります。本学卒業後、国際的な技術者として活躍できるように、意欲を持って大学生活に取り組んでください。

工学部第二部で学ぶ皆さんへ

工学部第二部長 佐藤 太一

新入生の皆さん、ご入学おめでとうございます。これから本学の工学部第二部で勉強していく皆さんには、いろいろな夢や希望を持ちながらも、どのような大学生活が待っているのかという不安な気持ちも入り交じっているかもしれません。工学部第二部では、教職員全員が皆さんをサポートしていきますので、心配なく有意義な大学生活を過ごしてもらいたいと思います。

大学時代は、皆さんの一生の内のわずかな部分でしかありません。しかし、この時期をどのように過ごすかによって、皆さんのその後の人生が決まると言っても過言ではないでしょう。つまり、大学時代は、皆さんの人生を決める第一歩であると捉えて下さい。

このような大事な大学時代に、やるべきことの第一番目は、当然ですが勉強です。大学での勉強は、高校までの勉強とは異なります。皆さんのが社会に出て技術者として活躍してもらうために、工学の基礎を十分に学んでもらえる体制を工学部第二部ではとっています。工学の基礎は、皆さんのが社会で活躍する約40年間の生活を支える「基盤」です。したがって、各学科で示される工学の基礎の習得に全力を尽くすことが、皆さんの当面の目標と言ってもよいでしょう。

また、これまで経験の少ない「ものづくり」についても大いに学んで下さい。大学時代に学んだものづくりの経験は、いろいろな技術課題を解決していく上で大きな力になってくれます。

勉強によって獲得された工学の「知識」とものづくりの「経験」がベースになって、いろいろな製品が開発されます。その上に、皆さんのアイデアが加えられて、世の中で役立つものが生み出されていくことになります。

勉強の話が中心になりましたが、20歳前後の多感な時期には、勉強に限らずいろいろなことに夢中になって取り組んでほしいと思います。

多くの皆さんがあなたがアップル製のiPhoneを使っていることだと思います。そのアップルを創業したスティーブ・ジョブズは「Stay hungry, stay foolish」と言っています。この言葉は、寝食を忘れて何かに打ち込みなさい、という意味だと私は捉えています。世の中の暮らしを大きく変えたiPhoneですが、この製品が生み出された背景には、この言葉があるように思います。皆さんには、いろいろな行動をするための十分な知力・体力が備わっています。そうした若い時期が、寝食を忘れて何かに打ち込む最も適切な時期です。技術者の先輩であるスティーブ・ジョブズに続いて欲しいと思います。

もう一つ、大学時代に友人を作て下さい。社会に出て企業で働くようになれば、乗り越えなければならない壁にぶつかることがあります。そのような時、上司や同僚が助けてくれるでしょう。しかし、上司や同僚には相談しにくいこともあります。大学時代の友人、つまり、同じ技術を学んだ気心の知れた仲間ならば、気軽に声をかけて相談にのってもらうことができます。大学時代の友人は、皆さんにとってのよき理解者であるとともに良き支援者であり続けることでしょう。

大学時代という素晴らしい時期に、この北千住で意義のある学生生活を送って下さい。

新入生へ
学生生活案内
学修案内
共通
NE
NM
NC
履修案内
資格・免許
教職課程
事務取扱い
学籍・学費
生活案内
各種施設
就職・進学
学則・規程
沿革
校歌・学生歌
警・研究組織
キヤパス案内

第2章

学生生活を始めるにあたって

新入生へ
学生生活
学修案内
共通
NE
NM
NC
履修案内
資格・免許
教職課程
事務取扱い
学籍・学費
生活案内
各種施設
就職・進学
学則・規程
沿革
校歌・学年歌
警・研究組織
トランバス案内

1 皆さんへの情報伝達・連絡の方法

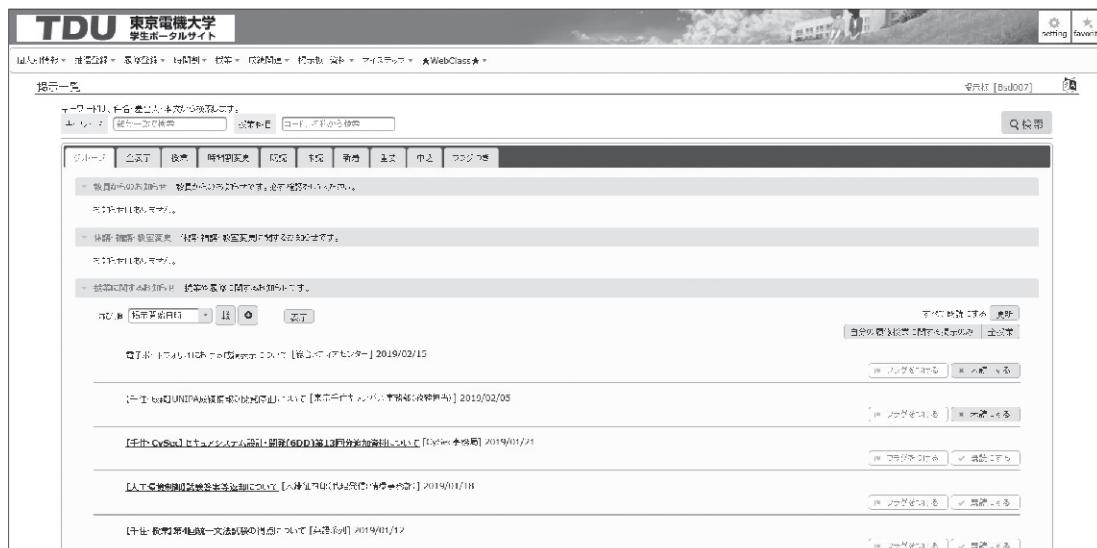
皆さんへの告示、通知、呼出しなどは、学生ポータルサイト DENDAI-UNIPA（以下、UNIPA（ユニパ））で「掲示」します。「掲示」とは、UNIPA の閲覧システムに表示される通知や連絡のことです。

大学は、高校などとは異なりホームルームがありません。学生生活に必要な情報の取得、履修登録、スケジュール管理等は全て自身で行う必要があります。

授業の休講・補講、教室の臨時変更などの連絡をはじめ、履修登録（受講する科目の選択）や成績の発表など、あらゆる連絡・手続きの手段として UNIPA を利用します。

自分で責任を持って、必ず毎日複数回 UNIPA を確認し、見落としや手続き漏れが生じないよう注意して、充実した学生生活を送ってください。

UNIPA に関しては、第 4 章 10 「学生ポータルサイト「DENDAI-UNIPA」」で案内していますので確認してください。



UNIPA 画面

2 学生証

2-1 学生証の携帯

学生証は、皆さんのが本学の学生であることを証明するものです。学生証は常に携帯し、学内では専用ストラップ付ケースに入れて首から提げてください。また、盗難や悪用などされないよう大切に扱ってください。学生証は、東京千住キャンパス内のセキュリティゲートの通過や、授業の出席、証明書自動発行機での各種証明書発行、図書館での本の貸出の際や大規模災害時の安否確認などに必要です。特に、学力考查等を受ける際には必要ですので、注意してください。登校に際し、学生証を忘れていないか確認する習慣を身につけてください。

万一学生証を忘れて登校してしまった場合は、2号館1階受付で学生証忘れカード発行手続きが必要となります。学生証忘れが頻繁に続くなどの場合には、何らかの措置をとる場合があります。

学生証の取扱いは、2号館3階東京千住キャンパス事務部（学生厚生担当）で行っています。

2-2 学生証の交付と年度更新

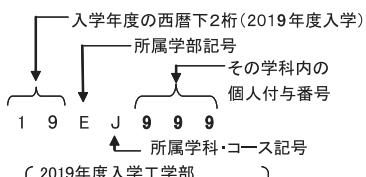
新入生：オリエンテーション1日目にて交付。

在学生：毎年4月に学生証の年度更新（裏面シールの交換）を実施しますので、定められた期間内に必ず東京千住キャンパス事務部（学生厚生担当）にて手続きを行ってください。裏面シール配付時期については、UNIPAにてお知らせします。

2-3 学籍番号のしくみ

学生証に記載された7桁の数字・記号を学籍番号といいます。

学籍番号のしくみは次の通りです。



学部記号 工学部 E 工学部第二部 N

学科記号 電気電子工学科 J 電気電子工学科 E

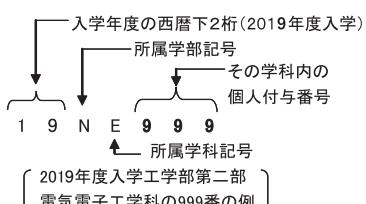
電子システム工学科 H 機械工学科 M

応用化学科 S 情報通信工学科 C

機械工学科 K

先端機械工学科 F

情報通信工学科 C



(2016年度以前の入学者)

電気電子工学科 電気電子システムコース J

電気電子工学科 電子光情報コース H

環境化学科 S

機械工学科 機械工学コース K

機械工学科 先端機械コース F

情報通信工学科 C

2-4 学生証の紛失・汚損

学生証を紛失・汚損した場合は、直ちに学生証再発行の手続きをとってください。

2号館3階の証明書自動発行機で学生証再発行の申請書（2,000円）を出し、必要事項を記入の上、東京千住キャンパス事務部（学生厚生担当）へ提出してください。原則として、2日後（土・日・祝日を除く）に交付します。

なお、退学・除籍の場合は、学生証を直ちに返納してください。



[表面]



[裏面]

通学地	東京都足立区千住旭町5番 03-5284-5340(ダイヤルイン)			有効期限
現住所				2020.3.31
通学区間	～			東京電機大学
通学定期券購入発行控	発行年月日	通用期間	発行駅	発行年月日
		箇月		箇月
		箇月		箇月

[裏面シール]

* 氏名の文字は JIS 第2水準までの範囲となります。

* 顔写真の変更はできません。

* 裏面シールが定期券購入時の通学証明書となります（年度毎に交換更新）

3 キャンパスへの入退館

東京千住キャンパスは、地域にも開放されたオープンなキャンパスのため、不正入館者防止に努めています。また災害時などに在館者を確認するため、各号館にセキュリティゲートや入退館リーダーが設けられています。ゲート等通過時は、必ず学生証をかざして入退館してください。学生証は専用のストラップに入れ（正規入館者の証として色と形が決まっています）、学内では常に首から提げて携帯してください（実験時など特定の場合は除きます）。

セキュリティゲートを通過する際に、学生証をかざさずに通過すると、正確な在館情報が記録されずに、災害時に大学構内での所在が確認できません。また、不正に通過をすると、エラーが発生し、後に並んでいる学生に迷惑を及ぼしますので、必ず、ゲートを通過する際には、学生証をかざしてください。

入館時・退館時のタッチが必要なセキュリティゲート（在館管理）



セキュリティゲート



ゲートタッチ面

4 出席

授業の出席確認は、教室の壁面に備え付けられているカードリーダーに、学生証をタッチして行います。出席タッチの前にセキュリティゲートや入退館リーダーのタッチ記録が無いと不正入館としてエラーとなります。授業によっては、授業開始時ならびに授業中など複数回の出席記録を取る場合もあります。なお、カードリーダーの備え付けられていない部屋、授業担当教員の出席確認方法によっては、この限りではありませんので、教員の指示に従ってください。

授業に出席する際にタッチするカードリーダー（出席管理）



教室壁面のタッチ面

出席管理のためのカードリーダーは、教室内または外の壁面にあります。

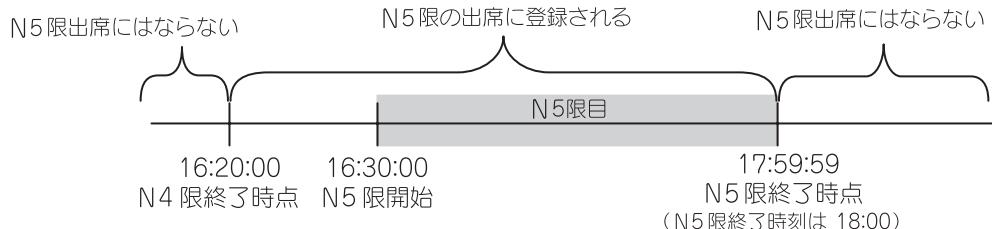
優しくタッチするようにしてください。

(タッチの際の注意点)

- ・タッチする時間について

時限の開始 10 分前から時限終了前までにタッチした場合、その時限に出席したというデータとして認識されます。

<例：N5限目の授業の場合>



- ・正常に読み取れた場合のカードリーダー音について

音が短く聞こえる場合と長く聞こえる場合があります。

この現象はコントローラーの負荷状況またはブザーの機械的な条件によるものですが、読み取りには問題ありません。

- ・正常な読み取り時とエラー時の違いについて

正常に読み取れた場合：OK 音→ピッ、ランプ→緑

エラー時：NG 音→ピーピーピー、ランプ→赤

端末のランプの点滅でも確認できますので、学生証タッチ時には音だけでなく、ランプでも確認するようにしてください。トラブルを避けるためにも承知しておいてください。

5 通学定期乗車券

学生証の裏面シールに現住所・通学区間を必ず記載してください。

居住地の最寄駅、または大学指定最寄駅の「通学定期乗車券購入申込書」に記入し、学生証を提示して購入してください。

また、住所変更及び住居表示変更の場合は、東京千住キャンパス事務部（学生厚生担当）に変更届（窓口に有り）を必ず提出してください。



バス会社等で購入

居住地の最寄駅または大学指定最寄駅にて購入

<参考：大学指定最寄駅>

- 東京千住キャンパス 6路線利用可能

●最寄駅 北千住駅（電大口から徒歩1分）

J R JR 常磐線

地下鉄 東京メトロ日比谷線

東京メトロ千代田線

東武スカイツリーライン（東武伊勢崎線 - 東京メトロ半蔵門線乗入）

つくばエクスプレス

京成本線 京成関屋駅（徒歩7分）

*バスも同様ですが、バス会社によっては、学生証のほかに「学生通学証明書」を必要とする場合があります。

その場合には、東京千住キャンパス事務部（学生厚生担当）にて発行しますので申込みをしてください。

6 交通機関のストライキ及び自然災害発生時等の授業措置について

交通機関のストライキ及び自然災害発生時等の授業措置については原則、下記のとおりの対応となります。緊急事態の発生状況により別途授業措置が行われる場合があります。この授業措置については、大学発表の情報をポータルサイト及びメールにて周知します。また授業開始以後に発令された場合には、学内放送等でも最新情報を発信しますので注意してください。

(1) 交通機関がストライキ等により運休の場合

首都圏 JR 各線及び東京千住キャンパス最寄駅（北千住駅・京成関屋駅）に乗り入れる私鉄・地下鉄各線がストライキ等により運休と報道された場合の授業の取扱いは、次のとおりです。

- 1) 午前6時において運休が解除されている場合は、平常通りの授業を行います。
- 2) 午前6時において運休の場合は、第N1・N2時限目の授業は休講となります。
- 3) 午前9時において運休の場合は、第N3・N4・N5時限目の授業は休講となります。
- 4) 午後3時において運休の場合は、第N6・N7時限目の授業は休講となります。

※その他の私鉄のみがストライキ等により運休のときは、平常通り授業を行います。

(2) 台風等による暴風警報が発令された場合

東京23区に暴風警報が発令されている場合の授業の取扱いは、次のとおりです。

- 1) 午前6時において暴風警報が解除されている場合は、平常通りの授業を行います。
- 2) 午前6時において暴風警報が発令されている場合は、第N1・N2時限目の授業は休講となります。
- 3) 午前9時において暴風警報が発令されている場合は、第N3・N4・N5時限目の授業は休講となります。
- 4) 午後3時において暴風警報が発令されている場合は、第N6・N7時限目の授業は休講となります。

なお、暴風警報が発令されていない場合でも、気象状況は時間の経過とともに変化するこ

とがありますので、状況に応じて休講の措置をとる場合があります。大学発表の情報を必ず確認してください。また、授業開始以後に暴風警報が発令された場合は、学内放送、ポータルサイト及びメールで授業措置の情報を発信します。

- (3) その他、緊急事態の状況によっては、前述にかかわらず別途の措置を講ずる場合があります。その場合には、直ちにポータルサイトへ掲載及びメール送信するので、各自確認してください。

7 呼出・連絡・照会

家族・知人などから大学へ電話等で、学生の呼び出しを依頼されることがあります、呼び出しには応じていません。大学では学生の居場所については明確に把握しかねますので、あらかじめ承知しておいてください。

また、電話等による学生の住所、連絡先、成績などの問合せにも一切応じられません。
質問・相談がある場合には、直接、担当窓口に来窓してください。

8 キャンパスルール

●マナーの向上について

近年、一般と公共の場所でのマナーについて、社会意識が高まっています。「マナー」とは社会の中で守るべき礼儀・作法であり、人間関係の基本的なつながりを作り上げるために必要なものです。皆さんは、社会の中で立派な大人として扱われる大学生です。

社会の一員としてのマナーを守り、東京電機大学ならびに地域住民の一員として、キャンパス内・キャンパス周辺において、お互いが気持ちよく生活できるよう、心がけてください。

東京千住キャンパスでは、定期的にクリーンプロジェクトを実施しています。皆さんもぜひ、参加してください。

(1) 校舎内のセキュリティーゲート通過時の学生証の使用について

校舎内ではセキュリティーの維持、大規模災害時における在館者把握のため、校舎内にセキュリティーゲートを設置しています。必ず学生証を携帯し、ストラップを首からさげて、セキュリティーゲート通過時には学生証をかざしてください。学生証忘れが頻繁に続く等の場合には、何らかの措置をとる場合があります。

(2) ゴミは分別してゴミ箱に捨ててください

学内には、可燃ゴミ、不燃ゴミ、かん・びん、ペットボトル、ペットキャップ、弁当ゴミ、カップ麺容器などのゴミ箱が設置されています。ゴミは放置しないで、分別を徹底し、環境への配慮と学内美化の推進に協力してください。

(3) 喫煙は指定場所で行い、吸殻は灰皿へ捨ててください

以下の指定の喫煙場所以外では禁煙です。灰皿の設置されていない場所や歩行中の喫煙は厳禁です。吸殻は必ず灰皿へ捨ててください。健康管理のうえでも喫煙は控えましょう。

なお、足立区の条例により、歩行喫煙（自転車等の運転中も含む）、禁煙特定区域内での喫煙、空き缶・紙くず・吸い殻などのごみのポイ捨ては、禁止行為と定められています。

- 【喫煙場所】
- ・1号館6階喫煙室
 - ・1号館6階ルーフガーデン喫煙スペース
 - ・2号館5階ルーフガーデン喫煙スペース
 - ・2号館10階喫煙スペース
 - ・4号館2階喫煙室
 - ・5号館3階喫煙室
 - ・5号館6階ルーフガーデン喫煙スペース
 - ・5号館6階喫煙室

(4) 通学路の通行マナーを守ってください

- ・道路は複数人で広がって通行しないでください
- ・路上では大声で騒がないでください
- ・生活道路、住宅街の通り抜けはやめましょう

(5) 無届けの「掲示」「印刷物の配布」は禁止しています

学内での連絡、呼びかけ（クラブ・サークル勧誘を含む）の掲示や印刷物の配布は、許可を得ねばなりません。意見、主張などを書いたパンフレット、チラシなどを配布したい場合も同じ取扱いとなりますので、必ず事前に、東京千住キャンパス事務部（学生厚生担当）に届けてください。

また、そのような行為が、不審な団体によって行われているのを見かけた際は、東京千住キャンパス事務部（学生厚生担当）まで連絡してください。

(6) 良識をもって行動しましょう

- ・授業中の私語、居眠り
- ・授業中の携帯電話・スマートフォン等の使用
- ・カンニング・レポートの丸写し
- ・大声を出して騒ぐ、落書き
- ・ゴミ、空カン、タバコの投げ捨て
- ・スマートフォンによる脇見歩行

これらの行動は、クラスメイトのみならず学生・教職員、地域住民に多大な迷惑をかけ、社会的マナーにも反することですので各々が自分の行動を振り返り、良識のある行動をとつてください。

(7) 落し物・忘れ物には気を付けましょう

キャンパス内では落とし物の数が多いにもかかわらず、持ち主に引き取られるものは約半数に過ぎません。これらの落とし物は、東京千住キャンパス事務部（学生厚生担当）で保管していますので、気が付いたときは速やかに申し出てください。本人確認および持ち主であることが確認できた場合に限り、お渡しします。また、落とし物を拾ったときにも東京千住キャンパス事務部（学生厚生担当）に届け出してください。教科書など自分の持ち物に記名す

ることを習慣づけ、物を大切にする気持ちを養ってください。

- ・持ち主が明らかな物 → 大学メールアドレス、携帯電話で本人に連絡
- ・持ち主不明の物 → 2号館3階事務室内陳列棚で1ヶ月間保管後、2ヶ月間別所で保管後、法に基づき処分する。

(8) 教室内での飲食は原則禁止です

教室での飲食は室内に匂いが充満し、授業運営の妨げになります。飲食は食堂またはラウンジ等で行ってください。

ただし、2号館5~9階の東側の教室（教室番号末尾2ケタ04及び05）でファーストフードを除く臭気が軽微な軽食（パン、おにぎり等）、弁当（カレー等を除く）の飲食は可能とします。

(9) 通学時のマナーについて

公共交通機関（電車やバス）や駅、公園などの公共の場では、マナーを守ること。

(10) 学内遊戯の禁止について

スケートボードやキャッチボールなどは、周囲の人には迷惑行為、危険行為となるので、絶対にしないこと。

9 トラブルから身を守るために

(1) 飲酒

大学生といえども未成年者は飲酒することができません。サークルやゼミ、友人達とお酒を飲む機会ができると思いますが、毎年各地で、短時間での多量の飲酒（イッキ飲み等）により急性アルコール中毒になり、救急車で病院に運ばれるケースも発生しています。

急性アルコール中毒になると吐き気、言語障害などの症状をおこすだけでなく、意識喪失から死に至る場合もあります。なお、大学敷地内の飲酒は禁止です。

●未成年の飲酒・飲酒の強要について

未成年が飲酒すること・未成年に飲酒をすすめることはもちろん、それを見過ごすことも重大な違法行為です。また、相手が未成年かどうかにかかわらず、飲酒の強要はハラスメントであり、許されないことです。人それぞれに合った酒量とペースがあります。

●万が一、友人が酔いつぶれてしまった場合の介護方法は

- ・絶対に一人にしない。
- ・衣服をゆるめて楽にする。
- ・毛布などをかけて、体温の低下を防ぐ。
- ・水分補給をする。

- ・吐しゃ物による窒息死も多いので、寝ている場合は横向きのまま吐かせること。
- ・体温が低い、呼吸が速くて浅い、時々しか呼吸をしない、ゆすって呼びかけてもまったく反応がないなどの症状の場合、救急車を呼ぶこと。

(2) ドラッグ

薬物を始めるきっかけは、繁華街で誘われて、あるいは友人に勧められてというものが多いですが、一度くらいならと興味本位で始めると取り返しのつかないことがあります。

薬物使用は、薬物依存、急性中毒、心身の後遺障害など、脳と心を蝕む大きな危険をはらんでいます。薬物乱用の害は半永久的に続き、治療を行っても完全には回復しません。大切な人生を棒に振ることのないよう、誘いはきっぱりと断りましょう。

また、麻薬等の違法薬物を使用することは、たとえ一回でも重大な犯罪です。本学は、学生が決して禁止薬物に関わることのないよう強く要請し、このような違法行為に対して厳罰をもって臨みます。

●持っているだけでも罰せられる主な薬物

大麻・MDMA・コカイン・覚せい剤・危険ドラッグ（脱法ドラッグ）*・アヘン・ヘロイン

*法律で所持や使用を禁止されていないが、犯罪に使用されたり、乱用による死亡事故を招くこともあります。その多くは薬事法等で製造、輸入、販売等が禁止されている。

(3) 金融ローン

「学生証だけで低利融資します」と言うこれらのローンは、利用手続きの簡便さが特徴です。しかし、実際には高金利の利息を支払うことになり、わずかな借金でも、利息が利息を生み、その返済で学業に支障をきたすばかりではなく、両親や身近な友達にまで迷惑をおよぼす結果となります。どうしてもお金が必要なときは、両親などによく相談してください。

(4) インターネット（SNS 含む）

インターネット上のトラブルが増加し、大学への相談も増えています。誰もが巻き込まれる可能性がありますので、特に以下の点等に注意してください。

●被害者にならないために

個人情報の公開によるトラブル	個人情報の公開は思わぬトラブルを引き起こすことがあります。自分自身の情報であっても、むやみな公開は控えましょう。実名や年齢、所属など、個人が特定できる情報を公開する場合には、ネット上の言動にいっそう注意してください。脅しや嫌がらせを受けた例があります。
有料サイトの利用	有料サイトは利用規約をよく確認し、料金体系を理解した上で利用してください。また、請求が来たら、支払い義務があるかどうかよく確認しましょう。

ワンクリック詐欺	HP 上のリンクや画像等をクリックしただけで勝手に登録され、利用料金を請求されることがあります。たとえ IP アドレス等が登録されても、そこから氏名や連絡先などの個人情報が判明することはありません。身に覚えのない請求は原則として無視してください。
フィッシング詐欺	実在のクレジット会社や銀行になりすまして案内メールを送り、暗証番号などを盗み出す手口です。メール本文中のリンクをクリックすると、フィッシングサイトに誘導される危険性があります。電話や公式 HP で確認しましょう。

●加害者にならないために

他人の権利侵害	他人の名誉を傷つけるような発言や他人の個人情報の公開は厳に慎んでください。また、自分の公開している情報が他人の著作権や肖像権、プライバシーを侵害していないか注意することも大切です。裁判に発展した例もあります。
---------	--

(5) 悪徳商法

路上で「アンケートに協力して」と言って声を掛けられたことはありませんか。それがキャッチセールスで、金銭トラブルの多い商法です。また、投資用 DVD の販売、英会話学習用教材の割賦販売などでもトラブルが多発しています。これらは、「もうかる話がある」「海外留学の特典がある」などの甘い誘いや、「すばやい契約」がつきもので「解約に応じてくれない」「多額の違約金を請求された」などのトラブルが多いようです。

いずれも安易な契約がトラブルの原因ですので、契約に際しては、相手がどのような者かしっかり確認し、その内容について時間をおいて十分に検討した上で判断してください。そして、甘い誘いにはのらず「断る勇気」を持ちましょう。

●クーリング・オフ制度

セールスマンの巧みな言葉に乗せられてうっかり契約してしまった時に、申し込みの撤回や契約の解除ができる制度です。

契約した日を含めて、訪問販売（キャッチセールスやアポイントメントセールスを含む）や電話勧誘販売の場合は 8 日以内、マルチ商法の場合は 20 日以内に、内容証明郵便や配達記録（コピーをとっておくこと）で相手先に解約通知を出してください（当日消印有効）。

- ・マルチ（連鎖販売取引）商法

「販売員を増やせば多額の手数料が入ります」などの触れ込みでネズミ算式に販売組織を広げる商法です。ノルマ達成のため詐欺的、強迫的な勧誘に奔走せざるをえない末路となりますので、こうした商法に関与しないよう充分注意してください。

- ・点検商法

「消防署から点検にきました」などと公的機関の職員の身分をかたり消火器などの商品を売りつける商法です。他に布団、換気扇フィルターなどの点検商法も多発しています。

- ・アポイントメント商法
「あなたが選ばれました」という電話や手紙で勧誘され、商品を買わされる商法です。粗悪品と多額の請求書が送られてきます。
- ・資格商法
講座を受けるだけで「〇〇資格が取れます。」という手紙で勧誘されて、多額の受講料を払わせる商法です。

(6) 宗教団体の勧誘

いくつかの宗教団体に関するトラブルが大きな社会問題になっています。洗脳されてさまざまな活動をさせられたり、多額の献金を要求されたりするケースもありますので、貴重な学生生活を無にしないよう十分な注意が必要です。

大学構内で勧誘されたり、勧誘しているところを見かけたりしたときは、至急東京千住キャンパス事務部（学生厚生担当）に連絡してください。

●様々な勧誘方法

①スポーツやボランティアのサークルを装った勧誘

スポーツやボランティアのサークルと偽り、宗教団体であることを隠して勧誘した団体が宗教の話を始めたら要注意です。正当な宗教サークルは名前を詐称しません。

②平和を考える会や自己啓発セミナーを装った勧誘

真面目な会合を装い、勉強会と称してビデオなどで洗脳します。特に拘束時間が長いものには注意してください。

③街頭勧誘

「アンケートに答えてください」「手相の勉強をしています」等と説いて、高額な商品の購入をすすめ、団体に引き込もうとします。

10 防犯について

図書館や学生ラウンジなど、大学構内で盗難が多発しています。日頃からのちょっとした用心や心構えが盗難防止につながりますので、自分の持ち物の管理には十分注意してください。

(1) 被害に遭わないために

- ①貴重品は必ず携帯する。
- ②所持品から目を離さない。
- ③カードの暗証番号には安易にわかるものを設定しない。
- ④施錠管理を徹底する。

(2) 被害の事例

- ・食堂で席取りのためにカバンを置き、財布だけ持って席を離れた時にカバンを盗まれた。

- ・教室や図書館で机に荷物を置き、ほんの2、3分席をたった間に財布を抜き取られた。
- ・図書館の閲覧席で、居眠りをしている間に荷物がなくなっていた。
- ・学生ラウンジに荷物を置いたまま体育館で練習していたら、財布から現金を抜き取られた。
- ・教室でサークル活動中、廊下に置いていた荷物がなくなった。
- ・部室や研究室を数分無人にした隙に侵入され、財布を盗まれた。

(3) 盗難に遭った場合

東京千住キャンパス事務部（学生厚生担当）に速やかに連絡してください。被害が現金やカードなどの貴重品の場合は、直ちに交番や銀行等にも届け出してください。また、盗難に遭った物やその一部が拾得物として東京千住キャンパス事務部（学生厚生担当）に届けられることもありますので確認してください。

なお、学内で不審者を見かけた場合は、東京千住キャンパス事務部（学生厚生担当）または防災センターに連絡してください。

第3章

学修案内

新
入
生
へ

学
生
生
活
学
修
案
内

共
通

NE

NM

NC

履
修
案
内

資
格
・
免
許

教
職
課
程

事
務
取
扱

学
籍
・
学
費

生
活
案
内

各
種
施
設

就
職
・
進
学

學
則
・
規
程

沿
革

校
歌
・
學
生
歌

警
・
研
究
組
織

ナ
シ
バ
ス
案
内

新入生へ
学生生活案内
学修案内
共通
NE
NM
NC
履修案内
資格・免許
教職課程
事務取扱い
学籍・学費
生活案内
各種施設
就職・進学
学則・規程
沿革
校歌・学生歌
警・研究組織
キヤパス案内

工学部第二部の教育

東京電機大学

建学の精神 「実学尊重」

1907年（明治40年）の「電機学校設立趣意書」において、「工業は学術の応用が非常に重要だが、本学は学問としての技術の奥義を研究するのではなく、技術を通して社会貢献できる人材の育成を目指すために実物説明や実地演習、今日の実験や実習を重視し、独創的な実演室や教育用の実験装置を自作する等の充実に努めること」に基づき、「実学尊重」を建学の精神として掲げました。

教育・研究理念 「技術は人なり」

1949年（昭和24年）の東京電機大学設立時において、初代学長の丹羽 保次郎（にわ やすじろう）先生は、「よい機械を作るにはよい技術者でなければならない」すなわち、「立派な技術者になるには、人として立派でなければならない」という考え方に基づいた「技術は人なり」を教育・研究理念として掲げました。

学位授与の方針（ディプロマポリシー）

本学に所定の期間（※）在学して、各学部で定められた卒業に必要な単位を修得し、次の学修成果を上げた者に対して学士の学位を授与します。

- (1) 専門分野の科学技術の知識と技術をもつこと。
- (2) 課題に挑戦し、解決する実践力をもつこと。
- (3) 理工系の幅広い基礎知識をもつこと。
- (4) 科学技術と人間・社会との関わりを理解すること。
- (5) グローバルな視野をもつこと。

※標準修業年限は4年。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）

教育課程を、学位授与の方針（1）～（3）を実現する専門教育と（3）～（5）を実現する大学教育に分け、以下のように教育課程を編成・実施します。

- (1) 専門教育として、各学部・学科・学系ごとに、その教育目標を達成させるために講義、演習、実験・実習を体系的に配置します。
- (2) 課題解決型学習を取り入れ、課題解決能力を涵養します。
- (3) 理工系の基礎知識を涵養する科目を配置します。
- (4) 豊かな人間性、科学技術者としての倫理性を培うことを目的とした科目を配置します。
- (5) グローバルな環境で意思疎通できる能力を涵養します。

工学部第二部

人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的

本学部は、科学技術分野における「知」の継承と現代社会に必要とされる「技術」を展開することにより、現代社会が直面する問題を解決し、さらに進んで社会の発展に寄与することのできる確かな能力を培うこととしています。

すなわち、現代社会において必要とされる科学技術とその進展に貢献するための実践的技術者を養成します。

併せて、夜間学部として、社会人教育を推進します。

学位授与の方針（ディプロマポリシー）

工学部第二部は、本学部に所定の期間在学し（※）、工学部第二部の教育目標を達成するために開設した各学科の授業科目を履修して所定の単位を修得し、以下の知識・能力・姿勢を身につけた学生に対して卒業を認定し、学士（工学）の学位を授与します。

- (1) 科学技術の中核をなす工学の、電気電子工学、機械工学、情報通信工学の3分野のうち、1つの専門分野の実践的な知識と技術を持つこと。(DP1)
- (2) 安全で快適な社会の発展に貢献できる上記の工学的3分野のうち、自らの専門的知識と専門的技術を活用し、さまざまな現実的な課題に挑戦し、解決する実践力を持つこと。(DP2)
- (3) 理工系の基礎知識を持つと共に、常に新しい知識と技術の獲得に努める積極的な姿勢を持つこと。(DP3)
- (4) 科学技術と人間・社会との関わりを理解し、実践的技術者として、また良識ある社会人として必要な教養、キャリア意識、倫理観を持つこと。(DP4)
- (5) グローバルな視野を持ち、将来、実践的技術者として活躍できるコミュニケーション力などの汎用的能力を身につけること。(DP5)

※標準修業年限は4年。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）

工学部第二部は、本学部の教育目標を達成するため、以下のように教育課程を編成し、実施します。

- (1) 工学の3つの専門分野において、現実的ニーズを意識した専門科目を用意し、学科ごとにその教育目標を達成させるために講義、演習、実験・実習を体系的に配置します。また、大学院進学を志望する学習意欲の高い者には、大学院の先取り科目を設置すると共に、各種の資格取得を目指す者には、資格関連科目（教職課程科目を含む）を配置します。
- (2) 専門知識と専門技能を活用して課題解決ができる能力を涵養するため、多数の実験・実

習科目を配置します。

- (3) 理工系の基礎知識を涵養するために、物理、化学などの工学の基礎となる科目を配置します。また、多様な背景を持つ学生に対応して、数学、英語科目では習熟度別クラスで基礎学力を固めます。
- (4) 豊かな人間性、実践的な技術者としての倫理性を培うことを目的として様々な人間科学科目を配置します。
- (5) グローバルな環境で意思疎通ができる能力を涵養するため、英語科目のみならず、コミュニケーション力などの汎用的能力を培う科目を配置します。

教育目標と学部カリキュラムの特徴

【教育目的】

工学部第二部は、本学の建学の精神「実学尊重」、教育・研究理念「技術は人なり」に基づき、実社会で必要とされる実践的技術者の養成と夜間学部に期待される社会人教育の推進を目的とする。

【教育目標】

工学部第二部の教育目的を実現するため、学生に以下の知識・能力・姿勢を身に付けさせることを目標とする。

- (1) 工学に関する基礎知識と基礎技能
- (2) 「電気電子工学」「機械工学」「情報通信工学」の3分野のうち一つの分野についての、より進んだ専門知識と専門技能、及びそれらを活用して課題解決ができる能力
- (3) 実社会で実践的技術者として活躍するために必要な基本的な素養や見識、及び技術者として必要な倫理観

【教育内容】

- (1) 実社会で真に必要とされる技術者を養成するために、実験や実習に重点をおいた教育課程を編成する。
- (2) 「理論的な技術力」「意思伝達能力」を持った人材を養成するための教育課程を編成する。
- (3) 産業界や社会のニーズに応える人材育成を目指したカリキュラム編成とする。
- (4) 夜間学部であり、昼間学部に比べて開講授業科目が限られているが、大学院への進学希望者にとって十分対応可能なカリキュラム体系とする。
- (5) 共通教育科目では、社会人としての基本的な素養、技術者としての視野を幅広く獲得できる教育課程とする。

【教育方法】

- (1) 基礎学力を確実に身に付けさせるため、少人数教育及び学習サポートセンターによる学習支援を充実・強化する。

新入生へ
学生生活学修案内
共通
NE
NM
NC
履修案内
資格・免許
教職課程
事務取扱い
学籍・学費
生活案内
各種施設
就職・進学
学則・規程
沿革
校歌・学年歌
警・研究組織
トランバス案内

- (2) 定職を持ち、昼間は働きながら夜間勉強を希望する社会人課程学生に対し、社会人課程アドバイザーによる履修相談、きめ細やかな指導体制を充実させる。
- (3) 授業評価アンケートを実施し、授業方法の改善に努める。
- (4) GPA（総合的成績評価）を使用することによって、さらに学生の学習意欲を向上させる仕組みを充実・強化する。
- (5) 社会人学生の履修ニーズに応えるよう体系的な教育課程の中で自由度のある履修方法を充実・強化する。

社会人課程（実践知重点課程）

人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的

本学部社会人課程では、科学技術分野における「知」の継承と現代社会に必要とされる「技術」を展開することにより、現代社会が直面する問題を解決し、さらに進んで社会の発展に寄与することのできる確かな能力を培うこととしています。

更に、夜間学部として、実社会において必要とされる科学技術とその進展に貢献するための工学実践知を深めた実務的技術者を養成します。

学位授与の方針（ディプロマポリシー）

工学部第二部社会人課程は、本学部に所定の期間在学（※）し、工学部第二部の教育目標を達成するために開設した各学科、及び実践知重点科目の授業科目を履修して所定の単位を修得し、以下の知識・能力・姿勢を身につけた学生に対して卒業を認定し、学士（工学）の学位を授与します。

- (1) 科学技術の中核をなす工学の、電気電子工学、機械工学、情報通信工学の3分野のうち、1つの専門分野の実践的な知識と技術を持つこと。(DP1)
- (2) 安全で快適な社会の発展に貢献できる上記の工学的3分野のうち、自らの専門的知識と専門的技術、及び工学全般の実践知を活用し、職務上の様々な課題を解決する実践力をを持つこと。(DP2)
- (3) 理工系の一定の知識を身につけると共に、常に新しい実践的な知識と技術の獲得に努める積極的な姿勢を持つこと。(DP3)
- (4) 科学技術と人間・社会との関わりを理解し、実践的技術者として、また良識ある社会人として必要な教養、キャリア意識、倫理観を身につけていること。(DP4)
- (5) グローバルな視野を持ち、実践的技術者として活躍できるコミュニケーション力やプレゼンテーション力などの汎用的能力を身につけていること。(DP5)

※標準修業年限は4年。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）

工学部第二部社会人課程では、本学部課程の教育目標を達成するため、以下のように教育課程を編成し、実施します。

- (1) 工学の3つの専門分野において、現実的ニーズを意識した専門科目、及び実践知重点科目を用意し、学科ごとにその教育目標を達成させるために講義、演習、実験・実習を体系的に配置します。また、大学院進学を志望する学習意欲の高い者には、大学院の先取り科目を設置すると共に、各種の資格取得を目指す者は、資格関連科目（教職課程科目含む）を配置します。

- (2) 多数の実験・実習科目を開設し、専門知識と専門技能を活用して課題解決ができる能力を涵養します。
- (3) 理工系の基礎知識を涵養するために、物理、化学などの工学の基礎となる科目を配置します。また、多様な背景を持つ社会人学生に対応して、数学、英語科目では習熟度別クラスで基礎学力を固めます。
- (4) 豊かな人間性、実践的な技術者としての倫理性を培うことを目的として様々な人間科学科目を配置します。
- (5) グローバルな環境で意思疎通ができる能力を涵養するため、英語科目のみならず専門科目においても、コミュニケーション力やプレゼンテーション力などの汎用的能力を培う科目を配置します。

教育目標と学部カリキュラムの特徴

【教育目的】

工学部第二部社会人課程は、本学の建学の精神「実学尊重」、教育・研究理念「技術は人なり」に基づき、工学実践知を深めた実社会で即戦力として必要とされる実務的技術者の養成を目的とする。

【教育目標】

工学部第二部社会人課程の教育目的を実現するため、学生に以下の知識・能力・姿勢を身に付けさせることを目標とする。

- (1) 工学に関する基礎知識と基礎技能
- (2) 「電気電子工学」「機械工学」「情報通信工学」の3分野のうち1つの分野についての、専門知識と専門技能、及び工学全般の実践知を活用して職務上の様々な課題解決ができる能力
- (3) 実社会で実践的技術者として活躍するために必要な基本的な素養や見識、及び技術者として必要な倫理観

【教育内容】

- (1) 実社会で真に必要とされる実践的技術者を養成するために、実験や実習に重点をおいた教育課程を編成する。
- (2) 「理論的な技術力」「意思伝達能力」「工学実践知」を持った即戦力の実務的技術者を養成するための教育課程を編成する。
- (3) 産業界や社会のニーズに応える人材育成を目指したカリキュラム編成とする。
- (4) 夜間学部であり、昼間学部に比べて開講授業科目が限られているが、大学院への進学希望者にとって十分対応可能なカリキュラム体系とする。
- (5) 共通教育科目では、社会人としての基本的な素養、技術者としての視野を幅広く獲得できる教育課程とする。

新入生へ
学生生活
学修案内
共通
NE
NM
NC
履修案内
資格・免許
教職課程
事務取扱い
学籍・学費
生活案内
各種施設
就職・進学
学則・規程
沿革
校歌・学生歌
警・研究組織
キャンパス案内

【教育方法】

- (1) 基礎学力を確実に身に付けさせるため、少人数教育及び学習サポートセンターによる学習支援を充実・強化する。
- (2) 定職を持ち、昼間は働きながら夜間勉強を希望する社会人課程学生に対し、社会人課程アドバイザーによる履修相談、きめ細やかな指導体制を充実させる。
- (3) 授業評価アンケートを実施し、授業方法の改善に努める。
- (4) GPA（総合的成績評価）を使用することによって、さらに学生の学習意欲を向上させる仕組みを充実・強化する。

共通教育科目・各学科の カリキュラム

新入生へ
学生生活
学修案内
共通
NE
NM
NC
履修案内
資格・免許
教職課程
事務取扱い
学籍・学費
生活案内
各種施設
就職・進学
学則・規程
沿革
校歌・学年歌
警・研究組織
トランバス案内

新入生へ
学生生活案内
学修案内
共通
NE
NM
NC
履修案内
資格・免許
教職課程
事務取扱い
学籍・学費
生活案内
各種施設
就職・進学
学則・規程
沿革
校歌・学生歌
警・研究組織
キヤパス案内

共通教育科目

【人間科学科目】

教育目標

教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）

カリキュラムマップ

授業科目配当表

【英語科目】

教育目標

教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）

カリキュラムマップ

授業科目配当表

【数学科目】

教育目標

教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）

【物理科目】

教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）

【化学科目】

教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）

人間科学科目

教育目標

本系列は、良識ある社会人としての教養を涵養し、その知的道徳的能力を展開させることをもって、人間としても優れた技術者を育成します。すなわち、豊かな人間性と科学技術者としての倫理性を培い、科学技術と人間・社会の関わりを理解させ、グローバルな視野を育むことを目標とします。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）

- (1) 科学技術と人間・社会との関わりを理解し、科学技術者として、また良識ある社会人として必要な教養を身につけ、豊かな人間性と倫理性を培うために、技術者教養科目群、人間理解科目群、社会理解科目群、スポーツ・健康科目群を配置します。
- (2) グローバルな環境で意思疎通ができる能力を涵養するために異文化理解科目群を配置します。

2019年度 工学部第二部 人間科学科目 カリキュラムマップ

分野区分	1年		2年		3年		4年	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
人間理解	哲学と倫理の基礎(前後)、論理的思考法(前後)、自己心理学セミナー(前後)、認知心理学(前後)、歴史理解の基礎(前後)							2
社会理解	実用法律入門(前後)、日本国憲法(前後)、日本経済入門(前後)、企業と経営(前後)、介護福祉論(前後)							2
スポーツ・健康	健康と体力(前後)							2
	体育基礎Ⅰ(前)、体育基礎Ⅱ(後)、アウトドアスポーツA(夏期集中)、アウトドアスポーツB(夏期集中)、アウトドアスポーツC(冬期集中) ^(注3)							1
技術者教養	技術者倫理(前後)、失敗学(前後)、情報倫理(前後)、情報化社会と知的財産権(前後)、情報とネットワークの経済社会(前後)、科学技術と企業経営(前後)、情報化社会とコミュニケーション(前後)、情報と職業(前後)、科学技術と現代社会(前後)、科学と技術の社会史(前後)							2
グローバル教養	比較文化論(前後)、ヨーロッパ理解(前後)、中国語・中国文化(前後)、ドイツ語・ドイツ文化(前後)、異文化理解(前後)							2
教職教養		教職入門(後)、 教育心理学(後)	教育学概論(前)	教育社会学(後)	教育課程論(前)	教育の方法と技術(後)		2

注1： かつてに「前」と書いてある科目は前期に開講し、「後」と書いてある科目は後期に開講します。また、「前後」と書いてある科目は前期と後期に開講します。

注2： 卒業所要単位は8単位です。

注3： アウトドアスポーツは集中講義科目です。また、AとBは隔年開講です。

2019年度カリキュラム
工学部第二部 人間科学科目 授業科目配当表

二) 人間科学 (2019)-1

区分	科目名	コマ	単位	必選 選	配当年	配当期	授業形態(主)	備考
人間理解	哲学と倫理の基礎	1	2	選	全	半期(前/後)	講義	
	論理的思考法	1	2	選	全	半期(前/後)	講義	
	自己心理学セミナー	1	2	選	全	半期(前/後)	講義	
	認知心理学	1	2	選	全	半期(前/後)	講義	
	歴史理解の基礎	1	2	選	全	半期(前/後)	講義	
	実用法律入門	1	2	選	全	半期(前/後)	講義	
	日本国憲法	1	2	選	全	半期(前/後)	講義	
	日本経済入門	1	2	選	全	半期(前/後)	講義	
	企業と経営	1	2	選	全	半期(前/後)	講義	
	介護福祉論	1	2	選	全	半期(前/後)	講義	
スポーツ・健康	健康と体力	1	2	選	全	半期(前/後)	講義	
	体育基礎Ⅰ	1	1	選	全	半期(前)	実技	
	体育基礎Ⅱ	1	1	選	全	半期(後)	実技	
	アウトドアスポーツ A	1	1	選	全	半期(前)	実技および講義	※夏期集中科目、隔年開講
	アウトドアスポーツ B	1	1	選	全	半期(前)	実技および講義	※夏期集中科目、隔年開講、2019年度開講せず
	アウトドアスポーツ C	1	1	選	全	半期(後)	実技および講義	※冬期集中科目
	技術者倫理	1	2	選	全	半期(前/後)	講義	
	失敗学	1	2	選	全	半期(前/後)	講義	2019年度前期開講せず
	情報倫理	1	2	選	全	半期(前/後)	講義	
	情報化社会と知的財産権	1	2	選	全	半期(前/後)	講義	
技術者教養	情報とネットワークの経済社会	1	2	選	全	半期(前/後)	講義	
	科学技術と企業経営	1	2	選	全	半期(前/後)	講義	
	情報化社会とコミュニケーション	1	2	選	全	半期(前/後)	講義	
	情報と職業	1	2	選	全	半期(前/後)	講義	
	科学技術と現代社会	1	2	選	全	半期(前/後)	講義	
	科学と技術の社会史	1	2	選	全	半期(前/後)	講義	
	比較文化論	1	2	選	全	半期(前/後)	講義	
	ヨーロッパ理解	1	2	選	全	半期(前/後)	講義	
	中国語・中国文化	1	2	選	全	半期(前/後)	講義	
	ドイツ語・ドイツ文化	1	2	選	全	半期(前/後)	講義	
グローバル教養	異文化理解	1	2	選	全	半期(前/後)	講義	
	教職入門	1	2	選	1	半期(後)	講義	
	教育心理学	1	2	選	1	半期(後)	講義	
	教育学概論	1	2	選	2	半期(前)	講義	
	教育社会学	1	2	選	2	半期(後)	講義	
	教育課程論	1	2	選	3	半期(前)	講義	2019年度開講せず
教職教養	教育の方法と技術	1	2	選	3	半期(後)	講義	

英語科目

教育目標

グローバル化が進むにつれ、ビジネスの場面やインターネット上で、英語によるコミュニケーションが一般的になってきました。特に、理工系の分野では、技術者や研究者にとって、より高度な英語の運用力を身につけることが国内外で活躍するための必須の条件となっています。また、グローバル社会の動向を敏感に察知し、多言語・多文化の社会を理解する寛容な態度が教養ある国際人として求められます。これらの社会情勢に対応するため、英語系列では、基幹科目群と発展科目群とに科目を分けて配置して、学生のニーズに即応した英語のコミュニケーション能力を育成する授業を提供し、自律した英語学習者として様々なツールを活用しながら、国際社会で広く活躍できる人材を養成することを目標としています。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）

- (1) 英語科目では、1年次・2年次の基幹科目群において、個々の学生の英語力を最大限に向上させるために、習熟度別クラスを配置します。
- (2) 発展科目群においては、基礎学力の備わった学生を対象に、コミュニケーション能力を向上させるために、技能別の演習科目を配置します。
- (3) 3年次においては、プレゼンテーションやビジネスにおけるコミュニケーションをはじめとする様々な場面での英語の運用力を身につけさせるための科目を配置します。
- (4) 4年次においては、アカデミックなコミュニケーション能力を涵養するために、時事的な文章や英語の学術論文を活用して、論文の読み方や書き方の基礎を学習し、自分の意見を論理的に表現できるようにするための科目を配置します。

2019年度 工学部第二部 英語科目 カリキュラムマップ

		1年		2年		3年		4年	
工学部第二部	科基目幹	英語Ⅰ	英語Ⅱ	英語Ⅲ	英語Ⅳ				
	発展科目	オーラルコミュニケーションⅠ	オーラルコミュニケーションⅡ	検定英語Ⅰ	検定英語Ⅱ	英語演習Ⅰ	英語演習Ⅱ	英語演習Ⅰ	英語演習Ⅱ
		メディア英語Ⅰ	メディア英語Ⅱ	英語表現Ⅰ	英語表現Ⅱ	英会話Ⅰ	英会話Ⅱ	英会話Ⅰ	英会話Ⅱ
		入門ビジネス英語Ⅰ	入門ビジネス英語Ⅱ						
	集中講義	海外英語短期研修							
			国内英語短期研修Ⅰ	国内英語短期研修Ⅱ	国内英語短期研修Ⅰ	国内英語短期研修Ⅱ	国内英語短期研修Ⅰ	国内英語短期研修Ⅱ	

2019年度 カリキュラム

工学部第二部 英語科目 授業科目配当表

二) 英語 (2019)-1

区分	科目名	コマ	単位	必選 選	配当年	配当期	授業形態(主)	授業形態(副)	備考
共通教育科目 英語科目	英語 I	1	1	選	1	半期(前)	演習		習熟度別
	英語 II	1	1	選	1	半期(後)	演習		習熟度別
	英語 III	1	1	選	2	半期(前)	演習		習熟度別
	英語 IV	1	1	選	2	半期(後)	演習		習熟度別
	オーラルコミュニケーション I	1	1	選	1	半期(前)	演習		「メディア英語 I」と併一選択
	オーラルコミュニケーション II	1	1	選	1	半期(後)	演習		「メディア英語 II」と併一選択
	メディア英語 I	1	1	選	1	半期(前)	演習		「オーラルコミュニケーション I」と併一選択
	メディア英語 II	1	1	選	1	半期(後)	演習		「オーラルコミュニケーション II」と併一選択
	検定英語 I	1	1	選	2	半期(前)	演習		
	検定英語 II	1	1	選	2	半期(後)	演習		
	英語表現 I	1	1	選	2	半期(前)	演習		2019年度は開講せず
	英語表現 II	1	1	選	2	半期(後)	演習		2019年度は開講せず
	英語演習 I	1	1	選	34	半期(前)	演習		
	英語演習 II	1	1	選	34	半期(後)	演習		
	英会話 I	1	1	選	34	半期(前)	演習		
	英会話 II	1	1	選	34	半期(後)	演習		
	海外英語短期研修	—	2	選	1234	半期(前/後)	演習		集中講義
	国内英語短期研修I	随時	1	選	234	半期(前)	演習		集中講義
	国内英語短期研修II	随時	1	選	234	半期(後)	演習		集中講義
	入門ビジネス英語 I	1	1	選	1	半期(前)	演習		
	入門ビジネス英語 II	1	1	選	1	半期(後)	演習		

数学科目

教育目標

数学系列では、科学技術者となるために必要不可欠な基礎的数学を柱として、数学的思考をそれぞれの専門分野に応用できる人材の育成を目標とします。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）

数学科目では、科学技術者として必要不可欠な基礎的数学を理解させるために、「微分積分学および演習Ⅰ」と「線形代数学Ⅰ」を配置します。

2019年度 工学部第二部 数学科目 カリキュラムマップ

分野区分	1年		2年		3年		4年	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
数学科目	微分積分学および演習Ⅰ 線形代数学Ⅰ	4 2	微分積分学および演習Ⅱ 線形代数学Ⅱ	4 2	微分方程式Ⅰ 線形代数学Ⅱ	2 2		

※全学科共通の科目のみ掲載

物理学科目

教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）

物理学科目は、理工系専門科目の理解に必要不可欠な質点力学を柱とする基礎物理学を体系的に学べるように、さらに、自然法則の確認と測定技術の修得を目指す実験科目を学習できるように、教育課程を編成し、実施します。

化学科目

教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）

化学科目は、専門科目を履修するための基礎となる化学の原理や理論を確実に修得させることを柱とし、(1) 実験科目を通じて基礎的な実験技術を習熟させ、(2) 創造的なものづくりへの意欲を育み、(3) 化学的な知識や見方を身につけさせ、さらに(4) 科学技術者として求められる問題解決力、課題探求力、表現力などを涵養するよう、教育課程を編成し、実施します。

2019年度カリキュラム

工学部第二部 基盤教育科目(物理、化学、導入) カリキュラムマップ

分野区分	1年		2年		3年		4年	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
基盤教育科目	物理	物理学Ⅰ	物理学Ⅱ(NE+NM)	物理学Ⅲ(NE)				
	化学	化学Ⅰ(NE+NM)	化学Ⅱ(NE+NM)					
	導入	東京電機大学で学ぶ						

【電気電子工学科（NE）】

人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的

教育目標

学位授与の方針（ディプロマポリシー）

教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）

カリキュラムマップ

授業科目配当表

新入生へ
学生活
学修案内
共通
NE
NM
NC
履修案内
資格・免許
教職課程
事務取扱い
学籍・学費
生活案内
各種施設
就職・進学
学則・規程
沿革
校歌・学年歌
警・研究組織
トランバス案内

電気電子工学科

人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的

電気電子工学科は、電気工学と電子工学及びその統合分野と関連分野に関する基礎から応用までの総合的な知識と技術を有し、現代社会が直面する問題を解決し、進んで社会の発展に寄与することのできる人材を養成することを目的とします。

すなわち、現代社会において必要とされる電気電子工学技術とその進展に貢献することのできる実践的技術者養成のための教育研究を行います。

教育目標

工学部第二部電気電子工学科では、あらゆる産業分野で広く活躍し、また社会に貢献できる創造力豊かな電気電子工学分野の専門技術者の育成を目指しています。特に、人類の幸福、福祉とは何かを考える能力と素質の修得を基礎として、将来、電気電子工学の何れの分野に進んだ場合でも柔軟に対応できる基礎学力を十分に習得したうえで、広範な研究分野の発展に寄与できる広い視野を持ち、さらに、造詣の深い専門分野を有し、かつ外国語を含めたコミュニケーション能力、主体的かつ創造的なデザイン能力とプロジェクト遂行能力などを併せ持つ技術者・研究者の育成を目標としています。

学位授与の方針（ディプロマポリシー）

工学部第二部電気電子工学科は、本学部の学位授与方針をもとに、本学科に所定の期間在学し（※）、次の学修成果を上げた者に対して卒業を認定し、学士（工学）の学位を授与します。

- (1) 電気電子工学の、電力・電気機器分野、電子システム分野、電子デバイス分野などの専門分野の科学技術の知識と技術を持つこと。（DP1）
- (2) 電気電子工学分野の専門知識と技術を活用し、さまざまな課題に挑戦し、解決する実践力と、深い考察力を持つこと。（DP2）
- (3) 理工系の幅広い基礎知識を持つと共に、常に新しい科学技術の知識と技術の獲得に努める積極的な姿勢を持つこと。（DP3）
- (4) 科学技術と人間・社会との関わりを理解し、科学技術者として必要な教養、キャリア意識、倫理観を身につけていくこと。（DP4）
- (5) グローバルな視野を持ち、将来、科学技術者として世界で活躍できるコミュニケーション力やプレゼンテーション力などの汎用的能力を身につけていくこと。（DP5）

※標準修業年限は4年。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）

工学部第二部電気電子工学科は、本学科の教育目標を達成するため、以下の方針に基づいて教育課程を編成し、実施します。

- (1) 電気電子工学分野の基礎理論・知識を確実に修得するため、電気回路系科目、電磁気学系科目、数学系科目の一部を必修科目として低学年に配置すると共に、基礎科目として修得するのが望ましい科目を選択科目として配置します。また、重要な基礎科目については、講義に加え演習も行います。さらに、基礎応用科目として、電力・電気機器分野、電子システム分野、電子デバイス分野などの専門科目を、高学年の選択科目として配置します。また、電気主任技術者をはじめとする電気電子工学分野の重要な資格取得のための科目に加え、工業および情報の教職科目を配置します。
- (2) 多数の実験・実習科目を開設し、専門知識と専門技能を活用して課題解決ができる能力を涵養します。
- (3) 理工系の基礎知識を涵養するために、数学、物理、化学などの共通教育科目を配置します。さらに、コンピュータ・情報システムの基礎と応用を学ぶための科目を配置します。なお、多様な背景を持つ学生に対して、数学科目では習熟度別クラスで基礎学力を固めます。
- (4) 技術者として将来活躍するための基盤として、豊かな人間性や科学技術者としての倫理観を培うことを目的とした科目群を人間科学科目として配置します。
- (5) グローバルな環境で意思疎通ができる能力を涵養するために、英語科目に加え、専門科目においても、コミュニケーション力やプレゼンテーション力などの汎用的能力を養う科目を配置します。なお、多様な背景を持つ学生に対して、英語科目では習熟度別クラスで基礎学力を固めます。

2019年度 工学部第二部 電気電子工学科 カリキュラムマップ

DPに基づく区分	1年		2年		3年		4年	
DP	分野区分	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期
DP1 電気電子工学の、電力・電気機器分野、電池・システム分野、電子デバイス分野などの専門分野の科学技術の知識と技術を持つこと。	基礎	東京電機大学で学ぶ 2 物理学 I 2 化学 I 2	物理学 II 2 化学 II 2	物理学 III 2				
	電磁気学			電磁気学および演習 I 4	電磁気学および演習 II 4			
	回路理論	回路理論および演習 I 2	回路理論および演習 II 2	回路理論および演習 III 2	回路理論および演習 IV 2	過渡現象 2		
	半導体デバイス・電子材料・物理			物性物理学 2	電子デバイス II 2 電子デバイス I 2	電子電子材料 2		センサ工学 2
	パワーエレクトロニクス・電気機器				電気機器 I 2	電気機器 II 2 パワーエレクトロニクス 2		電機設計および電気製図 2
	計測・制御システム			電気電子計測 I 2	電気電子計測 II 2	制御工学 I 2	制御工学 II 2	ロボット工学 2
	電力・エネルギー応用					電力系統工学 I 2	電力系統工学 II 2	高電圧工学 2 電気法規 2
	電子回路・装置					電子回路 I 2	電子回路 II 2	発電工学 2
	その他							電気電子工学演習 1
	教職関連科目	教職入門 教育心理学 情報システムの基礎 教育学概論 教育相談 生徒・進路指導論	(2) コンピュータ基礎 および演習 III (2) 情報システムの基礎 および演習 (2) 教育社会学 (2) 生徒・進路指導論 (2)	情報通信ネットワークの基礎 および演習 III (2) マルチメディア表現技術の基礎 および演習 (2) 教育課程論 (2) 教育の方法と技術 (2) 特別活動論 (1) 工業技術概論 (2)	情報通信ネットワークの基礎 および演習 III (2) マルチメディア表現技術の基礎 および演習 (2) 情報システムの基礎 および演習 (2) 教育課程論 (2) 教育の方法と技術 (2) 特別活動論 (1) 工業技術概論 (2)	情報通信ネットワークの基礎 および演習 III (2) マルチメディア表現技術の基礎 および演習 (2) 情報システムの基礎 および演習 (2) 教育課程論 (2) 教育の方法と技術 (2) 特別活動論 (1) 工業技術概論 (2)	情報通信ネットワークの基礎 および演習 III (2) マルチメディア表現技術の基礎 および演習 (2) 情報システムの基礎 および演習 (2) 教育課程論 (2) 教育の方法と技術 (2) 特別活動論 (1) 工業技術概論 (2)	情報通信ネットワークの基礎 および演習 III (2) マルチメディア表現技術の基礎 および演習 (2) 情報システムの基礎 および演習 (2) 教育課程論 (2) 教育の方法と技術 (2) 特別活動論 (1) 工業技術概論 (2)
	卒業研究							卒業研究 3
DP2 電気電子工学分野の専門知識と技術を活用し、さまざまな課題に挑戦し、解決する実践力、深い考究力をを持つこと。	実験			電気電子工学基礎実験 I 2	電気電子工学基礎実験 II 2	電気電子工学実験 I 2	電気電子工学実験 II 2	
DP3 理工系の幅広い基礎知識を持つと共に、常に新しい科学技術の知識と技術の獲得に努める積極的な姿勢を持つこと。	コンピュータ基礎 I 2 コンピュータ基礎 II 2 情報システム			デジタル回路 I 2 プログラミング および演習 2	デジタル回路 II 2		信号処理 2	システム工学 2
	数学	微分積分学 および演習 I 4 線形代数 I 2	微分積分学 および演習 II 4 線形代数 II 2	微分方程式 I 2	微分方程式 II 2	確率・統計 2	複素解析学 2	
DP4 科学技術と人間・社会との関わりを理解し、科学技術者として世界で活躍できるコミュニケーション力やプレゼンテーションなどの実践的能力を身につけていくこと。	人間科学科目	詳細は人間科学科目のカリキュラムマップを参照						
DP5 グローバルな視野を持ち、将来、科学技術者として世界で活躍できるコミュニケーション力やプレゼンテーションなどの実践的能力を身につけていくこと。	英語科目	詳細は英語科目のカリキュラムマップを参照						
	卒業研究							卒業研究 I 1 卒業研究 II 2
	実践知 重点科目					イノベーションストリー 2 デザイン工学 2 創造設計・開発学 2 モデリング実践学 2 品質管理 2 安全・安心のための 要素技術 2 技術者のための英語 1 技術者のための経営学 2 技術者プレゼンテーション 2 技術者キヤリア形成学 2 実用情報処理 2 エンジニアリング プレゼンテーション 1	シミュレーション実践学 2 特許法 2 材料の信頼性工学 2 安全社会基盤学 2 情報の安全安心工学 2 生活支援工学 2 応用失敗学 2 技術者プレゼンテーション 2 技術者キヤリア形成学 2 実用情報処理 2 エンジニアリング プレゼンテーション 1	

※網掛けは必修科目、単位数の()は自由科目を表す

2019年度 カリキュラム 工学部第二部 電気電子工学科 授業科目配当表

二部)NE(2019)-1

区分	科目名	コマ	単位	必選 自	配当年	配当期	授業形態	備考	教職
専門教育科目	東京電機大学で学ぶ	1	2	選	1	半期(前)	講義	導入科目 1年次のみ履修可	コードなし
	物理学 I	1	2	選	1	半期(前)	講義		コードなし
	物理学 II	1	2	選	1	半期(後)	講義		コードなし
	物理学 III	1	2	選	2	半期(前)	講義		コードなし
	化学 I	1	2	選	1	半期(前)	講義		コードなし
	化学 II	1	2	選	1	半期(後)	講義		コードなし
	電磁気学	2	4	必	2	半期(前)	講義		160工業
	電磁気学および演習 I	2	4	選	2	半期(後)	講義		160工業
	回路理論	1	2	必	1	半期(前)	講義		160工業
	回路理論および演習 II	1	2	必	1	半期(後)	講義		160工業
	回路理論および演習 III	1	2	選	2	半期(前)	講義		160工業
	回路理論および演習 IV	1	2	選	2	半期(後)	講義		160工業
	過渡現象	1	2	選	3	半期(前)	講義		160工業
基礎	物性物理学	1	2	選	2	半期(後)	講義		160工業
	電子デバイス・電子材料・物理	1	2	選	2	半期(後)	講義		160工業
	電子デバイス II	1	2	選	3	半期(前)	講義		160工業
	電気電子材料	1	2	選	3	半期(前)	講義		160工業
	センサ工学	1	2	選	4	半期(前)	講義		160工業
パワーエレクトロニクス・電気機器	電気機器 I	1	2	選	3	半期(前)	講義		160工業
	電気機器 II	1	2	選	3	半期(後)	講義		160工業
	パワーエレクトロニクス	1	2	選	3	半期(後)	講義		160工業
	電機設計および電気製図	1	2	選	4	半期(後)	講義		160工業
計測・制御システム	電気電子計測 I	1	2	選	2	半期(前)	講義		160工業
	電気電子計測 II	1	2	選	2	半期(後)	講義		131情②
	制御工学 I	1	2	選	3	半期(前)	講義		131情②
	制御工学 II	1	2	選	3	半期(後)	講義		131情②
	ロボット工学	1	2	選	4	半期(後)	講義		132情③
電力・エネルギー応用	電力系統工学 I	1	2	選	3	半期(後)	講義		160工業
	電力系統工学 II	1	2	選	4	半期(前)	講義		160工業
	発電工学	1	2	選	4	半期(後)	講義		160工業
	高電圧工学	1	2	選	4	半期(後)	講義		160工業
電子回路・装置	電気法規	1	2	選	4	半期(前)	講義		160工業
	電子回路 I	1	2	選	3	半期(前)	講義		160工業
	電子回路 II	1	2	選	3	半期(後)	講義		160工業
コンピュータ・情報システム	コンピュータ基礎 I	1	2	選	1	半期(前)	講義		基礎要件
	コンピュータ基礎 II	1	2	選	1	半期(後)	講義		131情②
	デジタル回路 I	1	2	選	2	半期(前)	講義		131情②
	デジタル回路 II	1	2	選	2	半期(後)	講義		131情②
	システム工学	1	2	選	4	半期(前)	講義		132情③
	プログラミングおよび演習	1	2	選	2	半期(前)	講義		160工業
その他	信号処理	1	2	選	3	半期(後)	講義		160工業
	電気電子工学演習	1	1	必	4	半期(前)	講義		160工業
実験	電気電子工学基礎実験 I	2	2	必	2	半期(前)	実験・実習		160工業
	電気電子工学基礎実験 II	2	2	必	2	半期(後)	実験・実習		160工業
	電気電子工学実験 I	2	2	必	3	半期(前)	実験・実習		160工業
	電気電子工学実験 II	2	2	必	3	半期(後)	実験・実習		160工業
卒業研究	卒業研究	前1後2		3	選	4	通年	実験・実習	コードなし

2019年度 カリキュラム 工学部第二部 電気電子工学科 授業科目配当表

二部)NE(2019)-2

区分	科目名	コマ	単位	必選 自由	配当年	配当期	授業形態	備考	教職
専門教育科目	微分積分学および演習 I	3	4	必	1	半期(前)	講義		コードなし
	微分積分学および演習 II	2	4	選	1	半期(後)	講義		コードなし
	線形代数学 I	1	2	選	1	半期(前)	講義		コードなし
	線形代数学 II	1	2	選	1	半期(後)	講義		コードなし
	微分方程式 I	1	2	選	2	半期(前)	講義		コードなし
	微分方程式 II	1	2	選	2	半期(後)	講義		コードなし
	確率・統計	1	2	選	3	半期(前)	講義		コードなし
	複素解析学	1	2	選	3	半期(後)	講義		コードなし
	コンピュータ基礎および演習 III	1	2	自	234	半期(前)	講義		131情②
	情報システムの基礎および演習	1	2	自	234	半期(前)	講義		132情③
実践知重点科目	情報通信ネットワークの基礎および演習	1	2	自	234	半期(後)	講義		133情④
	マルチメディア表現技術の基礎および演習	1	2	自	234	半期(後)	講義		134情⑤
	職業指導	1	2	自	3	半期(前)	講義		161職指
	工業技術概論	1	2	自	3	半期(後)	講義		160工業
	開発・設計ユニット	イノベーションヒストリー	1	2	選	3	半期(前)	講義	コードなし
	デザイン工学	1	2	選	3	半期(前)	講義		コードなし
	創造設計・開発学	1	2	選	3	半期(前)	講義		コードなし
	モデリング実践学	1	2	選	3	半期(前)	講義		コードなし
	シミュレーション実践学	1	2	選	3	半期(後)	講義		コードなし
	品質管理	1	2	選	3	半期(前)	講義		コードなし
スキル・ユニット	特許法	1	2	選	3	半期(後)	講義		コードなし
	材料の信頼性工学	1	2	選	3	半期(後)	講義		コードなし
	安全・安心のための要素技術	1	2	選	3	半期(前)	講義		コードなし
	安全社会基盤学	1	2	選	3	半期(後)	講義		コードなし
	情報の安全・安心工学	1	2	選	3	半期(後)	講義		コードなし
	生活支援工学	1	2	選	3	半期(後)	講義		コードなし
	応用失敗学	1	2	選	3	半期(後)	講義		コードなし
	技術者プレゼンテーション	1	2	選	3	半期(後)	講義		コードなし
	技術者のための英語	1	2	選	3	半期(前)	講義		コードなし
	技術者キャリア形成学	1	2	選	3	半期(後)	講義		コードなし
アキラ・ユニアリィ	実用情報処理	1	2	選	3	半期(後)	講義		コードなし
	技術者のための経営学	1	2	選	3	半期(前)	講義		コードなし
	エンジニアリングプレゼンテーション	0.5	1	選	3	半期(後)	講義	隔週開講	コードなし

【機械工学科（NM）】

人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的

教育目標

学位授与の方針（ディプロマポリシー）

教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）

カリキュラムマップ

授業科目配当表

新入生へ
学生活動案内
学修案内
共通
NE
NM
NC
履修案内
資格・免許
教職課程
事務取扱い
学籍・学費
生活案内
各種施設
就職・進学
学則・規程
沿革
校歌・学年歌
警・研究組織
トランバス案内

機械工学科

人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的

機械工学科は、機械技術及び機械システムとその周辺分野に関する基礎から応用までの総合的な知識と技術を有し、現代社会が直面する問題を解決し、進んで社会の発展に寄与することができる人材を養成することを目的とします。

すなわち、現代社会において必要とされる機械技術とその進展に貢献できる実践的技術者養成のための教育研究を行います。

教育目標

機械工学科は、機械技術及び機械システムとその周辺分野に関する基礎から応用までの総合的な知識と技術を有し、安全で快適な社会の発展に貢献することのできる思考力と創造力豊かで応用力を有する人材を養成することを目的とします。すなわち、現代社会の基幹を構成し将来に亘って必要とされる機械技術分野において、様々な状況に順応できる優秀な技術者養成のための教育研究を行います。また、機械工学の知識を背景として、工業・情報・数学を教えることのできる中等教育課程の教員養成を行います。

学位授与の方針（ディプロマポリシー）

本学科に所定の期間在学し（※）、本学科の教育目標を達成するために開設した授業科目を履修して所定の単位を修得し、以下の知識、能力、姿勢を身につけた学生に対して卒業を認定し、学士（工学）の学位を授与します。

- (1) 科学技術の中核をなす工学分野の1つである機械工学の科学技術の知識と技術を持つこと。（DP1）
- (2) 安心・安全で快適な社会の発展に貢献できる機械工学の専門的知識と専門的技術を活用し、さまざまな課題に挑戦し、解決する実践力を持つこと。（DP2）
- (3) 理工系の幅広い基礎知識を持つと共に、常に新しい知識と技術の獲得に努める積極的な姿勢を持つこと。（DP3）
- (4) 科学技術と人間・社会との関わりを理解し、科学技術者として、また良識ある社会人として必要な教養、キャリア意識、倫理観を持つこと。（DP4）
- (5) グローバルな視野を持ち、将来、科学技術者として必要なコミュニケーション力などの汎用的能力を身につけること。（DP5）

※標準修業年限は4年

教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）

機械工学科は、本学科の教育目標を達成するため、「手厚いサポートのある基礎教育」（安心教育）、「充実した実験、実習、演習」（実力教育）、さらに「幅広い専門科目と資格関連科目」（飛躍教育）の3段階で教育課程を編成し、実施します。

- (1) 機械工学分野において、現代的ニーズを意識した幅広い専門科目を用意し、その教育目標を達成させるために講義、演習、実験・実習を体系的に配置します。また、成績優秀者や学習意欲の高い学生には、大学院の先取り科目を設置すると共に、各種の資格取得を目指す学生には、資格関連科目（教職課程科目を含む）を配置します。（安心・実力・飛躍教育）
- (2) 専門知識と専門技能を活用して課題解決ができる能力を培うために、多数の実験・実習科目を配置します。（実力教育）
- (3) 理工系の基礎知識を涵養するために、幅広く物理、化学、生物などの共通教育科目を配置します。また、数学、英語科目では習熟度別クラスで基礎学力を固めます。（安心教育）
- (4) キャリア科目を配置し、キャリア意識を培うとともに、豊かな人間性、科学技術者としての倫理性を培うことを目的として人間理解、社会理解、技術者教養などの科目群のもとに人間科学科目を配置します。（安心・実力教育）
- (5) グローバルな環境で意思疎通ができる能力を涵養する科目を配置すると共に、英語科目のみならずコミュニケーション力などの汎用的能力を培う科目を配置します。（実力・飛躍教育）

2019年度 工学部第二部 機械工学科 カリキュラムマップ[†]

DPIに基づく区分		1年		2年		3年		4年	
DPI	分野区分	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
DP1 科学技術の中核をなす工学分野の一つである機械工学の科学技術の知識と技術を持つこと。	専門基礎科目	線形代数学II 物理學II 化学II	2 2 2						
	学科共通必修科目		機械工学実験I 材料力学Iおよび演習 機械加工工学Iおよび演習	2 3 3	機械設計製図I 材料力学II 3	2			
	材料と加工科目								トライボロジー概論 2
	エネルギー科目			工業熱力学および演習	3				
	情報と機械システム科目	メカトロニクス概論	2		振動工学Iおよび演習 制御工学I	3 2	計測工学 2		
	学科共通科目	工業力学Iおよび演習 コンピュータ基礎 および演習I	3 2	工業力学IIおよび演習 コンピュータ基礎 および演習II	3 2				
	教職関連科目	教職入門 教育心理学 情報システムの基礎 教育相談 生徒・進路指導論	(2) (2) (2) (2)	コンピュータ基礎 および演習III マルチメディア表現技術の 基礎および演習 教育社会学 教育相談 生徒・進路指導論	(2) (2) (2) (2)	情報通信ネットワークの 基礎および演習 マルチメディア表現技術の 基礎および演習 教育課程論 教育の方法と技術 特別活動論 工業技術概論	(2) (2) (1) (2)	コンピュータ基礎 および演習III 情報システムの基礎 マルチメディア表現技術の 基礎および演習 教育実習セミナー 教育実習I	(2) (2)
DP2 安心・安全で快適な社会の実現に貢献できる機械工学の専門的知識と専門的な技術を活用し、さまざまな課題に挑戦し、解決する実践力をを持つこと。	学科共通必修科目				機械設計製図II 機械工学実験I	2	機械工作実習 機械工学実験III	2 1	
	材料と加工科目		材料工学	2	機械加工工学II	2	材料強度学 伝熱工学 流体機械 流体の力学II	2 2 2 2	エネルギー変換工学 2
	エネルギー科目								
	情報と機械システム科目			機械要素設計 および演習	3	振動工学II 2	制御工学II 2	応用システム工学 計算機援用設計	2 2
	学科共通科目	微分積分学 および演習II	4	微分方程式I 2	微分方程式II 2	確率・統計 2	電気工学 電子工学 コンピュータプログラミング および演習 複素解析学	2 2 2 2	ロボット工学 2 システム工学 2
DP3	卒業研究等(その他科目)	東京電機大学で学ぶ 専門基礎科目	2	線形代数学I 4	物理學I 2			卒業研究A 卒業研究B	3 6
DP4 科学技術と人間・社会との関わりを理解し、科学技術者として、また良識ある社会人として必要な教養、キャリア意識、倫理観を身につけること。	共通教育	詳細は人間科学科のカリキュラムマップを参照。							
DP5 グローバルな視野を持ち、将来、科学技術者として世界で活躍できるコミュニケーション力やプレゼンテーション力などの汎用的能力を身につけていくこと。	共通教育	詳細は英語科のカリキュラムマップを参照。							
	実践知 要点科目						イノベーションヒストリー 2 デザイン工学 2 創造設計・開発学 2 モデリング実践学 2 品質管理 2 安全・安心のための 要素技術 技術者のための英語 技術者のための経営学	シミュレーション実践学 2 特許法 2 材料の信頼性工学 2 安全社会基盤学 2 情報の安全・安心工学 2 生活支援工学 2 応用失敗学 2 技術者プレゼンテーション 2 技術者キャリア形成学 2 実用情報処理 2 エンジニアリング プレゼンテーション	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 1

※網掛けは必修科目、単位数の()は自由科目を表す

2019年度 カリキュラム 工学部第二部 機械工学科 授業科目配当表

NM(2019)-1

区分	科目名	コマ	単位	必選 自	配 當年	配当期	授業形態	備考	教職
基礎	東京電機大学で学ぶ	1	2	選	1	半期(前)	講義	導入科目 1年次のみ履修可	コードなし
	線形代数学 I	1	2	必	1	半期(前)	講義		コードなし
	線形代数学 II	1	2	選	1	半期(後)	講義		コードなし
	物理学 I	1	2	選	1	半期(前)	講義		コードなし
	物理学 II	1	2	選	1	半期(後)	講義		コードなし
	化学 I	1	2	選	1	半期(前)	講義		コードなし
	化学 II	1	2	選	1	半期(後)	講義		コードなし
学科共通必修科目	微分積分学および演習 I	3	4	必	1	半期(前)	講義		コードなし
	機械設計製図 I	2	2	必	2	半期(後)	実験・実習		134情⑤
	機械設計製図 II	前1後1	2	必	3	通年	実験・実習		132情③
	機械工学実験 I	2	2	必	2	半期(前)	実験・実習		160工業
	機械工学実験 II	1	1	必	3	半期(前)	実験・実習		160工業
	機械工学実験 III	1	1	必	3	半期(後)	実験・実習		160工業
	機械工作実習	前1後1	2	必	4	通年	実験・実習		160工業
専門教育科目	材料力学 I および演習	1.5	3	必	2	半期(前)	講義		160工業
	材料力学 II	1	2	選	2	半期(後)	講義		160工業
	機械加工工学 I および演習	1.5	3	必	2	半期(前)	講義		160工業
	機械加工工学 II	1	2	選	2	半期(後)	講義		160工業
	材料工学	1	2	選	2	半期(前)	講義		160工業
	材料強度学	1	2	選	3	半期(後)	講義		160工業
	トライボロジー概論	1	2	選	4	半期(後)	講義		160工業
エネルギー	工業熱力学および演習	1.5	3	必	2	半期(前)	講義		160工業
	伝熱工学	1	2	選	3	半期(前)	講義		160工業
	流体の力学 I および演習	1.5	3	必	2	半期(後)	講義		160工業
	流体の力学 II	1	2	選	3	半期(前)	講義		160工業
	エネルギー変換工学	1	2	選	4	半期(後)	講義		160工業
	熱機関	1	2	選	3	半期(前)	講義		160工業
	流体機械	1	2	選	3	半期(後)	講義		160工業
情報と機械システム	メカトロニクス概論	1	2	選	1	半期(前)	講義		131情②
	機械要素設計および演習	1.5	3	選	2	半期(後)	講義		160工業
	振動工学 I および演習	1.5	3	必	2	半期(後)	講義		160工業
	振動工学 II	1	2	選	3	半期(前)	講義		160工業
	制御工学 I	1	2	選	3	半期(前)	講義		131情②
	制御工学 II	1	2	選	3	半期(後)	講義		131情②
	計測工学	1	2	選	3	半期(後)	講義		131情②
	応用システム工学	1	2	選	4	半期(前)	講義		132情③
	ロボット工学	1	2	選	4	半期(後)	講義		132情③
	計算機援用設計	1	2	選	4	半期(前)	講義		134情⑤

2019年度 カリキュラム 工学部第二部 機械工学科 授業科目配当表

NM(2019)-2

区分	科目名	コマ	単位	必選 自	配 當年	配当期	授業形態	備考	教職
専門教育科目	工業力学Ⅰおよび演習	1.5	3	必	1	半期(前)	講義		160工業
	工業力学Ⅱおよび演習	1.5	3	必	1	半期(後)	講義		160工業
	コンピュータ基礎および演習Ⅰ	1	2	必	1	半期(前)	講義		基礎要件
	コンピュータ基礎および演習Ⅱ	1	2	選	1	半期(後)	講義		131情②
	コンピュータプログラミングおよび演習	1	2	選	3	半期(後)	講義		131情②
	電気工学	1	2	選	3	半期(後)	講義		160工業
	電子工学	1	2	選	3	半期(後)	講義		160工業
	微分積分学および演習Ⅱ	2	4	選	1	半期(後)	講義		コードなし
	微分方程式Ⅰ	1	2	選	2	半期(前)	講義		コードなし
	微分方程式Ⅱ	1	2	選	2	半期(後)	講義		コードなし
	確率・統計	1	2	選	3	半期(前)	講義		コードなし
	複素解析学	1	2	選	3	半期(後)	講義		コードなし
	システム工学	1	2	選	4	半期(前)	講義		160工業
	卒業研究A	前1.5後1.5	3	選	4	通年	実験・実習	卒業研究Bと併一選択	コードなし
	卒業研究B	前3後3	6	選	4	通年	実験・実習	卒業研究Aと併一選択	コードなし
教職関連科目	コンピュータ基礎および演習Ⅲ	1	2	自	234	半期(前)	講義		131情②
	情報システムの基礎および演習	1	2	自	234	半期(前)	講義		132情③
	情報通信ネットワークの基礎および演習	1	2	自	234	半期(後)	講義		133情④
	マルチメディア表現技術の基礎および演習	1	2	自	234	半期(後)	講義		134情⑤
	職業指導	1	2	自	3	半期(前)	講義		161職指
	工業技術概論	1	2	自	3	半期(後)	講義		160工業
実践知重点科目	イノベーションヒストリー	1	2	選	3	半期(前)	講義		コードなし
	デザイン工学	1	2	選	3	半期(前)	講義		コードなし
	創造設計・開発学	1	2	選	3	半期(前)	講義		コードなし
	モデリング実践学	1	2	選	3	半期(前)	講義		コードなし
	シミュレーション実践学	1	2	選	3	半期(後)	講義		コードなし
	品質管理	1	2	選	3	半期(前)	講義		コードなし
	特許法	1	2	選	3	半期(後)	講義		コードなし
	材料の信頼性工学	1	2	選	3	半期(後)	講義		コードなし
	安全・安心のための要素技術	1	2	選	3	半期(前)	講義		コードなし
	安全社会基盤学	1	2	選	3	半期(後)	講義		コードなし
スキル・キャリアアップユニット	情報の安全・安心工学	1	2	選	3	半期(後)	講義		コードなし
	生活支援工学	1	2	選	3	半期(後)	講義		コードなし
	応用失敗学	1	2	選	3	半期(後)	講義		コードなし
	技術者プレゼンテーション	1	2	選	3	半期(後)	講義		コードなし
	技術者のための英語	1	2	選	3	半期(前)	講義		コードなし
	技術者キャリア形成学	1	2	選	3	半期(後)	講義		コードなし
	実用情報処理	1	2	選	3	半期(後)	講義		コードなし
キヤバス案内	技術者のための経営学	1	2	選	3	半期(前)	講義		コードなし
	エンジニアリングプレゼンテーション	0.5	1	選	3	半期(後)	講義	隔週開講	コードなし

【情報通信工学科（NC）】

人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的

教育目標

学位授与の方針（ディプロマポリシー）

教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）

カリキュラムマップ

授業科目配当表

新入生へ
学生生活
学修案内
共通
NE
NM
NC
履修案内
資格・免許
教職課程
事務取扱い
学籍・学費
生活案内
各種施設
就職・進学
学則・規程
沿革
校歌・学年歌
警・研究組織
トランバス案内

新入生へ
学生生活
学修案内
共通
NE
NM
NC
履修案内
資格・免許
教職課程
事務取扱い
学籍・学費
生活案内
各種施設
就職進学
学則・規程
沿革
校歌・学生歌
警・研究組織
キャンパス案内

情報通信工学科

人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的

情報通信工学科は、情報・コンピュータ技術と通信・ネットワーク技術の両分野に関する基礎から応用までの知識と技術を広く総合的に有し、現代社会が直面する問題を解決し、進んで社会の発展に寄与することのできる人材を養成することを目的とします。

すなわち、現代社会において必要とされる情報通信技術とその進展に貢献できる実践的技術者養成のための教育研究を行います。

教育目標

高度情報社会において情報通信技術は中心的な役割を担っており、その発展が大きく期待されています。この状況を踏まえ、情報通信工学科はコンピュータ、通信、ネットワーク、メディアという4つの技術分野において21世紀の社会に貢献できる技術者、研究者を育成することを目標としています。

学位授与の方針（ディプロマポリシー）

工学部第二部の情報通信工学科は、本学部の学位授与方針をもとに、本学科に所定の期間在学し（※）、以下のすべてを満たした者に対して、学士（工学）の学位を授与します。

- (1) 情報通信工学における「情報・コンピュータ技術」と「通信・メディア処理技術」の両分野に関する知識と技術が身についていること。（DP1）
- (2) 自発性、問題解決能力や実践力、新技術に柔軟に対応し受容するための実践的な適応能力、かつ深い考察力を兼ね備えていること。（DP2）
- (3) 工学全般に関する広い知識と理解力を兼ね備えていること。（DP3）
- (4) 一般教養、マネジメント力、キャリア意識、倫理観を身につけ、情報通信分野の専門技術者・研究者として自立できる能力を築いていること。（DP4）
- (5) 語学、コミュニケーション力、プレゼンテーション力などを身につけていること。（DP5）

※標準修業年限は4年

新入生へ
学生生活
学修案内
共通
NE
NM
NC
履修案内
資格・免許
教職課程
事務取扱い
学籍・学費
生活案内
各種施設
就職・進学
学則・規程
沿革
校歌・学歌
警・研・組織
トマソンバズ

教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）

工学部第二部の情報通信工学科は、質の高い情報通信分野の専門技術者・研究者を育成することを目的として、以下の方針に基づいて教育課程を編成し、実施します。

- (1) 基礎学力を柱とし、情報通信工学分野の基礎を学び、さらに、情報通信システム、マルチメディア処理、コンピュータネットワーク、コンピュータ応用技術の各分野を系統的かつ専門的に学習できるように、教育課程を編成、実施し、さらに資格関連科目（教職関連科目を含む）を配置します。
- (2) 演習、実験、実習を重視し、すべての年次でコンピュータ関連科目及び講義科目と連携した実験科目を配し、基礎力、実践力、思考力、豊かな想像力を確実に養成しつつ、学習意欲の高い学生の実力と個性を伸ばす教育プログラムを提供します。
- (3) 理工系の基礎知識をつけるために、微分積分学、線形代数学、確率統計学などの共通教育科目を配置します。
- (4) 情報通信分野におけるキャリア意識、科学者技術者としての倫理性および豊かな人間性を涵養するための科目を配置します。
- (5) グローバルな環境で意思疎通ができる能力をつけるために、コミュニケーション力やプレゼンテーション力などの汎用的能力を培う科目を配置します。

2019年度 工学部第二部 情報通信工学科 カリキュラムマップ

DPに基づく区分	分野区分	1年		2年		3年		4年			
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
DP1 <small>情報通信工学における情報・コンピュータ技術と通信・メディア処理技術の両分野に關する知識と技術が身についていること。</small>	情報通信基礎 <small>電気回路の基礎および演習</small>	2			通信工学の基礎 <small>2</small>						
	回路信号処理 <small>回路網の基礎 <small>2</small>信号理論 <small>2</small>信号システム解析 <small>2</small>エレクトロニクスの基礎 <small>2</small>エレクトロニクスの応用 <small>2</small>電波工学 <small>2</small>論理回路および論理設計 <small>2</small></small>										
	情報通信ネットワーキング <small>通信システム <small>2</small>通信ネットワーク <small>2</small>情報ネットワーク <small>2</small>光ファイバ通信 <small>2</small>計測と制御 <small>2</small>ネットワークセキュリティ <small>2</small></small>										
マルチメディアプログラミング <small>および演習Ⅰ <small>2</small>および演習Ⅱ <small>2</small></small>	コンピュータプログラミング <small>2</small> コンピュータ構成と機械語 <small>2</small> インターネットプログラミング <small>2</small> データベース <small>2</small> マルチメディア通信工学 <small>2</small> 画像処理工学 <small>2</small> ヒューマンインターフェース <small>2</small>										
その他						モバイルシステム技術Ⅰ <small>2</small>		モバイルシステム技術Ⅱ <small>2</small> 通信法規 <small>2</small>			
	教職入門 <small>(2)</small> 教育心理学 <small>(2)</small> 情報システムの基礎 <small>および演習</small> <small>(2)</small> 教育学概論 <small>(2)</small> 教育社会学 <small>(2)</small> 教育相談 <small>(2)</small> 生徒・進路指導論 <small>(2)</small>					コンピュータ基礎 <small>(2)</small> 基礎および演習 <small>(2)</small> マルチメディア表現技術の基礎 <small>および演習</small> <small>(2)</small> 情報システムの基礎 <small>および演習</small> <small>(2)</small> 教育課程論 <small>(2)</small> 教育の方法と技術 <small>(2)</small> 特別活動論 <small>(1)</small> 工業技術概論 <small>(2)</small> 工業技術概論 <small>(4)</small> 情報科教育法 <small>(4)</small> 道徳教育論 <small>(2)</small> 職業指導 <small>(2)</small>			コンピュータ基礎 <small>(2)</small> 基礎および演習 <small>(2)</small> 情報システムの基礎 <small>および演習</small> <small>(2)</small> マルチメディア表現技術の基礎 <small>および演習</small> <small>(2)</small> 教育実習セミナー <small>(2)</small> 教育実習Ⅰ <small>(2)</small> 教育実習Ⅱ <small>(2)</small> 教職実践演習(高) <small>(2)</small>		
DP2 <small>自発性、問題解決能力や実践力、新技術による応用に適したための実践的な適応能力、かつ深い考観力を兼ね備えていること。</small>	実験 <small>情報通信基礎実験Ⅰ <small>2</small>情報通信基礎実験Ⅱ <small>2</small>情報通信工学実験Ⅰ <small>2</small>情報通信工学実験Ⅱ <small>2</small>情報通信プロジェクト <small>4</small></small>										
	卒業研究 <small>(2)</small>							卒業研究A <small>2</small>			
								卒業研究B <small>4</small>			
DP3 <small>工学全般に関する広い知識と理解力を兼ね備えていること。</small>	数学 <small>微分積分学および演習Ⅰ <small>4</small>微分積分学および演習Ⅱ <small>4</small>微分方程式Ⅰ <small>2</small>線型代数学Ⅰ <small>2</small>線型代数学Ⅱ <small>2</small>基礎情報数学A <small>(離散数学)</small> <small>2</small>基礎情報数学B <small>(確率と情報)</small> <small>2</small>基礎情報数学C <small>(代数と符号)</small> <small>2</small></small>										
	物理 <small>物理学Ⅰ <small>2</small>電磁気学の基礎および演習 <small>3</small>電磁気学の応用 <small>2</small>応用物理学 <small>2</small></small>										
DP4 <small>専攻選択、マウジング力、チャット基礎、倫理観を身につける。情報通信分野の専門技術者、研究者として自己できる能力を築いていくこと。</small>	導入 <small>東京電機大学で学ぶ <small>2</small></small>										
	人間科学 <small>詳細は人間科学科目的カリキュラムマップを参照</small>										
DP5 <small>語学、コミュニケーション力、プレゼンテーション力などを身につけていること。</small>	基礎 <small>コンピュータリテラシー <small>2</small></small>										
	英語 <small>詳細は英語科目的カリキュラムマップを参照</small>										
	実践知 <small>重点科目</small>					イノベーションヒストリー <small>2</small> シミュレーション実践学 <small>2</small> デザイン工学 <small>2</small> 特許法 <small>2</small> 創造設計・開発学 <small>2</small> 材料の信頼性工学 <small>2</small> モデリング実践学 <small>2</small> 安全社会基礎学 <small>2</small> 品質管理 <small>2</small> 情報の安全・安心工学 <small>2</small> 安全・安心のための要素技術 <small>2</small> 生活支援工学 <small>2</small> 技術者のための英語 <small>2</small> 応用失敗学 <small>2</small> 技術者のための経営学 <small>2</small> 技術者プレゼンテーション <small>2</small> 技術者キャリア形成学 <small>2</small> 実用情報処理 <small>1</small> エンジニアリング <small>1</small> プレゼンテーション					

*網掛けは必修科目、単位数の()は自由科目を表す

2019年度 カリキュラム 工学部第二部 情報通信工学科 授業科目配当表

NC(2019)-1

区分		科目名	コマ	単位	必選 自由	配当年	配当期	授業形態	備考	教職
専門教育科目A	基礎1	東京電機大学で学ぶ	1	2	選	1	半期(前)	講義	導入科目 1年次のみ履修可	コードなし
		微分積分学および演習Ⅰ	3	4	選	1	半期(前)	講義および演習		コードなし
		微分積分学および演習Ⅱ	2	4	選	1	半期(後)	講義および演習		コードなし
		線形代数学Ⅰ	1	2	選	1	半期(前)	講義		コードなし
		線形代数学Ⅱ	1	2	選	1	半期(後)	講義		コードなし
		微分方程式Ⅰ	1	2	選	2	半期(前)	講義		コードなし
		物理学Ⅰ	1	2	選	1	半期(前)	講義		コードなし
		コンピュータリテラシー	1	2	選	1	半期(前)	演習		160工業
	基礎2	コンピュータプログラミングおよび演習Ⅰ	1	2	必	1	半期(前)	演習		基礎要件
		情報通信基礎	1	2	必	1	半期(前)	講義		133情④
		電磁気学の基礎および演習	1.5	3	選	2	半期(前)	講義および演習		160工業
		電気回路の基礎および演習	1	2	必	1	半期(前)	講義および演習		160工業
		エレクトロニクスの基礎	1	2	選	2	半期(前)	講義		160工業
		コンピュータプログラミングおよび演習Ⅱ	1	2	必	1	半期(後)	演習		131情②
		コンピュータ構成と機械語	1	2	選	2	半期(前)	講義		160工業
実験	実験	データ構造とアルゴリズム	1	2	選	2	半期(前)	講義		131情②
		インターネットプログラミング	1	2	選	2	半期(後)	講義		133情④
		基礎情報数学A(離散数学)	1	2	選	1	半期(後)	講義		コードなし
		基礎情報数学B(確率と情報)	1	2	選	2	半期(前)	講義		コードなし
		基礎情報数学C(代数と符号)	1	2	選	2	半期(後)	講義		コードなし
	卒業研究	卒業研究A	前1後1	2	選	4	通年	実験・実習	卒業研究Bと併記	コードなし
		卒業研究B	前2後2	4	選	4	通年	実験・実習	卒業研究Aと併記	コードなし
		情報通信基礎実験Ⅰ	2	2	必	2	半期(前)	実験・実習		160工業
		情報通信基礎実験Ⅱ	2	2	必	2	半期(後)	実験・実習		160工業
		情報通信工学実験Ⅰ	2	2	必	3	半期(前)	実験・実習		131情②
専門教育科目B	情報通信・ネットワーキング	情報通信工学実験Ⅱ	2	2	必	3	半期(後)	実験・実習		131情②
		情報通信プロジェクト	前2後2	4	必	4	通年	実験・実習		132情③
		回路網の基礎	1	2	選	1	半期(後)	講義		160工業
		エレクトロニクスの応用	1	2	選	2	半期(後)	講義		160工業
		信号システム解析	1	2	選	2	半期(後)	講義		160工業
		デジタル信号処理	1	2	選	3	半期(前)	講義		160工業
		応用物理学	1	2	選	3	半期(前)	講義		160工業
		電磁気学の応用	1	2	選	2	半期(後)	講義		160工業
		電波工学	1	2	選	3	半期(前)	講義		160工業
		信号理論	1	2	選	2	半期(前)	講義		160工業
	通信工学の基礎	通信工学の基礎	1	2	選	2	半期(後)	講義		160工業
		通信システム	1	2	選	3	半期(前)	講義		160工業
		通信ネットワーク	1	2	選	3	半期(後)	講義		133情④
		情報ネットワーク	1	2	選	3	半期(後)	講義		133情④
		ワイヤレスシステム工学	1	2	選	4	半期(前)	講義		コードなし
	マルチメディア通信工学	光ファイバ通信	1	2	選	4	半期(前)	講義		160工業
		計測と制御	1	2	選	3	半期(後)	講義		131情②
		画像処理工学	1	2	選	4	半期(前)	講義		134情⑤
		データベース	1	2	選	3	半期(前)	講義		132情③
		ヒューマンインターフェース	1	2	選	4	半期(後)	講義		160工業
	コンピュータサイエンス	論理回路および論理設計	1	2	選	2	半期(後)	講義		160工業
		コンピュータアーキテクチャ	1	2	選	3	半期(前)	講義		160工業
		マルチメディア通信工学	1	2	選	3	半期(後)	講義		134情⑤
		ネットワークセキュリティ	1	2	選	3	半期(後)	講義		133情④
		通信法規	1	2	選	4	半期(後)	講義		160工業
専門教育科目B	その他	モバイルシステム技術Ⅰ	1	2	選	3	半期(後)	講義		コードなし
		モバイルシステム技術Ⅱ	1	2	選	4	半期(後)	講義		コードなし
		コンピュータ基礎および演習Ⅲ	1	2	自	234	半期(前)	講義および演習		131情②
	教職関連科目	情報システムの基礎および演習	1	2	自	234	半期(前)	講義および演習		132情③
		情報通信ネットワークの基礎および演習	1	2	自	234	半期(後)	講義および演習		133情④
		マルチメディア表現技術の基礎および演習	1	2	自	234	半期(後)	講義および演習		134情⑤
		職業指導	1	2	自	3	半期(前)	講義		161職指
		工業技術概論	1	2	自	3	半期(後)	講義		160工業

2019年度 カリキュラム 工学部第二部 情報通信工学科 授業科目配当表

NC(2019)-2

区分	科目名	コマ	単位	必選 選	配当年	配当期	授業形態	備考	教職
実践知重点科目	イノベーションヒストリー	1	2	選	3	半期(前)	講義		コードなし
	デザイン工学	1	2	選	3	半期(前)	講義		コードなし
	創造設計・開発学	1	2	選	3	半期(前)	講義		コードなし
	モデリング実践学	1	2	選	3	半期(前)	講義		コードなし
	シミュレーション実践学	1	2	選	3	半期(後)	講義		コードなし
	品質管理	1	2	選	3	半期(前)	講義		コードなし
	特許法	1	2	選	3	半期(後)	講義		コードなし
	材料の信頼性工学	1	2	選	3	半期(後)	講義		コードなし
	安全・安心のための要素技術	1	2	選	3	半期(前)	講義		コードなし
	安全社会基礎学	1	2	選	3	半期(後)	講義		コードなし
スキル・ユーニット	情報の安全・安心工学	1	2	選	3	半期(後)	講義		コードなし
	生活支援工学	1	2	選	3	半期(後)	講義		コードなし
	応用失敗学	1	2	選	3	半期(後)	講義		コードなし
	技術者プレゼンテーション	1	2	選	3	半期(後)	講義		コードなし
	技術者のための英語	1	2	選	3	半期(前)	講義		コードなし
	技術者キャリア形成学	1	2	選	3	半期(後)	講義		コードなし
	実用情報処理	1	2	選	3	半期(後)	講義		コードなし
アキラブ・ニチャリア	技術者のための経営学	1	2	選	3	半期(前)	講義		コードなし
	エンジニアリングプレゼンテーション	0.5	1	選	3	半期(後)	講義	隔週開講	コードなし

第4章

履修案内

新入生へ
学生生活
学修案内
共通
NE
NM
NC
履修案内
資格・免許
教職課程
事務取扱い
学籍・学費
生活案内
各種施設
就職・進学
学則・規程
沿革
校歌・学年歌
警・研究組織
トランバス案内

1 授業科目について

1-1 教育課程

教育課程（以下、カリキュラム）とは、科目の配当や進級条件・卒業条件を定めたもので、卒業まで変更されることはありません。

2019年度に入学した学生のカリキュラム : 2019年度カリキュラムを適用

2019年度に3年次編入した学生のカリキュラム : 2017年度カリキュラムを適用

同一学科・学年であっても、カリキュラム年度によっては、配当されている科目や単位数、必修・選択区分などが異なる場合があります。詳細は「授業科目配当表」に記載されています。

カリキュラム年度はUNIPAの【個人情報照会】画面で確認できます。

本学部ではカリキュラムを次のように構成しています。

【カリキュラム】

共通教育科目	人間科学科目
	英語科目
専門教育科目	専門基礎科目
	専門科目
実践知重点科目（社会人課程学生のみ）	
教職に関する科目	

1-2 科目の区分（必修・選択・自由科目）

科目には次の区分があります。

区分	内容
必修科目	単位修得が義務づけられている科目。卒業するためには必ず単位を修得しなければいけない。
選択科目	選択科目： 各人の意思により選択する科目。単位修得の義務はないが、卒業所要単位数に算入される科目。ただし、各学科の「進級条件」「卒業条件」「カリキュラムマップ」等に留意すること。
	実践知重点科目： 社会人課程に配当された選択科目（社会人課程ではない学生が履修し、修得した単位は、区別卒業所要単位数の、任意に選択し修得した科目の単位として、扱われます）。
自由科目	単位は修得できるが、進級・卒業所要単位数には算入されない科目（主に教職の科目）。

1-3 配当学年

科目は、カリキュラム上体系的に関連づけられており、学修が効果的に行われるよう開講される学年が予め定められています。従って、自分の学年以下に配当された科目を履修することになります。上級学年に配当された科目は特別の場合を除いて履修できません。

1-4 配当期

科目的開講される期間（配当期）により、次のように区分されます。

通年科目	1年間 30週にわたって授業が行われる科目
前期科目	前期半年間 15週にわたって授業が行われる科目
後期科目	後期半年間 15週にわたって授業が行われる科目
集中科目	夏季・冬季休業中などの一定期間に集中的に授業が行われる科目。集中科目の時間割は決まり次第掲示で発表されます。

1-5 単位数

大学では、各科目的授業形態に応じて単位数が定められています。単位とは科目的学修量を数値化したもので、授業科目の1単位は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準としています。

各科目の単位は、その授業方法・授業時間外に必要な学修を考慮し、次の基準により計算します。

科目種別	基準
講義及び演習	15時間の授業をもって1単位
実験・実習・製図及び実技	30時間の授業をもって1単位
卒業研究等	学修の成果を考慮して単位数を定めている

必要な学修時間の計算例

授業形態		科目の単位数	学修必要時間①	授業時間数②	授業時間外に必要な学修時間※
講義 演習	半期科目 15時間で1単位	2単位	45時間×2単位 =90時間	15時間×2単位 =30時間	①90時間-②30時間=60時間
実験 実習等	半期科目 30時間で1単位	2単位	45時間×2単位 =90時間	30時間×2単位 =60時間	①90時間-②60時間=30時間

※各科目における授業時間外に必要な学修時間についてはシラバスを参照のこと。

1-6 コマ

本学部では、90分の授業を「コマ」という単位で表しています。授業科目配当表上コマが1となっている場合は、1週間に1コマ（90分）開講していることを意味します。

2 授業について

2-1 学年と学期

授業は一定の期間継続して行われます。期間には、「学年」と「学期」という概念があります。

学 年	4月1日から翌年3月31日まで
学 期	前学期（前期）：4月1日から9月4日まで 後学期（後期）：9月5日から3月31日まで

ただし、授業開始日と学期の開始日が異なる場合がありますので、その年の学事日程で確認してください。また、授業日程の年間スケジュールは、毎年掲示（UNIPA等）で確認してください。授業日数を確保するため、休日・祝祭日等に授業を行う日程を設ける場合があります。

2-2 時限と時間

月曜日～金曜日				土曜日	
工学部第二部		工学部 未来科学部 システムデザイン工学部	大 学 院	左記の全所属	
工学部第二部	月曜日～金曜日	工学部 未来科学部 システムデザイン工学部	大 学 院	左記の全所属	土曜日
N5限	16:30～18:00	1限	9:20～11:00	1限	9:20～11:00
N6限	18:10～19:40	2限	11:10～12:50	2限	11:10～12:50
N7限	19:50～21:20	3限	13:40～15:20	3限	13:40～15:20
休憩	17:20～19:00	4限	15:30～17:10	4限	15:30～17:10
休憩	18:00～19:40	5限	17:20～19:00	D5限	18:00～19:40
休憩	19:50～21:30	D6限	19:50～21:30	N7限	19:50～21:20

※工学部、未来科学部、システムデザイン工学部の授業は月曜日から金曜日の1限から5限及び一部授業は土曜日に実施されます。工学部第二部の授業は月曜日から金曜日のN5限からN7限及び土曜日に実施されます。通常とは異なる時限に補講が行われる場合もあります。

※他キャンパスとの遠隔授業等においては、上記とは異なる時間で授業を行うことがあります。

2-3 時間割

(1) 時間割表

各科目は週単位で決められた「時間割」に従って行われます。

時間割は「UNIPA」で確認することができます。操作方法は、UNIPA の説明ページ（第4章）を参照してください。

(2) 時間割の変更

曜日・時限などに変更が生じた場合、掲示により周知します。

(3) 注意事項

授業を受ける際は、授業科目配当表、時間割表、シラバス、掲示をよく確認の上、間違いないように受講してください。

2-4 担当教員

担当教員には常勤教員と非常勤教員がいます。非常勤教員は、本学専属の教員ではありませんが、原則として担当科目がある日・時限は大学にいる事になっています。

授業担当教員に用事がある場合は、以下の方法で問い合わせてください。

常勤教員	教員室に直接行ってください。事前にメール等でアポイントメントをとることをおすすめします。教員とメールアドレスについては第15章3を参照してください。
非常勤教員	講師室（2号館3階）へ行くか、シラバスに記載のメールアドレスに問い合わせてください。シラバスに記載の連絡先以外はお答えできません。また、取次ぎにも対応していませんので、確認したいことがある場合は、授業終了後に確認するなど、早めの対応を心がけてください。

2-5 クラス編成と授業ガイダンス

同一科目で複数のクラスがある場合、科目によっては受講クラスが指定される（クラス分けされる）ことがあります。特に英語科目や演習科目は複数のクラスが編成されますので、受講するクラス（担当教員や曜日など）を間違えないようシラバスや掲示、ガイダンスでの指示を確認してください。

実験・実習・実技・英語等の科目においては、授業開始第一週に授業ガイダンスが行われる場合があります。日程等はシラバスや掲示により周知します。授業ガイダンスに出席しないと、クラス編成の都合上、履修に支障が出る場合がありますので必ず出席してください。

2-6 休講

次の場合、休講とします。休講は原則掲示にて周知します。

(1) 授業担当教員にやむを得ない理由が生じた場合

- (2) 休講の掲示がなく、授業開始時間から 30 分を経過しても授業担当教員がやむを得ない理由で授業を開始できない場合（自然休講と呼びます）
- (3) 大学の行事を行う場合
- (4) 交通機関のストライキや自然災害等、不測の事態が生じた場合（第 2 章 6 参照）

2-7 補講

授業回数が不足した場合や学修の到達目標を達成していないと教員が判断した場合など、必要に応じて補充の授業を行うことがあります。補講の有無は、原則掲示にて周知します。

2-8 出欠席

授業の出席確認には学生証が必要です（第 2 章 4 参照）。忌引、病気・怪我、課外活動などで、やむを得ず欠席した場合は、東京千住キャンパス事務部（教務担当）窓口または大学のホームページで欠席届の用紙を入手し、必要事項を記入の上、診断書等の欠席理由を証明できる書類を添えて授業担当教員に提出・説明してください。欠席日数が 1 週間を超える場合は、東京千住キャンパス事務部（教務担当）窓口にも一部提出してください。

ただし、公欠制度はありません。届出に対して授業担当教員が判断をします。

正当な理由がなく、無届けで、引き続き 3 ヶ月以上欠席した学生は除籍対象となります。また、授業への出席状態が悪く、履修を途中で放棄したと授業担当教員が判断したときは、成績が「-」（放棄）となります。

2-9 レポート

レポートなどの提出物には、必ず期限が定められています。期限を守らないと評価を受けられることになりますので、指定事項（期限や提出場所など）は厳守してください。

2 号館 3 階のレポートボックスに関しては、締切後の提出は受付できませんので注意してください。

実験レポートの提出先が実験室の場合は、直接、実験室へ問い合わせてください。

2-10 授業アンケート

授業をより良くするために「授業アンケート」を実施し、結果を公開しています。授業内容の向上につながるため、率直な意見を記載してください。ただし、一時的な感情やいい加減な考えではなく、授業での様子をできるだけ正しく伝えるようにしてください。

アンケート結果は、東京千住キャンパス事務部（教務担当）のホームページ等で公開しています。

2-11 学習サポートセンター

大学での学修において、基礎学力は非常に重要です。学習サポートセンターでは、基礎学力の向上を支援しています。上級学年で学習する科目の理解力（応用力）を高めるとともに、高校時代に学習した内容の理解に不安がある場合にも対応します。

教員構成 本学常勤教員・非常勤教員・学習サポートセンター指導員・ティーチングアシス

タント (TA)

対象科目 数学・英語・物理・化学

実施形態 ①個別指導による学習支援

②グループ学習（ミニ講義や補習などの時間割制による講義形式等）

実施場所 学習サポートセンター 2号館3階 20301室

※各科目的詳細については UNIPA または本学のホームページを参照してください。

3 履修計画・履修登録

3-1 履修計画

本学部では、基礎から応用へと積み重ねて履修していくことができるよう、授業科目を順序立てて各年次・学期に配当しています。

そのため下級年次で成績不良のまま上級年次へ進むと、留年や卒業延期になる可能性があります。

進級や卒業には一定の条件が定められていますので、4年間の学修について、自己責任と自己管理が重要であることを自覚し、次の点を考慮して履修計画を立ててください。

(1) 必要な資料を確認する

資料名	内容
学生要覧（本冊子）	「各学科の理念」「カリキュラムマップ」「授業科目配当表」「進級条件」「卒業条件」などの各種の決まりごとを確認する
時間割表（UNIPA）	授業の開講曜日・時限・授業担当教員・教室などを確認する
シラバス（UNIPA）	授業の内容、教科書、クラス分け・ガイダンス情報などを確認する
掲示（UNIPA）	履修登録期間・クラス分け・ガイダンス情報などを確認する
履修の手引き (大学ホームページ)	学科や科目ごとの制限・注意事項等を確認する

(2) 注意点

- ①卒業までの履修計画を立て、各学期ごとに履修登録をする。
- ②カリキュラムマップ・授業科目配当表・シラバス・初回の授業ガイダンスを参考に履修登録をする。
- ③必修科目も、自分自身で履修登録をする。
- ④上級年次になってから単位不足に陥ることのないよう、余裕をもって履修登録をする（履修登録単位数の上限（24単位／半期）に注意する）。
- ⑤進級条件、卒業条件を満たせるよう、単位修得状況に注意して履修登録をする。

3-2 履修制限

- ①履修登録時に履修できる単位数は半期に 24 単位までです。ただし、自由科目、夏季・冬季・春季休業中に実施する集中科目は履修制限には含みません。
- ②優秀な成績で各学期を終了した学生には、次学期に上限を超えて 4 単位の履修ができる制度があります。

【履修制限を超えて履修登録を許可する評価基準】

次の両基準を満たす学生に対して、半期 4 単位まで上限単位数を超えての履修を認める。

- (1) 前学期に 20 単位以上の履修登録を行い 90%以上の単位を修得していること。
- (2) GPA が 3.1 以上であること。

4 年間を通じ計画的に履修し、内容を充分理解するために、履修制限が設定されています。履修する際はこの履修制限を超えて履修登録をすることはできませんので、十分注意し、しっかり履修計画を立てるようしてください。

3-3 履修登録

履修登録は、前期に前期科目・通年科目・前期集中科目・通年集中科目を、後期に後期科目・後期集中科目を、それぞれ登録します。

履修登録の種類は、主に「UNIPA で申請する科目」「指定用紙で申請する科目」などがありますが、具体的な方法や履修登録期間などの詳細は掲示および履修の手引きにて連絡します。必ず期間内に自分で履修登録をするようにしてください。

【履修登録上の主な注意点】

重複受講の禁止	履修を希望する科目が授業時間割上同一曜日の同一時限に 2 科目以上重複している場合は、必修科目、選択科目、自由科目を問わず、そのうちの 1 科目しか登録できません。例外については、「3-5 特別な履修登録」を参照。
変更の禁止	登録・修正期間後の科目・授業の変更是認められません。
無届受講	履修登録されていない科目的受講・受験は認められません。学力考査の受験資格の付与や単位の認定もされません。
履修放棄	履修登録した科目を授業期間中に放棄（長期欠席）したり、学力考査を受験しないときは、成績評価が放棄「-」となる場合があります。

3-4 再履修

再履修とは、不合格となった授業科目を次年度または次学期以降に、もう一度始めからやり直すことです。

授業担当教員が変更になる場合があります。また、再履修時には配当期が変更されている場合があるので、履修計画を立てる際には留意してください。

3-5 特別な履修登録

(1) UNIPA で申請するもの

履修の種類と対象	注意点など
他学部他学科科目履修	<p>下記の要件を満たすことにより、他学部他学科履修をすることができます（他学部他学科科目履修制度）。</p> <p>ただし、登録できるのは自由科目も含め、1年間で最大20単位までです。</p> <p>【以下の基準を満たす場合、申請可能】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①自分の所属学科に配当がない（内容が類似する科目もない） ②自分の学年次以下に配当されている科目（上級学年次科目は不可） ③当該科目の履修者数に余裕がある場合 ④情報環境学部の科目は申請できない <p>ただし、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資格関係科目（教職関連科目を含む）においては、①②の限りではない。 ・資格関係科目（教職関連科目を含む）の単位認定は、自由科目として取り扱い、履修制限単位数に含めない。 <p>他学部他学科科目の履修を希望するときは、指定する履修登録期間に履修申請を行うとともに、授業担当教員に申告してください。許可・不許可については、後日掲示で発表します。</p> <p>【他学部他学科科目履修にて修得した科目の取扱い】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必修・選択科目は、当該学生の所属するそれぞれの区分の選択科目として取り扱います。 ・自由科目は当該学生の所属するそれぞれの区分の自由科目として取り扱います。 ・他の大学等で修得した単位とあわせて60単位を超えることができません。 <p>※資格関係科目（教職関連科目を含む）の単位認定は、自由科目として取り扱います。</p>
実践知重点科目	<ul style="list-style-type: none"> ・一般学生課程の学生が実践知重点科目を履修し単位を修得した場合、区分別卒業所要単位数の、任意に選択し修得した科目の単位として扱います（7-2 参照）。 ・社会人課程の学生が実践知重点科目を履修し単位を修得した場合、区分別卒業所要単位数の、実践知重点科目の単位として扱います（9-7 参照）
教職課程科目	詳細は第6章教職課程を参照してください。1年次前期は履修できません。

(2) 専用用紙で申請するもの

履修の種類と対象	注意点など
重複履修	例外として同一曜日の同一時限に2科目以上を重複して履修することが認められている科目があります。対象科目や履修条件はあらかじめ周知します。希望者は指定の専用用紙にて履修申請する必要があります。許可・不許可については後日掲示で発表します。
東京理工系大学による学術と教育の交流に関する協定に基づく、学生交流（単位互換）	東京理工系大学とは、本学、芝浦工業大学、東京都市大学、工学院大学を指します。この四大学間で、学生交流（単位互換）の履修制度が実施されています。履修できる科目、履修方法、単位の認定、各判定時の科目の扱い等についての詳細は、掲示でお知らせします。
転学部・編入学・転学科・再入学者等の特別履修	単位認定の関係上、通常では認められていない科目的履修を希望する時は、この申請方法を利用することができます。指定の専用用紙に記入し授業担当教員と学科長の承認印を得た上で、用紙の提出をしてください。許可・不許可については後日掲示で発表します。
前期末卒業のための通年科目前期末評価	卒業延期者（3月末時点）が前期末卒業を希望する場合、指定の専用用紙を提出し、許可されることにより通年科目が前期末に評価されます。指定の専用用紙に必要事項を明記し、授業担当教員の承認を得た上で、用紙の提出をしてください。許可・不許可については後日掲示で発表します。履修するための条件等の詳細は「8 前期末卒業」を参照してください。

3-6 大学院科目の先取り履修

大学院科目を先取り履修することができます。履修を希望する場合は、掲示により指定された期日までに手続きを行ってください。

(1) 履修対象者

学部4年次で以下の条件を満たす学生。

前期：A日程学内推薦入試出願者

後期：A日程学内推薦入試合格者、B日程学内推薦入試出願者、前期一般入試出願者

(2) 履修時の注意

- ①大学院進学までに履修できる科目的単位数は年間8単位です。
- ②履修制限（半期に履修登録できる上限単位数）には含まれません。
- ③指定された科目以外は履修できません。
- ④希望者数により履修が認められない場合があります。
- ⑤志望先以外の専攻科目は原則として認められません。

(3) 単位の認定

合格した科目については、本学大学院の入学をもって自動的に認定されます。入学後の前期末成績通知時に反映されます。単位認定された科目のうち、認定を希望しない科目については、大学院入学後に手続きを行ってください。手続きの方法については掲示でお知らせします。

※学部科目としての単位認定はされません。

4 学力考查

単位を認定するための判断材料として学力考查が行われます。学力考查には、筆記試験（学期末・中間・毎回の授業内など）やレポートなどがあります。学力考查の実施方法については、「学力考查実施要領」にてお知らせします。「学力考查実施要領」は掲示にて発表します。

4-1 学力考查

(1) 受験資格

次の4つの条件を原則すべて満たしていかなければなりません。ただし、休学期間中は学力考查を受けることはできません。

- ①その科目の履修登録をしていること。
- ②その科目に常時出席していること。
- ③その学期までの学費を納入していること。
- ④通年科目で、前期・後期の2回学力考查が行われる科目的後期の学力考查を受験するには、前期の学力考查を受験していること。

(2) 実施方法等

学力考查の実施方法は大きく3種類に分類できます。具体的には以下の通りです。

①筆記試験

学力考查実施要領発表後、通常の授業実施日または特定科目考查日に筆記試験を実施します。

授業によっては、プレゼンテーションなど筆記試験に代わる学力考查を実施することもあります。

実施する時期は以下の2つに分けられます。

【授業中実施】

通常の授業実施日時に各授業担当教員の裁量で実施します。

【特定科目考查日】

教室を分割する必要があるため授業中に行えなかった科目を実施します。

（工学部第二部で開講している同名科目は、特定科目考查の対象外です。）

②レポート

レポートの作成と提出をもって学力考查とします。提出先が「事務部レポートボックス」となっているものは2号館3階東京千住キャンパス事務部の入口前に設置のレポートボックスに提出してください。UNIPAやメールでの提出の場合は提出後にレポートが確実に添付されていたかを、再度確認するようにしてください。

③実施せず

「実験科目」や「製図科目」等は、通常のレポートや授業の積み重ねにより成績評価が行われるので、特に日付を定めた学力考查を実施しません。

(3) 学力検査受験上の心得

①学生証の提示

教室では、必ず学生証を常に机の上の通路側の見やすい場所に提示してください。万一当日携帯していないときは、2号館3階にある自動証明書発行機より証明書〔仮受験票〕を出力してください。仮受験票の発行は有料（1,000円）です。

②遅刻・退出

特定科目検査日の場合は、学力検査開始から30分までは入室が認められます。学力検査開始40分後から終了10分前までは途中退出が認められます。監督者の指示に従ってください。授業中実施の場合は、全て監督者の判断となります。

③学籍番号・氏名の記入

答案用紙に学年・学科・学籍番号・氏名を必ず記入してください。記入のない答案は無効となります。

④監督者の指示

学力検査実施中に監督者の指示に従わない場合、または私語など受験態度不良の場合は退室を命じることがあります。また、筆記用具などの貸借は監督者の許可がなければできません。

⑤不正行為

カンニングなど不正行為をした場合は、「試験に関する細則」が適用され、退学・停学・訓告などの懲戒処分になるとともにこれを公示し、かつ、その学生の保証人に通知します。また、学力検査実施要領発表後に学力検査を実施した全科目（レポート等を含む）が無効となります。

⑥受験棄権

時間途中で受験を中止する場合でも、答案用紙に学年・学科・学籍番号・氏名を記入して提出してください。受験した科目の答案用紙は、持ち帰る事はできません。誤って持ち帰った場合でも、不正行為とみなされる場合がありますので注意してください。

⑦教室ならびに座席

特定科目検査日の場合は予め受験教室と座席表が指定されます（UNIPAにて発表）。授業中実施の場合は受験教室は原則として通常の実施教室ですが、別の教室になる場合があります。必ず学力検査実施要領で受験教室を確認してください。座席表について指定がある場合は、授業担当教員もしくは東京千住キャンパス事務部（教務担当）から周知します。学力検査実施1週間前から、原則としてUNIPAにて周知を行います。

⑧自習室

自習は、各号館のラウンジや総合メディアセンター、自習室に指定された教室などを利用してください。なお、ラウンジを利用する際は、付近の教室で学力検査を実施している場合があるので、大きな声で話さないようにしてください。

⑨携帯電話等の取り扱い

授業担当教員の許可がない限り、携帯電話等の外部との通信が可能な機器を使用することはできません。計算機や時計としての使用も認められていません。これらの機器は必ず電源を切るとともに、机上に出さないでください。指示に従わない場合には不正行為

として扱われます。

4-2 追試験

急病など真に止むを得ない理由で学力考査を欠席した場合は、追試験願の提出により追試験が実施されることがあります。追試験を実施するかどうかは授業担当教員に任されており、追試験願を提出しても追試験が実施されるとは限りません。可能な限り指定された日の学力考査を受けてください。

追試験を希望する場合は所定の手続きが必要になります。

なお、追試験を真に止むを得ない理由で欠席した場合においても、追試験の追試験は行いません。

(1) 追試験願の提出が認められる理由

次の4つの場合のみ、証明書類を添付して追試験願を提出することができます。

- ①本人の病気・怪我のため受験が全く不可能な場合（医師の診断書または、本学指定の診断結果通知書）。
- ②親等以内の親族の危篤・死亡の場合（証明する書類）。
- ③交通機関停止等により登校が不可能な場合（遅延証明書）。
- ④その他、本人の責任でない真に止むを得ない事情がある場合（理由書）。

学力考査時間割の見間違い、寝坊などは止むを得ない理由とは認められません。

ただし、就職試験のため学力考査を受けられなかった学生は、学科長に相談してください。

(2) 手続き

学力考査の受験資格（4-1（1））を満たしており、前記の追試験願を提出できる理由に該当する学生は、学力考査実施日の翌日から数えて3日以内（休日を除く）に、前記の証明書類を添えた追試験願を東京千住キャンパス事務部（教務担当）へ提出してください。詳細なスケジュールや実施の可否は掲示でお知らせします。追試験を申請する場合は、1科目につき500円が必要です。実施の可否にかかわらず返金はしません。

(3) 追試験受験上の心得

追試験受験上の心得は学力考査受験上の心得（4-1（3））に準じます。

4-3 中間考査

学期の途中で授業担当教員が隨時行う学力考査です。

中間考査受験上の心得は学力考査受験上の心得（4-1（3））に準じます。

5 成 績

授業担当教員が採点し、60点以上の評点を得たとき合格となり、その授業科目について定められた単位数が与えられます。これを大学側から見て「単位認定」、学生側から見て「単位修得（取得）」といいます。

単位認定は、原則としてその授業科目の履修が終わる配当期の終了時点に行われます。一旦単位を修得（取得）した授業科目は、履修の終了が認定されたことになるので、再度の履修をすることはできません。

5-1 成績評価基準

各評価の評点は、以下のとおりです。不合格（単位未修得）の科目は、成績証明書には記載されません。

評価	評点・摘要	成績評価基準
S	90点～100点	講義・実験・実習内容を十分に理解し、自在に応用できる水準にあり、より高度な内容に進むことができる。 講義・実験・実習内容を理解し、応用できる水準にあり、より高度な内容に進むことができる。 講義・実験・実習内容を知識として身につけ、部分的ではあるが応用できる水準にある。しかし、より高度な内容に進むためには、自己学習をしておくことが望ましい。 シラバスに記載されている達成目標の最低水準に達している。しかし、習得した知識を応用し、より高度な内容に進むためには、十分な自己学習を要する。
A	80点～89点	
B	70点～79点	
C	60点～69点	
RN RS RA RB RC	認定 (資格取得、他大学等の単位を認定した場合)	
D	0点～59点	シラバスに記載の達成目標を満たしていない。 学力考查を受験しない場合や、授業への出席状態が悪い場合など、履修を途中で放棄したとみなされた。
－		
※	履修中（現在履修中である状態）	

●編入学の既修得単位の認定

以下の通り認定します。

【共通教育科目（人間科学科目、英語科目）】

- ・科目対応にて認定
- ・配当学年に関係なく認定
- ・編入学先の単位数で認定
- ・評価は「RN」にて評価

【専門教育科目】

- ・科目対応にて認定
(ただし、対応が付けられない科目については、編入学先の学科の判断により包括認定することがある。)
- ・編入学先の単位数で認定
- ・配当学年に関係なく認定
- ・評価は「RN」にて評価
- ・「RN」で表示された科目は、教育職員免許状を取得しようとするとき、教科に関する科目の単位には20単位までしか算入されないので、認定を希望しない学生はその旨を東京千住キャンパス事務部（教務担当）へ申し出てください（ただし、教職課程認定を受けていない大学、短大から編入学した学生の場合）。
- ・高等専門学校での科目は原則として4・5年次の科目に限ります。

●新入学の既修得単位の認定（編入学・転入学等の場合を除く）

本学に入学する前に大学、短期大学または高等専門学校専攻科（以下「大学等」という）において修得した授業科目の単位（科目等履修生によって修得した単位を含む）のうち教授会が教育上有益と認めたものは、入学した後の本学部において修得したものとして60単位を限度に単位を認定されることがあります。

新入学者の既修得単位については、以下の通り認定します。

【共通教育科目（人間科学科目、英語科目）】

- ・科目対応にて認定
- ・配当学年に関係なく認定
- ・入学先の単位数で認定
- ・評価は「RN」にて評価

【専門教育科目】

- ・科目対応にて認定
(ただし、対応が付けられない科目については、入学先の学科の判断により包括認定することがある。)
- ・入学先の単位数で認定
- ・配当学年に関係なく認定
- ・評価は「RN」にて評価

希望者は、指定した期日までに、単位を修得した大学等の成績証明書および当該大学等の講義要目を添付して東京千住キャンパス事務部（教務担当）へ願い出てください。

5-2 成績の通知

前期の成績通知は9月上旬に、後期の成績通知は3月上旬にUNIPAで発表します。事前または同時期に学生アドバイザーとの面談や学科ガイダンスが行われる場合がありますので、日程を掲示にて確認してください。

成績評価は授業担当教員が厳正に行いますが、シラバス記載の評価方法・自身の学習態度や提出物・試験結果等から考えて評価内容に明らかな誤りがある場合、所定の期間内（前期は9月上旬、後期は3月上旬を予定）に限り、東京千住キャンパス事務部（教務担当）窓口へ評価内容の確認を申請をすることができます。具体性を欠く内容や嘆願的な内容の申請は受け付けません。詳細は掲示でお知らせします。

5-3 成績順位

成績順位の算出には、GPA (Grade Point Average) を用いています。

$$\text{GPA} = \frac{(S \text{ 評価の単位数}) \times 4 + (A \text{ 評価の単位数}) \times 3 + (B \text{ 評価の単位数}) \times 2 + (C \text{ 評価の単位数}) \times 1}{\text{履修登録単位の総和}}$$

評価	ポイント	評点 (100点法)
S	4	90~100
A	3	80~89
B	2	70~79
C	1	60~69
D	0	0~59
—	0	放棄
RS	4	資格取得等による 単位認定
RA	3	
RB	2	
RC	1	

- ・自由科目、RN評価は計算に含みません。
- ・履修中の科目は含まず、評価が確定した科目を対象とします。
- ・不合格となった科目は、再履修し評価が確定した段階で再計算します。
- ・GPAの値は小数点第4位を四捨五入します。最高値は4となります。
- ・履修制限を超えて履修登録を許可する評価基準・大学院への内部進学等の判定で使用します。

5-4 学生アドバイザーによる学修指導

学修状況が一定の基準に達していない学生を対象に、学生アドバイザーとの面談を実施します。

これは、進級や卒業が困難な状況の学生に対して、早期に学修活動の改善を支援するとともに、学生が今後の進むべき道について自分自身で考える機会を設けることを目的とし、実施します。

(1) 面談指導

以下の通り面談を実施します。

新入生へ
学生生活
学修案内
共通
NE
NM
NC
履修案内
資格・免許
教職課程
事務取扱い
学籍・学費
生活案内
各種施設
就職・進学
学則・規程
沿革
校歌
学年歌
警・研組織
トマソン

①4月～6月：新入生全員

②9月、3月：全在学生

※学科独自の基準を別途定める場合があります。

③学期中隨時：履修登録を行っていない学生、授業への出席が長期間確認できない学生、その他学科が必要と判断した学生

(2) 修学指導

以下のいずれかに該当する学生に対し面談を実施します。

①前学期の修得単位数が0単位

②2学期連続してGPAが1.0未満

③年度末に、留年または卒業延期となった学生

面談の結果、修学意欲が見受けられない場合は、学科長より退学の予備勧告を行うことがあります。退学の予備勧告は保証人にも文書にて通知します。

(3) 特別修学指導

前学期に退学の予備勧告を受けており、以下のいずれかに該当する学生に対して面談を実施します。

①前学期の単位修得率が60%以下

②GPAが1.0未満

面談の結果、修学意欲が見受けられない場合は、保証人同席の上再度面談を実施し、学部長より退学の勧告を行うことがあります。

6 進級と留年

原則として以下の条件を満たした場合、上級年次へ進級することになります。

①必要な学費及びその他の費用を納入していること。

②同一学年に合算して12ヶ月以上在学すること。ただし、休学期間は在学期間に含まない。

③上級年次に進級するための条件がある場合（6-1、6-2、6-3参照）は、その条件を満たしていること。

※3月の判定時に休学中の学生も、①、②、③を満たしていれば上級年次へ進級することになります。

6-1 1年次から2年次への進級条件

1年次から2年次への成績による進級条件はありません（ただし、前記の学籍及び学費の条件を満たす必要があります）。

6-2 2年次から3年次への進級条件

2年次終了時に、自由科目を除く修得単位数の合計が50単位以上であり、学科の定める必修科目的要修得必修科目数を満たしていることを条件とします。

【学科の定める科目的修得条件（要修得必修科目数）】

学科名	NE	NM	NC
2年次までの必修配当科目数	6科目	12科目	6科目
要修得必修科目数	3科目	9科目	4科目

6-3 3年次から4年次への進級条件

3年次から4年次への成績による進級条件はありません（ただし、前記の学籍および学費の条件を満たす必要があります）。

なお、4年次前期開始時点で、卒業所要単位数のうち93単位以上を修得し、1～3年次に配当された必修科目につき未修得科目が3科目以内である場合は、卒業研究の着手条件を満たしたことになります。

6-4 留年

進級判定の結果、留年となった場合、同一学年をやり直すことになります。未修得の科目について履修登録を行い、年度末に再度進級判定を受けることになります。なお、休学による場合を除き、同一学年に通算して在学できる期間は4年です。進級できずに4年を超える場合は除籍となります。

7 卒業

休学期間を除き4年次に合算して12ヶ月以上在学している学生で、年度末判定時に休学していない4年次生を対象に卒業判定が行われます。卒業するためには、次のすべての条件を満たすことが必要です。

7-1 卒業条件

- ①卒業するために必要な単位数（卒業所要単位数）を修得していること。
- ②自分の所属する学科に配当されている必修科目的単位の全部を修得していること。
- ③合計4年以上（8年以内）在学していること。
- ④卒業までに必要な学費及びその他の費用の全額を納入していること。
- ⑤卒業判定時に休学していないこと。

7-2 区別卒業所要単位数

【区別卒業所要単位数】※社会人課程学生は、「9-7 区別卒業所要単位数」を参照

区分		単位数
共通教育科目	人間科学科目	8 単位
	英語科目	6 単位
専門教育科目	専門基礎科目 専門科目	86 単位
任意に選択し修得した科目		24 単位
合計		124 単位

※自由科目は上記「卒業所要単位」に含まれません。

※「任意に選択し修得した科目」とは、以下の科目を指します。

- ①共通教育科目（人間科学科目、英語科目）、専門教育科目において卒業所要単位数を超えて修得した単位
- ②実践知重点科目を履修し、修得した単位
- ③東京理工系大学による学生交流（単位互換）の履修制度を利用し、修得した単位

7-3 卒業見込証明書

4年次に進級した学生で、下記の「卒業見込証明書発行基準」を満たした場合は、4月上旬より卒業見込証明書を発行できます。

卒業見込証明書の発行開始日については、掲示にて周知します。

※休学中は卒業見込証明書が発行できません。必要に応じ、学科に相談してください。

【卒業見込証明書発行基準】

発行日	発行基準
前期期間中	4年次前期開始時点で、卒業所要単位数のうち93単位以上を修得し、1~3年次に配当された必修科目につき未修得科目が3科目以内であること。
後期期間中	4年次前期終了時点で、卒業所要単位数のうち109単位以上を修得し、1~3年次に配当された必修科目につき未修得科目が後期配当科目であり、かつ2科目以内であること。

7-4 学位記

卒業すると、学士（工学）の学位が授与され、卒業時に学位記を交付します。一度発行した学位記の再発行はしませんので、大切に保管してください。

7-5 卒業延期（4年次留年）

卒業判定において卒業要件を満たさなかった学生は卒業延期となり、4年次に留年することになります。未修得の科目について履修登録を行い、卒業条件を満たすようにしてください。

なお、休学による場合を除き、通算して在学できる期間は8年です。卒業できずに8年を超える場合は除籍となります（第8章1参照）。

8 前期末卒業（卒業条件を満たさず卒業延期になった学生対象）

8-1 前期末卒業の条件

- (1) 4年次に合算して12ヶ月以上在学する学生を対象とする。ただし、12ヶ月以上の在学には、休学期間を含まない。
- (2) 前記の条件を満たした学生を対象として前期末卒業判定を実施する。判定時に休学中の学生は対象としない。卒業所要単位数など所定の卒業条件を満たしたときは、前期末卒業（9月4日付）となる。

（所定の卒業条件）

卒業条件は、入学した年度に学生に提示している卒業条件を適用する。

8-2 前期末卒業の希望確認（意志確認）の手続きについて

- (1) 前年度末卒業判定が行なわれ卒業延期者が確定した3月の成績通知後に、学科長または学生アドバイザーから卒業延期者に対し「前期末卒業制度」が説明されます。卒業延期者は、UNIPAの【個人別情報】に表示されている連絡先に誤りがないか確認してください（後日、前期末卒業に関する連絡を学科から行う場合に使用するため）。
- (2) 9月上旬の成績通知時に、「前期末卒業の対象者（前記の卒業条件を満たした学生）」に対し、前期末卒業の希望確認（意志確認）を行います。卒業時期の確認手続きは次の通りです。

(卒業時期の確認手続) 時期：9月上旬

対象学生への卒業時期の意志確認	前期成績が確定後、前期末卒業判定が実施され、判定結果が学科長へ通知されます。その結果を受け、学科長または学生アドバイザーが、前期末卒業条件を満たした対象者全員に、前期末卒業（9月4日付卒業）とするか、または、翌年3月卒業とするかの卒業時期の希望を確認します。
卒業時期の確定	<p>対象学生への意志確認</p> <p>①意志確認ができた学生が前期末卒業を希望する場合、または、意志確認ができない（連絡がつかない）場合 ⇒ 9月4日付で卒業となります。</p> <p>②対象学生より「翌年3月に卒業したい」旨の申請があった場合、定められた期間内に「翌年3月に卒業を希望する」旨の申請書（対象学生及び保証人の署名・捺印が必要）を学部長宛に提出する事により、翌年3月に卒業時期が変更となります。</p> <p>※後期分の学費の支払い義務が発生します。保証人と充分相談し、希望を決定してください。</p>

8-3 前期末卒業のための通年科目前期末評価実施願

前年度卒業延期者が通年科目を再履修して前期末卒業を希望する場合は、その科目の履修届を提出するだけでなく、「前期末卒業のための通年科目前期末評価実施願」を必ず提出しなければなりません（用紙は東京千住キャンパス事務部（教務担当）にあります）。

（手続き）

卒業延期者のうち、通年科目を前年度までに少なくとも1年間履修した単位未修得の科目について、前期の履修登録期間中に「前期末卒業のための通年科目前期末評価実施願」を1科目につき1部ずつ指定の専用用紙に必要事項を明記し、授業担当教員の承認を得た上で、東京千住キャンパス事務部（教務担当）に用紙を提出してください。許可・不許可については後日掲示で発表します。

- ①通年科目であれば必修科目・選択科目を問いません（前年度に出席し、試験を受け不合格となった科目に限ります）。
- ②半期（後期）科目はこの手続きの対象外です。

提出締切後、東京千住キャンパス事務部（教務担当）で一括して学科の承認を受けます。

修得できた科目の単位は、前期末卒業の可否にかかわらず、修得科目として卒業所要単位数に算入されます。

9 社会人課程（実践知重点課程）

社会人課程（実践知重点課程）（以下、「社会人課程」とします。）は、社会経験を有する学生の特長を活かし、さらなるスキル・キャリアアップを図る課程です。「働きながら学ぶ学生」の目標や生活にあわせて、効率的な学びを実現するための体制をとっています。

この項では、社会人課程に所属する学生を対象とした事項について説明します。なお、この項に記載されていない事項については、一般学生課程と同様の取り扱いとなりますので、必ず前項以前を十分確認してください。

9-1 社会人課程の所属要件

(1)～(3) のいずれかの要件を満たし、社会人課程への所属を希望する学生は、面接による選考を受けることができます。選考を経て、社会人課程への所属を許可します。

- (1) 入学時において、企業等での勤務経験が 3 年以上の者
- (2) 入学時において、企業等で 3 年未満の勤務経験があり、入学後も引き続き企業等に勤務する予定である者
- (3) 入学時において、過去に企業等での勤務経験が 1 年以上 3 年未満あり、満 25 歳以上の者

※ (2) の「入学時において」は「入学後において」と読み替えることができます。2 年進級時以降に社会人課程への所属変更を希望する場合、成績などの要件を満たしたうえで、面接による審査に合格する必要があります。要件の詳細は「9-3 所属変更の手続き」を参照してください。

9-2 社会人課程の所属について

・入学時の所属決定

4 月上旬のガイダンスに出席後、「工学部第二部社会人課程登録申請書」を東京千住キャンパス事務部（教務担当）に提出してください。選考を経て、所属変更を許可します。

・在籍中の所属変更

原則として、在籍期間に 1 回、社会人課程から一般学生課程へ、または、一般学生課程から社会人課程への所属の変更を申請できます。

ただし、各課程における区別別の卒業所要単位が異なりますので、十分留意してください。

9-3 所属変更の手続き

(1) 社会人課程 ⇒ 一般学生課程

- ・前年度の 3 月中旬までに「変更届」を東京千住キャンパス事務部（教務担当）に提出してください。
- ・4 月上旬に、学科等の判定により、変更を許可します。

(2) 一般学生課程 ⇒ 社会人課程

- ・以下の要件を満たしている場合、前年度の 3 月中旬までに「変更届」を東京千住キャ

新入生へ
学生活
学修案内
共通
NE
NM
NC
履修案内
資格・免許
教職課程
事務取扱い
学籍・学費
生活案内
各種施設
就職・進学
学則・規程
沿革
校歌・学歌
警研組織
キャンパス案内

ンパス事務部（教務担当）に提出してください。

a) 所属変更時期

2年進級時または3年進級時（平成30年度入学生から適用）

b) 要件並びに審査

(1) 要件

① 2年進級時

- Ⓐ 1年次終了時におけるGPAが2.500以上であること。
- Ⓑ 2年次以降も引き続き企業等に勤務すること。
- Ⓒ 過去に休学等していないこと。ただし、「勤務上」「出産育児」の理由による休学の場合には許可することがある。

② 3年進級時

- Ⓐ 2年次終了時におけるGPAが2.500以上であること。
- Ⓑ 一般課程学生の「2年次から3年次の進級要件」を満たしていること。
- Ⓒ 3年次以降も引き続き企業等に勤務すること。
- Ⓓ 過去に休学等していないこと。ただし、「勤務上」「出産育児」の理由による休学の場合には許可することがある。

(2) 審査

年度末（1年次終了時、2年次終了時）または年度初めに面接による選考を経て、変更を許可します。

c) その他

4年進級時における所属変更は、卒業所要単位の区分（卒業要件）の違い等もあり、変更は認めない。（変更の申請が可能なのは、3年進級時までです。）

9-4 履修について

・配当学年

各科目は、配当学年にかかわらず、何年次でも履修が可能です（他学科科目を含む）。

ただし、「卒業研究」およびこれに準ずる科目・教職課程科目は、配当年次に履修しなければなりません。

・必修科目

所属する学科の必修科目は、必ず履修しなければなりません。

ただし、情報通信工学科においては、必修科目を選択科目として取り扱います。

・実践知重点科目

主に、技術全体を俯瞰し、ものづくりの現場で適切な判断をくだすことができる「実践知」を磨く内容の科目です。「開発・設計ユニット」7科目、「安全・安心ユニット」6科目、「スキル・キャリアアップユニット」6科目、計19科目（37単位）から構成されており、そ

新入生へ
学生生活
学修案内
共通
NE
NM
NC
履修案内
資格・免許
教職課程
事務取扱い
学籍・学費
生活案内
各種施設
就職進学
学則・規程
沿革
校歌・学生歌
警・研究組織
キヤンパス案内

のうち 24 単位の修得が必須となります。

9-5 進級制度

2 年次から 3 年次への進級判定はありません（6-2 参照）。計画的にバランスよく履修してください。一般学生課程では、2 年次から 3 年次への進級判定において 50 単位修得を条件としていますので、4 年間での卒業の目安としてください。

9-6 履修登録

学科の学習プログラム等を基にして、必要に応じて社会人課程アドバイザーと学修計画を立て、履修登録を行ってください。社会人課程アドバイザーとの履修相談の方法や期間は、掲示にて確認してください。社会人課程アドバイザーの教員名は、年度初めに掲示にて周知します。

社会人課程学生の履修登録期間は、一般学生課程の履修登録期間と同じです。指定された期間内に、当該学期の履修登録を所定の方法で行ってください。

履修登録の方法は、基本的に一般学生課程と同じですが、以下の事項のみ異なりますので、注意してください。

【社会人課程のみの取扱い】

①工学部第二部の他学科科目のうち「社会人課程学生のみ履修可能な他学科科目」について指定の用紙に記入し、社会人課程アドバイザーの承認印（メールでの相談結果をプリントアウトした用紙の添付でも可）を得た上で、東京千住キャンパス事務部（教務担当）に提出してください。あわせて、授業担当教員にもその旨申告してください。

許可・不許可については、後日掲示で発表します。

ただし、当該科目は、他学部他学科履修において、1 年間に履修登録できる単位数の上限（20 単位）に含まれます。

②勤務の都合等、真にやむをえない事情により、自学科配当科目と同一科目を他学科の授業時間割で履修することを希望する場合は、① と同様の手順で申請してください。

ただし、当該科目は、他学部他学科履修において、1 年間に履修登録できる単位数の上限（20 単位）に含まれません。

9-7 区別卒業所要単位数

区分（社会人課程）		単位数
共通教育科目	人間科学科目	8 単位
	英語科目	6 単位
専門教育科目	専門基礎科目 専門科目	62 単位
	実践知重点科目	24 単位
	任意に選択し修得した科目	24 単位
	合 計	124 単位

※自由科目は上記「卒業所要単位」に含まれません。

※「任意に選択し修得した科目」とは、以下の科目を指します。

- ①共通教育科目（人間科学科目、英語科目）、専門教育科目、実践知重点科目において卒業所要単位数を超えて修得した単位
- ②東京理工系大学による学生交流（単位互換）の履修制度を利用し、修得した単位

9-8 研究室への所属

受け入れ先の研究室（指導教員）との合意があれば、2年次より研究室に所属し、研究活動をすることが認められます。

ただし、4年次までは「卒業研究」科目を履修することはできません。研究活動を希望する場合には、社会人課程アドバイザーに相談してください。

9-9 実践知プログラム（履修証明制度）について

社会人課程に所属する学生は、実践知プログラム（履修証明制度）の履修者として自動登録され、プログラム修了の要件を満たすことにより、学校教育法等に基づく履修証明書が発行されます。この履修証明書は、卒業証書とは別に発行されます。

【履修証明制度概要】

2007（平成19）年度の学校教育法の改正により、大学等における「履修証明制度」が創設されました。これは、学生を対象とした学位プログラムの他に、社会人等を対象とした授業時間の計120時間以上の学習プログラム（履修証明プログラム）を提供し、修得した者に履修証明書を発行する制度です。履修証明制度には、以下の3点の特徴があります。

- (1) 短期間に修得することが可能
- (2) 社会人向けの教育プログラム
- (3) プログラム修了者には、学校教育法に基づき履修証明書を交付

※履修証明制度に関する文部科学省 Web ページ

http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shoumei/

【プログラム修了の要件】

在籍期間中に、以下の 8 科目 16 単位（180 時間）のうち 6 科目 12 単位（135 時間）を履修し、合格すること。

【実践知プログラムの対象科目】

No.	科目名称
1	「イノベーションヒストリー」
2	「創造設計・開発学」
3	「モデリング実践学」
4	「シミュレーション実践学」
5	「安全・安心のための要素技術」
6	「安全社会基盤学」
7	「応用失敗学」
8	「技術者プレゼンテーション」

10 学生ポータルサイト 「DENDAI – UNIPA」

10-1 学生ポータルサイト 「DENDAI – UNIPA」について

学生ポータルサイト「DENDAI – UNIPA」は、履修登録・時間割確認・シラバス閲覧・掲示確認・成績照会・課題提出など、様々な機能を使用することができるシステムです。本学で学生生活を送るためには必ず使用することになります。

また、個別の学生呼出しなども「DENDAI – UNIPA」上で行いますので、1日に複数回、確認するよう心がけてください。

なお、学生の時間割確認・成績照会・出席情報については、保証人も閲覧できるように、入学時の前期の成績通知までにIDを発行しています。

10-2 「DENDAI – UNIPA」の閲覧環境について

「DENDAI – UNIPA」は、インターネットに接続可能なパソコン・スマートフォンであれば、学内外を問わず自由に閲覧することができます。

※本文中に記載の「画面デザイン」や「メニュー（機能）構成」等は今後変更になる場合があります。

(1) PCからの利用

【URL】<https://portal.sa.dendai.ac.jp>

【動作環境】

ディスプレイ	画面解像度 1280x1024 (SXGA) 以上
OS	Windows 7、Windows 8/8.1、Windows 10、Mac OS X 10.9 以上
ブラウザ	Internet Explorer 11、Microsoft Edge (※)、Mozilla Firefox (※)、Chrome (※)、Safari (※)

※ 最新版の利用を推奨します。

(2) スマートフォンからの利用

休補講のお知らせや成績照会、履修登録といった「DENDAI-UNIPA」の主要機能をスマートフォンからも利用できます。ただし、「個人別情報」等の一部機能は利用出来ませんので、画面に表示されない機能はPC用サイトを利用してください。

【URL】<https://portal.sa.dendai.ac.jp/up/up/co/mobile/login.jsp>

【動作環境】

OS	iOS 10.0 以上、Android 5.0 以上 (※ 1)
ブラウザ	Safari (※ 2)、Chrome (※ 2)

※ 1 Android 環境でのファイルダウンロードの可否は端末により異なります。

(一部の端末では、添付ファイルのダウンロードが出来ない場合があります)

※ 2 最新版の利用を推奨します。

【注意事項】

- スマートフォンから利用する場合、以下の操作は行わないでください。
- PC を含む複数端末からの同時ログイン
 - ブラウザの戻るボタンの使用
 - PC からのスマートフォンサイトの操作
 - スマートフォンからの PC 用サイトの操作

10-3 「DENDAI – UNIPA」へのアクセス・ログイン方法

1 学生ポータルサイト「DENDAI – UNIPA」へアクセスします。

<https://portal.sa.dendai.ac.jp>

2 ログイン画面が開きます。

3 User ID に「学籍番号」を入力、PassWord に「パスワード」を入力し、「LOGIN」ボタンをクリックします。(図 1)



- ※ ログインには本学のネットワークを利用するための ID (学籍番号) およびパスワードが必要です (例 : 17ej999 ※学籍番号の英字部分は小文字で入力してください)。
- ※ 新入生への初期パスワードは入学時にお知らせします。

図 1 ログイン画面

10-4 「DENDAI – UNIPA」の操作方法

詳しい操作方法は、UNIPA 内の「資料」タブにある「UNIPA 使用法」より確認してください。(図 2)

図 2 UNIPA 使用法

11 e-Learning システム WebClass

TDU-ポートフォリオシステムには、電子ポートフォリオ本体とe-LearningシステムWebClassがあります。WebClassは、ネットワークを利用して、授業に必要な資料の提示・配布、テストの実行と採点、レポートの提出や成績の確認が行えると共に、掲示板機能を利用し、学生同士や教員と学生間でのコミュニケーション機能があります。PCはもちろん、タブレットやスマートフォンからも利用できます。以下のURLから、「WebClass」を選択してください。

URL:<https://els.sa.dendai.ac.jp>

主な機能は以下の通りです。

- | | |
|---|-------------------|
| ・資料の配布や提示
・テスト / アンケートの実施
・電子掲示板（質問場所の提供） | ・チャット
・メッセージ機能 |
|---|-------------------|

※本文中に記載の画面デザインやメニュー（機能）構成等は、今後変更になる場合があります。

日本語 | English |

TDU - ポートフォリオ / WebClass

tduポートフォリオシステム／WebClass

ユーザIDとパスワードを入力してログインボタンをクリックしてください。

Web Class USER

User ID

Password

LOGIN

お知らせ

最新10件(全0件)

お知らせはありません

このウインドウをとじる

WebClassへのログイン画面です

ログイン画面で、大学共通認証のユーザIDとパスワード入力して「LOGIN」ボタンをクリックします。WebClassへのログインに成功すると、このユーザが所属しているコース一覧と新着情報が表示されます。WebClassのコースとは、授業科目のことです。履修登録してある科目がカレンダーの形式で表示されます。科目名をクリックすることで、コース内へ移動し、「コースメニュー画面」が表示されます。画面上側に「機能メニュー」、画面右側に「教材一覧」が表示されます。

This screenshot shows the course overview page for a student named 'Student 01'. The top navigation bar includes links for 'アカウントメニュー' (Account Menu), 'ログアウト' (Logout), and '新着お知らせ' (New Notifications). The main content area displays a 'Study Record Viewer' section with links to '学習記録ビューア' (Study Record Viewer) and '新規登録カクレ' (New Registration). Below this is a '新着お知らせ' (New Notifications) section showing one new notification about registration. A 'リンク' (Link) section lists '参加しているコース' (Courses I am participating in) and '表示する学期' (Semester to display) set to '年度 2017' (Year 2017) and '学期 後期' (Semester: Second Semester). A '時間割表' (Class Timetable) grid shows classes for Latin, Grammar, and Biology across days from Monday to Friday. A 'その他のコース' (Other Courses) section lists 'Physics' for the year 2017. A 'Powered by WebClass' footer is visible.

ログイン後のコース一覧の画面です

This screenshot shows the course selection page for the 'Grammar' course ('Webclass Grammar'). The left sidebar has links for '教材' (Materials), 'タイムライン' (Timeline), '成績' (Grades), '出欠' (Attendance), 'その他' (Other), and 'コース' (Courses). The main content area has tabs for '教材' (Materials), 'タイムライン' (Timeline), '成績' (Grades), '出欠' (Attendance), 'その他' (Other), and 'コース' (Courses). The '教材' tab is active, showing a list of assignments: 'New Essay assignment: Nouns' (評価結果: Evaluation results), 'Nouns' (資料: Materials), 'New Essay assignment: Adjectives' (評価結果: Evaluation results), 'Adjectives' (資料: Materials), 'Essay assignment : Adverbs' (評価結果: Evaluation results), and 'Adverbs' (資料: Materials). The 'タイムライン' tab shows a timeline of events such as 'Questionnaire was created.', 'Quiz 03 was created.', etc. A callout box at the bottom right says 'コース選択後の画面です' (This is the screen after selecting a course).

コース選択後の画面です

「新着お知らせ」には、事務部や担当教員からの履修者全員または個別の連絡事項が表示されます。

「教材一覧」には授業で使用する教材が表示されます。「会議室」では質問や意見などを投稿できる掲示板やリアルタイムでの会話が可能なチャット機能があります。「資料」からは授業で使用される授業用スライドや参考資料の閲覧ができ、予習・復習や授業時のテキストとして

新入生へ
学生生活
学修案内
共通
NE
NM
NC
履修案内
資格・免許
教職課程
事務取扱い
学籍・学費
生活案内
各種施設
就職・進学
学則・規程
沿革
校歌・学年歌
警・研・組織
トランバス案内

利用できます。「テスト / アンケート」ではレポート提出やアンケート、定期試験や小テスト、問題演習が実施できます。

各ページ右上アカウントメニューの「マニュアル」をクリックすることにより、PDF形式でダウンロードできます。

新入生へ
学生生活
学修案内
共通
NE
NM
NC
履修案内
資格・免許
教職課程
事務取扱い
学籍・学費
生活案内
各種施設
就職・進学
学則・規程
沿革
校歌・学生歌
警・研究組織
キヤパス案内

第5章

資格・免許

新入生へ
学生生活
学修案内
共通
NE
NM
NC
履修案内
資格・免許
教職課程
事務取扱い
学籍・学費
生活案内
各種施設
就職・進学
学則・規程
沿革
校歌・学年歌
警鐘・研究組織
トランバス案内

卒業後に取得できる主な資格・免許

該当学科において、在学中に所定の単位を取得することによって、資格が取得できるもの、および試験免除等となる主な資格・免許は次の通りです。

工学部										工学部第二部				備考					
電気電子工学科	電子システム工学科	応用化学科	機械工学科	先端機械工学科	情報通信工学科	電気電子工学科	機械工学科	情報通信工学科											
EJ	EH	ES	EK	EF	EC	NE	NM	NC											
◎指定のプログラム(JABEE)を修了すると、申請により無試験で得られる資格																			
技術士補	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	※⇒EJ以外の学科でも、所定の試験に合格すれば資格が得られる。受験にあたり資格制限はない。																
◎所定の科目・単位を修得し卒業すると、申請により無試験で得られる資格																			
高等学校教諭一種免許状	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	別途教職課程要覧参照。									
中学校教諭一種免許状	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	別途教職課程要覧参照。									
毒物劇物取扱責任者			<input type="radio"/>							個人に与えられる資格ではなく毒物劇物資格責任者の職に就いた場合に使用できる資格。									
第一級陸上特殊無線技士		<input type="radio"/>			<input type="radio"/>			<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	○									
第三級海上特殊無線技士		<input type="radio"/>			<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	○									
◎所定の科目・単位を修得し卒業した後、一定の実務を経ると、申請により無試験で取得できる資格																			
電気主任技術者(第一種、第二種、第三種)	<input type="radio"/>					<input type="radio"/>													
ボイラー・タービン主任技術者(第一種、第二種)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	△は○に比べより多くの実務経験年数が必要。									
◎所定の科目・単位を修得し卒業すると、申請により筆記試験が免除となる資格																			
第二種 電気工事士	<input type="radio"/>					<input type="radio"/>													
◎所定の科目・単位を修得し卒業すると、申請により国家試験の一部が免除となる資格																			
陸上無線技術士(第一級、第二級)		<input type="radio"/>				<input type="radio"/>													
◎所定の科目・単位を修得すると、在学中から国家試験の一部が免除となる資格																			
電気通信主任技術者		<input type="radio"/>			<input type="radio"/>			<input type="radio"/>	<input type="radio"/>										
◎当該学科を卒業、または所定の科目・単位を修得すると、受験資格を得られる資格																			
甲種 危険物取扱者 受験資格	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	○⇒卒業すれば受験可能 △⇒化学に関する科目を15単位以上取得すれば受験可能									
PE、FE 受験資格	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>										
甲種 消防設備士 受験資格	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	△⇒機械、電気、工業化学、土木、建築のいずれかに関する科目を15単位以上履修すること。									
◎所定の科目・単位を修得し卒業した後、一定の実務を経ると、受験資格を得られる資格																			
ボイラー技士（特級、一級）受験資格			<input type="radio"/>	「熱機関」を履修すること。※EFは他学科履修															
建設機械施工技士（一級、二級）受験資格	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	△は○に比べより多くの実務経験年数が必要。									
一級建築士 受験資格																			
二級建築士 受験資格																			
木造建築士 受験資格																			
土木施工管理技士（一級、二級）受験資格																			
建築施工管理技士（一級、二級）受験資格	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	△は○に比べより多くの実務経験年数が必要。									
建築設備士 受験資格	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	△は○に比べより多くの実務経験年数が必要。									
◎その他、本学に関連する資格・試験																			
弁理士、公害防止主任管理者、衛生工学衛生管理者、国家公務員、地方公務員（上級）、宅地建物取扱主任者、福祉住環境コーディネータ、インテリアコーディネータ、インテリアプランナー、CGクリエイター検定、CGエンジニア検定、Webデザイナー検定、画像処理エンジニア検定、マルチメディア検定、CAD利用技術者検定、基本情報技術者試験、応用情報技術者試験、環境計量士																			

1 第一級陸上特殊無線技士・第三級海上特殊無線技士 (NC)

■資格の概要

第一級陸上特殊無線技士

電気通信事業者・電力会社・放送事業社・公共機関などで利用されるマイクロ波の多重無線設備の操作や第二級・第三級陸上特殊無線技士の操作範囲であるタクシー、トラックなどの陸上移動関係の通信を行う無線局の操作に必要な免許です。

第三級海上特殊無線技士

沿岸漁船用の小型漁船、モーターボートなどのレジャー船舶に開設した船舶局の操作に必要です。

■資格の種類と操作範囲

資格の種類	操作範囲
第一級陸上特殊無線技士	<p>一、陸上の無線局の空中線電力 500 ワット以下の多重無線設備(多重通信を行うことができる無線設備でテレビジョンとして使用するものを含む。)で 30 メガヘルツ以上の周波数の電波を使用するものの技術操作</p> <p>二、前号に掲げる操作以外の操作で第二級陸上特殊無線技士の操作の範囲に属するもの</p>
第三級海上特殊無線技士	<p>一、船舶に施設する空中線電力 5 ワット以下の無線電話（船舶地球局及び航空局の無線電話であるものを除く。）で 25010 キロヘルツ以上の周波数の電波を使用するものの国内通信のための通信操作及びその無線電話（多重無線設備であるものを除く。）の外部の転換装置で電波の質に影響を及ぼさないものの技術操作</p> <p>二、船舶局及び船舶のための無線航行局の空中線電力 5 キロワット以下のレーダーの外部の転換装置で電波の質に影響を及ぼさないものの技術操作</p>

※無線従事者の操作の範囲等を定める政令から抜粋

■資格取得のための要件

情報通信工学科在学中に、次表の科目区分ごとに必要な科目を修得して卒業した後、自分の住所を所轄する電気通信監理局に、履修内容を証明することで資格が得られます。

第一級陸上特殊無線技士及び第三級海上特殊無線技士を免許申請する場合は、最寄りの総合通信局に申請します。

■免状を取得する際の注意

申請に必要な証明書は東京千住キャンパス事務部（教務担当）で申し込んでください。

●第一級陸上特殊無線技士の資格取得のために修得すべき全科目

工学部 第二部 情報通信工学科 2019年度カリキュラム適用者

区分	授業科目名
無線機器学その他無線機器に関する科目	・ワイヤレスシステム工学 ・通信システム
電磁波工学その他空中線系及び電波伝搬に関する科目	・電波工学
電子計測その他無線測定に関する科目	・計測と制御
電波法規その他電波法令に関する科目	・通信法規

●第三級海上特殊無線技士の資格取得のために修得すべき全科目

工学部 第二部 情報通信工学科 2019年度カリキュラム適用者

区分	授業科目名
無線機器学その他無線機器に関する科目	・ワイヤレスシステム工学 ・通信システム
電磁波工学その他空中線系及び電波伝搬に関する科目	・電波工学
電波法規その他電波法令に関する科目	・通信法規

■問い合わせ先

※東京都の場合

関東総合通信局 航空海上課

〒102-8795 東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎

TEL: 03-6238-1749

<http://www.soumu.go.jp/soutsu/kanto/index.html>

2 電気主任技術者(NE)

■資格の概要

電気事業法に次のように定められています。「事業用電気工作物を設置する者は、事業用電気工作物の工事、維持及び運用に関する保安の監督をさせるため、経済産業省令で定めるところにより、主任技術者免状の交付を受けている者のうちから、主任技術者を選定しなければならない。主任技術者は、事業用電気工作物の工事、維持及び運用に関する保安の監督の職務を誠実に行わなければならない。」

※電気事業法第43条第1項及び第4項より抜粋

■免状の種類

電気主任技術者の資格には、免状の種類により第一種、第二種及び第三種電気主任技術者の

3種類があり、電気工作物の電圧によって必要な資格が定められています。

免状の種類	監督できる範囲
第一種電気主任技術者	すべての事業用電気工作物の工事、維持及び運用
第二種電気主任技術者	電圧 17万ボルト未満の事業用電気工作物の工事、維持及び運用
第三種電気主任技術者	電圧 5万ボルト未満の事業用電気工作物（出力5千キロワット以上の発電所を除く）の工事、維持及び運用

※電気事業法第44条・同法施行規則56条より抜粋

■免状を取得する際の注意

電気主任技術者用の単位取得証明書は、通常とは異なる専用の様式があります。必ず「電気主任技術者用単位修得証明書」を東京千住キャンパス事務部（教務担当）で申し込んでください。

■免状取得のための要件

工学部第二部 電気電子工学科在学中に A表の科目区分ごとに必要単位数以上の単位数を修得し、卒業後免状の種類に応じて B表の実務経験を有すれば、申請により電気主任技術者免状が取得できます。

● A 表 工学部第二部 電気電子工学科 2019 年度カリキュラム適用者

科目区分	必要単位	授業科目名	備考
1. 電気・電子工学等の基礎	17	電磁気学および演習 I (4)、電磁気学および演習 II (4)、回路理論および演習 I (2)、回路理論および演習 II (2)、回路理論および演習 III (2)、回路理論および演習 IV (2)、過渡現象 (2)	
		電気電子計測 I (2)、電気電子計測 II (2)	いずれか 1 科目は修得すること
		電子デバイス I (2)、電子デバイス II (2)、電子回路 I (2)、電子回路 II (2)、デジタル回路 I (2)、デジタル回路 II (2)	
2. 発電、変電、送電、配電、電気材料等 (電力科目)	7	発電工学 (2)	必ず修得すること
		電力系統工学 I (2)、電力系統工学 II (2)	いずれか 1 科目は修得すること
		電気電子材料 (2)、高電圧工学 (2)	いずれか 1 科目は修得すること
		システム工学 (2)	
4. 電気法規・電気施設管理	1	電気法規 (2)	必ず修得すること
3. 電気・電子機器、自動制御、電気エネルギー利用および情報伝送・処理等 (機械科目)	10	電気機器 I (2)、電気機器 II (2)	必ず修得すること
		パワーエレクトロニクス (2)	必ず修得すること
		制御工学 I (2)、制御工学 II (2)	いずれか 1 科目は修得すること
		ロボット工学 (2)、コンピュータ基礎 I (2)、コンピュータ基礎 II (2)	
実験・実習	6	電気電子工学基礎実験 I (2)、電気電子工学基礎実験 II (2)、電気電子工学実験 I (2)、電気電子工学実験 II (2)	
設計・製図	2	電機設計および電気製図 (2)	必ず修得すること 注
計 43 単位以上修得すること			

※ () 内は単位数を表す

※網掛け科目は本学の必修科目であることを表す

注 在学中に修得しないと試験合格による補完はできず、科目等履修生制度を利用した補完も制限がある。

A 表に関する注意事項

- ①原則として在学中に修得したものに限ります。
- ②単位不足についての対応は以下の通りです。
 - i 卒業後 3 年以内であれば科目等履修生制度で補充することができますが、詳細は最寄りの産業保安監督のホームページ等で確認すること
 - ii 国家試験の電気主任技術者試験（第一次試験）に合格することにより、不足単位を補うことができます（卒業後 4 年目以降も有効です）。詳細は最寄りの産業保安監督部のホームページ等で確認すること。
- ③科目区分ごとの「必要単位数」は省令上の「必要最低限の単位数」ですから、相当数上回る単位を修得しておいてください。

● B 表 実務経験

免状の種類	実務の経験	
	実務の内容	経験年数
第 1 種 電気主任技術者	電圧 5 万ボルト以上の電気工作物の工事、維持または運用	卒業前の経験年数の 2 分の 1 と卒業後の経験年数との和が 5 年以上
第 2 種 電気主任技術者	電圧 1 万ボルト以上の電気工作物の工事、維持または運用	卒業前の経験年数の 2 分の 1 と卒業後の経験年数との和が 3 年以上
第 3 種 電気主任技術者	電圧 500 ボルト以上の電気工作物の工事、維持または運用	卒業前の経験年数の 2 分の 1 と卒業後の経験年数との和が 1 年以上

※電気事業法の規定に基づく主任技術者の資格等に関する省令第 1 条より抜粋

■問い合わせ先

- ①所定の単位修得と実務経験によって電気主任技術者免状を取得する場合

最寄りの産業保安監督部 電力安全課（那覇産業保安監督事務所のみ保安監督課）

【東京都の場合】

関東東北産業保安監督部

〒 330-9715

埼玉県さいたま市中央区新都心 1-1 さいたま新都心合同庁舎 1 号館 11 階

TEL : 048-600-0433（管理課）

- ②試験について問い合わせたい場合

一般財団法人 電気技術者試験センター

〒 104-8584 東京都中央区八丁堀 2-9-1 RBM 東八重洲ビル 8 階

TEL : 03-3552-7691

<http://www.shiken.or.jp/index.html>

3 第二種電気工事士（NE）

■資格の概要

ビル、工場、商店、一般住宅などの電気設備の安全を守るために600ボルト以下で受電する工事を行うことができる資格です。

■筆記試験の免除について

第二種電気工事士の資格を取得するには、筆記試験と技能試験に合格する必要がありますが、本学在学中に、経済産業省令で定める電気工学の課程に該当する科目を科目ブロックごとに修得し卒業した者は、申請により筆記試験が免除されます。筆記試験免除の申請には、専用の証明書が必要となります。東京千住キャンパス事務部（教務担当）で申し込んでください。その他、詳しい申請方法は下記の問い合わせ先に確認してください。

筆記試験免除に必要な修得科目は以下の通りです。

工学部第二部 電気電子工学科 2019年度カリキュラム適用者

科目ブロック	該当授業科目
①電気理論	電磁気学および演習Ⅰ、電磁気学および演習Ⅱ、回路理論および演習Ⅰ、回路理論および演習Ⅱ、回路理論および演習Ⅲ、回路理論および演習Ⅳ
②電気計測	電気電子計測Ⅰ、電気電子計測Ⅱ
③電気機器	電気機器Ⅰ、電気機器Ⅱ、パワーエレクトロニクス
④電気材料	電気電子材料
⑤送配電	電力系統工学Ⅰ、電力系統工学Ⅱ
⑥製図	電機設計および電気製図
⑦電気法規	電気法規

※網掛け科目は本学科の必修科目を表す

※7つの科目ブロックすべてにおいて、該当授業科目を1科目以上修得すること。

■問い合わせ先

一般財団法人 電気技術者試験センター

〒104-8584 東京都中央区八丁堀2-9-1 RBM 東八重洲ビル8階

TEL: 03-3552-7691 <http://www.shiken.or.jp/index.html>

4 第一級・第二級 陸上無線技術士（NE）

■資格の概要

電波法に定められる放送局などの全ての無線設備の技術操作及び設備管理を行うことができる技術者です。

■資格の種類と操作範囲

資格の種類	操作範囲
第一級陸上無線技術士	無線設備の技術操作
第二級陸上無線技術士	次に掲げる無線設備の技術操作 1. 空中線電力 2 キロワット以下の無線設備（テレビジョン放送局の無線設備を除く。） 2. テレビジョン放送局の空中線電力 500 ワット以下の無線設備 3. レーダーで第 1 号に掲げるもの以外のもの 4. 第 1 号及び前号に掲げる無線設備以外の無線航行局の無線設備で 960 メガヘルツ以上の周波数の電波を使用するもの

※電波法第 40 条 無線従事者の操作の範囲等を定める政令より抜粋

■国家試験科目の一部免除について

工学部第二部 電気電子工学科在学中に次表の科目区分ごとに必要単位数以上の単位数を修得して卒業すれば、第一級及び第二級無線技術士国家試験の試験科目「無線工学の基礎」が免除されます。ただし、卒業の日から 3 年以内に限られます。（無線従事者規則第 7 条）試験科目の一部免除を申請するには、専用の「科目履修証明書」が必要です。東京千住キャンパス事務部（教務担当）で申し込んでください。

●工学部第二部 電気電子工学科 2019年度カリキュラム適用者

設定基準に定められた科目		必要時間数	対応科目 (単位数)	時間数	単位修得の要件
基礎専門教育科目	数学	210	線形代数学 I (2) 線形代数学 II (2) 微分積分学および演習 I (4) 微分積分学および演習 II (4) 微分方程式 I (2) 微分方程式 II (2)	30 30 60 60 30 30	210時間分を修得すること
	物理学	105	物理学 I (2) 物理学 II (2) 物理学 III (2) 物性物理学 (2)	30 30 30 30	左記の科目をすべて修得すること
	電磁気学	120	電磁気学および演習 I (4) 電磁気学および演習 II (4)	60 60	左記の科目をすべて修得すること
	電気回路	120	回路理論および演習 I (2) 回路理論および演習 II (2) 回路理論および演習 III (2) 回路理論および演習 IV (2) 過渡現象	30 30 30 30 30	120時間分を修得すること
	半導体及び電子管並びに電子回路の基礎	90	電子デバイス I (2) 電子回路 I (2) 電子回路 II (2)	30 30 30	左記の科目をすべて修得すること
	電磁気測定	180	電気電子計測 I (2) 電気電子計測 II (2) 電気電子工学基礎実験 I (2) 電気電子工学基礎実験 II (2)	30 30 60 60	左記の科目をすべて修得すること

※ () 内は単位数を表す

※網掛け科目は本学の必修科目であることを表す

■国家試験について

年2回（7月・1月）財団法人日本無線協会によって実施されます。詳細は官報に公示されます。試験申請書など必要な手続きや質問等については、次頁の問い合わせ先に尋ねるようにしてください。

■免許の取得について

国家試験合格後、免許を受けようとする時は、申請書（顔写真貼付）と各種証明書を添えて、総務大臣（総合通信局長等）に提出しなければなりません。詳細は、次頁の問い合わせ先で確認してください。

■問い合わせ先

【国家試験に関して】

公益財団法人 日本無線協会本部
 〒104-0053 東京都中央区晴海3-3-3
 TEL: 03-3533-6022 <http://www.nichimu.or.jp/>

【免許申請に関して】 ※東京都の場合

関東総合通信局 航空海上課
 〒102-8795 東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎
 TEL: 03-6238-1749 <http://www.soumu.go.jp/soutsu/kanto/>

5 電気通信主任技術者 (NC)

■資格の概要

電気事業法に次のように定められています。「電気通信事業者は、事業用電気通信設備の工事、維持及び運用に関する事項を監督させるため、総務省令で定めるところにより、電気通信主任技術者資格者証の交付を受けている者のうちから、電気通信主任技術者を選任しなければならない。」(電気通信事業法第45条第1項より抜粋)

電気通信主任技術者は、事業用電気通信設備の工事・維持及び運用に関する事項を監督する資格者です。事業の規模、範囲等により、必要とされる資格者証の種類が異なります。

■資格者証の種類と監督の範囲

資格者証の種類	操作範囲
伝送交換主任技術者 資格者証	電気通信事業法第41条第1項及び第2項の電気通信事業の用に供する伝送交換設備並びにこれらに附属する設備の工事、維持及び運用
線路主任技術者資格 者証	電気通信事業法第41条第1項及び第2項の電気通信事業の用に供する線路設備並びにこれらに附属する設備の工事、維持及び運用

※電気通信主任技術者規則第6条から抜粋

■国家試験科目の一部免除について

工学部 第二部 情報通信工学科在学中に、次の表の科目区分ごとに必要単位数以上の単位数を修得すれば、在学中でも、電気通信主任技術者国家試験の試験科目「電気通信システム」が免除されます。(電気通信主任技術者規則 第13条)

試験科目の一部免除を申請するには、専用の「科目履修証明書」が必要です。東京千住キャンパス事務部(教務担当)で申し込んでください。

●工学部 第二部 情報通信工学科 2019年度カリキュラム適用者

設定基準に定められた科目		必要時間数	対応科目 (単位数)	時間数	単位修得の要件
基礎専門教育科目	数学	60	線形代数学Ⅰ(2) 線形代数学Ⅱ(2) 微分積分学および演習Ⅱ(4) 微分方程式Ⅰ(2)	30 30 60 30	
	物理学	60	物理学Ⅰ(2) 応用物理学(2)	30 30	左記の科目をすべて修得すること
	電磁気学	60	電磁気学の基礎および演習(3) 電磁気学の応用(2)	45 30	左記の科目をすべて修得すること
	電気回路	60	電気回路の基礎および演習(2) 回路網の基礎(2)	30 30	左記の科目をすべて修得すること
	電子回路	60	エレクトロニクスの基礎(2) エレクトロニクスの応用(2)	30 30	左記の科目をすべて修得すること
	ディジタル回路	30	論理回路および論理設計(2)	30	必ず修得すること
	情報工学	30	基礎情報数学B(確率と情報)(2)	30	必ず修得すること
	電気計測	60	計測と制御(2) 情報通信基礎実験Ⅰ(2) 情報通信基礎実験Ⅱ(2) 情報通信工学実験Ⅰ(2) 情報通信工学実験Ⅱ(2)	30 60 60 60 60	
専門教育科目	伝送線路工学	30	通信ネットワーク(2)	30	
	交換工学	30	通信工学の基礎(2)	30	
	電気通信システム	30	通信システム(2)	30	左記の科目をすべて修得すること

※ () 内は単位数を表す

※網掛け科目は本学の必修科目であることを表す

■国家試験について

年1回(1月)一般財団法人日本データ通信協会 電気通信国家試験センターによって実施されます。試験申請書など必要な手続きや質問等については、次頁の問い合わせ先に尋ねるようしてください。

■免許の取得について

免許を受けようとする時は、国家試験合格後3か月以内に申請書(顔写真貼付)と各種証明書を添えて、総務大臣(総合通信局長等)に提出しなければなりません。詳細は、次頁の問い合わせ先で確認してください。

■問い合わせ先

【国家試験・科目免除等に関する問い合わせ】

一般財団法人日本データ通信協会 電気通信国家試験センター

〒170-8585 東京都豊島区巣鴨 2-11-1 巣鴨室町ビル 6 階

TEL : 03-5907-6556 http://www.dekyo.or.jp/

【申請書類等の送付先、交付申請等に関する問い合わせ】 ※東京都の場合

総務省 関東総合通信局 情報通信部 電気通信事業課

〒102-8795 東京都千代田区九段南 1-2-1 九段第 3 合同庁舎 23 階

TEL : 03-6238-1674

<http://www.soumu.go.jp/soutsu/kanto/com/jigyo/shunin/index.html>

6 ボイラー・タービン主任技術者（第一種、第二種）（全学科）

■資格の概要

ボイラー・タービン主任技術者は、電気事業法に基づく発電用ボイラー、蒸気タービン、ガスタービン及び燃料電池発電所等の工事、維持、運用に係る保安の監督などを行う者であり、安全の確保及び、電力の安定供給を図るのが目的の資格です。本資格の交付については、試験は実施しておらず、申請により学歴及び実務の経験に応じてなされます。

■免状の区分

第1種 ボイラー・タービン主任技術者免状	すべての設備
第2種 ボイラー・タービン主任技術者免状	圧力 5880 キロパスカル未満の汽力設備、原子力設備、ガスタービン設備及び圧力 98 キロパスカル未満の燃料電池設備

■必要な実務経験年数

NM（必ず「熱機関」を修得すること）	第1種	第2種
① 卒業後にボイラー又は蒸気タービンの工事、維持または、運用にかかわった年数	6	
② ①のうち、発電用の設備（電気工作物に限る。）に係わった年数	6	
③ ②のうち、圧力 5,880 キロパスカル以上の発電用の設備に係わった年数	3	
④ 卒業後にボイラー、蒸気タービン、ガスタービン又は、燃料電池設備（最高使用圧力が 98 キロパスカル以上のもの）の工事、維持又は、運用に係わった年数		3
⑤ ④のうち、発電用の設備（電気工作物に限る。）に係わった年数		3

NM 以外	第1種	第2種
① 卒業後にボイラー又は蒸気タービンの工事、維持または、運用にかかわった年数	10	
② ①のうち、発電用の設備（電気工作物に限る。）に係わった年数	6	
③ ②のうち、圧力 5,880 キロパスカル以上の発電用の設備に係わった年数	3	
④ 卒業後にボイラー、蒸気タービン、ガスタービン又は、燃料電池設備（最高使用圧力が 98 キロパスカル以上のもの）の工事、維持又は、運用に係わった年数		5
⑤ ④のうち、発電用の設備（電気工作物に限る。）に係わった年数		3

■問い合わせ先

最寄りの産業保安監督部（産業保安監督署）電力安全課

※沖縄のみ那覇産業保安監督事務所 保安監督課

※東京都の場合

関東東北産業保安監督部（電力安全課）

〒330-9715 埼玉県さいたま市中央区新都心 1-1 さいたま新都心合同庁舎 1 号館 11 階

TEL : 048-600-0385 <http://www.safety-kanto.meti.go.jp/index.htm>

7 ボイラー技士（特級、一級）（NM）

■資格の概要

ボイラー（小規模・小型ボイラーを除く）は、ボイラー技士の免許を受けた者でなければ、取り扱うことができません。

伝熱面積の合計が 25m^2 以上 500m^2 未満のボイラーを取り扱う作業（貫流ボイラーのみを取り扱う場合において、その伝熱面積の合計が 500m^2 以上のときを含む。）については、特級又は一級ボイラー技士免許を受けた者のうちからボイラー取扱作業主任者を選任することが必要です。一級ボイラー技士は大規模な工場や事務所・病院などのエネルギー源としてのボイラーを取り扱う重要な役割を担います。

また、伝熱面積の合計が 500m^2 以上のボイラーを取り扱う作業（貫流ボイラーのみを取り扱う場合を除く。）については、特級ボイラー技士免許を受けた者のうちからボイラー取扱作業主任者を選任することが必要です。特級ボイラー技士は大規模な工場等のエネルギー源としてのボイラーを取り扱う重要な役割を担います。

■資格取得にあたって必要なこと

ボイラー技士の免許を受けるには、国家試験の合格及び一定の実務経験が必要です。また、国家試験の受験資格を得るには、ボイラーに関する学科を修め、下記の年数の実地修習を経る必要があります。ただし、「熱機関」を修得していることが必要です。

NM

ボイラー技士 受験資格	特級	2年以上の実地修習
	一級	1年以上の実地修習

試験合格のほかに必要な実務経験（または、ボイラー及び圧力容器安全規則に規定する学歴、実地修習等）は下記の通りです。

特級ボイラー技士	<ul style="list-style-type: none">・特級ボイラー技士免許試験に合格・一級ボイラー技士免許を受けた後、5年以上の取り扱い経験、または、3年以上のボイラー取扱作業主任者の経験など
一級ボイラー技士	<ul style="list-style-type: none">・一級ボイラー技士免許試験に合格・二級ボイラー技士試験免許を受けた後、2年以上の取り扱い経験、または、1年以上ボイラー取扱作業主任者の経験など

■問い合わせ先

公益財団法人 安全衛生技術試験協会

〒101-0065 東京都千代田区西神田3-8-1 千代田ファーストビル東館9階

TEL: 03-5275-1088

<http://www.exam.or.jp/index.htm>

8 建設機械施工技士（一級、二級）（全学科）

■資格の概要

建設業の許可に際しては、一級または二級建設機械施工技士の現場常駐が義務付けられています。建築機械施工技術検定試験は、建設法第27条第1項に基づき国土交通大臣指定機関が実施する国家試験です。この試験に合格した者は、建設業法で定められた専任技術者（建設業許可）主任技術者・監理技術者（現場常駐）としての資格が付与されます。

■営業所専任技術者・現場技術者（監理技術者・主任技術者）の区分

		土木工事業	とび・土工工事業	舗装工事業
監理技術者	一級建設機械施工技士	◎	◎	◎
主任技術者	二級建設機械施工技士	○	○	○

※◎⇒特定建設業の営業所専任技術者（又は監理技術者）となり得る国家資格

※○⇒一般建設業の営業所専任技術者（又は主任技術者）となり得る国家資格

※建設業法第15条第2号建設省告示第1317号／法第7条第2号建設省告示第352号から抜粋

（参考）

●専任の技術者が必要な工事とは？

⇒戸建ての個人住宅を対象とする工事を除き、請負金額が2,500万円（建築一式工事の場合は5,000万円）以上のものが該当します。（法第26条）

●特定建設業・一般建設業の区分とは？

⇒建設工事の施工に際しての下請け契約の規模によって、特定建設業と一般建設業の分があります。（法第3条）

発注者から直接請け負った建設工事を施工するにあたり、締結した下請契約の請負代金の合計が3,000万円（建築一式工事の場合は4,500万円）以上となる場合には、特定建設業の許可が必要となります。それに該当しない場合は、一般建設業の許可があれば、建設工事を施工することができます。

●主任技術者・監理技術者の違いとは？

⇒特定建設業の現場には、管理技術者を配置する必要があります。特定建設業に該当しない一般建設業の現場にも、主任技術者を配置する必要があります。

■受験資格

国家試験の受験資格を得るには、本学卒業後、下記の通り実務経験を経る必要があります。

【一級建設機械施工技術検定】

NE、NM ⇒ 3年以上（指導監督的実務経験を1年以上含む）の実務経験

NC ⇒ 4年6ヶ月以上（指導監督的実務経験を1年以上含む）の実務経験

新入生へ
学生生活
学修案内
共通
NE
NM
NC
履修案内
資格・免許
教職課程
事務取扱い
学籍・学費
生活案内
各種施設
就職・進学
学則・規程
沿革
校歌
誓言歌
主なバースト

【二級建設機械施工技術検定】

NE、NM ⇒ 受験する種別に6カ月以上で、他の種別の経験を通算して1年以上
 NC ⇒ 受験する種別に9カ月以上で、他の種別の経験を通算して1年6カ月以上

■問い合わせ先

一般社団法人 日本建設機械施工協会 試験部
 〒105-0011 東京都港区芝公園3-5-8 機械振興会館
 TEL: 03-3433-6141
<http://www.jcmanet.or.jp>

9 甲種 危険物取扱者（全学科）

■資格の概要

一定数量以上の危険物を貯蔵し、又は取り扱う化学工場、ガソリンスタンド、石油貯蔵タンク、タンクローリー等の施設には、危険物を取り扱うために必ず危険物取扱者を置かなければいけません。

甲種危険物取扱者は全類の危険物について、取り扱いと定期点検、保安の監督ができます。また甲種もしくは乙種危険物取扱者が立ち会えば危険物取扱者免状を有していない一般の者も、取り扱いと定期点検を行うことができます。

危険物取扱者の資格を取得するには、消防法に定められた指定機関の実施する国家試験に合格する必要があります。

■受験資格

大学において化学に関する科目を15単位以上修得すると受験資格が得られる。
 専用の成績証明書の提出が必要。

■問い合わせ先

一般財団法人 消防試験研究センター
 〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-4-2 大同生命霞が関ビル19階
 TEL: 03-3597-0220
<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>

10 毒物劇物取扱責任者（全学科）

■資格の概要

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物又は劇物を取り扱う場合には、国又は各都道府県の登録、許可、届出が必要です。毒物又は劇物の製造業、輸入業又は販売業には専任の「毒物劇物取扱

責任者」を置き、毒物又は劇物による保健衛生上の危害の防止に当たらせなければなりません。この資格は、会社等で毒物劇物取扱責任者の職に就いた場合に使用できる資格であり、個人に対して与えられる資格ではありません。また、毒物劇物取扱責任者であるという証明書の発行はされません。

■毒物劇物取扱責任者となるには

各都道府県で実施する毒物劇物取扱者試験を受験してください。

その合格証書をもって行政窓口に申請します。

■問い合わせ先

【取扱責任者の資格要件について】

業務の種別	所在地	問い合わせ先
製造業・輸入業	都内全域	健康安全研究センター広域監視部 薬事監視指導課薬事審査係 TEL： 03-5937-1027
販売業	23 区内	店舗の所在地を所管する特別区の各保健所
	多摩地区	店舗の所在地を所管する多摩地区の各保健所

【東京都の毒物劇物取扱者試験について】

東京都福祉保健局 健康安全部 薬務課 薬事免許係

TEL：03-5320-4503

※他道府県の試験については、各道府県庁の薬事関係主管課に問い合わせてください。

11 PE (Professional Engineer) / FE (Fundamentals of Engineering) (全学科)

■資格の概要

Professional Engineer (PE) 資格は、米国の各州が州ごとに設けているエンジニアの公的資格で「公共の安全・健康・福祉に奉仕する」ために、責任のある立場でエンジニアとして活動する者に要求される資格です。PE には技術倫理が厳しく要求されます。又、PE 資格維持のために、継続専門教育 (CPD) をベースにした 2 年毎の資格更新制度が州ごとに決められています。

日本では PE 試験の一次試験である FE 試験が 1994 年より国内で受験できるようになりました。2007 年 10 月から PE 試験が開始されました。

■取得までの流れ

【1】受験資格確認

4年制の工学系大学を卒業、又は受験申請時に卒業見込みの学生は、FE試験の受験資格が得られます。

【2】FE試験（一次試験）

FE試験は2014年よりCBT（コンピューター試験）となり、年に4回、1-2月、4-5月、7-8月と10-11月に実施されます。1年間に3回受験可。同期間では1回のみで試験会場に空きがある限り期間内の任意の日に受験可能です。

【3】PE試験（二次試験）

PE試験は年に2回、4月と10月に実施されます。

合格者にはNCEESより証明書が発行されます。

【4】PEライセンス登録

PE試験合格者は、米国のはずれかの州に登録して初めて「PE」を名乗ることができます。

実務経験内容等を評価するため、州により異なりますが、通常5人の推薦状が必要です。登録申請手続きは、合格者自らが希望する州の審査委員会に行うことになります。

JPECホームページでは、登録に際して米国に居住している必要があるなどの登録の基本条件を提供しています。

■問い合わせ先

特定非営利活動法人 日本PE・FE試験協議会（JPEC事務局）

〒107-0052 東京都港区赤坂2-10-17 石原ビル2階

TEL：03-3583-8781

<http://www.jpec2002.org/>

12 衛生工学衛生管理者（全学科）

■資格の概要

衛生工学衛生管理者とは、有毒ガス、蒸気、粉塵などが発生する作業場で、作業環境を改善するための衛生工学技術の知識を用いて、点検、改善指導等を行う衛生工学の専門家です。

■取得までの流れ

本学を卒業した者は、衛生工学衛生管理者に係る講習を受講することができます。この講習は、東京安全衛生教育センター、大阪安全衛生教育センターで定期的に実施されています。

講習を受けた後、交付された修了証をもって都道府県労働局に申請し、取得することができます。

■問い合わせ先

【講習の受講について】

中央労働災害防止協会
 〒108-0014 東京都港区芝5-35-2 安全衛生総合会館
 TEL: 03-3452-6841

東京安全衛生教育センター

〒204-0024 東京都清瀬市梅園1-4-6
 TEL: 042-491-6920
<http://www.jisha.or.jp/tshec/index.html>

大阪安全衛生教育センター

〒586-0052 大阪府河内長野市河合寺423-6
 TEL: 0721-65-1821
<http://www.jisha.or.jp/oshec/index.html>

【講習の修了後の申請について】 ※東京都の場合

東京労働局 労働基準部 安全課
 〒102-8306 東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎13階
 TEL: 03-3512-1615

13 公害防止主任管理者（全学科）

■資格の概要

公害防止主任管理者は、公害防止管理者、公害防止統括者とともに、特定の工場において選任することが法律で義務付けられている管理責任者です。公害防止主任管理者に選任される者は、公害防止管理者等国家試験に合格するなどして、その資格を得ていなければなりません。

公害防止主任管理者を選任しなければならない特定工場は、大規模なばい煙発生設備及び汚水等排出施設が併置されており、排出量が毎時4万m³以上であり、かつ、排出水量が一日あたり1万m³以上のものと決められています。

試験は、毎年少なくとも1回経済産業大臣及び環境大臣が行なう、と定められており、1971年に始まり、1987年以降は現在の一般社団法人産業環境管理協会（旧称・産業公害防止協会）が実施しています。

■資格取得までの流れ

公害防止主任管理者の取得方法には、①国家試験に合格する方法と、②資格認定講習を受ける方法があります。①の場合、特にほかの受験者と違いはありません。②の場合、受講資格を得るには所定の実務経験を経ていることが条件となりますが、本学のような工学系の四年制大

学を卒業すれば、必要な実務経験年数が他の学歴に比べ少なくてよいとされています。詳しくは、下記の問い合わせ先に問い合わせてください。

■問い合わせ先

一般社団法人 産業環境管理協会 公害防止管理者試験センター
 〒101-0044 東京都千代田区鍛冶町2-2-1 三井住友銀行神田駅前ビル
 TEL: 03-5209-7713
<http://www.jemai.or.jp/>

14 甲種 消防設備士 (NE、NM)

■資格の概要

劇場、デパート、ホテルなどの建物は、その用途、規模、収容人員に応じて屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、自動火災報知設備などの消防用設備等又は特殊消防用設備等の設置が法律により義務づけられており、それらの工事、整備等を行うには、消防設備士の資格が必要です。

甲種消防設備士は、消防用設備等又は特殊消防用設備等（特類の資格者のみ）の工事、整備、点検ができ、乙種消防設備士は消防用設備等の整備、点検を行うことができます。工事、整備、点検のできる消防用設備等は、免状に記載されている種類になります。

消防設備士の資格を取得するには、消防法に定められた指定機関の実施する国家試験に合格する必要があります。

■受験資格

NE、NM

⇒ 大学において機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する学科又は課程を修めて学部を卒業すれば受験資格が得られる。卒業証明書の提出が必要。

■問い合わせ先

一般社団法人 消防試験研究センター
 〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-4-2 大同生命霞が関ビル19階
 TEL: 03-3597-0220
<http://www.shoubo-shiken.or.jp/>

【受験案内・受験願書等の入手方法について】

東京都 一般財団法人 消防試験研究センター本部・中央試験センター・都内の各消防署
 各道府県 一般財団法人 消防試験研究センター各道府県支部及び関係機関・各消防本部

15 技術士補（全学科）

■資格の概要

技術士制度は、技術コンサルタントの健全な発達を図るために国による技術者の資格認定制度です。

技術士補とは、「技術士となるのに必要な技能を修習するため、法定の登録を受け、技術士補の名称を用いて、技術士の業務について技術士を補助する者」です。技術士補は、技術士を目指すものにとって最も近道な国家資格です。

■資格取得までの流れ

技術士第一次試験を受験し合格すれば、申請により技術士補として登録ができます。技術士第一次試験の受験には資格制限は一切ありません。

技術士試験に関する詳細は、下記の問い合わせ先に問い合わせてください。

■問い合わせ先

公益社団法人 日本技術士会

〒105-0011 東京都港区芝公園3-5-8 機械振興会館

《事務局》TEL (03) 3459-1331 / FAX (03) 3459-1338

《技術士試験センター》TEL (03) 3461-8827 / FAX (03) 3461-8829

<http://www.engineer.or.jp/>

※ほか、全国に支部があります。詳細は、ホームページを参考にしてください。

16 建築設備士（NE、NM）

■資格の概要

建築設備士制度は、建築設備〔空調・換気、給排水衛生、電気等〕の高度化・複雑化が進みつつある中で、建築設備に係る設計・工事監理においてもこれに的確に対応するために、昭和58年、建築士法の改正時に創設されました。建築設備士は、建築設備全般に関する知識及び技能を有し、建築士に対して、高度化・複雑化した建築設備の設計・工事監理に関する適切なアドバイスを行える資格者です。

建築士は、建築設備に係る設計・工事監理について建築設備士の意見を聴いた場合、建築確認申請書等においてその旨を明らかにしなければなりません。また、建築士事務所の開設者が建築主から設計等の委託を受けたときに、建築主に交付すべき書面に記載する事項として、業務に従事する建築設備士の氏名が規定されています。

建築設備士の資格を取得するには、国土交通大臣の登録を受けた機関の実施する国家試験に合格する必要があります。

■受験資格

学歴 or 資格	建築設備に関する実務経験年数
大学で指定学科（本学 EJ、EH、EK、EF、NE、NM、FA）を卒業	大学卒業後 2 年以上
第 1 種、第 2 種又は第 3 種電気主任技術者	2 年以上 資格取得の前後を問わず通算の実務経験年数
実務のみ	9 年以上

■問い合わせ先

公益財団法人 建築技術教育普及センター

〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町 3-6 紀尾井町パークビル

《本部》 TEL : 03-6261-3310

<http://www.jaeic.or.jp/index.html>

※ほか、全国に支部があります。詳細は、ホームページを参考にしてください。

新入生へ
学生生活案内
学修案内
共通
NE
NM
NC
履修案内
資格・免許
教職課程
事務取扱い
学籍・学費
生活案内
各種施設
就職・進学
学則・規程
沿革
校歌・学生歌
警・研究組織
キヤパス案内

第6章

教職課程

新入生へ
学生活動
学修案内
共通
NE
NM
NC
履修案内
資格・免許
教職課程
事務取扱い
学籍・学費
生活案内
各種施設
就職・進学
学則・規程
沿革
校歌・学年歌
警・研究組織
トランバス案内

以下は、「教職課程要覧」から、内容を一部抜粋して掲載しています。より詳しい内容は、教職課程ガイダンスで配付する「教職課程要覧」を参照してください。

1 教職課程を履修するにあたって

教師になることを前提として教員免許状を取得しようという人のためにおかれているのが教職課程です。

教師という仕事は、いろいろな仕事の中でも、もっとも人間そのものと向き合う機会の多い職業のひとつです。無論、数学や理科、あるいは情報や工業関係の専門知識を中心とした深い学識が要求されます。しかしそれだけでは必ずしも充分ではなく、人間、とくに成長期にある若い人々に対する的確な理解と豊かな愛情が要求されます。それは教師の仕事が教室での教科指導に限られるものではないことを考えれば、容易に理解されるでしょう。

そして、このことは、それだけ教師の仕事が非常に難しいものであり、知性と愛情さらには簡単にはくじけない強い意思が要求されるものであることを意味します。しかし、それはまた同時に、優れて人間的な深い喜びを得る機会の多い、やりがいのある素晴らしい仕事であることをも意味します。みなさんがこのような、創造的で魅力にあふれた職業につくための基礎を培うところが教職課程なのです。

教職関係科目を真摯に受講することが、みなさんを中学校や高等学校の教壇へと導くことでしょう。そして、その学習の過程で自分の教職への適性を充分に検討し、また確認ができるでしょう。

2 教職課程とは

教職課程とは、「教育職員免許法」に基づいて中学校や高等学校等の教員免許状を取得するために必要な授業科目を履修し、単位修得できるよう設置された課程です。

教職課程の履修希望者には、教員としての適格性、教職関係科目を充分に修得する能力、将来教職に就く意思が要求されますので、いいかげんな気持ちでは教職課程を修めるのは難しいといえます。

教職課程を修めようとする者は、共通教育科目や専門教育科目といった卒業要件として定められた単位の他に、必要な教職関係科目を履修し、単位を修得しなければなりません。(教職関係科目の中にも、選択科目として卒業要件単位に加算できる科目もあります。履修科目の単位の取り扱いについては、所属学部・学科の科目配当表で必選自区分欄を確認してください。)

3 東京電機大学が養成する教師像について

東京電機大学は、建学の精神である「実学尊重」と、教育・研究理念である「技術は人なり」を掲げ、技術を通して社会に貢献できる人材の育成を使命としています。この精神のもとに東京電機大学では、教師として必要な資質である、①学校教育に対する多角的理解、②教育に対する使命感や責任感、教育的愛情、③社会性や対人関係形成能力、④生徒理解や学級経営力、⑤教科内容等の高度な指導力を備えた教師を養成します。

また、⑥東京電機大学卒業の教師として、科学技術の実学的価値や面白さを教えることのできる教師、科学技術を支える高い倫理観を持った「学び続ける教師」を養成します。

4 教員になるまでの道のり

実際に教員になるまでに必要となる準備や手続きについて、全体の流れをおおまかに示します。

ステップ1 ガイダンスで全体予定と免許取得要件の把握 / 教職課程履修費納入・教職課程履修願提出

教職課程に関する詳しいガイダンスを学期のはじめに行いますので必ず参加してください。ガイダンスでは、全体のスケジュールや、教員免許状取得に必要な科目について説明します。ガイダンス出席後、教職課程履修費を納入し、教職課程履修願を提出する事で、教職課程履修をスタートすることができます。免許取得に必要な科目は、免許種・教科ごとに異なります。集中講義を含め、すべての科目は自分で履修登録する必要があります（一部、自動で登録される科目を除く）。あらかじめ自分がどの科目を履修する必要があるか確認し、登録漏れがないようにしましょう。シラバスは、UNIPAで閲覧することができます。4年間のスケジュールを1年次から立てておくことも重要です。

ステップ2 教育実習を行う

4年次には、教育実習を行います。そのために、3年次前期（6月中）までには、教育実習の内諾を母校にてもらい、その旨を東京千住キャンパス事務部まで報告する必要があります。その他にも、事前事後指導など完了しておくべき事項がたくさんありますので、事前に教職課程要覧等を読んでしっかり準備しましょう。

ステップ3 教員免許状申請を行う

教員免許状を取得するためには、教育委員会へ免許状申請を行う必要があります。在学中であれば、通常大学が取りまとめて教育委員会に申請し（一括申請）、卒業と同時に免許状を受け取ることができます。卒業後、学生が個人で最寄りの教育委員会へ申請することも可能です。

ステップ4 教員採用試験に合格する

教員として教壇に立つには、教員採用試験を受け、合格しなければなりません。公立学校・私立学校で選考内容が異なります。教員としてどこで働きたいのか考え、早い段階から準備をしましょう。

それぞれのステップの中にも細かい手続きが必要になります。必要な情報は、都度、DENDAI-UNIPA で発信しますので、見逃すことの無いよう常に確認してください。中期的（数ヶ月間）に注意が必要な事項および対象者が不特定な事項（ボランティアの募集等）に関しては、2号館3階の東京千住キャンパス事務部前にある掲示スペースの教職課程掲示板も併用しますので、そちらも週に一度はチェックするようにしてください。

また、それぞれの手続きで不明点がある場合は、速やかに東京千住キャンパス事務部（教務担当）教職課程担当まで尋ねるようしてください。

教職課程履修手続きから免許状交付まで（タイムスケジュール）

※スケジュールはその年度の授業日程等により変更される場合があります。以下は大体の目安としてください。

■⇒教職課程全体に関わる項目 ◎⇒介護等体験に関わる項目（中学校免許希望者のみ※二部では取得不可）●⇒教育実習に関わる項目

	1年	2年	3年	4年
4月		<ul style="list-style-type: none"> ■前期・通年科目履修登録 (夏期集中講義含む) ◎介護福祉論の履修 ●介護等体験特論第1回 ・介護等体験関係費納入 ・体験不可能週提出 	<ul style="list-style-type: none"> ■前期・通年科目履修登録 (夏期集中講義含む) ◎介護等体験特論第1回 	<ul style="list-style-type: none"> ■前期・通年科目履修登録 (夏期集中講義含む) ●教育実習生調書、教育実習予定表提出
5月		<ul style="list-style-type: none"> ・介護等体験関係費納入 ・体験不可能週提出 	<ul style="list-style-type: none"> ●教育実習内諾交渉 ◎介護等体験特論第2回 ・2日間の受入先/日程の決定、事前指導 	<ul style="list-style-type: none"> ●教育実習内諾交渉 ◎介護等体験特論第2回 ・2日間の受入先/日程の決定、事前指導
6月		<ul style="list-style-type: none"> ●教育実習内諾報告 	<ul style="list-style-type: none"> ●教育実習内諾報告 	<ul style="list-style-type: none"> ●教育実習内諾報告
7月				<ul style="list-style-type: none"> ■教員免許一括申請希望届提出
8月		<ul style="list-style-type: none"> ■夏期集中講義 	<ul style="list-style-type: none"> ■夏期集中講義 (教育実習セミナー) 	<ul style="list-style-type: none"> ■夏期集中講義 (教育実習セミナー)
9月	<ul style="list-style-type: none"> ■教職ガイダンス参加 ・教職課程履修費納入 ・教職課程履修願提出 ・教職関係科目履修登録 ・教職履修カルテ⑥入力 	<ul style="list-style-type: none"> ■前期成績発表 ⇒教職履修カルテ入力 ■後期科目履修登録 ◎介護福祉論の履修 	<ul style="list-style-type: none"> ■前期成績発表 ⇒教職履修カルテ入力 ■後期科目履修登録 ●教育実習適正検査 (該当者のみ) 	<ul style="list-style-type: none"> ■前期成績発表 ⇒教職履修カルテ入力 ■後期科目履修登録 ●教育実習適正検査 (該当者のみ)
10月				
11月				<ul style="list-style-type: none"> ■教員免許一括申請手数料納入/誓約書記入
12月			<ul style="list-style-type: none"> ◎介護等体験特論第4回 ●教育実習セミナー クラス分け発表 	
1月				
2月				
3月・春休み	<ul style="list-style-type: none"> ■後期成績発表 ⇒教職履修カルテ入力 	<ul style="list-style-type: none"> ■後期成績発表 ⇒教職履修カルテ入力 ■学内健康診断受診 	<ul style="list-style-type: none"> ■後期成績発表 ⇒教職履修カルテ入力 ■学内健康診断受診 ●教育実習セミナー ●教育実習事務手続説明会 	<ul style="list-style-type: none"> ■教員免許状交付（卒業式） ⇒就業先の報告

新入生へ
学生生活
学修案内
共通
NE
NM
NC
履修案内
資格・免許
教職課程
事務取扱い
学籍・学費
生活案内
各種施設
就職・進学
学則・規程
沿革
校歌
学年歌
警・研組織
トマババヌ義

5 取得できる教育職員免許状の種類および教科

取得できる教員免許状の種類は、所属学部・学科、所属研究科・専攻ごとに定められています。教員免許状には、以下の免許種・学校種・教科があります。

■免許種

教員免許状には、一種・二種・専修免許状があります。本学では二種免許状（短期大学の卒業者が取得できる免許状）は取得できません。

免許種 (本学で取得できるもの)	詳細	取得できる学生
一種免許状	法令で定められた教職科目（59 単位）を修得し、学部を卒業（学士の学位を取得）することで得られる免許状	四年制大学の学部学生
専修免許状	一種免許状に必要な要件に加え、大学院で専門的な教職科目（24 単位）を修得し、大学院修士課程を修了（修士の学位を取得）することで得られる免許状	大学院生

■学校種

小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、幼稚園の教員および養護教員になるには、学校種ごとの教員免許状が必要です。中学校・高等学校は教科ごとの免許状に分かれます。本学では、特別支援学校、小学校、幼稚園、養護教員になるための免許状は取得できません。

学校種 (本学で取得できるもの)	・中学校教諭免許状 ・高等学校教諭免許状
---------------------	-------------------------

■教科

本学学部で取得できる免許教科は、それぞれ以下の通りです。

学部	学科	取得できる免許の種類	
		中学校一種	高等学校一種
工学部第二部	電気電子工学科		情報、工業
	機械工学科		情報、工業
	情報通信工学科		情報、工業
工学部	電気電子工学科	数学	数学、情報、工業
	電子システム工学科	技術	工業
	応用化学科	理科	理科
	機械工学科	数学	数学、情報、工業
	先端機械工学科	技術	工業
	情報通信工学科	数学	数学、情報、工業
システムデザイン工学部	情報システム工学科		情報
	デザイン工学科	技術	工業
未来科学部	建築学科	数学	数学、工業
	情報メディア学科	数学	数学、情報、工業
	ロボット・メカトロニクス学科	数学	数学、情報、工業

「数学」の教科の課程認定を受けていない学科の学生でも、卒業時に「数学」以外の免許を取得し、卒業後、個人で他教科申請をすることによって、所持免許と同一学校種の「数学」の免許を取得する事が出来ます（根拠規定：免許法別表第四）。在学中から、他学部他学科履修によって、「数学」の課程認定を受けている学部学科で「数学」の免許取得に必要な単位を修得することが可能です。詳しくは、教職課程要覧を確認してください。

6 免許状取得要件

学部では「一種免許状」の取得が可能です。以下に、工学部第二部における免許状取得要件を詳説します。

【1】基礎資格

- ・一種免許状：学士の学位を有すること

【2】単位修得要件

教員免許状取得のためには、取得免許状の種類に応じ、所定の単位を修得しなければなりません。下表は、要修得単位数一覧表です。

■高等学校一種免許状 要修得単位数一覧表

		高等学校一種		備考
法令上の区分		法定 最低	本学設置	
↓施行規則第何欄に記載?	①免許法施行規則第66条の6に定める科目	日本国憲法	2	次ページを確認すること ★高校免許取得時は①、②、③の科目について、本学設置の単位数を全て修得すること。④の科目については、②の区分と③の区分で修得した単位数の合計が59単位以上となる場合は必ずしも修得する必要はない。
		体育	2	
		外国語コミュニケーション	2	
		情報機器の操作	2	
第二欄	②教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	20	30以上
		教科指導法	4	4
第三欄～第五欄	③教育の基礎的理義に関する科目等	23	25	
第六欄	④大学が独自に設定する科目	12	2	
		太枠内計	59	59以上

免許法上の要件としては、上表の法定最低修得単位数を区分ごとに満たし、かつ、太枠内の合計単位数59単位以上を満たすことにより教員免許を取得することができますが、本学では、「本学設置」の単位数に基づいて履修指導を行います。

法定最低修得単位数を超えて修得した「②教科及び教科の指導法に関する科目」ならびに「③教育の基礎的理義に関する科目等」の単位は、「④大学が独自に設定する科目」の単位に充てることができます。

編入学等により前在籍先で既修得単位がある場合、その単位も教員免許取得に有効な単位として算入できる可能性があります。ただし、法令により、前在籍先の教職課程認定の有無によって算入単位数に上限がある場合もあります。個々のケースごとに詳細な確認が必要になりますので、既修得単位の扱いについては東京千住キャンパス事務部（教務担当）教職課程担当へ速やかに問い合わせてください。

次ページより①、②、③、④のそれぞれの科目区分で開講されている科目について説明します。

① 免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目

この区分には、以下の科目が当てはまります。下表に沿って、最低修得単位数以上を修得すること。「外国語コミュニケーション」と「情報機器の操作」については、卒業要件上の必修科目を修めれば問題ありません。

要修得単位数一覧表（本学設置）		高
①施行規則第 66 条の 6 に定める科目		各 2
②教科及び教科の指導法に関する科目	教科	30
③教育の基礎的理義に関する科目等	指導法	4
④大学が独自に設定する科目		25
		2

教育職員免許法施行規則 に定める科目	最低修得 単位数	本学設置科目名	科目設置箇所
日本国憲法	2	日本国憲法 (2)	人間科学科目
体育	2	体育基礎 I (1)/ 体育基礎 II (1)/ アウトドアスポーツ A (1)/ アウトドアスポーツ B (1)/ アウトドアスポーツ C (1)	人間科学科目
外国語コミュニケーション	2	英語科目の配当表に記載された英語科目を修得すること	英語科目
情報機器の操作 . . . ※	2	電気電子工学科 コンピュータ基礎 I	専門教育科目
		機械工学科 コンピュータ基礎および演習 I	
		情報通信工学科 コンピュータプログラミングおよび演習 I	

※ 「情報機器の操作」については、学科ごとに指定科目を修得すること。

② 教科及び教科の指導法に関する科目

この区分は、免許状の教科によって、取得するべき科目が異なります。次ページ以降に掲載している表に従って、自身の希望する免許教科ごとに必要な単位数を修得してください。自身の所属学科の授業科目配当表の「教職コード」欄も参考にしてください。

要修得単位数一覧表（本学設置）		高
①施行規則第 66 条の 6 に定める科目		各 2
②教科及び教科の指導法に関する科目	教科	30
③教育の基礎的理義に関する科目等	指導法	4
④大学が独自に設定する科目		25
		2

教科に関する専門的事項の科目は、原則として、自学科で開講されている科目を履修してください。自学科で開講されていない他学科の科目を履修し、単位を満たすことも一部できますが、その場合でも、各表の網掛け科目（各教科の科目群において一般的・包括的内容を含む科目。指定必修科目。）は、必ず自学科の科目を履修すること。教員免許取得を目的とした他学科履修については、履修登録期間前に履修の手引き HP 等で詳細を案内しますので、よく確認するようにしてください。

■高等学校一種 情報

工学部第二部 全学科 2019年度入学生用

【教科に関する専門的事項】

施行規則に定める科目群 [教職コード]	本学該当科目 ※ () 内は単位数	
情報社会・ 情報倫理 [130 情①]	全学科	情報化社会と知的財産権 (2)、情報化社会とコミュニケーション (2)、 情報倫理 (2)
コンピュータ・ 情報処理 (実習を含む) [131 情②]	NE	コンピュータ基礎Ⅱ (2)、コンピュータ基礎および演習Ⅲ (2)、ディジタル回路Ⅰ (2)、ディジタル回路Ⅱ (2)、制御工学Ⅰ (2)、制御工学Ⅱ (2)、電気電子計測Ⅱ (2)
	NM	コンピュータ基礎および演習Ⅲ (2)、コンピュータ基礎および演習Ⅱ (2)、メカトロニクス概論 (2)、制御工学Ⅰ (2)、制御工学Ⅱ (2)、計測工学 (2)、コンピュータプログラミングおよび演習 (2)
	NC	情報通信工学実験Ⅰ (2)、情報通信工学実験Ⅱ (2)、計測と制御 (2)、コンピュータプログラミングおよび演習Ⅱ (2)、データ構造とアルゴリズム (2)、コンピュータ基礎および演習Ⅲ (2)
情報システム (実習を含む) [132 情③]	NE	情報システムの基礎および演習 (2)、ロボット工学 (2)、システム工学 (2)
	NM	情報システムの基礎および演習 (2)、機械設計製図Ⅱ (2)、ロボット工学 (2)、応用システム工学 (2)
	NC	情報通信プロジェクト (4)、データベース (2)、情報システムの基礎および演習 (2)
情報通信 ネットワーク (実習を含む) [133 情④]	NE	情報通信ネットワークの基礎および演習 (2)
	NM	情報通信ネットワークの基礎および演習 (2)
	NC	情報通信基礎 (2)、通信ネットワーク (2)、情報ネットワーク (2)、ネットワークセキュリティ (2)、情報通信ネットワークの基礎および演習 (2)、インターネットプログラミング (2)
マルチメディア 表現・マルチ メディア技術 (実習を含む) [134 情⑤]	NE	マルチメディア表現技術の基礎および演習 (2)
	NM	マルチメディア表現技術の基礎および演習 (2)、機械設計製図Ⅰ (2)、計算機援用設計 (2)
	NC	画像処理工学 (2)、マルチメディア通信工学 (2)、マルチメディア表現技術の基礎および演習 (2)
情報と職業 [135 情⑥]	全学科	情報と職業 (2)

*網掛けになっている科目（一般的包括的内容を含む科目）を必ず修得すること。

*計30単位以上取得すること。ただし、30単位のうち2単位までは「④大学が独自に設定する科目」で習得した単位で置換えることができる。

【教科の指導法】

施行規則に定める科目群	本学該当科目 ※ () 内は単位数
情報の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	情報科教育法(4)
※必ず修得すること。	

■高等学校一種 工業

工学部第二部 全学科 2019年度入学生用

【教科に関する専門的事項】

免許法施行規則に定める科目群 〔教職コード〕	本学該当科目 ※ () 内は単位数
工業の関係科目 〔160 工業〕	工業技術概論(2) ※それ以外の工業の関係科目は、各学科の科目配当表の教職コード欄に「160 工業」と記載されているものが該当します。
職業指導 〔161 職指〕	職業指導(2)
※網掛けになっている科目（一般的包括的内容を含む科目）を必ず修得すること。	
※計 30 単位以上取得すること。ただし、30 単位のうち 5 単位までは、「④大学が独自に設定する科目」で修得した単位に置換えることができる。	

【教科の指導法】

施行規則に定める科目群	本学該当科目 ※ () 内は単位数
工業の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	工業科教育法(4)
※必ず修得すること。	

③ 教育の基礎的理理解に関する科目等

この区分は、教育職員免許法施行規則において、「教育の基礎的理理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」として定められています。本学では各区分に対応する科目として以下の通り開設しています。

必須となっている科目は必ず修得するようにしてください。

[2019年度以降の入学生用]

要修得単位数一覧表（本学設置）		高
①施行規則第66条の6に定める科目		各2
②教科及び教科の指導法に関する科目	教科	30
③教育の基礎的理理解に関する科目等	指導法	4
④大学が独自に設定する科目		25
		2

免許法施行規則上の区分		法定最低修得単位数	本学設置			必須の場合○
			授業科目名	単位	小計	
第三欄	教育の基礎的理理解に関する科目	10	教育学概論	2	11	○
			教職入門	2		○
			教育社会学	2		○
			教育心理学	2		○
			特別支援教育	1		○
			教育課程論	2		○
第四欄	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導の時間等の指導法等に関する科目	8	総合的な学習の時間の指導法	1	8	○
			特別活動の指導法	1		○
			教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	2		○
			生徒指導の理論及び方法・進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	2		○
			教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	2		○
第五欄	教育実習に関する科目	3	教育実習セミナー	2	4	○
			教育実習Ⅰ	2		○
		2	教職実践演習（高）	2	2	○
			計	25		

④ 大学が独自に設定する科目

この区分には、最低修得単位数を超えて修得した「②教科及び教科の指導法に関する科目」ならびに「③教育の基礎的理義に関する科目等」の単位を充てることができます。一方で、「④大学が独自に設定する科目」としてのみ単位を充てができる科目として、以下の科目が開講されています。

要修得単位数一覧表（本学設置）		高
①施行規則第 66 条の 6 に定める科目	各 2	
②教科及び教科の指導法に関する科目	教科 指導法	30 4
③教育の基礎的理義に関する科目等		25
④大学が独自に設定する科目		2

高等学校免許状取得時（修得は必須ではない）

科 目 名	単 位 数	配 当 期
道徳理論と指導法	2	3 年 前期

※高等学校免許を取得したい時、上記科目は必須科目ではありません。「②教科及び教科の指導法に関する科目」と「③教育の基礎的理義に関する科目等」の合計単位数が 59 単位以上に達する場合、上記科目は、必ずしも修得する必要はありません。

7 教職課程の履修手続 1 年次生

教職課程の科目は、1 年次 9 月に行われる教職課程ガイダンスに出席後、1 年次後期から履修することができます。教職課程の履修を希望する人は、必ずこのガイダンスに出席してください。2 年生以上で新たに教職課程の履修を始める人も同様です。

ガイダンスの日程等詳細は、UNIPA の掲示等で配信されますので、よく確認するようにしてください。

- ・教職課程ガイダンスへ出席（9 月）

出席者に教職課程要覧および教職課程履修願を配布します。



- ・教職課程履修費の納入、教職課程履修願の提出（期日厳守）

10,000 円を指定期日までに、2 号館 3 階東京千住キャンパス事務部前の自動発行機に納入してください。同時に、教職課程履修願に記入の上提出してください。



- ・教職課程科目の履修登録

履修登録期間内に、自身で登録を行ってください。教職課程履修費を支払った人のみ教職課程を履修することができます。（工学部第二部の一部科目を除く）

8 教職課程担当教員

教職関連科目を担当する教員は以下の通りですが、教職課程関連で不明点や質問事項があつた場合は、まず東京千住キャンパス事務部（教務担当）窓口 教職課程担当まで問い合わせるようにしてください。

	氏名	館	階	研究室
教授	広石 英記	4号館	9	40912B
教授	大江 正比古	4号館	9	40915B
教授	◎今野 紀子	4号館	9	40903B
教授	黒沢 学	4号館	9	40914B
准教授	金築 智美	4号館	9	40915A

◎印教員：教職課程主任

工学部第二部 教職課程 授業科目配当表（2019年度入学生用）

免許法上の区分		項目に含めることが必要な事項	科目名	必選	単位	配当年	配当期	コマ	担当者	授業形態	備考	教職コード
第二欄 教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	職業指導	自	2	3	半期（前期）	1	豊田 善敬	講義	工業必修科目	161 職指	
		工業技術概論	自	2	3	半期（後期）	1	豊田 善敬	講義	工業必修科目	160 工業	
		情報と職業	選	2	234	半期（前/後）	1	梅田 政勝	講義	情報必修科目	135 情⑥	
		情報化社会とコミュニケーション	選	2	234	半期（前/後）	1	本郷 均	講義	情報科目	130 情①	
		情報化社会と知的財産権	選	2	234	半期（前/後）	1	神田 正義	講義	情報必修科目	130 情①	
		情報倫理	選	2	234	半期（前/後）	1	會田 和弘	講義	情報必修科目	130 情①	
	各教科の指導法	工業科教育法	自	4	2・3	通年	1	豊田 善敬	講義	工業必修科目	3205	
		情報科教育法	自	4	2・3	通年	1	黒沢 学	講義	情報必修科目・集中講義	3204	
第三欄 教科及び教職に関する科目	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育学概論	選	2	2	半期（前）	1	伊藤 晓	講義	高校免許必修科目	3301
		教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校への対応を含む。）	教職入門	選	2	1	半期（後）	1	伊藤 晓	講義	高校免許必修科目	3302
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育社会学	選	2	2	半期（後）	1	伊藤 晓	講義	高校免許必修科目	3303
		児童及び生徒の心身の発達及び学習の課程	教育心理学	選	2	1	半期（後）	1	今野 紀子	講義	高校免許必修科目	3304
		特別の支援を必要とする児童、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育	自	1	2	半期（前）	0.5	岡田 佳子	講義	高校免許必修科目・集中講義	3305
	指導法、総合的な学習の時間等に関する科目	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程論	選	2	3	半期（前）	1	未定	講義	高校免許必修科目・隔年開講（2019年度開講せず）	3306
		総合的な学習の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法	自	1	3	半期（前）	0.5	広石 英記	講義	高校免許必修科目・集中講義	3402
		特別活動の指導法	特別活動論	自	1	3	半期（前）	1	福田 八重	講義	高校免許必修科目・集中講義	3403
		教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	教育の方法と技術	選	2	3	半期（後）	1	黒沢 学	講義	高校免許必修科目	3404
		生徒指導の理論及び方法/進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	生徒・進路指導論	自	2	2	半期（前）	1	伊藤 晓	講義	高校免許必修科目・集中講義	3405
第四欄 教職課程事務取扱いに関する科目	指導法、総合的な学習の時間等の教育相談等の指導法	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談	自	2	2	半期（前）	1	織田 邦彦	講義	高校免許必修科目・集中講義	3406
		教育実習	教育実習セミナー	自	2	4	通年	0.5	黒沢 学	講義	高校免許必修科目・集中講義	3501
		教育実習	教育実習Ⅰ	自	2	4	通年	1	黒沢 学	実習・実習	高校免許必修科目・集中講義	3502
第五欄 教職実践演習に関する科目	教職実践演習	教職実践演習（高）	教職実践演習（高）	自	2	4	半期（後）	1	黒沢 学、黄 郁倫	講義	高校免許必修科目・集中講義	3505
		道徳理論と指導法	道徳理論と指導法	自	2	3	半期（前）	1	未定	講義	集中講義・隔年開講（2019年度開講せず）	3401

付記：

- 教育実習科目は原則として各教科教育法及び教職入門、教育学概論、教育心理学の単位取得者に限り履修できる。
- 上記科目を履修するには、教職課程履修手続きが必要である。

新入生へ
学生生活案内
学修案内
共通
NE
NM
NC
履修案内
資格・免許
教職課程
事務取扱い
学籍・学費
生活案内
各種施設
就職・進学
学則・規程
沿革
校歌・学生歌
警・研究組織
キヤパス案内

第7章

事務取扱い

新入生へ
学生活動案内
共通
NE
NM
NC
履修案内
資格・免許
教職課程
事務取扱い
学籍・学費
生活案内
各種施設
就職・進学
学則・規程
沿革
校歌・学年歌
警衛・研究組織
トランバス案内

1 事務取扱事項と取扱時間

部署名	取扱時間	主な事務取扱事項	備考
東京千住キャンパス事務部	教務担当 (2号館3階)	月～金曜日 8:50～13:40 14:40～21:40 土曜日 8:50～13:10 14:10～19:40	<ul style="list-style-type: none"> ・授業、試験、成績等に関すること ・履修登録の手続き ・教職課程の履修手続き ・成績証明書、卒業証明書等の発行 ・レポート・欠席届の受付など
			<ul style="list-style-type: none"> ・休学・退学・復学等の学籍手続き ・課外活動の手続き ・各種奨学金 ・学生証、学割証の発行 ・在学証明書等の発行 ・学生教育研究災害傷害保険付賠償責任保険（学研賠）の取扱い ・学生相談、遺失物・拾得物の取扱い ・学生の学外活動補助等の受付
	健康相談室 (2号館3階)	月～金曜日 8:50～13:40 14:40～21:30 変更時は入口の掲示にてお知らせします。	<ul style="list-style-type: none"> ・定期健康診断 ・平常の健康相談 ・傷病応急処置 ・健康診断証明書発行の相談 <p>土曜日の取扱時間については健康相談室の入口の掲示板で確認してください。</p>
	学生相談室 (2号館3階)	学生相談室の入口の掲示板にてお知らせします。	<ul style="list-style-type: none"> ・学業上、生活上などの個人的な相談 ・専門家によるカウンセリング
	学生支援センター (キャリア支援・就職担当) (2号館3階)	月曜日～金曜日 8:50～13:40 14:40～20:00 土曜日 8:50～13:10 14:10～17:00	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア支援、低学年指導 ・就職支援と相談 ・インターンシップ情報 ・アルバイトの紹介など <p>学内業務により窓口の停止や時間短縮となることがあります。</p>
	入試センター (1号館4階)	月～土曜日 9:30～17:00	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院入試に関する相談・受付 ・転学部試験（工学部第二部から昼間学部）に関する相談・受付

部署名		取扱時間	主な事務取扱事項	備考
国際センター	国際センター (1号館4階)	月～土曜日 9:00～17:00	<ul style="list-style-type: none"> ・海外語学研修を含む留学に関すること ・外国人留学生の受け入れに関すること 	学期始め等では事務取扱時間も含め、別途お知らせします。
	国際センター 千住ラウンジ (1号館4階)	月～金曜日 10:00～17:00	<ul style="list-style-type: none"> ・海外語学研修を含む留学に関すること ・外国人留学生の受け入れに関すること ・日本人学生と留学生の交流に関すること 	
経理部 (会計担当) (1号館5階)		月～土曜日 9:00～17:00	<ul style="list-style-type: none"> ・学費の取扱い ・学費振込用紙の再発行 	

取扱停止、時間変更等がある場合は部署毎に、その都度掲示によりお知らせします。

長期休業期間は、窓口取扱時間及び証明書自動発行機の稼動時間が通常と変更になりますので、事前に掲示を確認してください

2 主な書類の提出先と証明書の申込先

願・届・証明書の取扱部署は次のとおりです。

2-1 願出・届出

願・届出の名称		取扱部署	手続き・必要添付書類等
変更届	保証人	東京千住 キャンパス事務部 (学生厚生担当) (2号館3階)	学生証(学生) ※新旧保証人の署名・捺印を要する
	改姓(学生・保証人)		変更が分かる書類(戸籍抄本など)・学生証(学生)
	連絡先(学生・保証人)		学生証(学生)
	住所(学生・保証人)		学生証(学生)
	勤務先(学生)		学生証(学生)
学内集会願			活動日の2週間前から提出可、学外参加者がいる場合はその名簿
			活動日の2週間前までに提出すること。参加者名簿
			願い用紙、(診断書等)、在籍料振込領収書
学外活動願			願い用紙、(診断書等)
			願い用紙、(診断書等)、学生証
			所定の用紙を学費納入期限日までに提出
休学願			願い用紙
			所定の期日(別途掲示) 【注】履修に関する他の願出・届出は「履修案内」を参照してください。
復学願		東京千住 キャンパス事務部 (教務担当) (2号館3階)	医師の診断書または理由書等証明書を添付の上、各授業担当教員へ提出 (1週間以上欠席の場合は東京千住キャンパス事務部(教務担当)にも提出)
			医師の診断書または理由書等証明書
			願書、卒業証明書、成績証明書、健康診断書、資格審査料
退学願			
学費延納願			
転学部・転学科願			
履修届			
欠席届		入試センター (1号館4階)	
追試験願			
科目等履修生願			
大学院入試願書		入試センター (1号館4階)	志願票等出願書類
			志願票等出願書類
転学部試験願書 (工学部第二部から昼間学部)			
学費振込用紙再発行願		経理部(会計担当) (1号館5階)	電子メールによる申請可(第8章 2学費参照)

2-2 証明書

各証明書は、2号館3階の自動発行機で取扱います。備考欄に※印の付いているものについては、証明書が自動発行機から直接交付されます。それ以外は自動発行機から申請書を発行し、取扱部署に提出してください。証明書の発行は日数を要しますので、それぞれ取扱部署で確認して申し込んでください。

証明書の名称		手数料（円）	取扱部署	備考
在学証明書	日本語	200	東京千住 キャンパス事務部 (学生厚生担当) (2号館3階)	※
	英語	700		5日後発行（土日祝除く）
	休学中	200		2日後発行（土日祝除く）
元在学証明書		500		2日後発行（土日祝除く）
通学証明書		無料		学生証裏面シールが通学証明書となります。年度毎に配布・更新。
学生証再発行		2,000		2日後発行（土日祝除く）
学生旅客運賃割引証（学割証）		無料		※
健康診断証明書		200		※
成績・単位修得証明書	日本語	300		※在学生用
	外国語	1,500		在学生用
成績・単位修得証明書	日本語	500		卒業生用
	外国語	2,000		卒業生用
卒業見込証明書	日本語	200	東京千住 キャンパス事務部 (教務担当) (2号館3階)	※
	外国語	1,200		
卒業証明書	日本語	500		
	外国語	1,200		
人物に関する証明書		500		在学生用
大学院進学用証明書		500		
教職免許状取得見込証明書		500		
科目等履修生単位取得証明書		1,000		
電気主任技術者用証明書		2,000		
電気工事士用証明書		2,000		
その他各種資格に関する証明書				証明書の種類、手数料等詳細については、東京千住キャンパス事務部（教務担当）窓口に問い合わせてください。

新入生へ
学生生活案内
学修案内
共通
NE
NM
NC
履修案内
資格・免許
教職課程
事務取扱い
学籍・学費
生活案内
各種施設
就職・進学
学則・規程
沿革
校歌・学生歌
警・研究組織
キヤパス案内

第8章

学籍・学費

新入生へ
学生生活
学修案内
共通
NE
NM
NC
履修案内
資格・免許
教職課程
事務取扱い
学籍・学費
生活案内
各種施設
就職・進学
学則・規程
沿革
校歌・学年歌
警・研究組織
トランバス案内

1 学籍

学生の皆さんには、入学により本学の学生としての身分を取得し、卒業により失いますが、退学または除籍により身分を失う場合もあります。入学後、諸般の事情により退学や休学の許可を得なければならない時には、東京千住キャンパス事務部（学生厚生担当）で次の手続きをしてください（いずれも所定の願用紙を使用し、本人と保証人が連署・押印のうえ、手続きを行なってください）。

なお、すべての手続きには期限があり、手続きを怠ると、除籍となる場合があります。詳細は東京千住キャンパス事務部（学生厚生担当）にお問い合わせください。

1-1 休学

傷病その他の理由で引き続き3ヶ月以上出席できないときは、休学願を提出し許可を得る必要があります。休学できる期間は半期ごと（6ヶ月）ですが、前学期の申請時期のみ通年（前学期と後学期）での休学申請も可能です。休学期間は在学年数に算入されません。

【手続き方法】

- ①学生厚生担当窓口にて休学願を受け取り、必要事項を記入する（本人と保証人の連署・押印）。
- ②学生アドバイザー・学科長との面談を行い、休学の許可（休学願へ押印）を得る。
- ③在籍料（半期30,000円）を納入する。
- ④必要書類を学生厚生担当窓口に提出する。傷病による場合は、医師の診断書を添付すること。
- ⑤休学の決裁が下りた後、休学許可通知が郵送される。
- ⑥休学期限後の手続き方法については、休学期間満了の時期に本人宛に郵送で通知する。

【注意】

- ・休学中は科目の履修ができません。したがって、履修した科目は取消となります。
- ・特別な事情があると認められた場合は、願い出により再休学を許可する場合があります。
- ・休学が可能な期間は通算で3年までとなります。
- ・休学期限後は「復学・休学・退学」いずれかの手続きが必要です。
- ・引き続き休学する場合も再度手続きが必要です。
- ・手続きを怠ると、除籍となる場合があります。

1-2 復学

休学の理由が消滅したときには、復学願を提出し許可を得る必要があります。

【手続き方法】

- ①休学期間満了前に、学生厚生担当より手続き方法および復学願を本人宛に郵送する。
- ②復学願に必要事項を記入する（本人と保証人の連署・押印）。
- ③学生アドバイザー・学科長との面談を行い、復学の許可（復学願へ押印）を得る。
- ④必要書類を学生厚生担当窓口に提出する。傷病により休学していた場合は、医師の診断書を添付すること。

【注意】

- ・復学の期日は、原則として学期の始め（前学期：4月1日、後学期：9月5日）となります。
- ・復学を希望する学期の学費納入期限までに、学費の納入が必要です。
- ・復学する学期の学費延納手続き（納入期限を延長する手続き）はできません。
- ・学費は、当該学年の正規進級学年次の学費が適用されます。
- ・手続きを怠ると、除籍となる場合があります。

1-3 退学

傷病その他の理由により退学しようとするときは、退学願（学生証添付）を提出し、許可を得る必要があります。

【手続き方法】

- ①学生厚生担当窓口にて退学願を受け取り、必要事項を記入する（本人と保証人の連署・押印）。
- ②学生アドバイザー・学科長との面談を行い、退学の許可（退学願へ押印）を得る。
- ③必要書類と学生証を学生厚生担当窓口に提出する。傷病による場合は、医師の診断書を添付すること。
- ④退学の決裁が下りた後、退学許可通知が郵送される。

【注意】

- ・退学の期日は原則として学期末（前学期：9月4日、後学期：3月31日）となります。
- ・退学願を提出するためには、退学を希望する学期末までの学費を納入していることが必要です。
- ・退学を希望する学期末の手続き期限を経過した場合には、次の学期末での退学扱いとなります。
- ・手続きを怠ると、除籍となる場合があります。

1-4 除籍

次のいずれかに該当する者は除籍されます。

- ①最長在学年数（8年）を越えた者（編入学・再入学の学生は別途の定めとなります）。
- ②同一学年に通算して4年の在学を越えてなお進級できない者。
- ③学業成績が特に不良で、改善の見込みがない者。
- ④通算休学期間を越えてなお復学しない者。
- ⑤正当な理由がなく、無届けで、引き続き3ヶ月以上欠席した者。
- ⑥前学期分学費を7月末日までに、後学期分学費を1月末日までに納入しない者。

※退学、除籍となった方については、一定の要件で再入学できる制度があります。

2 学 費

(1) 納入期限及び学費振込用紙の発送時期

学部・年次		納入期限		学費振込用紙の発送
		前学期	後学期	
工学部第二部	新入生	6月10日 [単位従量額のみ] (入学手続時に単位 従量額以外の前学期 分学費は納入済)	11月10日	履修単位確定後に発送。 前学期:5月下旬頃 (単位従量額のみ) 後学期:10月下旬頃
	新入生以外	6月10日	11月10日	履修単位確定後に発送。 前学期:5月下旬頃 後学期:10月下旬頃

※納入期限が金融機関の休日にあたる場合は翌営業日

(2) 納入方法

本学所定の学費振込用紙を用いて銀行から振り込んでください。前学期と後学期の年2回払いです。事情により、ATMやネットバンキングを使用する場合は、学籍番号・学生力ナ氏名・金額を正確に入力して振り込んでください。

(3) 学費振込用紙について

- ① 経理部（会計担当）から保証人宛に郵送します。
- ② 保証人住所及び氏名は、東京千住キャンパス事務部（学生厚生担当）に登録されている内容を記載しています。変更がある場合は、東京千住キャンパス事務部（学生厚生担当）にて手続きをしてください。
- ③ 保証人以外の宛先を希望する場合は、経理部（会計担当）にて手続きしてください。
- ④ 紛失した場合は、経理部（会計担当）にて再発行の手続きをとってください。

※上記④は、電子メールでの手続きも可能です。

⇒経理部（会計担当）メールアドレス：gakuhi@jim.dendai.ac.jp

(4) 学費延納

- ① 経済的な理由等により学費を納入期限内に納入できず延納を希望する場合は、納入期限までに本学所定の「学費延納願」を提出してください。
- ② 「学費延納願」は、学生本人及び保証人の署名押印の他、延納理由の記入が必要です。納入期限日までに提出できるよう準備してください。用紙は東京千住キャンパス事務部（学生厚生担当）にて配付します。
- ③ 延納が許可される期間は、前学期は7月末日、後学期は12月末日迄です。

(5) その他

- ① 学費が所定の期日を過ぎて未納の場合は、学則により除籍となります。
- ② 留年者の学費は、当該学年の正規学年次の学費となります。
- ③ 休学の場合は、半期 30,000 円の在籍料がかかります。在籍料の振込用紙は東京千住キャンパス事務部（学生厚生担当）で受け取ってください。

学費に関する情報はホームページにて確認できます。

<https://www.dendai.ac.jp/about/campuslife/expenses/>

3 転学部・転学科・再入学

3-1 転学部

本学工学部第二部（第 1、2 年次）に在学している学生を対象に、システムデザイン工学部・工学部・未来科学部・理工商学部への 2020 年度転学部試験があります（予定）。試験には下記の出願資格が必要となります。選考は、学業成績・個別面接・筆記試験（理工は除く）により総合的に行います。

なお、2020 年度転学部試験における実施学部や出願資格、選考方法等の詳細は現在未定です。12 月から入試センターで配布する「転学部試験要項」で必ず確認してください。

① 工学部第二部からシステムデザイン工学部へ

・工学部第二部第 1 次在籍学生：

2019 年度後期までの成績において、学科指定科目を含む合計 36 単位以上の単位を修得見込みの学生は、選考によりシステムデザイン工学部第 2 年次に転学部ができます。志望学科の全指定科目的単位を修得していない学生は、受験できません。

・工学部第二部第 2 年次在籍学生：

2019 年度後期までの成績において、学科指定科目を含む合計 60 単位以上の単位を修得見込みの学生は、選考によりシステムデザイン工学部第 2 年次に転学部ができます（本人の希望と受入学科の判定により第 3 年次に転学部することもあります）。志望学科の全指定科目的単位を修得していない学生は、受験できません。

※システムデザイン工学部情報システム工学科は、工学部第二部情報通信工学科在籍学生のみ出願可能

② 工学部第二部から未来科学部へ

・工学部第二部第 1 年次在籍学生：

2019 年度後期までの成績において、学科指定科目を含む合計 36 単位以上の単位を修得見込みの学生は、選考により未来科学部第 2 年次に転学部ができます。志望学科の全指定科目的単位を修得していない学生は、受験できません。

・工学部第二部第2年次在籍学生：

2019年度後期までの成績において、学科指定科目を含む合計60単位以上の単位を修得見込みの学生は、選考により未来科学部第2年次に転学部ができます（未来科学部建築学科を除き、本人の希望と受入学科の判定により第3年次に転学部することもあります）。志望学科の全指定科目の単位を修得していない学生は、受験できません。

※未来科学部情報メディア学科は、工学部第二部情報通信工学科在籍学生のみ出願可能

③工学部第二部から工学部へ

・工学部第二部第1年次在籍学生：

2019年度後期までの成績において、学科指定科目を含む合計36単位以上の単位を修得見込みの学生は、選考により工学部第2年次に転学部ができます。志望学科の全指定科目の単位を修得していない学生は、受験できません。

・工学部第二部第2年次在籍学生：

2019年度後期までの成績において、学科指定科目を含む合計60単位以上の単位を修得見込みの学生は、選考により工学部第2年次に転学部ができます（本人の希望と受入学科の判定により第3年次に転学部することもあります）。志望学科の全指定科目の単位を修得していない学生は、受験できません。

※工学部電気電子工学科、電子システム工学科は、工学部第二部電気電子工学科在籍学生のみ出願可能

※工学部情報通信工学科は、工学部第二部情報通信工学科在籍学生のみ出願可能

④工学部第二部から理工学部へ

・工学部第二部第1年次在籍学生：

2019年度後期までの成績において、合計36単位以上の単位を修得見込みであり、かつGPA順位が第1年次在籍学科内で上位10%以内の学生は、選考により理工学部第2年次に転学部ができます。

・工学部第二部第2年次在籍学生：

2019年度後期までの成績において、合計68単位以上の単位を修得見込みで、GPA順位が第2年次在籍学科内で上位10%以内であり、かつ工学部第二部第3年次への進級条件を満たす学生は、選考により理工学部第3年次に転学部ができます。

〔注意〕工学部第二部で修得した単位は、転学部後の受入れ学科（学系）の判定により認定します。全ての修得した単位数及び評価が認定されるとは限りません。

【その他】

・システムデザイン工学部、未来科学部、工学部への転学部を希望する場合、在学中の学業成績が特に優秀な学生は、一般試験によらず推薦により転学部が可能となります。

- ・ いずれの学部も、他学部との併願受験はできません。
- ・ 試験日は、3月を予定しています。

3-2 転学科

転学科とは、工学部第二部の他の学科に移ることをいいます。定員に余裕がある場合に限り、選考の上、許可することがあります。定員に余裕がある場合でも、正当な理由があり、一定の条件を満たす必要があります。次年度から転学科を希望する学生は、10月中に、東京千住キャンパス事務部（学生厚生担当）に申し出てください。なお、選考にあたり、審査料5,000円を別途徴収します。

3-3 再入学

再入学とは、本学を退学した者または除籍された者が、再び本学に入学することをいいます。ただし、懲戒による退学者は再入学が認められません。定員に余裕がある場合に限り、選考の上、許可することがあります。詳細は、東京千住キャンパス事務部（学生厚生担当）にご相談ください。

3-4 単位の認定

転学部・転学科・再入学をした学生の既修得単位は次の通り認定します。

転学部	工学部 未来科学部 システムデザイン工学部 ↓ 工学部第二部	【共通教育科目（人間科学科目、工学基礎科目、英語科目）】 ・科目対応にて認定 ・転学部先の単位数で認定 ・配当学年に関係なく認定 ・評価は「RS・RA・RB・RC」にて評価 (ただし、転学部先の学科の判断により「RN」にて評価することがあります。)
		【専門教育科目】 ↓ 工学部第二部
転学科	工学部第二部 ↓ 工学部第二部	【共通教育科目（人間科学科目、工学基礎科目、英語科目）】 ・科目対応にて認定 ・転学科先の単位数で認定 ・配当学年に関係なく認定 ・評価は「RS・RA・RB・RC」にて評価 (ただし、転学科先の学科の判断により「RN」にて評価することがあります。)
		【専門教育科目】 ↓ 工学部第二部
再入学	工学部第二部 ↓ 工学部第二部	【共通教育科目（人間科学科目、工学基礎科目、英語科目）】 ・科目対応にて認定 ・配当学年に関係なく認定 ・再入学先の単位数で認定 ・評価は「RS・RA・RB・RC」にて評価 (ただし、再入学先の学科の判断により「RN」にて評価することがあります。)
		【専門教育科目】 ↓ 工学部第二部

※理工学部への転学部は、東京千住キャンパス事務部（教務担当）まで相談してください。

第9章

生活案内

新入生へ
学生活
学修案内
共通
NE
NM
NC
履修案内
資格・免許
教職課程
事務取扱い
学籍・学費
生活案内
各種施設
就職・進学
学則・規程
沿革
校歌・学年歌
警・研究組織
トランバス案内

1 学生生活への助言・相談

学生生活の中で、教員と接して個人的に指導・助言を受けることは非常に大切なことです。本学では学生と教員の交流には特に留意して、「学生アドバイザー」及び「学生相談室」の二つの指導・助言制度を設けています。

(1) 学生アドバイザー制度とオフィスアワー

「学生アドバイザー制度」は、皆さんのが有意義で充実した学生生活を送るために、学生アドバイザーである本学の専任教員に抱えている悩みを相談できる制度です。

学生アドバイザーを担当する本学の先生は、毎週「オフィスアワー」を設けて、皆さんのが自由に相談（例えば、学生生活、学業、就職・大学院進学、奨学金等）に来ることができますように教員室等で待機しています。

オフィスアワーは、全ての学生に開かれており個人だけのものではありません。より多くの学生が利用できるように事前に相談したいことをまとめておくようにしましょう。

皆さんの学生アドバイザーを担当する先生は、DENDAI-UNIPA の学籍情報照会画面「学生基本情報（アドバイザー）」に掲載されています。オフィスアワーの時間・相談場所については、2号館3階フロア内の掲示版にも掲示します。

(2) 学生相談室

学生相談室は、学生の様々な悩みごとについての相談に応じ、問題の解決に協力し適切な指針を与えることを目的としています。相談には専門家があたり、相談の内容については個人の秘密が厳守されています。

たとえば

- ・学校が面白くない。
- ・もっと充実した学生生活を送りたい。
- ・今と違った生き方があるのではないかと迷っている。
- ・誰とも自由につきあえるようになりたい。
- ・自分の性格について知りたい。
- ・進路についてなんとななく不安がある。
- ・人間関係がうまくいかない。
- ・人とうまく話ができない。

など、どのような相談でもかまいません。

(3) こころとからだのサポート 24

電話（フリーダイヤル）による24時間・年中無休で、外部委託の専門機関が心身の健康相談を受けています。詳細は、東京千住キャンパス事務部（学生厚生担当）窓口設置の専用パンフレットで確認してください。

2 留学・海外語学研修

本学では、海外の協定校等での語学研修や留学プログラムに参加することを、推奨しています。3週間程度の語学研修から1年未満の留学までさまざまな形態があるので、事前の準備等、よく検討の上、計画を立ててください。

(1) 留学・海外語学研修の種類

①英語短期研修

海外協定校等にて実施されている英語短期研修プログラムは以下のとおりです。各大学の語学教師による少人数教育であり、所定の成績を修めれば、「海外英語短期研修」の単位として認定されます。

- 1) コロラド大学ボルダー校（米国）：8月に実施（約3週間）、募集は5月頃
- 2) ケンブリッジ大学ホマートン校（英国）：8月に実施（約3週間）、募集は5月頃
- 3) シドニー大学（オーストラリア）：3月に実施（約3週間）、募集は11月頃

②その他の海外研修

単位の認定はありませんが、上記に加えて以下の語学研修等を実施しています。

- 1) 韓国語研修：韓国の協定校等にて、8月に実施（約3週間）、募集は5月頃
- 2) 中国語研修：中原大学（台湾）にて、3月に実施（約3週間）、募集は11月頃
- 3) 英語研修：ブリティッシュカウンシル認定校（英国）にて、2月下旬に実施（約3週間）、募集は11月頃
- 4) タイ文化研修：泰日工業大学（タイ）にて、8月・3月に実施（約2週間）、募集は5月・11月頃

③協定校留学

本学と外国の大学との学生交流協定によって留学する制度です。協定校への留学に関する要望については個別に対応していますので、国際センターに問い合わせをしてください。

④認定校留学

留学希望者本人が外国の大学等から留学または受入れ許可を取り、本学がこれを許可し、留学する制度です。

*本学では学生諸君が在学中に海外の大学に留学することを制度として認めています。

留学とは外国の大学またはこれに相当する高等教育機関に一定期間在学して教育を受けることを言います。事前に所定の申請手続きを行い留学と認められる必要があり、事前の許可を受けずに渡航したり、大学の正規教育課程以外のコースで学んだりしても、本学からの留学とは認められないのでご注意ください。

(2) 留学・海外語学研修への参加にあたり

留学や海外語学研修に関する相談については、国際センターで隨時対応しています。

①海外短期研修

これまでに実施した海外研修の募集要項や参加した学生の報告等を国際センターやホー

ムページ上で閲覧できますので、準備にあたってはこれらを参考にしてください。

②留学

長期の留学を希望する場合には、語学力の向上を含めた準備が重要ですので十分に留意してください。特に英語圏に留学する場合は、IELTS (International English Language Testing System)などの受験とそのスコアが必要です。留学先により英語要件があり、それを満たすためには通常1年以上の準備期間が必要です。

また留学予定先大学等において履修を希望する授業科目や本学の履修などについて、留学前に学科及び東京千住キャンパス事務部の履修指導を受けてください。

(3) 国際センターについて

国際センター（東京千住キャンパス1号館4階10407号室 9時～17時）

「国際センター」ではTDUの特色を活かした国際交流の実践に向けて、学生や教職員の人的な交流を進めるために、日本人学生の海外留学等、さまざまな支援を行っています。

国際センター千住ラウンジ（東京千住キャンパス1号館4階10415号室 10時～17時）

「国際センター千住ラウンジ」では、常駐するスタッフに留学や大学生活についての相談ができます。また、留学生と日本人学生が交流できるスペースを設けています。

3 学割証（学生旅客運賃割引証）

(1) 学割証の使用用途（発行条件）

帰省・正課教育・課外活動・就職活動・修学見学等で、遠距離へJR各社列車で移動する場合で、乗車区間が片道100km以上ある場合に学割証が利用できます。

(2) 学割証の申込方法

2号館3階の証明書自動発行機にて取得してください。

(3) 学割証利用上の注意

- ① 学割証の使用は、記名人以外は使用できません（不正使用をすると追徴金が科せられ以後、発行停止になります）。
- ② 必ず学生証を携帯してください。
- ③ 学割証の有効期間は発行日から3ヶ月間です。

(4) 団体旅行

学生団体運賃割引制度は、学生と引率教職員同行で利用できます（人数の条件・割引率は、鉄道会社によって異なります）。利用の際は、「学外活動願」とともに「団体旅行申込書」（駅・旅行会社にあり）に必要事項を記入し東京千住キャンパス事務部（学生厚生担当）へ提出してください。

4 自転車駐輪場

本学では、公共交通機関以外を用いての通学は、原則禁止しています。特にバイク、自動車による通学は一切禁止していますので充分留意してください。

ただし、駐輪場利用許可者の自転車通学は許可制により認めています。

(1) 自転車駐輪場

利用希望者は、東京千住キャンパス事務部長の許可を経て、利用料金（年間 10,000 円・半期 6,000 円）を証明書自動発行機より納入し、駐輪場を使用できます。

募集説明会及び安全運転講習会は、春期（4月）と秋期（9月）に実施しています。募集説明会および安全運転講習会の日程は UNIPA・デジタルサイネージ等で連絡しますので注意してください。

【駐輪場利用許可条件】

1. 自宅から東京千住キャンパスまでの距離が徒歩 12 分 (1,000 m) 以上で徒歩 60 分 (4,800 m) 以内 (GoogleMap ルート計算基準) の学生を対象者とする
2. 規程違反した場合には資格を失うことを誓約する
3. 卒業・退学・除籍者は利用資格を失う
4. 正規生のみ利用可能 (科目等履修生や研究生等は含まない)
5. 年度途中で駐輪場の利用をやめる場合も、納付済みの利用料金は原則として返金しない
6. 東京千住キャンパス事務部長は無登録自転車を、撤去・処分することができる
7. 利用者は賠償保険の加入を条件とする

万一、自転車駐輪場使用許可を受けた学生以外で、車両通学を続ける学生がいた場合は、学則上の処分（退学・停学・訓告）をおこないますので十分注意してください。

また、駐輪場内では自転車に必ず施錠し、盗難等の被害にあわないように、利用者の自己責任で管理してください。特に着脱可能な部品については、十分に注意してください。

なお、身体障害者手帳を持つ学生等については、別途願い出により特別に許可することができますので、東京千住キャンパス事務部（学生厚生担当）へ問い合わせてください。

※不法駐輪、駐車の車両等は場合により撤去することがあります。

5 健康管理

充実した学生生活をおくるには、健康が第一に挙げられます。とくに若い年代は、自己の体力を過信して、限界を超えた不規則な生活が元で健康を害する事があります。食事・睡眠・運動のバランスの取れた規則的な生活で、自己管理に努めてください。

(1) 学生相談

学生相談室では、進路、単位などの学業上の問題、不眠、無気力などの精神的な問題、家族、友人とのトラブルなど様々な悩みについて、臨床心理士の資格をもったカウンセラーが相談に応じています。また、必要があれば校医（精神科医）による面談を受けることもできます。一人で考えても、解決策が見つからない時は、抱え込まずに、気軽に相談室を利用してください。相談内容に関しては、担当者以外にもれることはありません。

場所 2号館3階、健康相談室の隣です。

開室時間 月曜～金曜（曜日によって担当者、開室時間は違います。HP、パンフレットなどで確認してください。）

予約は電話、あるいは、メールで受け付けています。

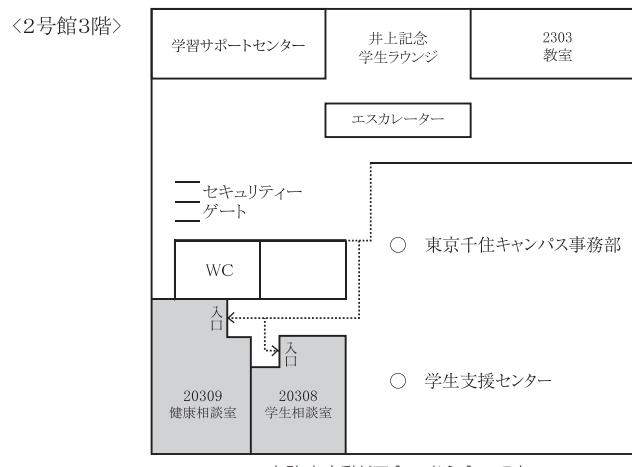
電話番号 03-5284-5346

メールアドレス ko-gakuso@cck.dendai.ac.jp

※本学では、平成25年度からは、学生やその保証人を対象として、外部機関を利用した『電話相談サービス』も開始いたしました。詳細は、別配布のパンフレット等を参照してください。

(2) 健康相談

授業中や課外活動中など学内で気分が悪くなったり、思わぬケガをした時は、健康相談室に来室してください。健康相談室では、校医の指導のもとに看護師の資格をもった職員がそれぞれの応急の処置にあたっています。また、必要時は近隣の医療機関を紹介します。



*事務室自動ドア入口から入って奥

その他、平常の健康相談にも応じています。また、障がいのある方や、様々な支援を希望する方の相談にも応じますので、気軽に来室してください。

(3) 健康保険証について

一部の健康保険証は、ひとり1枚のカードになっています。携帯しやすい反面、紛失しないよう、注意してください。

一家に1枚しか保険証が発行されていない場合、親元を離れて生活を始める学生は、急な受診に備えて、『遠隔地被扶養者健康保険証』を用意してください。必要書類（手続き）等は加入している健康保険の発行者に問い合わせてください。

(4) 健康診断

① 定期健康診断

毎年春に、全学生を対象とした定期健康診断を実施しています。これは法に基づいたもので、学校が集団生活の場である事と、疾病の予防と早期発見、健康の保持増進を目的としています。

受診しない場合、就職や進学、アルバイト等で健康診断証明書を必要とした時に発行されない他、体育実技の授業、英語短期研修、その他の実習等の参加にも影響します。必ず受診してください。

〔定期健康診断実施項目〕

- ① 胸部X線撮影
- ② 身体計測（身長、体重、視力）
- ③ 内科診察
- ④ 尿検査
- ⑤ 血圧

② その他の健康診断

クラブ健診……体育会のクラブに所属して、運動をする事を前提とした学生に対して実施します。実施時期、方法等の詳細は、代表を通じて連絡します。

＜実施項目＞　問診、その他（心電図等）

③ 健康診断証明書

学生証を用いて、証明書自動発行機にて発行されますが、定期健康診断を受けていない場合や、再検査を終了していない場合は発行できません。

料金：1通 200円

(5) TDU こころとからだのサポート 24

電話（フリーダイヤル）による24時間・年中無休で、外部委託の専門機関が、心身の健康相談を受けています。詳細は、東京千住キャンパス事務部（学生厚生担当）窓口設置の専用のパンフレットで確認してください。

6 保険制度

(1) 学生教育研究災害傷害保険（学研災）+通学中等傷害危険担保特約（通学特約）

正課及び課外活動中または通学途中などに発生した傷害事故を補償する保険です。

入学手続時に修業年限分の保険料を納入し、全員が加入者です。この保険の窓口は東京千住キャンパス事務部（学生厚生担当）です。国内外を問わず、事故にあった時は必ず連絡してください。

なお、留年等により正規の修業年限を超えた場合は、再加入の手續が必要となります。保険料・保険期間を確認の上、必ず東京千住キャンパス事務部（学生厚生担当）にて手続を行ってください（＊入学時配布「学生教育研究災害傷害保険加入者のしおり」参照）。

●保険金の種類・金額

	保険金額 担保範囲	死亡	後遺障害	医療	入院（日額）
学研災 2,000 万円 コース	正課中 学校行事中	2,000 万円	120 万円～3,000 万円	0.3 万～30 万円	4,000 円
	課外活動（クラブ 活動）中以外で学 校施設内にいる間	1,000 万円	60 万円～1,500 万円	0.6 万～30 万円	
	学校施設外での 課外活動中	1,000 万円	60 万円～1,500 万円	3 万円～30 万円	
通学特約	「通学中」 「学校施設等と 相互間の移動中」	1,000 万円	60 万円～1,500 万円	0.6 万～30 万円	

注 1) 医療保険金は、平常の生活ができるようになるまでの治療日数に応じて異なります。

- 2) 正課・学校行事中の事故は実治療日数（実際に入院または通院した日数）が、1日目から支払われます。また、課外活動中の事故は、実治療日数が14日以上、課外活動（クラブ活動）中以外で学校施設内にいる間、移動中の事故は、実治療日数が4日以上の場合に支払われます。

●保険料・保険期間（学生教育研究災害傷害保険+通学中等傷害危険担保特約）

保険期間	保険料	
	工学部・未来科学部・システムデザイン工学部	工学部第二部
1年間	1,000 円	450 円
2年間	1,750 円	750 円
3年間	2,600 円	1,100 円
4年間	3,300 円	1,400 円

注 1) 保険期間は所定の修業年限です。

- 2) 保険期間の切れた者（留年・休学者）は、証明書自動発行機より1年間分の保険料を納入し再加入してください。なお、手続方法に変更がある場合には、東京千住キャ

ンパス事務部（学生厚生担当）よりお知らせします。

3) 詳細は、「学生教育研究災害傷害保険加入者のしおり」（入学時に配付）参照のこと。

(2) 学研災付帯賠償責任保険（学研賠）※インターンシップ・教職資格活動等賠償責任保険（インターン賠）を含む。

国内外での研究期間中、正課授業中、学校行事中、就業体験（インターンシップ）中、およびその往復で、他人にケガをさせたり他人の財物を損壊したりしたことによって法律上の賠償責任を負担することになった際に生じる損害を補償する保険です。

2019年度新入生より、入学手続時に修業年数分の保険料を納入し、全員が加入者です。この保険の窓口は東京千住キャンパス事務部（学生厚生担当）です。

なお、留年等により正規の修業年限を超えた場合は、再加入の手続が必要となります。保険料・保険期間を確認の上、必ず東京千住キャンパス事務部（学生厚生担当）にて手続を行ってください（※入学時配布「学研災付帯賠償責任保険加入者のしおり」参照）。

※インターンシップに参加する学生は、必ず参加前に学生支援センター（キャリア支援・就職担当）の窓口にて実習先や期間などを登録してください。

●保険金の種類・金額

賠償責任保険概要	活動内容	
	正課、学校行事、課外活動、インターンシップ、ボランティア活動およびその往復	
補償内容	対人賠償	1事故 1億円限度
	対物補償	

注 1) 保険期間は所定の修業年限です。

- 2) 保険期間の切れた者（留年・休学者）は、証明書自動発行機より1年間分の保険料を納入し再加入してください。なお、手続方法に変更がある場合には、東京千住キャンパス事務部（学生厚生担当）よりお知らせします。
- 3) 詳細は、「学研災付帯賠償責任保険加入者のしおり」（入学時に配付）参照のこと。

●保険料・保険期間

保険料（1年間）	340円
----------	------

注) 保険期間は所定の修業年限です。

(3) 加入証明書について

学研災・学研賠は、加入証明書を発行することができます。研究機関やインターンシップ先から加入証明書の発行依頼があった場合は、所定の窓口（※）にて「学研災・学研賠加入証明書発行願」に記入の上、申し込んでください。証明書の発行は申込み日から原則2日後（ただし土・日・祝日は除く）となります。

※学外で研究等を行う場合は、東京千住キャンパス事務部（学生厚生担当）窓口。

インターンシップ（企業、研究所等）の場合は、学生支援センター（キャリア支援・就職担当）窓口。

7 獨創性制度

奨学金制度は教育の機会均等の精神に基づき、日本学生支援機構をはじめ各種の団体により設けられており、学業成績・人物ともに優秀であって経済的に困窮している学生に対して奨学金を貸与または給付するものです。

奨学金関係の事務は東京千住キャンパス事務部（学生厚生担当）で扱っています。募集をはじめ奨学金関係の連絡はすべてUNIPAで行いますので、見落とすことのないよう十分注意してください。なお、家庭の経済事情の急変などのため奨学金を希望する者は、隨時、相談してください。学生厚生担当窓口において、相談内容を受けて申請対象となるかを確認します。

主な奨学金制度には次のものがあります。

(1) 特別奨学金（本学独自）

故桜井虎三郎氏の遺志により、桜井家からの寄付金及び学校法人東京電機大学からの積立金を基金として設立された奨学金です。学業成績・人物ともに優秀な本学学生で、経済的理由により修学困難な者に対して給付されます。

資 格	本学部の2~4年に在学し、人物優秀で学業成績優秀、かつ学費支弁が困難な者。私立大学等経常費補助金の補助適用とした家計基準があります。
給 付 額	学費の一部または全額（2018年度：28万円）
給付期間	1年
募集時期	5月
採用者数	工学部8名、未来科学部4名、工学部第二部2名、理工学部8名、情報環境学部2名、システムデザイン工学部1名（2018年度）

(2) 大学院進学特別奨学金（本学独自）

本学学部成績優秀者の本学大学院修士課程への進学促進のための経済的支援策（経済的に修学困難な学生への支援策）として、学内推薦入試の合格者を対象に奨学金の給付を行う奨学金制度です。

資 格	学内推薦入試で合格した学部生のうち、成績ならびに人物が優秀な者。 本学学部生で本学大学院修士課程の9月入学者及び入学後に休学、留年をしたことがある学生は対象外です。 また、大学院修士課程入学初年度において、学内外に関わらず他の給付奨学金と本奨学金を併用することはできません。
給 付 額	年間授業料相当額（大学院初年度のみ）
給付期間	1年間
募集時期	9~10月
採用者数	各学科1名

(3) 東京電機大学学生救済奨学金（本学独自）

保証人（家計支持者）の経済的な理由で学費の支払いが困難となり、学業半ばにして学業継続を断念せざるを得ない学生に対して奨学金を貸与し、学業継続の機会を与えるものです。在籍期間中1回に限り貸与されます。

資 格	大学院・学部に在籍する学生
貸 与 額	学費の1/2相当額
募集時期	4月と9月の年2回
採用者数	18名（2018年度）
返 還	無利子・卒業後5年間

(4) 東京電機大学学生支援奨学金（本学独自）

本学主催の海外英語短期研修への参加及び高額な教育装置の購入など自己資質向上を目的とする学生に対して、支援奨学金を貸与することにより、学生の学業・学生生活を支援するものです。在学期間中1回に限り貸与されます。

資 格	大学院・学部に在学する学生
貸 与 額	30万円以内にて査定
募集時期	随時
採用者数	9名（2018年度）
返 還	無利子・最長卒業後5年間

(5) 東京電機大学学生応急奨学金（本学独自）

本学への特定の寄付金をもって設置された奨学金です。本学の学生で人物優秀にして学業成績良好であり、かつ家計の急変により学費の支弁が困難な者に対して給付されます。

資 格	学部に在学し、人物優秀で学業成績優秀、かつ学費支弁が困難な者
給 付 額	50万円の範囲内で決定
募集時期	定期的な募集は行っていません。1年以内に家計急変があり学費支弁が困難な者で、他奨学金の貸与状況・家計急変状況・学費延納状況等から総合的に判断し、応急奨学金の趣旨に相応しい人物を採用します。
採用者数	0名(2018年度)

(6) 東京電機大学校友会奨学金（本学独自）

東京電機大学校友会が昭和59年度より設立した奨学金で、家庭の経済的事情の急変により学業継続が困難な学生に対して在籍期間中1回に限り奨学金が貸与されます。

資 格	本学学生
貸 与 額	1回に納入する学費等の相当額。卒業後5年間で返還（無利子）
募集時期	隨時。但し、学費に充当するため、学費納入期限以前に応募することが望ましい。
採用者数	3名(2018年度)

(7) 東京電機大学学生サポート給付奨学金（本学独自）

学校法人東京電機大学サポート募金への寄付金をもって設置された奨学金です。本学学部に在学し、過去1年以内に家計急変があり、修学意欲がありながら学費支弁が困難な学生に対して給付されます。奨学生に採用された学生は、大学が主催する学生行事において、他の学生の学生生活を支援する学生ボランティアスタッフとして協力をしていただきます。

資 格	学部に在学し、家計急変により学費支弁が困難な者で、学生ボランティアスタッフとして協力ができる者
給 付 額	25万円
募集時期	5月と9月の年2回
採用者数	8名(2018年度)

(8) 日本学生支援機構による奨学金

優秀な学生で経済的理由のため修学困難な者に対して貸与される奨学金で、「第一種奨学金（無利子）」と「第二種奨学金（有利子）」「給付型」とがあります。

【第一種奨学金（無利子）】（2018 年度）

成績基準	1 年次生については、高等学校での評定平均値が 3.5 以上であること。 2 年次生以上については、クラスの上位 1 / 3 以内の成績であること。
貸与月額	自宅： 20,000 円、30,000 円、40,000 円、54,000 円の中から選択 自宅外： 20,000 円、30,000 円、40,000 円、50,000 円、64,000 円の中から選択 ※いずれも収入基準あり。
貸与期間	最短修業年限（4 年）の終期まで。 ※授学生として適格性を失ったときは、奨学金貸与が停止または取消される場合があります。
募集時期	原則として 4 月上旬の 1 回限り

【第二種奨学金（有利子）】（2018 年度）

成績基準	・成績が平均水準以上であると認められる人 ・学修に意欲があり学業を確実に修了できる見込があると認められる人
貸与月額	2 万円・3 万円・4 万円・5 万円・6 万円・7 万円・8 万円・9 万円・10 万円・11 万円・12 万円の中から選択
貸与期間	最短修業年限（4 年）の終期まで。 ※授学生として適格性を失ったときは、奨学金貸与が停止または取消される場合があります。
募集時期	原則として 4 月上旬の 1 回限り

*併用貸与……第一種奨学金の貸与のみでは学業継続が困難な者に対しては、第二種奨学金の貸与もあわせて認められる場合があります。

【給付型】（2018 年度）

申込資格	「家計支持者が住民税非課税」又は「社会的養護を必要とする人」に該当し、各高等学校等が定める人物・健康・家計・学力について基準を満たし、校長に採用候補者として推薦されること。※大学進学後、期限内に「進学届」を東京千住キャンパス事務部（学生厚生担当）へ提出することで、給付奨学生として正式に採用されますので、ご注意ください。
給付額（月額）	自宅：30,000 円 自宅外：40,000 円
給付期間	最短修業年限（4 年）の終期まで ※授学生として適格性を失ったときは、奨学金給付が停止または取消される場合があります。

2018 年度日本学生支援機構奨学生数

(延人数：2018年10月現在)

学部 \ 種類	第一種奨学生	第二種奨学生	給付	合計
工 学 部	331	639	9	983
未 来 科 学 部	185	348	10	547
シス テム デザイン 工学 部	92	133	6	231
工 学 部 第 二 部	122	165	8	298
理 工 学 部	334	651	6	996
情 報 環 境 学 部	65	125	0	190
合 計	1,129	2,061	39	3,245

(9) 各種団体による奨学生金

地方公共団体、その他民間育英団体の奨学生金が各種あります。詳しい内容は、募集の依頼があり次第掲示でお知らせします。ほとんどの奨学生金が4月～5月に募集を行いますので、掲示を見逃さないように注意してください。このほかに大学を通さないで募集される場合もありますので、直接地方公共団体等に問い合わせることも必要です。

大学に前年度募集依頼のあった地方公共団体・民間育英団体（抜粋）

2018 年度

(単位：円)

名 称	貸給	月 額	出 願 資 格
福 島 県	貸与	40,000	県内に居住する者の子女
茨 城 県	貸与	自宅外 自 宅	40,000 36,000 県内に居住する者の子女
石 川 県	貸与	44,000	県内に居住する者の子女
新 潟 県	貸与	51,000	県内に居住する子弟
山 口 県	貸与	52,000	県内に居住する者の子女
宮 崎 県	貸与	自宅外	63,000 県内に居住する者の子女
足 立 区	貸与	45,000	足立区内に 6 ヶ月以上居住している者
前 澤 育 英 財 団	給付	35,000	新 1 年次生で東京都民の子女または東京都に居住している者
池田育英会トラスト	給付	17,000	愛媛県内の高校を卒業している 2 年生以上の者
交通遺児育英会	貸与	40,000～60,000	交通遺児、保護者に重度の後遺障害がある者
あしなが育英会	貸与	40,000	保護者が病気または災害により死亡したり、重度の後遺障害がある者
中 村 積 善 会	給付	30,000	他の奨学金を受けていない者
日揮・実吉奨学会	給付	300,000 (年額)	人物・学力ともに優秀な者
関 育 英 奨 学 会	貸与	30,000	2 年次生で学業・人物ともに優秀な者
守 谷 育 英 会	給付	100,000	学力優秀・心身ともに健全な者
中 部 奨 学 会	貸与	35,000	人物・学業ともに優秀な者
オーディオテクニカ奨学会	給付	20,000	東京都内に在住し、2 年次以上で年に 1 回奨学生の集いに出席できる者
フジシールパッケージング教育振興財団	給付	50,000	応用化学・機械工学・電気電子工学を学ぶ者。パッケージに興味のある者
信 濃 育 英 会	給付	個人 100,000 (年額) 団体 300,000 (年額)	ボランティア等あらゆる分野の活動を通じて明るい社会を築くために貢献している者
川本・森奨学財団	給付	25,000	学業優秀・品行方正な者
種 と ま と 財 団	給付	50,000	理工系大学の 3 年生、学業優秀・健康・品行方正な者
岡部享和奨学財団	給付	30,000	学部 2 年生以上、GPA3.0 以上の学生
大森晶三記念財団	給付	30,000	学部 2 年生以上、学業成績、人柄ともに優れているもの

8 短期貸付金制度

短期貸付金制度は、皆さんが必要とする場合に貸付をする制度で、**東京千住キャンパス事務部（学生厚生担当）**で取り扱っています。

この貸付制度は、同窓会の先輩の皆さんが設けた「東京電機大学同窓会助け合い基金」をもつて運用されています。

【短期貸付金の取扱い】

取扱時間	月曜日～金曜日 9：00～19：50 土曜日 9：00～18：50
貸付金額	10,000円（一律）
貸付期間	1ヶ月以内（返済期日厳守）

授業期間外の取扱時間は、窓口時間に合わせて短縮または変更する場合があります。

一日に貸付できる人数には限りがあります。また、返済期限を過ぎた場合は、今後の貸付が禁止となり、遅延手数料が発生します。金銭の借用については返済の見通しを立ててから行動し、助け合い基金の趣旨に反した安易な借用は認めませんので注意してください。

9 賃貸アパートの紹介

東京千住キャンパスでは直接斡旋はしていませんが、大学生協および錦電サービス(株)等で取扱業者を案内しています。

10 課外活動

大学の課外活動の目的は、団体の活動に参加することによって、自主性を養い、協調精神を身につけ秩序を知り、自己の人間形成に役立てることにあります。しかし、課外活動に必要以上のエネルギーを費やし学生の本分である勉学がおろそかになるようあってはなりません。皆さんは、課外活動のこの趣旨目的を十分に把握した上で各自の個性に合った団体を選び意義ある学生生活を過してください。

課外活動をおこなう上での諸手続遵守事項の大要は次の通りですが、詳しくは「学生生活についての規程」を参照してください。

(1) 学外活動をおこなう場合

学生の団体が学外で活動する場合は、「学外活動要領」に基づき東京千住キャンパス事務部（学生厚生担当）備えつけの「学外活動願」に記入の上、活動開始の2週間前まで

に東京千住キャンパス事務部（学生厚生担当）に届け出なければなりません。学外活動終了後はすみやかに「学外活動報告書」を提出してください。

（2）学内集会をおこなう場合

学生の団体が学内で集会をおこなう場合は、「学内集会要領」に基づき東京千住キャンパス事務部（学生厚生担当）に備えつけの「学内集会願」に記入の上、東京千住キャンパスで集会をおこなう場合は東京千住キャンパス事務部（学生厚生担当）に、届け出なければなりません。

11 アルバイト

本学ではアルバイトを希望する学生にその紹介を行っています。しかし学生の本分である学業が疎かになってはなりません。教育的配慮と事故防止の観点から時期と職種を制限しています。

（1）取扱窓口及び大学宛求人票公開

2号館3階 学生支援センター（キャリア支援・就職担当）

（2）時期の制限

通常授業が行われている期間は紹介しません（家庭教師・塾講師のみ随時紹介）。長期休業中（夏季・冬季・春季）のみ紹介となります。

学業に支障がないことが原則です。

（3）職種の制限

別表の制限職種一覧表を参照してください。

（4）申込方法

公開されている求人票に連絡先が記載されているので、直接求人先に応募してください。

（5）勤務上の注意

- ① 労働内容、条件などが求人票に記載されている内容と著しく異なる場合には、学生支援センター（キャリア支援・就職担当）まで申し出てください。
- ② 病気、急用、その他突発的な理由で遅刻・欠勤などする場合には、必ず勤務先へ連絡してください。安易な行動は勤務先へ多大な迷惑をかけるばかりでなく、自分の信用を落とすことになりますので特に注意してください。

〔制限職種一覧表〕

	具 体 例	理 由 及 び 参 考 事 項
危 險 を 伴 う も の	●プレス、ポール盤、旋盤、裁断機など自動機械の操作	危険で、事故が伴う。
	●高電圧、高圧ガス等危険物の取扱い(助手も含む)	免許を必要とし、高度の危険がある。
	●自動車、単車の運転、自転車による重量物(30kg以上)の配達	最近の厳しい交通状況から危険度も高く、また事故を起こした場合の経済的・精神的負担が重く刑事責任まで負うことになる。
	●線路内や交通頻繁な路上での作業(測量、白線引き、交通整理)	
	●土木・水道工事現場作業	
	●建築中の現場作業、建物倒壊、残材片付作業	落下物・転落等の危険度が大きい。
	●2階以上の高所での屋外作業(硝子ふき、器具取りつけ等)	
人 体 に 害 な も の 有	●ヘルメット着用が必要とされる作業	
	●警備員	会場整理、誘導、受付は除く。
	●農薬、劇薬など有害な薬物の扱い(メッキ作業、白蟻駆除等)	健康上、人体に有害と考えられる。
法 令 に 違 反 す る も の	●特に高温度・低温度の作業	
	●塵埃、粉末、有害ガス、騒音等の著しい中の作業	
	●労働争議に介入するおそれのあるもの	職業安定法20条参照
	●営利職業斡旋業者への仲介斡旋	職業安定法の趣旨(雇用関係の成立の斡旋)に反する。
	●マルチ・ネズミ講商法に関するもの	無限連鎖講の防止に関する法律参照
	●出来高払(一定額の賃金の保証のないもの)	労働基準法27条参照
	●募集・採用の対象を男性のみ又は女性のみとするもの	男女雇用機会均等法参照
各 種 施 設	●募集・採用の人数を男女別に設定するもの	
	●募集・採用に当たり、性別により異なる条件を付すもの	

	具 体 例	理 由 及 び 参 考 事 項
教育的に好ましくないもの	●街頭でのチラシ配り、ポスター貼り	内容的に問題があったり、無許可の場合が多い。
	●不特定多数を対象とした街頭や訪問による調査	相手側の了解が得られない場合が多く、トラブルの原因となることが多い。
	●訪問販売、勧誘、専門におこなう集金	
	●競馬、競輪場等、ギャンブル場内の現場作業	
	●バー、マージャン、パチンコなどの風俗営業の現場作業、長期継続の深夜作業	
	●夜間作業	
	●選挙の応援に関する一切の業務	大学としては特定の政党や候補者を応援することは望ましくない。
望ましくない求人	●人命にかかわることが予想される業務	水泳指導員、監視員、ベビーシッター等
	●労働条件が不明確なもの	賃金、時間、場所、労働内容、支払方法等に明示されていないもの。登録制によるもの。
	●人員の限定を条件とするもの	例えば10人中1人でもかけると他の9人を不採用とするようなもの。
	●学生を紹介しても採否の連絡が無かったり、正当な理由なく採用されないことがしばしばくり返されるもの	
	●各大学の判断により好ましくないもの	

12 後援会

(1) 後援会について

後援会は学生の父母（または、保証人）と教職員が会員となり、会員の中から選出された役員により、学生が充実した楽しいキャンパスライフを過ごせるように様々な事業を行っています。

また、後援会の事業は会員の皆様からの会費によって運営されています。

(2) 後援会の事業

- ・父母懇談会の開催

各キャンパス及び全国各地（10会場・2018年度実施）で開催をしています。父母懇談会では、会員へ大学の現況報告をお知らせし、教職員と面談する機会を設けています。父母懇談会は父母同士の意見交換や懇親の場でもあります。

- ・『父母のための東京電機大学ガイド』の発行

- ・会誌『学苑』の発行

年に3回、会員へ郵送しています。学苑には、学生生活の報告、教育・事業の報告、大学行事の報告等が掲載されています。

- ・メールマガジン配信

『学苑』でお伝えしきれない内容や緊急連絡等をメールマガジン登録会員（父母）へ配信しています。

- ・クラブ活動への補助

委員会・クラブ・同好会の課外活動に対し、補助金による支援を行っています。

- ・学園祭・体育祭への補助

旭祭（東京千住キャンパス）、鳩山祭（埼玉鳩山キャンパス）、全キャンパスが一同に集う合同体育祭に補助金による支援を行っています。

- ・キャリア・就職支援

学生と本学卒業生が懇談し、卒業生の活動状況と将来計画の相談等を行う『仕事研究セミナー』や、キャリアガイダンスの開催に対して補助金による支援を行っています。

- ・国際交流への補助

学生と留学生との交流をはかるイベントや、日本人学生に海外留学の魅力を広報することに対して補助金による支援を行っています。

後援会のホームページ

http://www.soe.dendai.ac.jp/gakusei/G_supporter_association/supporter_association.html

13 校友会

校友会は学園各校（大学院、大学、短期大学、高等学校、中学校、電機学校）の同窓会で構成され、卒業生と在学生が会員となっています。

1. 在学生（在学会員）支援

校友会は、学園祭・合同体育祭やクラブ活動等への資金補助、奨学金貸与、就職活動支援といった支援を行っています。特に校友会の各県支部や職域電機（同じ職種・企業内の同窓会）は、就職活動の際、皆さんの力になることだと思います。

2. 東京電機大学校友会奨学金

本奨学金は、在学生（在学会員）の本人または保証人の事情により学費等校納金の支払いに困難が生じた場合、在学期間中1回に限り校友会が貸与するものです。

貸与を希望する方は、学生アドバイザーまたは東京千住キャンパス事務部（学生厚生担当）に相談してください。

【募集】 学費等納入期限の10日前まで、学費延納が認められた場合、その期限の10日前まで

【審査】 書類審査と面接により貸与を決定します

【貸与】 学費（授業料及びこれと同時に納付する金員を含む）の1/2相当額

【返還】 卒業から6ヶ月経過した後、5年間の元本均等返済（一括返済可・無利息）

3. 大学同窓会の活動

大学同窓会はOB・OG会やクラス会の援助だけでなく、学園や校友会と連携して在学生（在学会員）を支援しています。主な活動は次の通りです。

(1)在学生の活動支援

団体・個人を問わず、クラブ活動、研究活動、競技会への出場、ボランティア活動といった活動の資金補助をしています。要申請です。

(2)優秀団体表彰

各キャンパスの学園祭開催に合わせて「丹羽賞」「同窓会奨励賞」授与式を開催し、優秀な学生団体を表彰しています。

【丹羽賞】 過去1年間に優秀な成績をあげた学生団体に授与。

【同窓会奨励賞】 丹羽賞の対象ではないが、地道に活動を続けている団体に授与。

(3)就職活動支援

毎年1月・2月に学園と協力して、“仕事研究セミナー（キャリア教育支援行事）”を開催しています。産業界で活躍している先輩の就職進路相談は、就活生から好評を得ています。

新入生へ
学生生活
学修案内
共通
NE
NM
NC
履修案内
資格・免許
教職課程
事務取扱い
学籍・学費
生活案内
各種施設
就職進学
学則・規程
沿革
校歌・学生歌
警・研究組織
キャンパス案内

4. 校友会を訪ねてください

校友会は東京千住キャンパス1号館2階にあります。先輩のこと、出身地の校友会支部のことなど、知りたいことがありましたらお気軽にご相談ください。

一般社団法人 東京電機大学校友会

〒120-8551

東京都足立区千住旭町5番 東京電機大学 東京千住キャンパス1号館2階

TEL : 03-5284-5140 E-mail : kouyukai@jim.dendai.ac.jp

FAX : 03-5284-5187 URL : <http://www.tduaa.or.jp/koyu/>

業務時間 9:00~17:00

14 東京電機大学シーサート (TDU-CSIRT)

CSIRT (Computer Security Incident Response Team : シーサート) とは、コンピュータセキュリティにかかるインシデントに対処するための組織の総称で、本学には東京電機大学シーサート (TDU-CSIRT) が設置されています。

TDU-CSIRT は、本学と本学のブランド価値を守るため、情報セキュリティに関する対応・対策窓口を提供すると共に、インシデント対応および発生の予防を支援することにより、学内外のセキュリティ向上に貢献することを目的として活動しています。

(1) インシデントの通報案内

近年は、本学に向けた各種サイバー攻撃も非常に高度化・多様化しており、日常的に学内のコンピュータを狙った攻撃に晒されています。本学に関する情報漏洩、標的型攻撃、Web サイトの改ざんなどのインシデントを発見された場合は、E-mail にて TDU-CSIRT へ通報をお願いいたします。

【情報セキュリティインシデント発見時の通報連絡先】
tdu-csirt@csirt.dendai.ac.jp

■取り扱うインシデント対象範囲

TDU-CSIRT では、次のような情報セキュリティインシデントを取り扱い、インシデント対応を行います。

1. 情報漏洩

本学が管理する重要な情報（例えば個人情報等）について、情報漏洩、盗難および紛失、またはこれらの可能性が疑われる事案が発生した場合

2. 標的型攻撃

標的型攻撃の発生または発生が疑われる事案が起きた場合

3. Web サイトの改ざん

本学が管理する Web サイトの改ざんが発生した場合

4. DoS (Denial of Service) 攻撃

本学に対して DoS 攻撃が発生した場合、外部に対して本学が管理するサーバ等が DoS 攻撃の攻撃元となる事案が発生した場合

5. 不正侵入

本学が管理するサーバ等へ不正侵入し、踏み台として、さらに組織の内部に侵入しようとしたり、外部の他組織を攻撃したりする事象が発生した場合

6. 不審なシステムダウン

本学が管理するサーバ等への不正侵入等による不審なシステムダウンが発生した場合

7. その他

その他、本学の情報セキュリティを脅かす事象が発生した場合

(2) Web サイトによる各種情報提供

TDU-CSIRT では Web サイトで次のような情報を発信・提供しています。
定期的に確認し、セキュリティ向上に活用してください。

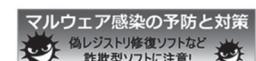
- ・学内外に向けたセキュリティに関する注意喚起情報
- ・コンピュータやソフトウェアに関する脆弱性（ぜいじゅくせい）情報
- ・セキュリティ向上を目的とした啓発情報

■ TDU-CSIRT Web サイト

<https://www.csirt.dendai.ac.jp/>



The screenshot shows the TDU CSIRT homepage. At the top, there's a banner with the text "CSIRT (シーサート) : Computer Security Incident Response Team とは、コンピュータセキュリティにかかるインシデントに 対処するための組織の総称です。" Below the banner, there's a navigation menu with links to "ホーム", "TDU-CSIRTとは", "情報公開", and "学内専用ページ". A breadcrumb trail indicates the current location is "現在地: ホーム". There are two sections: "注意喚起情報" (Alert Information) and "お知らせ" (Announcements). The "注意喚起情報" section lists several alerts from 2017, such as "Mirai 亜種の感染活動に関する注意喚起" (Alert about Mirai variant infection activity) and "WebMailのアップグレードを騙ったフィッシングメールについて" (About phishing emails disguised as a WebMail upgrade). The "お知らせ" section lists news items like "「サイバーセキュリティシンポジウム2017 in TDU」を開催 (3/14)" (Cybersecurity Symposium 2017 in TDU held (3/14)).



STOP! HARASSMENT

ハラスメント防止宣言

東京電機大学は、個人の人格と人権が尊重され、それぞれの能力が最大限に発揮されるような、自由な学問と教育の場であることをめざしています。

そのためには、学生等が教育・研究などの諸活動を相互信頼のもとに進められるよう、安全で快適な環境を整えていくことが重要であると考えています。

人間関係において相手を対等な関係と見ることなく、差別したり、性的な対象として心理的、身体的に傷つけたりすることはあってはならないことです。

しかし不測の事態に備え、ハラスメント相談受付窓口を設け、相談内容に応じてハラスメント対策委員会委員長が、適切なハラスメント相談員を紹介あるいはハラスメント調査委員会を組織して事実関係を調査するなど、ハラスメントの防止に取組むことを宣言します。

平成16年4月1日宣言



TDU

東京電機大学

TOKYO DENKI UNIVERSITY

東京千住キャンパス
ハラスメント対策委員会

ハラスメント相談受付窓口

ハラスメントに少しでも悩んでいたら、一人で悩まず、ハラスメント相談受付窓口を利用してください。

詳細は専用パンフレットで確認してください。

* What's HARASSMENT? *

「ハラスメント」とは、相手に不快感や脅威を感じさせる不適切な言動のことを意味します。

教職員と学生、サークルやゼミの先輩と後輩など立場を利用したものだけでなく、同級生同士でも相手が不快に感じる言動は「ハラスメント」になります。



* セクシュアル・ハラスメントとは *

相手の意に反して行われる性的な内容の発言や行動を意味します。

- 性的な関係・交際・行為を強要する
 - 身体に触れる
 - 身体的特徴について話題にしたり、視線を浴びせたりする
 - 性的な話題を聞かせたり、あるいは聞き出そうとする
- 基本的には「対価型」と「環境型」の2つに分けられます。

対価型

対価型とは、強い立場を利用して相手の処遇に便宜を図る対価として性的な要求をしたり、弱い立場の人がそれを拒否した場合、その人を不利な状態に陥らせたりするものを言います。

- 成績評価や指導面、処遇面などの条件に性的な関係を迫る。
- 酒席や交際を断られたこと等を理由に成績評価や指導面、処遇面などについて不当な扱いをする。

環境型

環境型とは、周囲の人が不快になるような性に関する文書・写真を掲示したり、言葉や行為などによって環境を悪化させることを言います。

- 卑わいな冗談を言ったり、異性の差別的発言をする。性的な噂を流したり、個人的な性的体験談を話したり、聞いたりする。
- ヌードポスター やわいせつ図画等を掲示、配布したり、パソコン等に卑わいな画像を表示する。

これは、セクハラ！

- 相手の身体を上から下までジロジロ見つめる。
- 相手の髪・肩・背中・腰など身体を必要に触る。
- 相手のスリーサイズを聞く、身体的特徴を話題にする。
- 異性との仲を傭する。
- 講義中に教員が卑わいな発言や、差別的な発言をする。
- コンパの席で男性教員（先輩）の横に女子学生を必ず座らせ、お酌をさせる。
- 食事やデートにしつこく誘う。性的な内容の電話をかけたり、手紙やメールを送る。

これもセクハラかも…

- 挨拶代わりに毎日、肩をたたく。
- 「男のくせに根性がない」、「お茶を入れるのは女の仕事」、成人に対して「男の子・女の子」、「おじさん・おばさん」など人格を認めないような呼び方をする。
- 「いいプロポーションだね」、「ミニスカートが魅力的だね」と言う。
- 「何で結婚しないの？」、「子供はまだなの？」と聞く。

アカデミック・ハラスメントとは*

教育・研究の場における権力を利用した嫌がらせ、差別、人格を傷つける発言などを指します。



これはアカハラ！

- 卑わいな発言に抗議したら、「冗談の通じないやつには単位をやらない」と言われた。
- 「お前はやっぱりダメだ」と言って指導を放棄された。
- 「大学をやめろ」とか「卒業させない」と必要以上に何度も言われた。
- 同じ研究チームなのに、理由もなくはずされたり、理由もなく論文著者名の変更などされた。

大切なのは相手の判断

あくまでも相手の受け止め方によるものであり、言動を受けた者が不快に思うかどうかによって判断されます。

拒否または、服従したかどうかは問題になりません。

**もし、あなた自身が
ハラスメントを受けていると
感じたら***

- 勇気をもって、「NO」の意思表示をしましょう。相手に言葉ではっきり伝えることが大切です。
- 誰から、いつ、どのような被害を受けたかなど、できるだけ詳しく記録しておきましょう。
- 信頼できる周囲の人相談しましょう。

**ハラスメントの現場に
居合わせたなら***

周りの人にも
できことがあります

- 自分の周囲で被害にあっている人がいたら、毅然として「いけない」とはっきり言いましょう。
- 被害にあっている人の相談にのりましょう。必要な場合は証人になることもできます。
- 解決が難しいと感じた場合は、ハラスメント相談受付窓口に行くように勧めたり、必要に応じて同行しましょう。

加害者にならないために*



私たちは、誰でもハラスメントの被害者になる可能性があると同時に、加害者になる可能性もあります。自分でも気がつかないうちに相手に不快な思いをさせたり、相手の心をひどく傷つけていたるケースも多々あります。その場合、必ずしも相手が不快の念を表明するとは限りません。対等でない立場にいる場合、相手に遠慮して話せない心理状態に追い込まれていることも考えられます。

ハラスメントを起こさないために、日頃から相手の気持ちを気遣うように心がけ、日々の自らの言動をチェックし、お互いを尊重し、認め合う関係を築くよう心がけることが大切です。

新入生へ
学生生活
学修案内
共通
NE
NM
NC
履修案内
資格・免許
教職課程
事務取扱い
学籍・学費
生活案内
各種施設
就職・進学
学則・規程
沿革
校歌・学生歌
警・研究組織
キヤパス案内

第 10 章

各種施設

新入生へ
学生生活
学修案内
共通
NE
NM
NC
履修案内
資格・免許
教職課程
事務取扱い
学籍・学費
生活案内
各種施設
就職・進学
学則・規程
沿革
校歌・学年歌
警衛・研究組織
トヤンバス案内

1 東京千住キャンパス開館時間

東京千住キャンパスの開館時間は以下の通りです。

	平日（土曜日も含む）・祝日授業日	日曜日・祝日
1号館	8:00～22:30	終日閉館
2号館		
3号館		
4号館		
5号館		
東京千住アネックス (アネックスを使用する学生のみ)	9:00～20:50 (体育館は20時まで)	9:00～18:00 (体育館は10時～16時)

※ 休業期間中及び各種行事日程等、並びに上記内容が変更になる場合においては、別に指示します。

※ 卒業研究等の理由により、開館時間外にやむを得ず研究室等に残留を希望する場合には、あらかじめ指導教員へ申し出てください。許可が得られた場合に限り、指導教員が該当施設の施錠・解除の予約設定をします。

2 厚生施設・運動施設

(1) テニスコート・体育館

利用申請は、利用日前日または当日の窓口時間内に受付けます。東京千住キャンパス事務部（学生厚生担当）窓口で利用願を提出し、許可を受けてください。利用可能時間等、詳細な情報については、別途 UNIPA にて連絡します。

(2) トレーニングルーム（3号館2階）

体育の授業以外の下記時間帯に利用できます。利用申請は、別途 UNIPA にて連絡します。

●利用可能時間 月～土曜日（祝祭日除く） 9:00～21:00

(3) ランニングコース（1周100m、2号館屋上）

●利用可能時間 月～土曜日（祝祭日除く） 9:00～17:00

3 学生食堂と売店について

(1) 学生食堂

3号館2階とM2階に学生食堂があります。

2階では定食類・丼もの、M2階では麺類を中心に販売しています。

【営業時間】月～金 2階 11:30～19:30

M2階 11:30～14:00

土曜 2階 11:30～14:30

※夏季・冬季休業期間中等、授業期間外は別途定めます。

※営業時間は変更となる場合があります。

(2) 売店

3号館3階に売店があります。

菓子類やドリンク、書籍、文具等の販売を行なっています。

また、貸しロッカーの年間貸出も行なっています。

【営業時間】月～金 8:50～19:50

土曜 11:00～16:30

※夏季・冬季休業期間中等、授業期間外は別途定めます。

※営業時間は変更となる場合があります。

(3) 売店（コンビニ）

5号館3階に売店（コンビニ）があります。

お弁当、おにぎり、パン、サンドイッチ、お菓子、ヌードル、飲料等の販売を行なっています。

【営業時間】月～金 8:30～18:30

土曜 10:30～14:00

※夏季・冬季休業期間中等、授業期間外は別途定めます。

※営業時間は変更となる場合があります。

(4) 移動販売車等の昼食販売

・3号館1階ラウンジにて弁当を販売しています。

・3号館前キャンパスプラザにて移動販売車が日替わりでランチを販売しています。

(5) その他飲食物の販売

・各号館各所にドリンク・軽食の自動販売機を設置しています。

・2号館6階・9階に食品自動販売機（おにぎり、パン、お菓子等）を設置しています。

4 総合メディアセンター

4-1 総合メディアセンター

総合メディアセンターでは、学生と教職員の教育・研究活動のために、学園全体にさまざまなサービスを提供しています。総合メディアセンターのサービスは、全てのキャンパスにおいて1つのパスワード（共通パスワード）で利用することができます。

学生証

総合メディアセンターのサービス（図書資料の貸出、コンピュータの利用（印刷）、入退室管理等）を利用するときに必要です。学内では必ず学生証を首から下げるようにしてください。

パスワード

パスワードは、総合メディアセンターの各種サービスとポータルサイト（DENDAI-UNIPA）を利用するためには必要です。パスワードは、パスワードガイドラインをよく確認して安全性の高いパスワードを設定するとともに、他人の目に触れないように責任を持って管理してください。

■パスワードの使い回し禁止

学外サービスと同じパスワード（類似したもの、法則性のあるものも同様）は設定をしないでください。学外サービスでパスワードが漏れてしまえば、同じパスワードを使っている学内外の全てのサービスが不正に利用されてしまう恐れがあります。

■安全性の高いパスワードを設定する

パスワードの安全性を高めるには、他人から推測されにくくツール等で解析されにくいように、様々な文字種を利用してパスワードを長くすることが重要です。

■パスワードは厳重に管理する

パスワードは、他人に知られたり、忘れたりすることができないように厳重に管理してください。例えば、パスワードを記載した付箋をPCに貼り付けたり、他人にパスワードを教えたりしてはいけません。

■初期パスワードは速やかに変更する

あなたの個人情報を守るためにも、初期パスワードが発行されたら、速やかに変更してください。初期パスワードは発行後一定期間が経過すると利用できなくなります。

サービス時間

授業期間中は下記時間帯に利用できます。

場所	施設	開館時間
2号館1、2階 (入口は1階のみ)	図書館	月～土(休講日除く) 8:45～22:00 (一部施設は21:45まで)
5号館6階		5号館6階の開館時間 月～土(休講日除く) 10:00～22:00 (一部施設は21:45まで)
2号館4階	PC教室	月～土(休講日除く) 9:00～21:30

都合により変更になる場合があります。また、休業期間中にも開館している日がありますので、詳細は総合メディアセンターのWebページもしくは掲示を確認してください。

総合メディアセンターのWebページ

<https://www.mrcldendai.ac.jp/>

各サービスのメニューが表示されます。

見たいサービスやカテゴリをクリックしてください。

利用上の注意

- 環境保持のため、施設内に飲食物を持ち込むこと・喫煙は堅く禁止します。
※ただし、蓋のできる密閉容器に入った飲み物に限り、持込みを認めています。
- 総合メディアセンター施設内には、濡れたままの傘を持ち込むことを禁じています。濡れた傘は、備え付けの傘袋に入れて持ち込んでください。
- 他の利用者の迷惑とならないようマナーを守って利用してください。
- 携帯電話の通話は禁止します。どうしても使用したいときは、総合メディアセンター施設から退出して使用してください。
- 総合メディアセンター内ではスタッフの指示に従ってください。指示に従わない場合は退出していただきます。
- 総合メディアセンターの施設及び資源は、教育・研究を目的としたものです。目的以外に利用した場合、その他、不正行為を行った者は、学則に則って処分します。

4-2 図書サービス

(1) 図書資料の貸出

借用したい図書資料に学生証を添えて、カウンターへ提出してください。自動貸出機を利用して貸出手続きをすることもできます。また、他キャンパス所蔵の図書資料も、取り寄せて利用することができます。

■貸出冊数と貸出期間

対象	貸出冊数	貸出期間
学部1~3年生	5冊	2週間
卒業年次生（学部4年生）	10冊	1ヶ月
大学院生	10冊	1ヶ月

※予約者がいなければ、貸出期間の更新ができます。返却期限日までに手続きをしてください。更新は、自動貸出機を利用するか、または、図書WebページからIDとパスワードを入力するだけで簡単に手続きすることができます。

注意！

図書資料を延滞した場合、返却の遅れた日数分貸出停止となりますので注意してください。なお、借用中の図書資料を紛失したり汚損したりした場合には、弁償していただきます。

■館内利用の資料

1	禁帯出の赤ラベルが貼ってある図書資料
2	雑誌
3	修士論文及び博士論文（一部複写不可のものもあり）
4	視聴覚資料（DVDなど）
5	貴重書

※表にある1~4の他キャンパス資料は取り寄せが可能です（2の雑誌は一部取り寄せ不可のものもあり）。カウンターで手続きをしてください。

■コピーについて

図書資料のコピーは図書館内の複合機を利用して下さい。

著作権に関しては、利用者が全責任を負うものとします。

※著作権に関する注意（著作権法第31条より抜粋）

図書館においては、次に掲げる場合には、図書資料を複製することができる。

図書館等の利用者の求めに応じ、その調査研究の用に供するために、公表された著作物の一部分の複製物を一人につき一部提供する場合

(2) 図書資料の返却

借用図書は、定められた期日までに返却してください。返却はどのキャンパスでも可能です。返却期限日は、図書Webページから簡単に確認することができます。卒業・退学・除籍・転学などの場合は、貸出残余期間にかかわらず即時返却してください。

休館日、開館時間外の返却は、ブックポストを利用して下さい。ブックポストは、各キャンパスの総合メディアセンター正面出入口に設置されています。

東京千住キャンパスは、2号館1階に設置しています。

(3) 図書資料の購入

購入希望の図書資料は、図書 Web ページから依頼することができます。購入不可の場合と、購入後貸出可能となったときに、メールで連絡します。

(4) 図書資料の予約

図書資料は、図書 Web ページから予約することができます。図書資料が到着したらメールでお知らせします。貸出可能日以降にカウンターへ取りに来てください。

	所属キャンパスの資料	他キャンパスの資料
予約できる資料	貸出中のもの	貸出中のものも含めて全て
貸出可能日	総合メディアセンターからのメールの発信日	
取り置き期間	7 日間	

※資料が各キャンパスに届くまでの日数

東京千住 ⇄ 埼玉鳩山 1~2 日

※状況によって日数が変更になる場合があります。

(5) 各種サービス

レファレンス サービス	図書資料及び利用方法に関する質問、学内（外）の情報検索等についてカウンターのスタッフが相談に応じます。
相互利用サービス	必要な資料が本学にない場合は、学外諸機関、他大学図書館等を調査して文献の複写・図書資料の貸借依頼や利用案内、紹介をします。
検索サービス	本学で所蔵している図書資料は、OPAC で検索することができます。図書館内の OPAC 端末及び総合メディアセンターの図書 Web ページから利用してください。
当日貸出サービス	グループスタディ（予約制）の利用や、プロジェクター・ノート PC などの各種機器、USB 扇風機・ひざかけなどの貸出を行っています。

[Web によるお知らせとサービス]

<https://lib.mrcld.dendai.ac.jp/>

図書 Web ページで以下の情報を公開、サービスを提供しています。

- ・ 資料検索
- ・ 図書資料予約
- ・ 返却期限の確認（自分が借用している図書資料の返却期限の確認）
- ・ 借用図書の貸出期間の更新
- ・ 文献複写・図書資料貸借依頼（他機関へ依頼の場合は有料）
- ・ 図書購入依頼（購入希望図書の申込）

- ・新着図書情報
- ・ベストリーダ情報（よく利用される図書資料）
- ・オンラインジャーナル（IEL Online、ACM Portal、他多数）
- ・各種データベース
- ・電子図書館

メールによるお知らせ

図書サービスに関する連絡は主にメールで行っています。メールはすべて学籍番号宛になります。学生の場合は、“学籍番号 @ms.dendai.ac.jp”です。

以下のような連絡をメールで行いますので、常に確認してください。

- ・予約図書資料到着のお知らせ
- ・貸出・更新・返却履歴（前日分）のご案内
- ・返却期限日のお知らせ（返却期限日の1日前に連絡）
- ・延滞のお知らせ（返却期限日以降に連絡）
- ・文献複写・図書資料貸借到着のお知らせ
- ・購入希望図書到着・却下のお知らせ

(6) 各種設備

メディアゾーン	開架書架・集密書架エリアには、図書がNDC（日本十進分類法）により主題別に分類されています。また、集密書架エリアには学術雑誌（バックナンバー一部含む）も配架されています。受験書や就職本、旅行・レジャー・地図などの図書のコーナーも設置しています。読みたい本を自由に探して閲覧することができます。静肅閲覧エリアもあります。
ラーニングゾーン	グループスタディエリアは、ディスカッションしながらの学習や、プレゼンテーションの練習等、グループで使用することができます。ラーニングコモンズエリアは、相談しながら学習が可能なエリアです。可動式のホワイトボードを設置しています。
リーディングゾーン	閲覧エリアとブラウジングエリアがあります。ブラウジングエリアは、くつろいで新聞や雑誌を読みたいときに利用してください。また、日替わりで本学の所蔵しているDVDを放映しています。
アクティブラーニングゾーン	個人学習からグループ学習まで利用することができます。静肅閲覧エリア、ラーニングコモンズエリア、プレゼンテーションエリア、グループスタディエリアを設置し、グループで画面共有できる機器があります。

図書サービスに関するお問い合わせは下記まで

図書閲覧カウンター（2号館1階・2階、5号館6階）

メール：k-library@mrcl.dendai.ac.jp

4-3 コンピュータサービス

総合メディアセンターでは、コンピュータ関連のシステムを数多く整備しています。ここでは、皆さんができる利用するシステム、サービスを紹介します。

(1) コンピュータサービスの利用にあたっての注意事項

本学では、「東京電機大学学生向けセキュリティガイドライン」を策定し、学生がコンピュータ、携帯情報端末やネットワークを利用するにあたって遵守すべき事項をまとめています。

セキュリティガイドラインの内容を十分に理解し、コンピュータサービスを適正かつ安全に利用するようにしてください。

以下の行為は、厳禁です。

- ・法令や公序良俗に反するコンテンツの表示
- ・著作権などの第三者の知的財産権を侵害したり、侵害を助長する行為
- ・大学のサーバーやネットワークに負荷を生じさせる行為
- ・ネットワークの帯域を占有する行為
- ・ほかのコンピュータやネットワークに損害を与える行為
- ・研究、教育と全く関係の無い利用

特に、次の点に注意してください。

「P2Pタイプのファイル共有プログラムの利用厳禁」

「ネットワーク対戦ゲーム等の利用厳禁」

「電子メールでの大量ファイルの送受信厳禁」

ガイドラインに違反する場合、総合メディアセンターの管理するコンピュータやネットワークの利用を停止する場合があります。さらに悪質な場合には学則に則って処分します。

(2) ユーザ端末システム

総合メディアセンターが管理運用しているPCです。共通パスワードで、全キャンパスのユーザ端末システムが利用できます。

授業が実施されていないPC教室は自習利用として開放しています。また、自分のPCからユーザ端末システムと同等な環境を利用できるリモートサービスも備えています。授業・研究で利用するための多種多様なソフトウェアがインストールされていますのでご活用ください。

ただし、システム保護のため、ソフトウェアのインストールや各種設定の変更等はできませんのでご了承ください。

(3) プリントシステム

ユーザ端末をはじめ、学内ネットワークに接続されたPCから利用できるオンデマンド方式の印刷環境です。プリント・コピー・スキャンができる複合機やモノクロ・カラー大判プリンタがあります。ただし、教育・研究目的以外の利用は禁止しています。

プリントシステムはプリントポイントによる出力管理を行っています。毎年度初めに各

ユーザに初期のプリントポイントとして1,000ポイントを付与し、利用の度に利用種別に応じたプリントポイントが消費されます。プリントポイントの追加には、申請が必要です。必要ポイント数の「総合メディア印刷ポイント」を証明書自動発行機で購入し、2号館4階コントロールルーム・PCカウンターへ提出してください。年度末に残ったポイントは翌年度へ繰り越しされます。

参考) ユーザ端末、プリンタ設置台数

場所	室名	ユーザ端末	複合機	モノクロ大判	カラー大判
1号館6階	学生ラウンジ		1台		1台
2号館1階	閲覧エリア1		1台		1台
2号館2階	閲覧エリア4	4台	2台※		
	静謐閲覧エリア		1台		
2号館4階	PC教室1	84台	1台		
	PC教室2	42台	1台		
	PC教室3	68台	1台		
	PC教室4	56台	1台		
	PC教室5	80台	3台	2台	
	PC教室6	50台	2台	1台	1台
	PC教室7		1台		1台
	プリントルーム	2台	1台	1台	1台
2号館9階	学生ラウンジ		1台		
4号館3階	学生ラウンジ		1台		1台
5号館6階	アクティブラーニングゾーン	1台	1台		1台

※閲覧エリア4に設置している複合機の1つは課金制複合機です。

※設置場所や設置台数は変更する場合があります。最新の情報は、Webページで確認してください。

(4) メールシステム

学生には入学と同時にメールアドレスが付与されます。

メールアドレスは、“学籍番号@ms.dendai.ac.jp”です。

ブラウザを利用したWebメールシステムも提供しています。自宅、外出先から、Internet ExplorerなどのWebブラウザが使える環境があればメールの送受信が可能です。また、メールを他のメールアドレスや携帯電話に転送するよう設定ができます。

大学からのお知らせが個人宛に送られてきますので、日々確認してください。

マナーを守り、コミュニケーションツールとして利用してください。

(5) ネットワーク

■無線 LAN

東京千住キャンパス内では、ほぼ全域で無線 LAN の利用ができます。

■情報コンセント

東京千住キャンパスでは、以下の場所に情報コンセントを備えています。

場所	施設名称
1号館 2階	丹羽ホール
2号館 1階	図書館
2号館 2階	図書館
2号館 4階	PC 教室 5 (一部)、PC 教室 6 (一部)、PC 教室 7
2号館 9階	2901、2903 教室
2号館 10階	21001、21003、21004、21005 教室

利用に際しては認証が必要になります。利用方法については Web ページを確認してください。

***** インターネット /SNS の利用について

- ・インターネットを経由して学外のコンピュータへ接続することは、学外の他機関の通信用コンピュータや専用回線などを利用することになります。快適な利用をするために、無駄な接続やデータ転送をしないよう心がけて利用してください。
- ・総合メディアセンターでは快適な利用ができるように、ネットワークの利用状況を常時モニタリングしています。
- ・メールアドレスを間違えたり、むやみに大量のデータを送受信しないでください。
- ・インターネット上の情報（文章・画像・音声等）の取り扱いは、著作権を侵害しないよう細心の注意を払ってください。また、「学内ネットワークを利用した営利行為」「迷惑メールの発信」「個人・特定団体への誹謗・中傷」「著作権侵害行為」などの悪質な行為は、学則に則つて処分します。
- ・コメントの書き込みや記事の投稿が可能なソーシャルメディアを利用する場合には、不用意な言動が、あなた自身や家族に深刻な状況をもたらすことがあります。

投稿内容は、いろいろな文化的な背景や価値感を有した、さまざまな立場の方々が目にします。ある人には問題のない言動であっても、別の人に対しては攻撃的であったり、配慮に欠けた言動と捉えられる場合があります。

投稿する話題の選び方、言葉遣いと表現には注意しましょう。

(6) ソフトウェアライセンス

学生所有の PC においても大学で契約しているライセンス形態に応じて、利用できるソフトウェアがあります。Microsoft 製品、ウイルス対策ソフト、Mathematica、MATLAB、

ChemDraw 等ソフトウェアによりサービス内容が異なりますので、詳しくは Web ページを確認してください。

(7) PC 周辺機器貸出サービス

2号館4階コントロールルーム・PCカウンターでは、以下のPC周辺機器を貸し出しています。必要な場合には窓口まで申し出るようにしてください。

- ・外付けDVDドライブ
 - ・ヘッドセット（授業利用優先）
 - ・LANケーブル（1m）
 - ・カードリーダ（SDカード、MS、CF等対応）
- 貸出日当日に返却してください。

(8) サイネージ（電子掲示板）・KIOSK端末

東京千住キャンパスのラウンジやロビーの各所にはサイネージ・KIOSK端末が設置されています。

サイネージには休講補講情報や大学からのお知らせ等が表示されますので確認してください。また、KIOSK端末に学生証をかざすと、ポータルサイト（DENDAI-UNIPA）や図書館のWebページ、またサイネージの掲示を確認することができますので活用してください。

(9) 相談、申請

■パソコン操作やプログラム作成時のエラーなどで困ったとき

本学の大学院生が白衣を着用し利用相談員として勤務しています。

期間：授業期間中

場所：2号館4階PC教室

※原則、自習開放している教室に勤務しています。

メール：pg-soudan@ms.dendai.ac.jp

※メールでの質問は授業期間中ならば随時受け付けています。

■各種申請手続き

総合メディアセンターへの申請手続きは、2号館4階コントロールルーム・PCカウンターにて受け付けています。

- ・プリントポイント追加申請

証明書自動発行機で「総合メディア印刷ポイント」の購入が必要です。

- ・共通パスワード再発行申請

パスワードを失念した場合は、再発行の申請が必要です。

場所：2号館4階コントロールルーム・PCカウンター

メール：k-computer@mrcl.dendai.ac.jp

新入生へ
学生生活
学修案内
共通
NE
NM
NC
履修案内
資格・免許
教職課程
事務取扱い
学籍・学費
生活案内
各種施設
就職・進学
学則・規程
沿革
校歌・学歌
警・研組織
トピックス

4-4 東京電機大学情報システム利用者パスワードガイドライン

1. 本ガイドラインの目的

本ガイドラインは、学校法人東京電機大学情報戦略ポリシーに基づき、本学の情報システムを利用する際のパスワードに関し、利用者が予め理解しておくべき事項を示すことを目的とする。

パスワードは他人に知られると利用者本人の個人情報が漏洩するだけでなく、漏洩したパスワードを使って本学の情報システムを不正に利用されたり、犯罪などに悪用されたりする危険性がある。

本学の情報システムを利用する者は、パスワードの重要性を十分に理解し、他人から推測されにくく解析されにくい安全性の高いパスワードを設定すること、学外サービスとの間でパスワードの使い回しをしないこと、他人の目に触れないようにパスワードを管理することなど、責任を持って自己のパスワードの適切な管理と利用を行わなければならない。

2. パスワードに係る全般的な注意事項

2.1. 初期パスワードの変更

利用者は、アカウントが発行されたら直ちに初期パスワードを自己のものに変更すること。初期パスワードのまま情報システムの利用を継続してはならない。なお、初期パスワードは発行後一定期間が経過すると利用できなくなるので、その前に変更すること。

2.2. 安全性の高いパスワードの設定

安全性の高いパスワードは、他人から推測されにくく、ツール等によるデータ解析で割り出しえにくいものである。攻撃者がパスワードを解析する方法には、インターネット上で流失したパスワードを試す「リスト型攻撃」、文字の組み合わせを全て試す「総当たり攻撃」、パスワードによく使われる文字列を試す「辞書攻撃」などがあり、これらからパスワードを守るにはデータ解析に時間がかかり、パスワードを探し当てることが事実上不可能にする必要がある。そのためにはパスワードには様々な文字種を利用し、パスワードの文字列の長さを長くすることが重要である。

利用者は、上記のような安全性の高いパスワードを設定するために、以下の条件を全て満足するように自己のパスワードの文字列を設定する必要がある。

- (1) パスワードの文字列の長さを、10 文字以上 20 文字以下で設定する。
- (2) パスワードの文字列には、以下の各文字種から各 1 文字以上を含むこと。
 - ・ 英大文字 (A～Z)
 - ・ 英小文字 (a～z)
 - ・ 数字 (0～9)
 - ・ 記号のうち、情報システムで使用可能なもの
- (3) 以下の文字列は他人が容易に推測もしくは解析により特定可能であるため、パスワードとして設定してはならない。
 - ・ 利用者個人が保有する情報から容易に推測できる文字列（名前、ユーザ ID、メー

- ルアドレス、生年月日、電話番号等)
- ・辞書の見出し語、著名な人名、地名、商標等の固有名詞
 - ・上記を複数結合したもの
 - ・上記に数字や記号を追加したもの
 - ・同じ文字や文字パターンの繰り返し
 - ・キーボードの文字配置等、容易に推測できる並びの文字列

2.3. 学外サービスで学内パスワードの使い回しをしない

本学の情報システムで使用しているパスワードを学外サービス（学外の Web サイトで提供されるサービス等）で使い回した場合、複雑なパスワードを使っていても 1箇所でもパスワードが漏れてしまえば、同じパスワードを使っていた学内外の全てのサービスが不正に利用されてしまう。

そのため、利用者は、以下のとおり本学の情報システムで使用しているパスワードを学外サービスで使い回してはならない。学外サービス毎に全く関係のない複雑なパスワードを設定すること。ただし、本学の情報システムとして認証連携している学外サービスについてはこの限りでない。

- (1) 学外サービスでは、本学で使用するパスワードを使い回してはならない
- (2) 学外サービスでは、本学で使用するパスワードと類似したパスワードは推測されやすいため、使用してはならない
例：パスワードの何文字かだけを変更し、数字や規則性のある文字を付けて設定するなど。
- (3) 学外サービスでは、本学で使用するパスワードと法則性があるパスワードは推測されやすいため、使用してはならない
例：複雑なパスワードを部分的に分けて順番を変えて設定するなど。

2.4. パスワードの変更

これまで世間一般においてパスワードの定期的な変更が推奨とされてきたが、昨今では、むしろ定期的な変更を行うことでパスワードがパターン化し簡単なものになることが問題とされている。そのため、利用者は、短期間にパスワードの定期的な変更を行う必要はない。ただし、パスワードが漏洩した場合、またはその危険が発生した場合は、直ちに東京電機大学シーサート（TDU-CSIRT）にその旨を報告すると共に、パスワードを変更すること。

利用者は、パスワードの変更を以下のとおり実施すること。

- (1) 利用者は必要に応じてパスワードを変更すること
- (2) 変更後のパスワードは変更前のパスワードと類似のものであってはならない
- (3) 利用者はパスワードを短期間で変更することは不要である
- (4) パスワード漏洩による学内システムの不正利用の恐れがある場合や総合メディアセンターからパスワード変更の指示を受けた場合には速やかにパスワードを変更しな

ければならない

2.5. パスワードの管理

利用者は、自己のパスワードを他人に知られたり自分でも忘れたりすることができないよう、以下のとおりパスワードを厳重に管理しなければならない。

- (1) パスワードが記載されたものを他人の目に触れる場所に置いてはならない。特に付箋等でパスワードのメモを端末に貼り付けてはならない。
- (2) ブラウザ等にはパスワードを保存しない。ブラウザ等にパスワードを保存すると、席を離れた時に勝手に利用されたり、不正アクセスを受けた際にブラウザ等から多数のシステムを利用されたりする恐れがある。
- (3) 不注意でパスワードが他人に知られたり入力中に盗み見られたりすることができないよう最大限の注意を払わなければならない。
- (4) 自己のユーザIDやパスワードを他の者に使用させたり、開示したりしてはならない。
- (5) 他の利用者のユーザIDやパスワードを使用してはならない。
- (6) 離席時のログオフ、スクリーンのパスワードロック、電源オフ等を行うことで、他人が画面を盗み見たり、操作されたりすることを適切に防止しなくてはならない。
- (7) ノート等にパスワードのメモを作成した場合、メモを他人に盗み見されることやメモの紛失、盗難がないように厳重に管理すること。
- (8) パスワード管理に携帯端末のアプリ等を利用する場合、クラウドサービスとの連携機能は使用せず、スタンダードアロン状態での利用を優先すること。クラウドサービスにパスワードの情報を置くことにより、情報の保管箇所が多くなり、その分だけ漏洩する可能性が高くなる。
- (9) パスワードを管理している携帯端末が紛失や盗難にあった場合、遠隔操作により当該携帯端末のロックやワイプ（データ消去）を行う等、情報流出の回避に最大限努めること。

2.6. パスワード詐取の可能性のある場所での利用の禁止と注意

公共利用の端末やホテル・インターネットカフェなどに設置されているような不特定多数の人が操作（利用）可能な端末で、本学の情報システムへのアクセスのための認証を行ってはならない。端末に残った情報からパスワードが搾取され不正アクセスや情報漏洩に繋がる恐れがある。

また、学外の端末やネットワークから本学の情報システムに認証してアクセスする場合、VPN接続を行うなど、安全な暗号化通信が行われていることを確認しなければならない。

3. パスワードに関する各種手続き

3.1. パスワードを失念した場合

利用者がパスワードを失念した場合には、総合メディアセンターに対して所定の様式でパスワードの再発行を申請しなければならない。

新入生へ
学生生活
学修案内
共通
NE
NM
NC
履修案内
資格・免許
教職課程
事務取扱い
学籍・学費
生活案内
各種施設
就職進学
学則・規程
沿革
校歌・学生歌
警・研究組織
キャンパス案内

パスワードの再発行を受けた場合には、速やかに新しいパスワードに変更すること。変更後のパスワードは変更前のパスワードと類似のものであってはならない。なお、再発行されたパスワードは、再発行してから一定期間経過すると利用できなくなるので、その前に変更すること。

3.2. パスワードに関するインシデント（事故）が発生した場合

利用者は、パスワードが漏洩し、アカウントを他人に使用された場合、またはその危険が発生した場合は、直ちに東京電機大学シーサート（TDU-CSIRT）にその旨を報告すると共に、パスワードを変更すること。

以上

[本ガイドラインの発信者：情報統括責任者、情報セキュリティ最高責任者、総合メディアセンター]

4-5 東京電機大学学生向けセキュリティガイドライン (位置付け)

本ガイドラインは、学校法人東京電機大学情報戦略ポリシーに基づき、東京電機大学の学生が、コンピュータ、携帯情報端末やネットワークを利用するに当たって遵守すべき事項をまとめたものである。

(一般利用)

1. ネットワークの利用において、やりとりする情報の内容については、本学は基本的に関知せず、利用者が良識を持って判断しなければならない。
2. 利用者 ID を他人に譲渡または貸与してはならない。また、他の利用者 ID を用い、なりすましを行ってはならない。
3. 掲示板・SNS・Web ページなどネットワーク上で学内から意見を表明するときは、関与者の人権やプライバシーを尊重すると共に、知的所有権（著作権、商標権、特許権など）に配慮しなければならない。
4. 大学設置の情報資産を本来の目的以外に使ってはならず、特に商業目的に使ってはならない。
5. 卒業等により利用資格を失った場合、それまで使用していた利用者 ID を使用してはならない。

(電子メールの利用)

1. 第三者のプライバシーや知的所有権は十分尊重しなければならない。
2. ネズミ講やマルチ商法・チェーンメールなどに加担してはならない。
3. 送信先や転送先のメールアドレスは十分に確認しなければならない。
4. サイズの巨大（一般的に 3MB 以上）な添付ファイル付きメールを送信しないこと。大人数に対して大きいサイズの添付ファイル付きメールではなく、別の手段（Box 等）を用いること。
5. 添付ファイルにマルウェアが内在する可能性を考慮しなければならない。
6. 安全を確保するためには暗号メールを必要に応じ使用することが望ましい。
7. メール中の URL を不用意にクリックしてはならない。
8. 送信元が不確かなメールは送信者へ確認するか無視しなければならない。

(Web サイトへのアクセス)

1. 不適切なサイトへのアクセスは行ってはならない。
信頼できないサイトへのアクセスは、取引時のトラブルなどに十分注意しなければならない。
2. 信頼できないサイトへ個人情報等の入力は行ってはならない。
3. Web ブラウザや OS のアップデートを常に行い、最新の状態に保たなければならない。
4. サイトで禁止されている行為をしてはならない。
例えば、電子ジャーナル等のサイトでは機械的なダウンロードは禁止されていることがある。

(ソーシャルメディアの利用・情報の公開)

1. 第三者のプライバシーや知的所有権を十分尊重しなければならない。

2. 公序良俗に反する情報を発信してはならない。
3. 研究内容等を含む発信を行う際は十分注意し、機密が漏洩しないようにしなければならない。
4. 公開した情報は多くの人に閲覧されることを想定しなければならない。
5. 公開範囲を常に意識しなければならない。
6. 完全な匿名性は存在しないことを認識しなければならない。
7. 一度公開した内容を完全に削除できないことを認識しなければならない。
8. 情報は正確に記述するよう努め、誤解を招かないよう注意しなければならない。
9. サービス登録・利用時には利用規程を確認しなければならない。

(ファイルの扱い)

1. 知的所有権（著作権、商標権、特許権など）を犯すなど違法なファイルを取り扱ってはならない。
2. 法令により単純所持が禁止されているファイルを自己の意志に基づいて所持してはならない。
3. 出所が不明なファイルや内容に確証が持てないファイルをダウンロードしてはならない。
4. 大きなサイズのファイルをネットワークでやりとりするときは、他の利用者への影響を考慮しなければならない。

(パソコン、情報機器での注意)

1. ソフトウェアには常にセキュリティパッチを適用し最新の状態を保たなければならない。
2. 送信元が不確かなメールに含まれるWebサイトへのリンクや添付ファイルは開いてはならない。
3. マルウェア対策ソフトウェア（アンチウイルスソフト等）を適時使用しなければならない。対策ソフトウェアは常に最新の状態に保たなければならない。
4. 外部から取得した（ダウンロードやメールの添付・メディアでのコピー）ファイルは、マルウェア対策ソフトウェアなどでスキャンしてから使用しなければならない。
5. マルウェアの稼働を確認した場合は速やかに無効化し、無効化出来ない場合コンピュータをネットワークへ接続してはならない。
6. データの改ざんや破損に備え、重要な情報は常にバックアップを行わなければならない。
7. 他人の利用者IDを用いてネットワークへ接続してはならない。

(罰則)

このガイドラインに違反する場合、総合メディアセンターの管理するコンピュータやネットワーク利用を停止する場合がある。さらに悪質な場合には学則にのっとり処罰する場合がある。

(注意)

本ガイドラインは時代の変化と共に変更する場合があるので総合メディアセンターからの通知によく注意しておくこと。

[本ガイドラインの発信者：情報統括責任者、総合メディアセンター]

第 11 章

就職・進学

新入生へ
学生生活
学修案内
共通
NE
NM
NC
履修案内
資格・免許
教職課程
事務取扱い
学籍・学費
生活案内
各種施設
就職・進学
学則・規程
沿革
校歌・学年歌
警衛・研究組織
トランバス案内

新入生へ
学生生活
学修案内
共通
NE
NM
NC
履修案内
資格・免許
教職課程
事務取扱い
学籍・学費
生活案内
各種施設
就職・進学
学則・規程
沿革
校歌・学生歌
警・研究組織
キヤパス案内

1 キャリア支援・就職

はじめに

経済や技術進歩の動きは日本の中だけで解決できる問題ではなく、世界を相手にする時代になっています。実感がないかもしれません、今は社会に出てグローバルに活躍する時です。大学生活の中で何を学び、何を経験していくかは、将来にとって非常に大切な事です。学生支援センター（キャリア支援・就職担当）は、入学から卒業まで全面的に支援していきますので、皆さんには充実した学生生活を送っていただきたいと思います。

大学の環境・施設をフルに活用し、疑問・質問が生じた場合は遠慮なく、先生方や学生支援センター（キャリア支援・就職担当）に相談してください。

目標のある大学生活

大学生活を始めるにあたって、大学に進学した理由や学部、学科を選択したきっかけをもう一度自分なりに振り返ってみましょう。大学入学という目標を達成し気が抜けてしまった人もいるかもしれません、ここで次の目標をたててみましょう。目標にチャレンジする、何か趣味に熱中する、友人と沢山遊ぶ… 今しかできないことを楽しんで経験することは、「人生」という大きな流れにおいても非常に大切な事です。

キャリアを考える

キャリア career とは「経歴」「職業」の意で「人生」をもさす言葉です。キャリアは社会へ出たあと、会社で異動があるとき、新しい道へ進むときなどに深く考える事になります。

将来の自分は「どんな人になっていたい」を思い描き、それに近づくための方法を考えてみましょう。目標に向けて今をどう過ごし、何をしておくべきかをしっかりと考えることが大切です。皆さんの今後のステップとして、まず1・2年のうちから今後の「人生」を考え、3・4年で専門性を身につけていくことが挙げられます。

また、キャリアアドバイザーからのアドバイスを適宜受けることができます（要予約）。

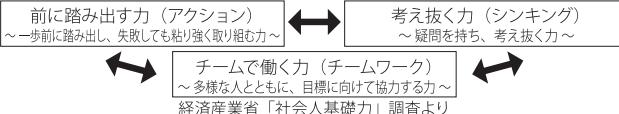
大学生活のヒント

ここで少し就職について考えてみましょう。企業は「採用したい人物像」として以下の内容を挙げています。これらは大学でやっておくべきことのヒントとなります。

採用したい人物像 キーワード

- ・コミュニケーション能力があり、自分の考えを主張できる人(対人能力、思考力)
- ・学生時代に目的を持って行動し、成果を出した人(積極性)
- ・基礎学力をしっかりと身に付けている人(基礎学力、専門知識)
- ・ストレスに強く、環境変化に柔軟に対応できる人(適応力)

社会人基礎力の3つの能力



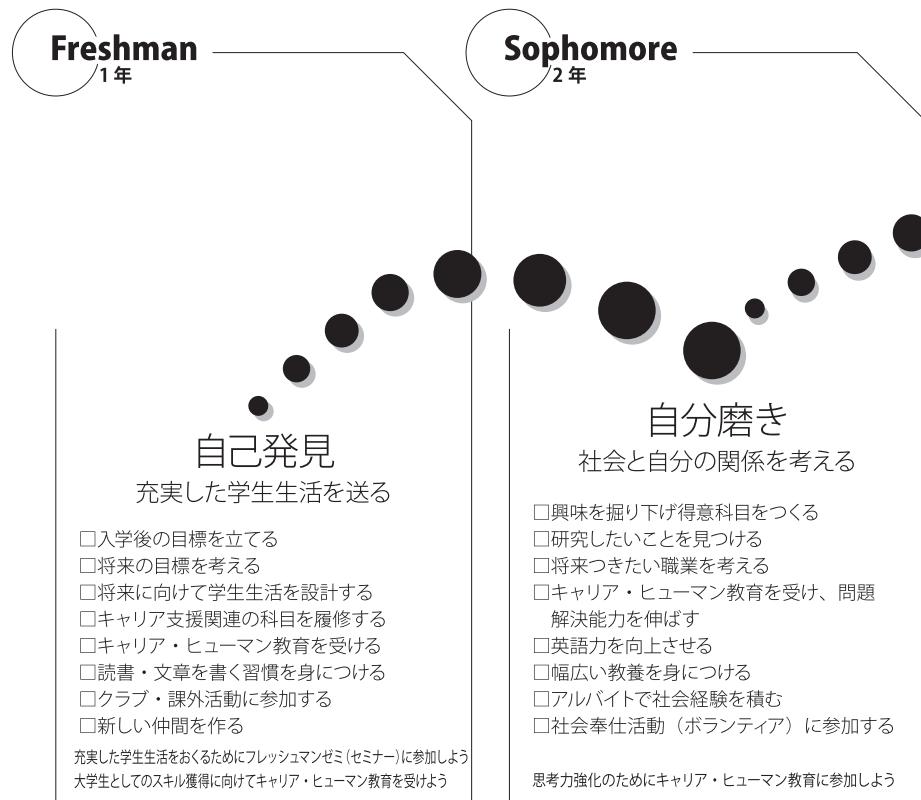
身につけよう！

今後の人生で直面する問題に
「一つの決まった答え」というものはありません。

社会では、「自分で考え、行動する能力」が求められています。

この限られた4年間を通して、卒業後の進路やその後の長い人生のために「大切なものの探し、身につけて行きましょう。

セルフチェックシート | それぞれの年次の目標とガイドを掲げます。 できた項目の□にチェックを入れよう。



	1年	2年
キャリア支援行事	<ul style="list-style-type: none"> キャリアガイダンス（新入生オリエンテーション）「キャリアガイドブック」を使って、大学生活を充実させるための方法を学びます。 フレッシュマンゼミ 先輩や社会人の話を聞き、4年間の学生生活について考えます。 キャリア・ヒューマン教育 社会で活躍する理系人材育成のために全学年対象のキャリア講座を実施し、ロジカルシンキングやコミュニケーション能力向上を目指します。 著名人による講演会 産業界で活躍している経営者や著名人による講演会を実施し、視野を広げて、自らの将来について考えます。 	<ul style="list-style-type: none"> キャリアガイダンス 就職活動を始める前に、将来の目標の立て方やこれからの学生生活について考えます。
配布物	<ul style="list-style-type: none"> キャリアガイドブック 大学生活を充実させるためのヒントが満載 	<ul style="list-style-type: none"> キャリアガイドブックII 自分らしい進路を考えるための情報を掲載

取っておくと役立つ資格、目標としたい検定試験例

電気・通信

電気工事士／電気主任技術者／電気通信主任技術者／電気工事施工管理技士／工事担任者／家電製品エンジニア／無線従事者（陸上無線技術士・海上無線通信士など）／ラジオ・音響技能検定

情報

パーソナルコンピュータ利用技術認定／情報処理技術者／データベース検索技術者／システム監査技術者／ITパスポート試験／プロジェクトマネージャー／アプリケーションエンジニア／テクニカルエンジニア（ネットワーク・データベース・システム管理・エンベデットシステム）／ORACLE MASTER／MCP／CCNA／CompTIA／CIW／ITストラテジスト／ネットワークスペシャリスト

4年間の設計図を描いていこう!

Junior
3年

Senior
4年

大学院進学

より高度な研究者を
めざして

夢の実現へ
4年間の集大成

社会への跳躍

コミュニケーション能力をつける

- 就職支援行事に積極的に参加する
 - キャリア・ヒューマン教育を受け、コミュニケーション能力や論理思考力、プレゼンテーション能力を磨く
 - インターンシップに参加する
 - 卒業研究について考える
 - 将来の目標となる社会人像を定める
 - 特技や得意分野をさらに広める
 - 主体的に授業や実験に関わり成果を出す
 - 新聞を読む習慣をつける
 - 文章による表現能力を磨く
- 就職活動が本格化。3年の前期から就職ガイダンスに参加しよう
社会で役立つ力を身につける講座に参加しよう

- 武器となる工学の専門知識を持つ
- キャリア・ヒューマン教育で中心となり、グループワークを進める
- 具体的なキャリアプランを立てる
- 誰にも負けないスキルを持つ
- 次世代技術についての知識を深める
- プレゼンテーションスキルを向上させる
- 研究で成果をあげる（積極的に学会等での発表をしよう）
- 社会人としての知識やマナーを身につける

進路が決まった。
さあ、卒業まで最後の追い込みだ！

進路決定。ビジネスマナーやスキルを身につけ社会に出るための準備をしよう

3年

4年

・就職支援行事
就職活動を円滑に行い、内定の獲得に向けてスキルや考え方を学びます。

・内定者向け行事
「社会人 Starting Book」を使って、社会人生活を円滑にスタートさせるための知識を身につけます。

・就職手帳
就職活動の進め方、スケジュール管理はこれ一冊で

・社会人 Starting Book
社会で活躍するために必要な知識や知恵が満載

機械・デザイン

自動車整備士／航空整備士／機械設計技術者／ガス溶接作業主任者／画像処理エンジニア／消防整備士／冷凍空調技士／CAD利用技術者／CADトレース技能審査／DTPエキスパート／マルチメディア検定／CGエンジニア検定

建築・土木

建築士／土木施工管理技術士／管工事施工管理技術士／測量士（補）／建設設備士／インテリアコーディネーター／インテリアプランナー／福祉住環境コーディネーター／宅地建物取引主任者／土地家屋調査士

その他

技術士（補）／FE／EIT／PE／危険物取扱者／ボイラー技士／公害防止管理者／エックス線作業主任者／エネルギー管理士／TOEIC／TOEFL／工業英語検定

新入生へ
学生生活
学修案内
共通
NE
NM
NC
履修案内
資格・免許
教職課程
事務取扱い
学籍・学費
生活案内
各種施設
就職・進学
学則・規程
沿革
校歌
学年歌
警報・研鑽組織
トマズバース

キャリア支援・就職支援のおもなスケジュール

種類	行事名称	開催時期	対象学年			
			1年	2年	3年	4年
就職支援行事	就職ガイダンス	進路ガイダンス（就職手帳を配布）	6月		●	
		就職ガイダンス	9月		●	
	業種・職種研究	仕事研究セミナー	10～12月	●	●	●
		業種職種研究セミナー				
		卒業生による仕事研究セミナー	2月	○	○	●
	各種講習会及び模試	TDU企業セミナー（各学部）	3月～		●	
		自己分析	9月・10月		●	
		履歴書・エントリーシート対策	11月		●	
	就職希望調査	面接試験対策	12月		●	
		筆記試験対策	複数回	●	●	●
	就職登録		12月・1月		●	
各種プログラム	全学年対象	キャリア・ヒューマン教育	通年	●	●	●
	女子学生対象	女子学生セミナー	秋	○	○	●
	U・Iターン希望者対象	U・Iターンガイダンス	秋	○	○	●
	公務員希望者対象	公務員ガイダンス	複数回	●	●	●
	資格支援	2級建築士講座	半期			●
	基礎力アップ	学内TOEIC試験	年6回	●	●	●
	就業体験	インターンシップ	不定期	●	●	●

- 注 ◆支援行事には事前申込が必要なものもあります。詳しい開催案内は掲示やホームページで確認してください。
- ◆支援行事は追加や変更となる場合があります。又、開催時期は目安としてください。
- ◆○印は主たる対象学年ではありませんが、希望者は参加できます。

【公務員】

公務員は、国または地方公共団体で公務を扱う国家公務員と地方公務員の大きく二つに分けられます。その中でも行政職、技術職など幅広い職務内容があり、公務員として採用されるには、公務員試験に合格しなければなりません。原則として、一次試験では「筆記試験」、二次試験では「人物試験」が行われます。

試験内容は「教養試験」と「専門試験」があり、「教養試験」では知能分野（数的処理、文章理解）と知識分野（自然科学、社会科学、人文科学）から出題されます。「専門試験」の【技術職】では、必修科目（数学・物理）と希望の分野により「選択解答制」（電気・電子・情報、機械、土木、建築、化学）となり、【行政職】では法律系、経済系、行政系、事情系から出題されます。どちらの試験も出題範囲や出題数が多く、早いうちから対策が必要です。試験日程や内容については人事院や各自治体ホームページで公開されていますので、公務員志望者は早めに情報を確認するようにしてください。

本学では公務員志望者を対象とする公務員試験対策講座等を実施しています。各自が十分な学習や対策を講じるとともに、これらの講座に積極的に参加して実力を養うことを心がけてく

ださい。

【学校教員】

公立学校の教員採用試験は、教職教養・一般教養・専門教科・面接、模擬授業、場面指導、集団討論等で構成されています。そのため、単に教科の専門的学力があるだけでは、不十分であり、広い教養や見識、誠実な人間性さらに周囲と協働して課題に取り組む実践力や主体性を持つ人物が求められています。

一方、私立学校の教員採用試験は学校により異なりますが、書類、筆記、論文、面接、模擬授業等、やはり多面的な評価の試験を経て採用となります。

教職につこうとする人は早い段階から問題意識をもって様々な課題に主体的に取り組み、単に知識を詰め込むだけでなく、教師としての真の情熱と実力をも併せ持つ人材たるべく、日々研鑽を積んでください。

【理工系なのに英語って必要?】

TOEIC スコアを社員採用時に参考にしている企業は7割以上、技術系の社員に期待するスコアは平均で500~700点という調査があります。企業では理工系の大学出身者にも『英語力』を期待していますので、在学中にできるだけ身につけておくことが大切です。そのためには定期的なレベルチェックが欠かせません。学内の TOEIC 試験は公開テストの半額以下で受験が可能です。定期的に試験を受けて、卒業までに550点を目標に学習計画を立てて取り組む必要があります。

《キャリア支援・就職支援担当部署のご案内》

東京千住キャンパス：学生支援センター キャリア支援・就職担当（2号館3階）
就職・キャリア支援情報ホームページ <https://www.dendai.ac.jp/about/career>

※本学では、就職担当部署の他に、各学科に就職担当教員があり、就職に関する面談、相談ができます。

2 大学院への進学

近年、高度な専門知識や自発的に課題を探求・設定し、検証・解決する能力に長けた大学院生の社会的需要が高まっています。国際社会において能力を発揮できる人材を育成するため、海外の研究者と交流し、世界の最新動向を肌で感じてもらえるよう海外の学会や国際会議にも積極的に大学院生を派遣しています。本学大学院は次代の科学技術をリードできる高度な専門技術者・研究者の養成をめざします。

なお、東京千住キャンパスには、下表に示す修士課程を設置しています。修士課程修了後は、先端科学技術研究科博士課程（後期）への選択肢も用意しています。

研究科名	専攻名	コース名
工学研究科	電気電子工学専攻	電気電子システムコース 電子光情報コース
	物質工学専攻	-
	機械工学専攻	機械工学コース 先端機械コース
	情報通信工学専攻	-
	建築学専攻	-
未来科学研究科	情報メディア学専攻	-
	ロボット・メカトロニクス学専攻	-

(2019年度時点における構成)

修士課程の入学試験には、学内推薦入試・一般入試・社会人入試・他大学推薦入試などがあります。

また、奨学金制度などによって、経済的な側面からも研究活動を支援しています。

大学院での研究などの詳細については、各学科や東京千住キャンパス事務部（教務担当）が主催するガイダンスにて案内します。ガイダンスの詳細は、掲示にて周知しますので確認の上参加してください。

3 科目等履修生

卒業してから、特定分野につきさらに勉強したい、教育職員免許状を取得したい、あるいは職務上の理由から単位が必要なときなどは、本学部の科目等履修生として履修することができます（学則第54条第1項）。

履修の手続、履修可能科目、履修許可の時期、履修期間、試験、単位履修料など詳しいことは、別掲の「科目等履修生規程」を参照してください。

第 12 章

学則及び諸規程

新入生へ
学生生活
学修案内
共通
NE
NM
NC
履修案内
資格・免許
教職課程
事務取扱い
学籍・学費
生活案内
各種施設
就職・進学
学則・規程
沿革
校歌・学年歌
警衛・研究組織
トランバス案内

1 東京電機大学学則

第1章 総 則

第1条（目的・使命） 本大学は、学校教育法による最高の教育機関として、民主的社会人としての教養を涵養するとともに、深く専門の学芸を教授・研究し、その知的道德的能力を開させ、もって優秀な人材を養成することを目的とする。

2 本大学は、第3条第1項に定める学部及び学科における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を各学部の学部規則に定める。

第2条（自己評価等） 本大学においては、教育研究水準の向上を図り、大学の目的及び社会的使命を達成するため、本大学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 前項の点検及び評価は、その趣旨に則して適切な項目を設定し、かつ適切な体制のもとに行う。

3 本大学は、第1項の点検及び評価の結果について、学外者による検証を行うよう努めるものとする。

4 本大学は、教育研究活動等の状況について、刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法によって、積極的に情報を提供するものとする。

第2章 組 織

第3条（学部・学科の組織） 本大学に、次の学部及び学科を置く。

工学部

- 電気電子工学科
- 電子システム工学科
- 応用化学科
- 機械工学科
- 先端機械工学科
- 情報通信工学科

工学部第二部

- 電気電子工学科
- 機械工学科
- 情報通信工学科

理工学部

- 理工学科
- 未来科学部
- 建築学科
- 情報メディア学科

新入生へ
学生生活
学修案内
共通
NE
NM
NC
履修案内
資格・免許
教職課程
事務取扱い
学籍・学費
生活案内
各種施設
就職・進学
学則・規程
沿革
校歌・学歌
警・研組織
トマソンパブリッシュ

ロボット・メカトロニクス学科
システムデザイン工学部
情報システム工学科
デザイン工学科

- 2 前項の各学科の入学定員および収容定員は、別表第1とする。
- 3 第1項に定める各学部に学部規則を定める。
- 4 前項の学部規則に、次の事項を定める。
 - (1) 学部・学科における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的
 - (2) 学年・学期に関する事項
 - (3) 教育課程及び単位に関する事項
 - (4) 成績及び卒業に関する事項
 - (5) その他、大学則施行上の必要事項

第4条（大学院） 本大学に、大学院を置く。大学院に関する規則は別に定める。

第5条（総合メディアセンター・研究推進社会連携センター等） 本大学に、総合メディアセンターを置く。

- 2 本大学に、研究推進社会連携センターを置く。
 - (1) 研究推進社会連携センターに、総合研究所を置く。
- 3 本大学に、国際センターを置く。
- 4 前3項のほか、実習工場、その他教育・研究に必要な施設を置く。

第3章 運営の機関及び教職員

第6条（学長・副学長・学部長等） 本大学に、学長を置く。学長は、校務をつかさどり、大学を代表する。学長の選出に関する規則は、別に定める。

- 2 本大学に、副学長を置くことができる。副学長は学長を助け、学長の命を受けて校務をつかさどる。
- 3 副学長に関する規則は、別に定める。
- 4 各学部に、学部長を置く。学部長は当該学部に関する校務をつかさどる。
- 5 前4項のほか、教育・研究の運営上必要な職を置く。

第7条（職員） 教育職員として、教授、准教授、講師、助教及び助手を置く。

- 2 事務職員、技術職員及び必要な職員を置く。

第8条（大学評議会） 大学に、大学評議会（以下、「評議会」という。）を置く。

- 2 評議会は、学長、理事若干名、副学長、学部長、研究科委員長、その他学長が必要と認めた者をもって組織する。
- 3 評議会は、学長が招集する。
- 4 評議会の運営その他は別に定める。

第9条（学部教授会） 各学部に、教授会を置く。

- 2 教授会は、その学部の教授をもって組織する。ただし、必要があるときは、その学部の准

新入生へ
学生生活
学修案内
共通
NE
NM
NC
履修案内
資格・免許
教職課程
事務取扱い
学籍・学費
生活案内
各種施設
就職・進学
奨励・懇親
沿革
校歌・学生歌
警・研究組織
キャンパス案内

教授及び専任の講師を、教授会構成員とすることができます。

- 3 教授会は、学部長が招集する。

第10条（連合・合同教授会） 工学部及び工学部第二部については、その連合教授会を開くことができる。

- 2 学長は、全学部の合同教授会を招集することができる。

- 3 教授会は、学長に全学部の合同教授会の開催を要請することができる。

第11条（教授会の役割、審議事項） 教授会は、次の事項のうち、その学部に関する事項について審議し、学長が決定するに当たり意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学・卒業に関する事項
- (2) 学位授与に関する事項
- (3) 前2号の他、大学に関する重要事項で、その学部の教授会の意見を聞くことが必要なものとして学長が定める事項
- 2 前項第3号の学長が教授会に意見を聞くと定める事項は、別に定める。
- 3 教授会は、第1項の他、学長及び学部長がつかさどる大学等に関する次の事項のうち、その学部に関する事項について審議し、意見を述べることができる。
 - (1) 学生の進級・休学・退学等に関する事項
 - (2) 教育課程及び授業に関する事項
 - (3) 履修・試験・成績等に関する事項
 - (4) 学生の厚生補導及び賞罰に関する事項
 - (5) 学部規則の改正に関する事項
 - (6) 学部長候補者の推挙に関する事項
 - (7) 学科長等及び系列主任等の選定に関する事項
 - (8) 人事のうち教員の教育研究等の業績審査に関する事項
 - (9) その他大学に関する事項
- 4 教授会は、大学校務全般にわたる若しくは各学部に共通する次の事項について審議し、意見を述べることができる。ただし、必要があるときは、全学部の合同教授会においてこれを行う。
 - (1) 大学則の改正に関する事項
 - (2) 学長室長、学長補佐、教育改善推進室長、入試センター長、学生支援センター長、国際センター長、研究推進社会連携センター長及び総合メディアセンター長の選定に関する事項
 - (3) その他の重要な事項
- 5 教授会は、前4項の他、学長及び学部長が諮問した事項を審議する。
- 6 学長は、別に定める事項で通常の教育研究に関する教授会における審議結果を追認することにより、決定することができる。

新入生へ
学生生活
学修案内
共通
NE
NM
NC
履修案内
資格・免許
教職課程
事務取扱い
学籍・学費
生活案内
各種施設
就職・進学
学則・規程
沿革
校歌
学謡
警・研組織
キャンパス案内

第4章 修学期間及び授業

第12条（修業年限） 修業年限は、4年とする。

第13条（最長在学年限） 最長在学年限は、8年とする。ただし、編入学、転入学及び再入学した者の最長在学年限は、その者の在学すべき年数の2倍に相当する年数とする。

第14条（学年・学期・授業期間） 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

- 2 学年を前学期及び後学期に分け、その期間については各学部において定める。
- 3 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。
- 4 各授業科目の授業は、15週にわたる期間を単位として行うものとする。ただし、教育上特別の必要があると認められる場合は、これらの期間より短い特定の期間において授業を行うことができる。

第15条（休業日） 休業日は、次の通りとする。

日曜日

国民の祝日に関する法律に規定する休日

創立記念日 9月11日

夏季休業

冬季休業

春季休業

- 2 夏季休業、冬季休業及び春季休業の期間については、各学部においてその都度定める。
- 3 必要があるときは、休業日を変更し、または臨時に休業日を定めることができる。
- 4 休業中でも、特別の必要があるときは、授業を行うことがある。

第16条（授業の時） 工学部、理工学部、未来科学部及びシステムデザイン工学部は昼間に、工学部第二部は夜間に、授業を行う。

第5章 教育課程及び単位

第17条（教育課程の編成方針） 本大学においては、学部及び学科または課程等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成する。

- 2 教育課程の編成に当たっては、当該学部及び学科に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう配慮する。
- 3 本大学は、授業の内容及び方法の改善を図るために組織的な研修及び研究を実施するものとする。
- 4 本学は、学生に対して、授業の方法及び内容並びに1年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする。

第18条（授業科目） 授業科目については、各学部規則において定める。

- 2 各授業科目を必修科目、選択科目及び自由科目に分け、各年次に配当して編成する。ただし、自由科目の単位数は、卒業に必要な単位数に算入しない。
- 3 共通教育科目として、特定の主題について2以上の科学の分野にわたる内容を総合した科

目を設けることができる。

第 19 条（履修の要件） 履修の要件については、各学部規則において定める。

- 2 学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、卒業の要件として修得すべき単位数について、1 年間または 1 学期に履修科目として登録することができる単位数の上限は、各学部において定めるものとする。
- 3 所定の単位を優れた成績をもって修得した学生について、前項に定める上限を超えて履修科目の登録を認定することについては、各学部において定めるものとする。

第 20 条（他学部等の科目履修） 本大学の学生が所属する学部の他学科または他学部の学科において履修し、修得した授業科目の単位のうち、教授会が教育上有益と認めたものは、当該学生が所属する学科における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 前項により修得したものとみなすことのできる科目及び単位数等は、各学部において定めるものとする。

第 21 条（教員の免許状授与の所要の資格の取得） 教育職員の免許状を取得しようとする者は、教職に関する科目及び必要な授業科目を修得しなければならない。

- 2 本大学において取得できる免許状の種類は別表第 2 とし、教職課程に関する科目及び必要な授業科目は各学部規則において定める。

第 22 条（単位の算定基準） 各授業科目の単位数は、各学部教授会において定めるものとする。

- 2 授業科目の単位数の算定に当たっては、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、原則として、授業の方法に応じ、次のとおり単位数を計算するものとする。

- (1) 講義及び演習については、15 時間から 30 時間までの範囲の授業をもって 1 単位とする。
- (2) 実験、実習、製図及び実技については、30 時間から 45 時間までの範囲の授業をもつて 1 単位とする。

- 3 前項の規定にかかわらず、卒業研究等の授業科目については、その学修の成果を考慮して単位数を定めることができる。

第 6 章 試験、成績、進級、卒業及び学位授与

第 23 条（履修届） 学生は、履修する授業科目につき、指定の期限までに、履修届を提出しなければならない。

第 24 条（試験） 授業科目の履修終了の認定のため、試験を行う。ただし、授業科目によっては、平常の成績をもって試験に代えることができる。

第 25 条（試験の方法・時期） 試験は、筆記、口述、または論文審査等の方法により行う。

- 2 試験の時期は、学期末とする。ただし、必要があるときは、その他の時期においても行うことができる。

第 26 条（受験資格） 学生は、本学則及びこれに基づいて定められた規則に従って履修した授業科目についてのみ、試験を受けることができる。

第 27 条（成績評価・単位認定） 授業科目の成績評価は、S、A、B、C 及び D とし、S、A、

B 及び C を合格とし、D を不合格とする。

- 2 試験に合格した授業科目については、その授業科目について定められた単位を与える。
- 3 本学は、第 1 項に係る成績評価及び卒業の認定にあたっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するととともに、当該基準に従って適切に行なうものとする。

第 28 条（他の大学等における授業科目の履修等） 本大学の学生が本大学に入学した後に他の大学または短期大学において履修した授業科目について修得した単位のうち、教授会が教育上有益と認めたものは、60 単位を超えない範囲で本大学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 前項の規定は、本大学の学生が、外国の大学または短期大学に留学する場合及び外国の大学または短期大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。

第 29 条（大学以外の教育施設等における学修） 本大学の学生が行う短期大学または高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、教授会が教育上有益と認めたものは、本大学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

- 2 前項により与えることができる単位数は、前条第 1 項及び第 2 項により本大学において修得したものとしてみなす単位数と合わせて 60 単位を超えないものとする。

第 30 条（入学前の既修得単位等の認定） 本大学の学生が本大学に入学する前に大学または短期大学において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生によって修得した単位を含む。）のうち、教授会が教育上有益と認めたものは、本大学に入学した後の本大学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 本大学の学生が本大学に入学する前に行った前条第 1 項に規定する学修を、教授会が教育上有益と認めたものは、本大学における履修とみなし、単位を与えることができる。
- 3 前 2 項により修得したものとみなし、または与えることのできる単位数は、編入学、転入学等の場合をのぞき、本大学において修得した単位以外のものについては、前々条第 1 項及び第 2 項並びに前条第 1 項により本大学において修得したものとみなす単位数と合わせて 60 単位を超えないものとする。

第 31 条（進級） 本大学においては、学生の単位修得の状況を考慮し、上級学年次に進みその学年次に配当された授業科目を履修するための条件を定めることができる。

- 2 前項の条件をみたさない者は、原学年次に留年する。

第 32 条（卒業） 本大学は、4 年以上在学し、学生が所属する学部における履修要件を満たした者を卒業と認定する。

- 2 本大学が文部科学大臣の定めるところにより、本大学の学生として 3 年以上在学した者（これに準ずるものとして文部科学大臣が定めるものを含む。）で、卒業の要件として本大学の定める単位を優秀な成績で修得したと認める場合の卒業の取扱いは、前項の規定にかかわらず、別に定める。

第 33 条（学位の授与） 本大学を卒業した者には、学士の学位を授与する。

- 2 前項の学士の学位に付記する名称は、次のとおりとする。

工学部	電気電子工学科 電子システム工学科 応用化学科 機械工学科 先端機械工学科 情報通信工学科	学士（工学）（東京電機大学） 学士（工学）（東京電機大学） 学士（工学）（東京電機大学） 学士（工学）（東京電機大学） 学士（工学）（東京電機大学） 学士（工学）（東京電機大学）
工学部第二部	電気電子工学科 機械工学科 情報通信工学科	学士（工学）（東京電機大学） 学士（工学）（東京電機大学） 学士（工学）（東京電機大学）
理工学部	理工学科	学士（理学）（東京電機大学） 学士（工学）（東京電機大学） 学士（情報学）（東京電機大学）
未来科学部	建築学科 情報メディア学科 ロボット・メカトロニクス学科	学士（工学）（東京電機大学） 学士（工学）（東京電機大学） 学士（工学）（東京電機大学）
システムデザイン工学部	情報システム工学科 デザイン工学科	学士（工学）（東京電機大学） 学士（工学）（東京電機大学）

第7章 入学、学籍の異動及び賞罰

第34条（入学の時期） 入学の時期は、学年もしくは学期の始めとする。

第35条（入学資格） 本大学に入学できる者は、次の各号のいずれかに該当する者でなければならない。

- (1) 高等学校を卒業した者もしくは通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- (2) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者
- (3) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (4) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 高等学校卒業程度認定試験規則により、文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者
- (7) 本大学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達した者
- (8) その他、学校教育法及び同施行規則の規定により入学資格を有する者

第36条（入学志願手続） 入学志願者は、指定の期間内に、入学志願手続をとらなければならぬ。

第37条（入学者の選考） 本大学に入学するには、入学者の選考に合格しなければならない。

2 入学者の選考は、学力検査、調査書の審査、面接、健康診断等の方法により行う。

第38条（入学手続） 入学者の選考に合格した者は、指定の期日までに、保証人連署の誓約書

その他必要な書類に、別表第3に定める学費を添えて、入学の手続をしなければならない。

2 学長は、前項の入学手続を完了した者に、入学を許可する。

第39条（保証人） 学生は、在学中、保証人がなければならない。

2 保証人は、父、母、またはその他の成年者で、独立の生計を営む者でなければならない。

3 保証人は、学生の在学中の一切の事項について責任を負う。

第40条（変更の届） 学生は、氏名、本籍、住所及び保証人もしくはその住所に変更があったときは、すみやかに届出なければならない。

第41条（編入学・転入学） 次の各号のいずれかに該当する者が、所定の手続を経て、編入学を願い出たときは、定員に余裕がある場合にかぎり、選考のうえ、許可することがある。

(1) 大学を卒業した者

(2) 短期大学を卒業した者

(3) 高等専門学校を卒業した者

(4) 他の大学で1年以上を修了した者

(5) その他、学校教育法及び同施行規則の規定により編入学資格を有する者

2 他の大学の学生が、所定の手続を経て、転入学を願い出たときは、定員に余裕のある場合にかぎり、選考のうえ、許可することがある。

3 前2項により編入学または転入学した者の在学年数には、本条による入学以前の学校在学年数の全部または一部を算入する。

4 本大学の学生が他の大学に転入学を志望するときは、事情により許可することがある。

第42条（転学部・転学科） 本大学の学生が転学部または転学科を願い出たときは、定員に余裕がある場合にかぎり、選考のうえ、許可することがある。

2 転学部または転学科した者の在学年数には、前に在籍した学部または学科の在学年数の全部または一部を算入する。

第43条（休学） 傷病またはやむを得ない理由により、ひき続き3ヶ月以上出席することができない者は、医師の診断書または理由書を添え、保証人と連署のうえ、休学を願い出て、学部長の許可を受けて休学することができる。

第44条（休学期間） 休学期間は、休学の許可を受けた年度かぎりとする。ただし、特別の事情があると認めたときは、願い出により、休学期間の延長を許可することがある。

2 休学期間は、通算して3年をこえることができない。

3 休学期間は在学年数に算入しない。

4 工学部、理工学部、未来科学部及びシステムデザイン工学部においては、休学者は学期ごとに60,000円の在籍料を納入する。工学部第二部においては、休学者は学期ごとに30,000円の在籍料を納入する。

第45条（復学） 休学した者は、休学の理由が消滅したときは、保証人と連署のうえ、復学を願い出て、学部長の許可を受けて、復学することができる。

2 復学の時期は、原則として、学期の始めとする。

第 46 条（退学） 傷病その他の理由により退学をしようとする者は、医師の診断書または理由書を添え、保証人と連署のうえ、願い出て許可を受けなければならない。

第 47 条（除籍） 次の各号のいずれかに該当する者は除籍する。

- (1) 最長在学年数をこえた者
- (2) 工学部、工学部第二部、未来科学部及びシステムデザイン工学部においては、同一学年に通算して 4 年の在学をこえてなお進級できない者。また、理工学部においては、同一学年に通算して 4 年の在学をこえてなお進級・卒業できない者
- (3) 学業成績が特に不良で、改善の見込みがない者
- (4) 第 44 条第 2 項に定める通算休学期間をこえてなお復学しない者
- (5) 正当な理由がなく、無届で、ひき続き 3 ヶ月以上欠席した者
- (6) 工学部、理工学部、工学部第二部、未来科学部及びシステムデザイン工学部において、前期分学費を 7 月末日までに、後期分学費を 1 月末日までに納入しない者

第 48 条（再入学） 本大学を退学した者または除籍された者が、再び入学を願い出たときは、定員に余裕がある場合にかぎり、選考のうえ、許可することができる。ただし、懲戒による退学者の再入学は、許可しない。

第 49 条（留学） 本大学の学生が、外国の大学等の授業科目を履修するため、当該大学等への留学を希望し、かつ本人の教育上有益であると認める場合、これを許可することができる。

- 2 留学期間は 1 年を原則とする。ただし、本学が認めた大学等への短期留学については、1 年未満であっても特別に留学を認めることができる。
- 3 前項により認められた留学期間については、1 年を限度として第 12 条に定める修業年数に算入することができる。
- 4 留学期間中における学費は、事情により減額もしくは免除することができる。

第 50 条（表彰） 学生として表彰に価する行為があった者は、学長が表彰することができる。

- 第 51 条（懲戒）** 本大学の規則・規程に違反し、または学生としての本分に反する行為をした者は、教授会の議を経て、学長が懲戒する。
- 2 懲戒の種類は、その情状により、退学、停学及び訓告とする。
 - 3 前項の退学は、次の各号のいずれかに該当する者に対して行なう。
 - (1) 性行不良で改善の見込みがない者
 - (2) 本大学の秩序を乱し、その他学生としての本分にいちじるしく反した者

第 8 章 学費及びその他の費用

第 52 条（学費及びその他の費用） 入学検定料、学費及び科目等履修費は、別表第 3 とする。

- 2 学費とは、入学金、授業料、実験実習料、教育充実費をいう。
- 3 学費及びその他の費用は、所定の期日までに納入しなければならない。
- 4 すでに納入した学費及びその他の費用は返還しない。ただし、入学手続きのために納入した学費その他の費用については、学費取扱規程の定めによる。
- 5 入学金を除く学費は分納することができる。

第9章 研究生、研究員、科目等履修生及び外国人留学生

第53条（研究生・研究員） 本大学において特定の教員の指導のもとに研究することを志願する者は、選考のうえ、研究生として受入れができる。

2 本大学において特定の専門事項について特定の教員と協力して研究を行うことを志望する者は、選考のうえ、研究員として受入れができる。

第54条（科目等履修生） 本大学の学生以外の者で、本大学で開設している1または複数の授業科目の履修を希望する者は、本大学の教育研究に支障のない範囲内で、選考のうえ、科目等履修生として科目等の履修を許可することができる。

2 科目等履修生については、別に定める。

第55条（外国人留学生） 外国人で第35条に定める入学資格がある者は、選考のうえ、外国人特別学生として入学を許可することができる。

2 外国人で本学における特定の授業科目を聴講することを志願する者は、選考のうえ、外国人特別聴講生として入学を許可することができる。

3 外国人で本学における特定の教員について研修を志願する者は、選考のうえ、外国人特別研究生として受入れを許可することができる。

第56条（社会人特別学生） 社会人で第35条に定める入学資格がある者は、選考のうえ、社会人特別学生として入学を許可することができる。

2 社会人特別学生は、企業依託学生及び工学部第二部社会人課程学生とする。

3 社会人特別学生についての事項は、別に定める。

第57条（準用） 前3条の規定に抵触しないかぎり、本学則の他の規定は、科目等履修生、外国人留学生及び社会人特別学生に準用する。

第10章 改正及び雑則

第58条（改正） 本学則の改正は、第11条第4項に定める教授会の意見を聴取し、評議会の議を経なければならない。

第59条（施行細則その他） 本学則施行についての細則その他必要な事項は別に定める。

附 則（省略）

別表第1～3（省略）

2 東京電機大学工学部規則

第1章 総 則

第1条（趣 旨） この規則は、東京電機大学学則（以下「大学則」という。）第3条第3項に基づき、工学部（以下「本学部」という。）の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的、教育課程及び単位、学年及び学期、成績及び卒業その他大学則施行上必要な事項を定める。

第2条（人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的） 本学部は、本学の建学の精神「実学尊重」、教育・研究理念「技術は人なり」に基づき、現代社会の基幹を成す科学技術分野において、過去から現代に至る「知」を継承し、さらに次世代に必要とされる新たな「知」と「技術」を創成する。

すなわち、現代社会の基幹を構成し将来に亘って必要とされる科学技術分野において、様々な状況に順応し、安全で快適な社会の発展に貢献できる優秀な技術者を養成することを目的とする。

2 本学部の各学科における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、次のとおりとする。

(1) 電気電子工学科は、電気電子工学分野の深い専門知識と広い視野を持ち、あらゆる産業分野で広く活躍できる創造力豊かで社会に貢献できる国際的に通用する人材を育成する。

本学科は、電気電子工学の何れの分野に進んだ場合でも柔軟に対応できる基礎学力を十分に習得するための基礎科目と、電気電子工学の広範で深い専門知識を習得するための専門科目を学ばせるとともに、外国語を含めたコミュニケーション能力や主体的かつ創造的なデザイン能力とプロジェクト遂行能力などの、電気電子工学分野の優れた技術者・研究者として必要な能力を涵養することを目的とする。

(2) 電子システム工学科は、電気電子工学を基礎として、光工学、情報工学を含む総合的な知識と技術を有し、安全で快適な社会の発展に貢献することのできる思考力と創造力豊かで応用力を有する人材を養成する。

本学科は、電気電子工学とその関連分野を基礎から応用まで系統的に学ばせるとともに、低学年次から配当される多彩な実験科目・実習科目を通じて、実社会で活躍できる課題解決力、コミュニケーション能力およびプレゼンテーション力を涵養することを目的とする。

(3) 応用化学科は、工学における応用化学分野に関する基礎から応用までの知識と技術を有し、安全で快適な持続可能な社会の構築に貢献することのできる思考力と創造力豊かで応用力を有する人材を育成する。

本学科は、現代社会の基幹を構成し将来に亘って必要とされる応用化学分野において、教育研究を通じて学ばせることにより、様々な状況に順応できる優秀な技術者を育成することを目的とする。

(4) 機械工学科は、機械技術及び機械システムとその周辺分野に関する基礎から応用までの総合的な知識と技術を有し、安全で快適な社会の発展に貢献することのできる思考力と

創造力豊かで応用力を有する人材を養成する。

本学科は、機械工学分野における現代的ニーズを意識した幅広い専門科目を用意し、その教育目標を達成させるために専門基礎、材料系、加工系、熱系、振動制御系の学問を体系的に学ばせる。また、製図・実験・実習を通じて総合的な設計能力・解析能力を涵養することを目的とする。

(5) 先端機械工学科は、従来の機械技術分野に加えて、情報系、電気・電子系等の周辺分野の技術に関する基礎知識も有し、自動車や加工機械等の高精度、高性能な機械システムや、医療・福祉機器等の人々にやさしい機械システムの設計・開発に必要とされる総合的な知識と洞察力を備えた人材を育成する。

本学科は、ワークショップ、実験、実習、CAD 等の実技科目を通して経験に基づく機械技術の基礎を学ばせるとともに、医療・福祉、マイクロマシン等の先端技術分野も学ばせることで、広範な技術に柔軟に対応できる創造力を涵養することを目的とする。

(6) 情報通信工学科は、情報・コンピュータ技術と通信・ネットワーク技術の両分野に関する基礎から応用までの知識と技術を広く総合的に有し、安全で快適な社会の発展に貢献することのできる思考力と創造力豊かで応用力を有する人材を育成する。

本学科は、基礎学力を柱とし、情報通信工学分野の基礎を学ばせ、さらに、情報通信システム、マルチメディア処理、コンピュータネットワーク、コンピュータ応用技術の各分野を系統的かつ専門的に学ばせるとともに、自発性、問題解決能力や実践力、そして新技術に柔軟に対応し受容するための基礎学力と応用力を涵養することを目的とする。

第 2 章 学年及び学期

第 3 条（学年・学期） 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

2 学年を次の2つの学期に分ける。

前学期 4月1日から9月4日まで

後学期 9月5日から翌年3月31日まで

第 3 章 教育課程及び単位

第 4 条（授業科目） 授業科目の区分は、共通教育科目、専門教育科目及び教職課程に関する科目とし、別表第1のとおり開講する。

第 5 条（履修の要件） 本学部における履修の要件については、別表第2のとおりとする。

第 6 条（履修単位の制限） 本学部では、各学期に履修できる単位数を24単位までとする。ただし、自由科目及び集中講義科目は、履修できる単位数の上限に含まない。

2 所定の単位を優れた成績をもって修得した者については、前項に定める上限を超えて、単位を履修することができる。

第 7 条（教員の免許状授与の所要の資格の取得） 本学部において取得できる免許状の種類は

大学則別表第2とし、教職課程に関する科目及び必要な授業科目は別表第3とする。

第4章 成績及び卒業

第8条（成績評価・単位認定） 本学部は大学則第27条に基づき、科目的成績評価を行う。

2 本学部における、成績評価及びGPA (Grade Point Average) ポイントは、次の評点区分に基づき行う。

評点	成績評価	GPA ポイント
90~100	S	4
80~89	A	3
70~79	B	2
60~69	C	1
0~59	D	0
放棄	—	0

第9条（卒業） 本学部は、4年以上在学し、第6条別表第2に規定する履修の要件に従い、合計124単位以上を修得した者を卒業と認定する。

2 本学部は、大学則第32条第2項に定める卒業の基準を別に定める。

第10条（退学勧告等） 学科長等は、本学部教授会の議を経て定められたGPA基準等に該当する学業成績が不良な者に対し、口頭での教育的指導を行うとともに、退学予備勧告を行うことができる。

2 学部長は、退学予備勧告を受けた者のうち、本学部教授会の議を経て定められたGPA基準等に該当する学業成績が不良な者に対し、退学勧告を行うことができる。

第5章 改正

第11条（改正） この規則の改正は、本学部教授会の議を経なければならない。

附則（省略）

別表第1（省略）

別表第2 工学部の履修要件

工学部においては、次により124単位以上を履修し、修得しなければならない。

区分	単位数		
	電子システム工学科 応用化学科 機械工学科 先端機械工学科 情報通信工学科	電気電子工学科	
共通教育科目	人間科学科目 ※1 ジェネリックスキル・キャリア 人間理解 社会理解 スポーツ・健康 技術者教養 グローバル教養	16 単位	16 单位
	工学基礎科目 ※2 数学 自然科学 情報 ワークショップ	20 单位	20 单位
	英語科目	8 单位	8 单位
専門教育科目		80 单位	76 单位
任意に選択し修得した科目		—	4 单位
合計		124 单位	124 单位

※1 「人間科学科目」の内、技術者教養2単位、グローバル教養2単位を修得しなければならない。

※2 「工学基礎科目」の内、数学6単位、自然科学8単位、情報4単位、ワークショップ2単位を修得しなければならない。

備考：専門教育科目については、各学科において定めている必修科目の単位の全部を履修し、修得しなければならない。

別表第3（省略）

3 東京電機大学工学部第二部規則

第1章 総 則

第1条（趣旨） この規則は、東京電機大学学則（以下「大学則」という。）第3条第3項に基づき、工学部第二部（以下「本学部」という。）の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的、学年及び学期、教育課程及び単位、成績及び卒業その他大学則施行上必要な事項を定める。

第2条（人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的） 本学部は、科学技術分野における「知」の継承と現代社会に必要とされる「技術」を展開することにより、現代社会が直面する問題を解決し、さらに進んで社会の発展に寄与することのできる確かな能力を培うこととしている。

すなわち、現代社会において必要とされる科学技術とその進展に貢献するための実践的技術者を養成する。

併せて、夜間学部として、社会人教育を推進する。

2 本学部の各学科における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、次のとおりとする。

(1) 電気電子工学科は、電気工学と電子工学及びその統合分野と関連分野に関する基礎から応用までの総合的な知識と技術を有し、現代社会が直面する問題を解決し、進んで社会の発展に寄与することのできる人材を養成することを目的とする。

すなわち、現代社会において必要とされる電気電子工学技術とその進展に貢献することのできる実践的技術者養成のための教育研究を行う。

(2) 機械工学科は、機械技術及び機械システムとその周辺分野に関する基礎から応用までの総合的な知識と技術を有し、現代社会が直面する問題を解決し、進んで社会の発展に寄与することのできる人材を養成することを目的とする。

すなわち、現代社会において必要とされる機械技術とその進展に貢献できる実践的技術者養成のための教育研究を行う。

(3) 情報通信工学科は、情報・コンピュータ技術と通信・ネットワーク技術の両分野に関する基礎から応用までの知識と技術を広く総合的に有し、現代社会が直面する問題を解決し、進んで社会の発展に寄与することのできる人材を養成することを目的とする。

すなわち、現代社会において必要とされる情報通信技術とその進展に貢献できる実践的技術者養成のための教育研究を行う。

3 大学則第56条第2項に定める社会人課程学生の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、別に定める。

第2章 学年及び学期

第3条（学年・学期） 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

- 2 学年を次の2つの学期に分ける。
- 前学期 4月1日から9月4日まで
- 後学期 9月5日から翌年3月31日まで

第3章 教育課程及び単位

第4条（授業科目） 授業科目の区分は、共通教育科目、専門教育科目、実践知重点科目及び教職課程に関する科目とし、別表第1のとおり開講する。

第5条（履修の要件） 本学部における履修の要件については、別表第2のとおりとする。

第6条（履修単位の制限） 本学部では、各学期に履修できる単位数を24単位までとする。ただし、自由科目及び集中講義科目は、履修できる単位数の上限に含まない。

2 所定の単位を優れた成績をもって修得した者については、前項に定める上限を超えて、科目を履修することができる。履修方法は別に定める。

第7条（教員の免許状授与の所要の資格の取得） 本学部において取得できる免許状の種類は大学則別表第2とし、教職課程に関する科目及び必要な授業科目は別表第3とする。

第4章 成績及び卒業

第8条（成績評価・単位認定） 本学部は大学則第27条に基づき、科目の成績評価を行う。

2 本学部における、成績評価及びGPA(Grade Point Average) ポイントは、次の評点区分に基づき行う。

評点	成績評価	GPA ポイント
90~100	S	4
80~89	A	3
70~79	B	2
60~69	C	1
0~59	D	0
放棄	—	0

第9条（卒業） 本学部は、4年以上在学し、第5条別表第2に規定する履修の要件に従い、合計124単位以上を修得した者を卒業と認定する。

2 本学部は、大学則第32条第2項に定める卒業の基準を別に定める。

第10条（退学勧告等） 学科長は、本学部教授会の議を経て定められたGPA基準等に該当する学業成績が不良な者に対し、口頭での教育的指導を行うとともに、退学予備勧告を行うことができる。

2 学部長は、退学予備勧告を受けた者のうち、本学部教授会の議を経て定められたGPA基準等に該当する学業成績が不良な者に対し、退学勧告を行うことができる。

第5章 改 正

第11条（改 正） この規則の改正は、本学部教授会の議を経なければならない。

附則（省略）

別表第1（省略）

別表第2 工学部第二部の履修要件

（社会人課程（実践知重点課程）でない）一般の学生の課程

区分		単位数
		電気電子工学科 機械工学科 情報通信工学科
共通教育科目	人間科学科目	8単位
	英語科目	6単位
専門教育科目	専門基礎科目 専門科目	86単位
	任意に選択し、修得した科目	24単位
合計		124単位

社会人課程（実践知重点課程）

区分		単位数
		電気電子工学科 機械工学科 情報通信工学科
共通教育科目	人間科学科目	8単位
	英語科目	6単位
専門教育科目	専門基礎科目 専門科目	62単位
	実践知重点科目	24単位
任意に選択し、修得した科目		24単位
合 計		124単位

備考1 専門教育科目については、各学科に定めている必修科目的単位を全部履修し、修得しなければならない。

2 (社会人課程(実践知重点課程)でない)一般の学生の課程は「一般学生課程」と呼称することができる。

別表第3(省略)

新入生へ	学生活
学修案内	共通
NE	
NM	
NC	
履修案内	
資格・免許	
教職課程	
事務取扱い	
学籍・学費	
生活案内	
各種施設	
就職・進学	学則・規程
沿革	
校歌	学年歌
警	研究組織
トランバス案内	

4 東京電機大学工学部第二部社会人課程学生規程

第1条（準拠） 東京電機大学学則（以下「大学学則」という。）第56条による「社会人特別学生」のうち、工学部第二部社会人課程学生についての取扱いは、この規程の定めるところによる。

第2条（定義） この規程において、社会人課程学生とは、企業又は公益法人等（以下「企業等」という。）に勤務する者等のために、東京電機大学工学部第二部（以下「本学部」という。）の各学科に設けられた社会人課程（実践知重点課程）（以下「社会人課程」という。）への所属を認められた者をいう。

第3条（人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的） 東京電機大学工学部第二部規則（以下「学部規則」という。）第2条第3項に定める社会人課程の「人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的（以下「人材養成等目的」という）」については、次のとおりとする。

(1) 本学部社会人課程は、科学技術分野における「知」の継承と現代社会に必要とされる「技術」を展開することにより、現代社会が直面する問題を解決し、さらに進んで社会の発展に寄与することのできる確かな能力を培うこととしている。

さらに、夜間学部として、実社会において必要とされる科学技術とその進展に貢献するための工学実践知を深めた実務的技術者を養成する。

2 学部規則第2条第2項に定める各学科の人材養成等目的については、学部規則を適用する。

第4条（資格） 入学を許可された者のうち、次の各号に掲げる条件の何れかを満たしている者は、入学後における審査（以下「審査」という。）のうえ、社会人課程に所属することができる。

- (1) 入学時において、企業等での勤務経験が3年以上の者
 - (2) 入学時において、企業等での勤務経験が3年未満の者で、入学後も引き続き企業に勤務する予定である者
 - (3) 入学時において、過去、企業等の勤務経験が1年以上3年未満で満25歳以上の者
- 2 前項第2号における「入学時において」は、「入学後において」と読み替えることができ、その運用は別に定める。

第5条（提出書類） 社会人課程所属希望者は、指定の期間内に次の各号の書類を提出しなければならない。

- (1) 願書
- (2) 企業等勤務の在職等を証明する書類等
- (3) その他本学が必要と認める書類

第6条（審査） 社会人課程に所属するには、審査に合格しなければならない。

- 2 審査については、別に定める。
- 3 審査に不合格となった者は、一般の学生の課程に所属する。

第7条（手続） 学部長は、第6条第2項の定めにより、審査に合格し、所定の手続を経た者に、社会人課程の所属を許可する。

第8条（履修方法等における特別措置） 社会人課程の所属を許可された者について、教育の

必要に応じ、教授会の議を経て、履修方法等について特別の措置をとることができる。

第9条（身分の変更） 次に掲げる者は、社会人課程学生としての身分を失う。

- (1) 第4条第1項第2号に定める資格にて所属後、勤務経験を3年未満で企業等を退職し、引き続き他の企業等に勤務する意思がなく、満25歳未満の者
 - (2) 社会人課程に所属後、本人が正当な理由等で一般の学生の課程に復することを希望し、学部長の承認を得た者
 - (3) その他教授会が社会人課程学生として不適当であると認めた者
- 2 前項により、社会人課程学生でなくなった者には、第8条による特別措置は、原則として適用しない。
- 3 第4条に定める資格を有している一般の学生の課程に属する者は、本人の申し出により、工学部第二部運営委員会の議を経て、社会人課程（実践知重点課程）学生への変更を認めることができる。
- 4 前項の所属変更は、第3学年進級時までを期限とする。

第10条（修了証交付） 社会人課程学生で、社会人課程の所定の単位を修得したものは、卒業時に、学位記とともに社会人課程（実践知重点課程）修了証を交付する。

第11条（規程の改廃） 本規程の改廃は、教授会の議を経なければならない。

第12条（細則） 本規程施行についての必要事項は別に定めることができる。

第13条（その他） 本規程に定められていない事項については、大学学則その他諸規程が適用される。

付則（略）

5 東京電機大学学位規程

第1章 総 則

第1条（目的） 本学学位規程は、本学において授与する学位の種類、論文審査及び試験の方 法その他学位に関し、必要な事項を定めるものとする。

第2条（学位の種類等） 本学において授与する学位は、博士、修士及び学士であり、それに付記する専攻分野は次のとおりとする。

博士（工学）	博士（理学）
博士（情報学）	
修士（工学）	修士（理学）
修士（情報環境学）	修士（情報学）
学士（工学）	学士（理学）
学士（情報環境学）	学士（情報学）

第3条（学位の授与の要件） 博士の学位は本学大学院学則の定めるところにより、博士課程（後期）を修了した者に授与する。

- 前項に規定する者のほか、本学大学院学則第24条第2項により博士の学位は、本学に学位論文を提出してその審査及び学力の確認に合格し、かつ、人物学力とも本学大学院の博士課程（後期）に所定期間在学し所定の専攻科目について所定単位以上を修得した者と同等以上と認められた者に授与することができる。
- 修士の学位は本学大学院学則の定めるところにより、修士課程を修了した者に授与する。
- 学士の学位は本学大学学則の定めるところにより、本大学を卒業した者に授与する。

第2章 学位の授与

第4条（学位の授与） 前条における大学院の修士課程及び博士課程（後期）の修了者については、本学大学院学則第24条第1項の定めるところにより、また本大学の卒業者については、本学大学学則第33条第1項の定めるところにより、それぞれ学位を授与する。

第5条（論文提出による学位の授与） 第3条第2項により、博士の学位論文を提出した者については本学博士課程（後期）によらない学位請求の審査規程の定めるところにより審査の上、学位を授与することができる。

第6条（課程の修了及び論文の審査の議決） 研究科委員会は、第3条第1項及び第3項によるものについては本学大学院学則の定めるところにより、それぞれ課程の修了の可否を議決する。

- 前項の研究科委員会は、会員総数（長期海外出張者及び休職者を除く）の3分の2以上の出席がなければ開くことができない。
- 第1項の議決は出席委員の3分の2以上の賛成を必要とする。
- 第3条第2項によるものについては本学博士課程（後期）によらない学位請求の審査規程

の定めるところに従って決する。

第7条（学長への報告） 研究科委員会が前条の議決をしたときは、当該研究科委員会の委員長は、すみやかに文書により、学長に報告しなければならない。

2 学部教授会が卒業を認定したときは、当該学部長は、すみやかに文書により、学長に報告しなければならない。

第8条（学位記の交付） 学長は、前条の報告に基づいてそれぞれ学位記を授与するものとする。

第3章 論文の公表、学位の名称の使用

第9条（論文要旨等の公表） 本学は、博士の学位を授与したときは、当該博士の学位を授与した日から3月以内にその論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨をインターネットの利用により公表するものとする。

第10条（学位論文の公表） 博士の学位の授与を受けた者は、当該博士の学位の授与を受けた日から1年以内にその論文全文を公表するものとする。ただし、学位の授与を受ける前にすでに公表したときはこの限りでない。

2 前項にかかわらず、博士の学位の授与を受けた者は、やむをえない事由がある場合には、研究科委員会の承認を受け、その論文全文に代えて要約したものを公表することができる。この場合、研究科はその論文の全文を求めて応じて閲覧に供するものとする。

3 博士の学位を授与された者が行う前2項の規定による公表は、本学総合メディアセンターの協力を得て、インターネットの利用により行うものとする。

第11条（学位の名称の使用） 学位の授与を受けた者は、学位の名称を用いるときは、当該学位を授与した本学名を、博士（工学）（東京電機大学）、博士（理学）（東京電機大学）、博士（情報学）（東京電機大学）、修士（工学）（東京電機大学）、修士（理学）（東京電機大学）、修士（情報環境学）（東京電機大学）、修士（情報学）（東京電機大学）、学士（工学）（東京電機大学）、学士（理学）（東京電機大学）、学士（情報環境学）（東京電機大学）、学士（情報学）（東京電機大学）のように付記するものとする。

2 学位記の様式は、別表第1から別表第4のとおりとする。

3 外国人留学生に対し、本人からの申請に基づき、別表第1から別表第4の学位記に代えて、別表第5の様式で英語版学位記を交付する。

第4章 学位授与の取消、学位記の再交付、学位授与の報告

第12条（学位授与の取消） 学位を授与された者がその名誉を汚辱する行為があったとき又は不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したときは、学長は、当該研究科委員会又は当該学部教授会の議を経て学位の授与を取消すことができる。

第13条（学位記の再交付） 学位記（英語版も含む）の再交付は行わない。

第14条（学位授与の報告） 本学において博士の学位を授与したときは、学長は当該博士の学

新入生へ
学生生活
学修案内
共通
NE
NM
NC
履修案内
資格・免許
教職課程
事務取扱い
学籍・学費
生活案内
各種施設
就職・進学
学則・規程
沿革
校歌・学生歌
警・研究組織
キヤパス案内

位を授与した日から3月以内に所定の様式により、文部科学大臣に報告するものとする。
2 本規程一部改正を行ったとき、文部科学大臣に報告するものとする。

付 則（省略）

別表第1～5（省略）

6 試験に関する細則

第1条（目的） 本細則は、大学及び大学院の学則に定める試験について、その細部のことを定める。

第2条（試験の種類） 試験は学期末試験、中間試験、追試験とする。

2 学期末試験は授業科目を履修する全学生を対象として、各学期末又は学年末に履修終了の認定のために行う試験をいう。

3 中間試験は授業科目を履修する全学生を対象として、学期の中間に隨時行う試験をいう。

4 追試験は急病等真にやむを得ない事情により、学期末試験又は中間試験を受けることのできなかった学生を対象として、当該授業科目を担当する教員が必要と認めたときに隨時行う試験をいう。

5 第1項に定めるほか再試験を加えることができる。

第3条（再試験） 再試験は前条第2項に定める試験の成績不良のため履修終了が認定されない学生を対象として、当該科目を担当した教員が特に必要と認めたとき行う試験をいい、その成績をもって履修終了の認定にあてることができる。

第4条（受験資格） 学期末試験又は中間試験を受験するには、定められた期間に当該科目に對し履修登録を行い、かつ、その授業に常時出席していかなければならない。

2 第2条第1項に定める試験を受験するには、前項のほか、その期までの学費を納入していかなければならない。

3 追試験は学期末試験の受験資格をみなし、かつ、学部事務部が指定する期間内に所定の手続きをした学生につき考慮するものとする。なお、中間試験における追試験については科目担当者の指示によるものとする。

第5条（追・再試験の手続き） 追試験の受験を希望する者は、学部事務部の指定する期間内に所定の受験料を添えて追試験願を学部事務部に提出し、受験票の交付を原則受けなければならない。

2 特に指定して行われる再試験においては、前項に定める手続きをしなければならない。

第6条（学生証、受験票の提示） 学期末試験の受験者は定刻までに試験室に入り、つねに学生証を机の上に置かなければならない。

2 追試験又は再試験の受験者は、前項によるほか、受験票を机の上に置かなければならない。

第7条（遅刻及び退室） 受験者の遅刻は、試験開始後30分以内は認める。ただし、試験時間は延長しない。

2 受験者の退出は、試験開始後40分を経過してから許可する。

3 前2項については、当該学部教授会または研究科委員会の議を経て、取扱いを変更することができる。

第8条（試験監督者） 試験監督者は、当該試験実施について一切の権限を有する。

2 試験監督者は、前項の権限に基づいて処置した事項について、試験終了後直ちに学部長（又はその代行者）に報告しなければならない。

3 試験監督者については、前2項に定めるもののほか、試験監督規程として別に定める。

新入生へ
学生生活
学修案内
共通
NE
NM
NC
履修案内
資格・免許
教職課程
事務取扱い
学籍・学費
生活案内
各種施設
就職・進学
学則・規程
沿革
校歌・学生歌
警・研究組織
キャンパス案内

第9条（不正行為） 試験監督者は、試験中に不正行為を行った学生があるときには、その答案を取上げた上退室を命ずるものとする。

- 2 試験監督者は、試験中に受験態度不良若しくは試験監督者の注意に違反した学生があるときは、その答案を取上げた上退室を命ずることができる。
- 3 前2項の場合には、試験監督者はその試験終了後、直ちに学部長（又はその代行者）に事情を報告するものとする。

第10条（不正行為に対する処置） 前条の場合には、学部長は教授会の議を経て、当該学生に對し次の各号のうち、いずれかの処置を行い、これを公示し、かつ、その学生の保証人に通知するものとする。

- (1) 当該試験の属する学期末試験の一部又は全部を無効とする。
- (2) 当該試験を無効とする。

付 則（抜粋）

本細則第8条第2項、第9条第3項及び第10条の学部長は、大学院研究科において研究科委員長と読み替えるものとする。

7 学生生活についての規程

第1条（目的） この規程は、本学学生が平和で秩序ある学生生活を営み、教育・研究の環境を適正に保つことを目的とする。

第2条（学生に対する通知・連絡） 学生に対する通知・連絡は掲示又は電子媒体により行う。掲示又は電子媒体にて1週間掲載された通知・連絡事項は、関係ある学生全員に通知・連絡されたものとして扱う。ただし、緊急の場合は学内放送又は直接連絡により行うことがある。

第3条（学生証） 学生証は入学の際交付を受け、その後は毎年4月に前年度の学生証を更新すること。また、学生は常時学生証を携帯し、本学教職員の請求があったときはいつでもこれを呈示すること。

- 2 学生証は卒業・退学・除籍の場合は直ちに返納の手続きを受けること。
- 3 学生証を紛失したときは直ちに諸手続きを経て再交付を受けること。
- 4 学生証は他人に貸与又は譲渡してはならない。

第4条（保証人） 学生は、入学手続き時に父母又はこれに代わる者を保証人として届け出るものとする。保証人は原則、日本在住の者とする。保証人を変更したとき又はその住所に異動があったときは、速やかに各事務部長あてに届け出ること。

第5条（現住所及び連絡先） 学生は、その現住所及び連絡先（通常連絡がとれる電話番号等）を明らかにし、現住所及び連絡先に変更があったときは、直ちに変更届を各事務部長あてに提出すること。

第6条（学生による掲示） 学内における学生による掲示は、掲示者の責任において行うものとする。ただし、掲示の内容は、事実と相違したり、他の名誉を傷つけたりするものであってはならない。

- 2 学内における学生の掲示場所は所定の学生掲示板とする。
- 3 掲示場所の円滑適正な運用は、学生自治会が行うものとする。
- 4 新入生オリエンテーション、学園祭等特別な行事の際は、所定の学生掲示板以外に各事務部長あてに提出された学生自治会の特別掲示許可の要望に基づき、期間を定めて掲示を許可することがある。
- 5 期間を経過した掲示物は速やかに撤去しなければならない。

第7条（学生による印刷物の発行・配布） 学生による印刷物は、その学生の責任において発行・配布するものとする。ただし、印刷物の内容は事実と相違したり、他の名誉を傷つけたりするものであってはならない。

第8条（学生の学内集会） 学生が学内で集会しようとするときは、次の事項を記載した集会願を各事務部長あてに提出すること。

- ア 団体名
- イ 団体の責任者の氏名
- ウ 集会の目的
- エ 集会の場所

新入生へ
学生生活
学修案内
共通
NE
NM
NC
履修案内
資格・免許
教職課程
事務取扱い
学籍・学費
生活案内
各種施設
就職・進学
奨励・懇親
沿革
校歌・学生歌
警・研究組織
キャンパス案内

- オ 集会の日時
- カ 参加者的人数
- キ 学外者参加団体名及び人数
- ク その他

提出期限は原則として、開催日の1週間前とする。

- 2 集会において、本学の教育研究及び業務に支障をおよぼしたり、本学の近隣に対し迷惑をおよぼしたりするような行為をしてはならない。そのような行為があるときは、集会を中止させることがある。
- 3 集会は、東京千住キャンパスにおいては22時20分、埼玉鳩山キャンパスにおいては21時までとする。ただし、各事務部長が認めた場合は、それ以外の時間を別に定める。
- 4 学内の宿泊は禁止する。ただし、特別の事情がある場合は、事前に次の事項を記載した宿泊願を各事務部長あてに提出し、本学の許可を受けなければならない。又、学生の宿泊に関する必要な事項は別に定める。
 - ア 団体名及び宿泊責任者の氏名
 - イ 宿泊場所
 - ウ 宿泊の目的
 - エ 宿泊人数
 - オ 宿泊する学生の氏名及び連絡先
 - カ 宿泊する学生の保証人の連絡先

5 本条で認められている事項は、第10条で定める手続きを行っている団体に適用される。なお、研究室における活動等教育研究に係る活動については別に定める。

第9条（学生の学外における正課外活動） 学生の団体が学外において正課外活動を行おうとするときは、開始日の1週間前までに、所定の学外活動願を各事務部長あてに提出すること。

第10条（団体の結成） 学生が新しく団体を設立しようとするときは、所定の用紙に会則等必要事項を記入し、責任者の署名捺印のうえ各事務部長あてに願い出ること。

- 2 団体の会則又はその他の事項を変更したときは、速やかに各事務部長あてに届け出ること。
- 3 学生の団体の継続については、毎年5月末日現在における所属学生の名簿を、各事務部長あてに届け出ること。届け出のない団体については、各事務部長が解散したものとみなす。

付 則（省略）

8 学生アドバイザーに関する規程

第1条（目的） この規程は、東京電機大学（以下「本学」という）の学生（学部）が有意義な大学生活を送るため、本学教員が、学生の在学期間中において、修学、就職指導、課外活動その他学生生活全般に関して、指導又は助言等を行う学生アドバイザーについて必要な事項を定める。

第2条（責務） 学生アドバイザーは、学生に対し、次に関する事項について指導又は助言等を行う。

- (1) 修学に関する事項
- (2) キャリア教育、進路、就職に関する事項
- (3) 学生生活に関する事項
- (4) 燕学金に関する事項
- (5) 学生の諸手続きに関する事項
- (6) その他学生生活全般に関する事項

2 学生アドバイザーは、第1項に定める指導または助言等を円滑に行うため、週1時間のオフィスアワーを設け、自ら選定した場所に在室するものとする。

3 前項のオフィスアワー及び在室場所については、予め当該学部の学生に周知するものとする。

第3条（委嘱） 学部長は、原則として、任期付教員及び特別専任教授を除く専任教員のうち、学科、学系から推薦された教員を学生アドバイザーとして委嘱する。

2 学部長は、委嘱した学生アドバイザーを当該学部教授会に報告する。

第4条（任期） 学生アドバイザーの任期は、各学部において決定する。

第5条 略

第6条（報告） 学生アドバイザーは、担当する学生と面談した結果、相談された事案に対処できないと判断した場合、学生が所属する学科長又は学系長にその内容を報告するものとする。

2 第1項の報告を受けた学科長又は学系長は適切な対応を図るとともに、必要に応じて当該学部長並びに東京千住キャンパス事務部長に報告するものとする。

3 学部長並びに東京千住キャンパス事務部長は、第2項において報告を受けた事項について、必要な措置を講ずるものとする。

4 本条に關係する者は、知り得た情報をみだりに他に漏らしてはならない。

第7条（その他） この規程に定めるもののほか、学生アドバイザーに関し必要な事項は、各学部、東京千住キャンパス事務部（学生厚生担当）および関係部署と協議のうえ決定する。

第8条（規程の改廃） この規程の改廃は、学生生活支援委員会及び大学評議会の議を経て、各学部教授会の承認を経なければならない。

付 則（省略）

9 部室使用に関する内規

第1条（目的） この内規は、東京電機大学がその教育方針に基づき、課外活動の健全な育成、発展をはかるために学生団体に貸与する専用部室の使用に関し、必要な事項を定める。

第2条（使用者） 部室を使用できる者は、学生生活についての規程が定める学生団体及びそれに所属する学生とする。また、部外者が、みだりに立ち入ることを禁止する。

第3条（施設等管理者及び指導） 部室の施設等管理者は、東京千住キャンパス事務部長、管財部長、総合メディアセンター長、部顧問とし、部室の管理運営上の指導を行う。

2 前項に加え、埼玉鳩山キャンパスの部室においては理工学部事務部長も施設管理者となる。

3 施設・設備の管理上及び防災上等で必要な場合に、施設等管理者及び施設等管理者の命を受けた者が部室に立ち入ることがある。

第4条（遵守事項） 部室を使用する者は、次の事項を遵守し、施設等管理者の指示に従わなければならない。

- (1) 本来の目的のみに使用し、通常の課外活動に必要としない物品は持込まないこと。
- (2) 施設設備の改装等を行わないこと。
- (3) 整理整頓に心掛け、特に火災・盗難の予防ならびに衛生に留意すること。
- (4) 建物内では、下駄、スパイク等を使用しないこと。
- (5) 活動上不必要的掲示を行わないこと。
- (6) 部室内で飲酒・喫煙を行わないこと。
- (7) 暖房・電灯・水道及び電話等の使用について節約に努めること。
- (8) 使用時間内といえども、教育研究に支障をきたすような活動を行わないこと。
- (9) 使用が終わったときは、火気・戸締り等を点検の上、異常のないことを確認すること。
- (10) その他学生としての良識に従って使用すること。

第5条（使用期間） 部室を使用できる期間は1年間とし、学生生活についての規程が定める学生団体の継続手続をもって更新手続とする。新規使用については、部室の空室状況に応じて検討する。

第6条（使用時間） 部室を使用できる時間は、東京千住キャンパスの部室においては東京千住キャンパス事務部、埼玉鳩山キャンパスの部室においては理工学部事務部において別に定める。

第7条（使用責任） 部室を使用する者は、この内規の定めるところに従って日常これを使用し、一切の使用上の責任を負うものとする。

第8条（破損の修理） 施設、備品等を破損、汚損等した場合は、次に掲げる施設等管理者に速やかに届け出なければならない。

- (1) 東京千住キャンパスの施設、備品等 東京千住キャンパス事務部長
- (2) 埼玉鳩山キャンパスの施設、備品等 理工学部事務部長
- 2 正規の使用中で正当な行為による場合の他は、その学生団体又は個人がこれを修復又は弁償する。

第9条（使用の禁止等） 部室を使用する者が、この内規に違反し、または施設等管理者の指

新入生へ
学生生活
学修案内
共通
NE
NM
NC
履修案内
資格・免許
教職課程
事務取扱い
学籍・学費
生活案内
各種施設
就職・進学
学則・規程
沿革
校歌・学年歌
警・研究組織
トランバス案内

示に従わないときは、部室の使用を禁止することができる。

第10条（内規の改廃） 本内規の改廃は、学生生活支援委員会の議を経て、東京千住キャンパス事務部長が決定する。

付 則（省略）

10 特別奨学生規程

第1条（目的） この規程は、学校法人東京電機大学が設置する学校の学生及び生徒であって、人物優秀にして学業成績良好であり、かつ、学費の支弁が困難な者に対して奨学金を給付することを目的とする。

第2条（基金） この奨学金の基金は次の各号の基金をもって構成する。

- (1) 桜井虎三郎氏の遺志により桜井家から本法人に寄贈された基金
- (2) その他の基金

第3条（奨学金） 奨学金は、前条の基金から生ずる果実をもって充当する。

2 奨学金の各校への配分は、当該年度の予算に計上して行う。

第4条（給付額） 奨学金の給付額は、各学校の学則に定める当該年度の学費の一部若しくは全額とする。

2 納付金は、学費に充当しなければならない。

第5条（奨学生の選考、決定、採用等） 奨学生は、各学校ごとに設置された奨学生選考委員会の選考を経て、学校の長がこれを決定し、採用する。

2 前項により奨学生を採用したときは、学校の長は遅滞なく理事長あて（総務部長経由）に文書をもって報告しなければならない。

第6条（奨学生の資格の喪失） 奨学生が次の各号のいずれかに該当し、奨学生として不適当と認められるにいたったときは、その資格を失うものとする。

- (1) 学則に違反して退学（除籍）、停学又はけん責等の処分を受けたとき。
 - (2) 成績不良若しくは素行不良のとき。
 - (3) 学校への提出書類等に虚偽の記載などを行ったとき。
- 2 奨学生が前項の事由によりその資格を失ったときは、既に給付した奨学金を返済させることができる。

第7条（事務） 奨学生に係る事務は各学校の奨学金担当部署が行う。

2 前項の他に、本規程実施についての必要な事務は総務部（総務担当）において行う。

第8条（実施） この規程の実施についての必要事項は別に定める。

付　　則（省略）

11 東京電機大学大学院進学特別奨学生規程

第1条（目的） この規程は、東京電機大学の学生であって、本学大学院修士課程へ進学する成績優秀な者に対して、経済的支援のために奨学生を給付することを目的とする。

2 本奨学生の名称は、「大学院進学特別奨学生（以下「奨学生」という。）」といい、本奨学生を給付された者を「奨学生」という。

第2条（奨学生） 奨学生の原資は、学校法人東京電機大学学術振興基金（第3号基本金）の奨学援助金をもって充当する。

2 奨学生の給付総額は、当該年度の予算の範囲内とする。

第3条（給付金） 奨学生は、大学院修士課程入学初年次のみにおいて給付する。

2 奨学生は、本学大学院修士課程の授業料に充当しなければならない。

第4条（給付額） 奨学生の給付額は、東京電機大学大学院学則に定める大学院入学初年次の授業料相当額（教育充実費を除く）とする。

第5条（奨学生の選考、決定等） 奨学生の選考は以下のとおりとする。

(1) 奨学生の給付を希望する者は、所定の願書を在学する学科長・学系長に提出する。

(2) 奨学生の選考については、各学科・学系において選考を行い、入学先の研究科委員長に推薦する。

(3) 研究科委員長は、当該研究科委員会の選考を経て奨学生候補者を学長に推薦する。

(4) 学長は、大学調整連絡会議の議を経て奨学生を決定する。

(5) 学長は、決定した奨学生を理事長へ報告する。

第6条（奨学生の資格の喪失） 奨学生が次の各号のいずれかに該当し、学長が奨学生として不適当と認めたときは、その資格を失うものとする。

(1) 大学院入学後、初年次に休学した者

(2) 退学（除籍）、停学となった者

(3) 学則に違反して処分を受けたとき

(4) 成績不良若しくは素行不良のとき

2 前項にかかわらず、学長は、学生が奨学生出願書類等に虚偽の記載をしていたときは奨学生としての資格を取り消す。

3 奨学生が前項の事由によりその資格を失ったときは、既に給付した奨学生の全額を大学へ返納しなければならない。

第7条（事務） 奨学生に係る事務は、各事務部（学生厚生担当）が行う。

第8条（実施） この規程の実施についての必要事項は別に定める。

2 この規程は、平成27年度大学院修士課程入学者から適用する。

第9条（規程廃止） この規程は、奨学生がいなくなったことが確認できた時に廃止手続を行う。

付 則（省略）

12 東京電機大学学生救済奨学金貸与規程

第1条（目的） この規程は、教育の機会均等の精神に基づき、経済的事由が急変したために修学に困難をきたした者に、救済奨学金を貸与し（以下貸与された者を「救済奨学生」という。）、もって学業継続の機会を与えることを目的とする。

第2条（救済奨学資金） この規程による救済奨学資金は、当該年度の予算の範囲内とする。

第3条（救済奨学生の選考・決定等） 救済奨学生は、東京電機大学大学院及び東京電機大学のいずれかに在籍する学生であって、学業達成に意欲的で心身共に健康であり、かつ、主たる家計支持者の経済的事由の急変が次の各号のいずれかに該当し、学費の支弁が困難であると認められるとともに、救済奨学金の貸与により学業継続が可能であると認められる者のうちから採用する。

- (1) 失業又は事業の倒産
- (2) 被災
- (3) 長期療養
- (4) 死亡
- (5) その他学費の支弁が困難であると救済奨学生選考委員会が認める事項

2 救済奨学生の採用は、救済奨学生選考委員会の選考に基づき、学長がこれを決定する。

第4条（救済奨学金の貸与額） 東京電機大学大学院、東京電機大学工学部、工学部第二部（平成17年度以前入学者）、理工学部、未来科学部及びシステムデザイン工学部における救済奨学金の貸与額は、それぞれの学則に定める半期分の学費相当額とする。

2 東京電機大学工学部第二部（平成18年度以降入学者）及び情報環境学部における救済奨学金の貸与額は、当該学期の授業料基礎額及び履修予定単位数分の従量額並びに教育充実費相当額とする。

3 救済奨学金は学費に充当しなければならない。

第5条（採用） 救済奨学生の採用は、原則として毎年4月又は10月とし、各校における在籍期間中1回とする。

第6条（救済奨学生の資格停止） 救済奨学生が休学したときは、救済奨学生の資格を停止する。この場合、既に貸与した救済奨学金を返還させることができる。

第7条（救済奨学生の資格取消） 救済奨学生が次の各号のいずれかに該当し、救済奨学生として不適格と認められたときは、救済奨学生の資格を取り消す。

- (1) 退学したとき、又は除籍されたとき。
- (2) 学則に違反して処分を受けたとき。
- (3) 救済奨学生としてふさわしくない行為があったとき。

2 前項により救済奨学生の資格を取り消された者は、直ちに貸与された救済奨学金の全額を返還しなければならない。

第8条（救済奨学金の返還） 救済奨学金の返還は、元金均等割年賦返済とする。

2 救済奨学金の返還に係る手数料は、救済奨学生が負担する。

3 返還期間は、卒業又は修了あるいは満期退学した年度の翌年度から起算し5年間とする。

新入生へ
学生生活
学修案内
共通
NE
NM
NC
履修案内
資格・免許
教職課程
事務取扱い
学籍・学費
生活案内
各種施設
就職・進学
学則・規程
沿革
校歌・学年歌
警・研・組織
トランバス案内

ただし、繰り上げて返還することは差し支えない。

第9条（利子）貸与した救済奨学金は無利子とする。

第10条（褒賞金の給付・返還の免除）次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、既に貸与した救済奨学金の一部または全部を褒賞金として給付することができる。ただし、褒賞金は返還金に充当しなければならない。

- (1) 卒業あるいは修了時に優秀な成績を修めたとき。
- (2) 卒業あるいは修了時に著しい学業成果を修めたとき。

2 救済奨学生が死亡又は不具廃疾のため返還不能と認められたときは、救済奨学金の返還の一部又は全部を免除することができる。

第11条（事務）救済奨学生の採用等に係る事務は東京千住キャンパス事務部（学生厚生担当）が、救済奨学金の貸付・回収等に係る事務は経理部（会計担当）がそれぞれ分掌する。

第12条（実施）この規程の施行についての細則その他必要事項は、別に定める。

付 則（省略）

13 東京電機大学学生支援奨学金貸与規程

第1条（目的） この規程は、東京電機大学大学院、東京電機大学のいずれかに在学する学生に支援奨学金を貸与し（以下貸与された者を「支援奨学生」という。）、もって学生の有為な自己資質向上に資することを目的とする。

第2条（支援奨学資金） この規程による支援奨学資金は、当該年度の予算の範囲内とする。

第3条（支援奨学生の推薦・決定等） 支援奨学生は、東京電機大学大学院、東京電機大学のいずれかに在学する学生であって、人物優秀にして学業成績が良好であり、かつ、次の各号のいずれかに該当する者のうちから採用する。

- (1) 本学主催の海外語学短期研修に参加する者
 - (2) 自己資質向上を目的とした教育装置等を購入する者
 - (3) その他自己資質向上の実現に意欲があると認められる者
- 2 支援奨学生は、次の各号のいずれかに該当する者を除く。

- (1) 休学中の者
- (2) 留学中の者
- (3) 所定修業年限を超えて在学している者

3 支援奨学生の採用は、東京千住キャンパス事務部長が推薦し、学長がこれを決定する。

第4条（支援奨学金の貸与額） 支援奨学金の貸与額は、30万円の範囲内で東京千住キャンパス事務部長が査定する。

2 支援奨学金は前条第1項の各号に定める用途に充当しなければならない。

第5条（採用） 支援奨学生の採用は、各校における在学期間中1回とする。

第6条（支援奨学生の資格停止） 支援奨学生が休学したときは、支援奨学生の資格を停止する。この場合、既に貸与した支援奨学金を返還させることができる。

第7条（支援奨学生の資格取消） 支援奨学生が次の各号のいずれかに該当し、支援奨学生として不適格と認められたときは、支援奨学生の資格を取り消す。

- (1) 退学したとき、又は除籍されたとき。
- (2) 学則に違反して処分を受けたとき。
- (3) 支援奨学生としてふさわしくない行為があったとき。

2 前項により支援奨学生の資格を取り消された者は、直ちに貸与された支援奨学金の全額を返還しなければならない。

第8条（支援奨学金の返還） 支援奨学金の返還は、元金均等割年賦返済とする。

2 支援奨学金の返還に係る手数料は、支援奨学生が負担する。

3 返還期間は、卒業又は修了あるいは満期退学した年度の翌年度から起算し5年間を限度とする。ただし、在学期間中を含め年賦返済又は繰り上げて返還することは差し支えない。

第9条（利子） 貸与した支援奨学金は無利子とする。

第10条（事務） 支援奨学生の採用等に係る事務は東京千住キャンパス事務部（学生厚生担当）が、支援奨学金の貸付・回収等に係る事務は経理部（会計担当）がそれぞれ分掌する。

第11条（実施） この規程の施行についての細則その他必要事項は、別に定める。

付 則（省略）

14 東京電機大学学生応急奨学生規程

第1条（目的） この規程は、東京電機大学（以下「本学」という）の学生であって、人物優秀にして学業成績良好であり、かつ家計の急変により学費の支弁が困難な者に対して奨学生を給付することを目的とする。

第2条（奨学生） この奨学生は、学校法人東京電機大学への特定の寄付金をもって充当する。

第3条（給付金） 奨学給付金は、本学の学則に定める当該年度の学費の一部とする。

2 納付金は、学費または学資に充当しなければならない。

第4条（奨学生の選考、決定、採用等） 奨学生は、救済奨学生選考委員会の選考を経て、学長がこれを決定し、採用する。

2 前項により奨学生を採用したときは、学長は遅滞なく理事長あて（総務部長経由）に文書をもって報告しなければならない。

第5条（奨学生の資格の喪失） 奨学生が次の各号のいずれかに該当し、奨学生として不適当と認められるにいたったときは、その資格を失うものとする。

(1) 学則に違反して退学（除籍）、停学又はけん責等の処分を受けたとき。

(2) 成績不良若しくは素行不良のとき。

(3) 提出書類等に虚偽の記載などを行ったとき。

2 奨学生が前項の事由によりその資格を失ったときは、既に給付した奨学生を返済させることができる。

第6条（事務） 奨学生に係る事務は東京千住キャンパス事務部（学生厚生担当）が行う。

第7条（実施） この規程の実施についての必要事項は別に定める。

付 則（省略）

15 東京電機大学学生サポート給付奨学生規程

第1条（目的） この規程は、本学学部に在学し、過去1年以内に家計急変があり、修学意欲がありながら学費支弁が困難な学生に対し、奨学生を給付することを目的とする。

2 本奨学生の名称は、「東京電機大学学生サポート給付奨学生（以下「奨学生」という。）」といい、本奨学生を給付された者を「奨学生」という。

第2条（奨学生） 奨学生は給付型とし、奨学生の原資は学校法人東京電機大学サポート募金（奨学生使途指定）への寄付をもって充当する。

2 奨学生の人数は、年間若干名とする。

第3条（給付額） 奨学生の給付額は、25万円とする。なお、本奨学生の給付は本学学部の在学期間中1回に限る。

2 給付された奨学生は学費に充当しなければならない。

第4条（奨学生の選考、決定、採用等） 奨学生の選考は以下のとおりとする。

(1) 奨学生の給付を希望する者は、所定の願書を在学する学部の学生厚生担当へ提出する。

(2) 東京千住キャンパス事務部において提出された願書について、本奨学生としての要件等を踏まえ書類選考を行う。

(3) 書類選考を通過した者に対し、各学部学生厚生担当において経済状況の確認、および修学意欲について面接による審査を行う。

(4) 東京千住キャンパス事務部長は面接による審査結果に基づき、各学部事務部長と協議の上、奨学生候補者を決定する。

(5) 東京千住キャンパス事務部長は奨学生候補者について、学生生活支援委員会の議を経て、学長に推薦する。

(6) 学長は、大学調整連絡会議の議を経て奨学生を決定する。

(7) 学長は、決定した奨学生を学校法人東京電機大学サポート募金委員会委員長へ報告する。

第5条（奨学生の資格の喪失） 奨学生が次の各号のいずれかに該当し、東京千住キャンパス事務部長が奨学生として不適当と認めたときは、その資格を失うものとする。

(1) 学則に違反して退学（除籍）、停学又はけん責等の処分を受けたとき。

(2) 給付を受ける年度において、休学をしたとき。

(3) 成績不良若しくは素行不良のとき。

(4) 学校への提出書類等に虚偽の記載などを行ったとき。

2 奨学生は前項各号の事由により、奨学生の資格を失ったときは、東京千住キャンパス事務部長と関係する学部長が協議し、学長が不適当と認めた場合は、給付された奨学生を遅滞なく大学に全額返還しなければならない。

第6条（事務） 奨学生に係る事務は、各事務部（学生厚生担当）において行う。

第7条（実施） この規程の実施についての必要事項は、別に定める。

第8条（改廃） この規程の改廃は、学生生活支援委員会の議を経なければならない。

付 則（省略）

16 東京電機大学科目等履修生規程

第1条（準拠） この規程は、東京電機大学学則第54条に拠り、本大学科目等履修生に関する事項を定める。

第2条（科目等履修生） 本大学の学生以外の者で、一又は複数の授業科目を履修することを希望する者は、本大学の教育研究に支障のない範囲内で、選考の上、授業科目の履修を許可することができる。

第3条（出願資格） 科目等履修生として出願できる者は、本大学学則第35条に該当する者とする。

第4条（出願手続） 科目等履修生として履修を希望する者は、学則に定める資格審査料（別表）を添えて、次の書類を提出しなければならない。

- (1) 履修願書（別紙様式）
- (2) 履歴書（別紙様式）
- (3) 最終出身学校の卒業証明書若しくは卒業見込証明書
- (4) 最終出身学校の成績証明書
- (5) 健康診断書
- (6) その他必要と認める書類

2 科目等履修生として登録した者が5年以内に再び科目等履修生として出願をするときは、次のように取り扱う。

- (1) 資格審査料を免除する。
- (2) 前項に定める書類のうち一部については、前回提出の書類をもって充てることができる。

3 出願の手續は所定の期日までに完了しなければならない。

第5条（履修手続） 科目等履修生として履修を許可された者は、指定の期日までに別表に掲げる履修料を納入しなければならない。

2 履修料を納入した者には、科目等履修証を交付する。

3 すでに納入した科目等履修費は返還しない。

第6条（履修許可の時期） 科目等履修生の履修許可の時期は、原則として学年又は学期の始めとする。

第7条（履修期間） 科目等履修生の履修許可期間は、当該年度限りとする。又、さらに引き続き履修を希望する者は、あらためて願い出なければならない。

第8条（履修科目） 科目等履修生が履修できる科目は、正規課程の学生の教育研究に支障がない科目に限る。

第9条（試験） 科目等履修生は、履修した授業科目について試験を受けることができる。

第10条（単位） 科目等履修生として試験に合格した授業科目については、その授業科目について定められた単位を与える。

第11条（単位取得証明） 科目等履修生として取得した単位については、本人の請求により、単位取得証明書を交付することができる。

第12条（特別科目等履修生） 本学との単位互換の協定に基づいて、本学学部で開設している

- 一又は複数の授業科目の履修を許可された者を特別科目等履修生という。
- 2 前項に規定する特別科目等履修生については、学則及びこの規程に抵触しない限り、本学と締結した単位互換協定における取決めに従うものとする。

第13条（改正） この規程の改正は、各学部の教授会の議を経なければならない。

付 則（省略）

別表 資格審査料および履修料

学 部 名	資格審査料	履修料（1 単位につき）	
		講義・演習科目	実験・実習科目
工 学 部	10,000 円	16,000 円	20,000 円
工 学 部 第 二 部		16,000 円	20,000 円
理 工 学 部		16,000 円	20,000 円
未 来 科 学 部		16,000 円	20,000 円
システムデザイン工学部		16,000 円	20,000 円

別紙様式 略

第13章 沿革

新入生へ
学生活
学修案内
共通
NE
NM
NC
履修案内
資格・免許
教職課程
事務取扱い
学籍・学費
生活案内
各種施設
就職・進学
学則・規程
沿革
校歌・学年歌
警・研究組織
トランバス案内

沿革

- 1907 (明治 40 年) 9. · 東京・神田に電機学校創立 (9 月 11 日)
- 1949 (昭和 24 年) 4. · 東京電機大学開設 <工学部第一部電気工学科・電気通信工学科設置>
- 1950 (昭和 25 年) 4. · 東京電機大学短期大学部開設 <電気科第二部設置>
- 1952 (昭和 27 年) 4. · 工学部第二部開設 <工学部第二部電気工学科設置>
- 1956 (昭和 31 年) 2. · 東京電機大学短期大学部を東京電機大学短期大学に名称変更
- 1958 (昭和 33 年) 4. · 東京電機大学大学院 (夜間) 開設 <工学研究科電気工学専攻 (修士課程) 設置>
- 1960 (昭和 35 年) 4. · 工学部第一部電子工学科設置
- 1961 (昭和 36 年) 4. · 工学部第一部機械工学科・応用理化学科設置
· 工学部第二部電気通信工学科設置
- 1962 (昭和 37 年) 4. · 大学院工学研究科博士課程開設 <電気工学専攻 (博士課程) 設置>
· 工学部第二部電子工学科・機械工学科設置
- 1965 (昭和 40 年) 4. · 工学部第一部精密機械工学科・建築学科設置
- 1975 (昭和 50 年) 4. · 工学研究科電気工学専攻 (修士課程) (昼間) 設置
- 1977 (昭和 52 年) 4. · 島山キャンパス開設、理工学部開設 <数理学科・経営工学科・建設工学科・産業機械工学科設置>
- 1981 (昭和 56 年) 4. · 理工学研究科開設 <数理学専攻 (修士課程)・システム工学専攻 (修士課程)・建設工学専攻 (修士課程)・機械工学専攻 (修士課程) 設置>
· 総合研究所開設
- 1983 (昭和 58 年) 4. · 理工学研究科博士課程開設 <応用システム工学専攻 (博士課程) 設置>
- 1984 (昭和 59 年) 4. · 理工学研究科数理学専攻 (博士課程) 設置
- 1986 (昭和 61 年) 4. · 理工学部情報科学科、応用電子工学科設置
- 1990 (平成 2 年) 4. · 千葉ニュータウンキャンパス開設
· 工学研究科情報通信工学専攻 (修士課程)・電子工学専攻 (修士課程) 設置
· 理工学研究科情報科学専攻 (修士課程)・応用電子工学専攻 (修士課程) 設置
- 1991 (平成 3 年) 4. · 工学研究科機械システム工学専攻 (修士課程)・物質工学専攻 (修士課程) 設置
- 1992 (平成 4 年) 4. · 工学研究科情報通信工学専攻 (博士課程)・電子工学専攻 (博士課程)、建築学専攻 (修士課程) 設置
· 理工学研究科数理学専攻 (博士課程) を数理科学専攻 (博士課程) に名称変更
- 1993 (平成 5 年) 4. · 工学研究科機械システム工学専攻 (博士課程)、物質工学専攻 (博

新入生へ
学生生活
学修案内
共通
NE
NM
NC
履修案内
資格・免許
教職課程
事務取扱い
学籍・学費
生活案内
各種施設
就職・進学
学則・規程
沿革
校歌
誓約書
トキシバス

- 土課程) 設置
- ・工学部第一部・工学部第二部電気通信工学科を情報通信工学科、工学部第一部応用理化学科を物質工学科に名称変更
- 1995(平成 7年) 4. ・工学研究科建築学専攻(博士課程) 設置
- 1997(平成 9年) 4. ・超電導応用研究所、建設技術研究所設立
・産官学交流センター設立
- 1997(平成 9年) 6. ・ハイテク・リサーチ・センター設立
- 1999(平成 11年) 4. ・理工学部数理学科を数理科学科、経営工学科を情報システム工学科、建設工学科を建設環境工学科、産業機械工学科を知能機械工学科、応用電子工学科を電子情報工学科に名称変更
・フロンティア共同研究センター設立
- 2000(平成 12年) 4. ・理工学部生命工学科、情報社会学科設置
- 2001(平成 13年) 4. ・情報環境学部開設<情報環境工学科、情報環境デザイン学科設置>
・大学院工学研究科機械工学専攻(修士課程・博士課程)、精密システム工学専攻(修士課程・博士課程) 設置
- 2002(平成 14年) 4. ・工学部第一部情報メディア学科設置
・工学部第一部物質工学科を環境物質化学科、精密機械工学科を機械情報工学科に名称変更
・理工学研究科生命工学専攻(修士課程) 設置
・理工学研究科数理科学専攻(博士課程) を数理・情報科学専攻(博士課程)、数理学専攻(修士課程) を数理科学専攻(修士課程)、システム工学専攻(修士課程) を情報システム工学専攻(修士課程)、機械工学専攻(修士課程) を知能機械工学専攻(修士課程) に名称変更
- 2003(平成 15年) 4. ・理工学研究科応用電子工学専攻(修士課程) を電子情報工学専攻(修士課程) に名称変更
- 2004(平成 16年) 4. ・情報環境学研究科(修士課程) 開設<情報環境工学専攻(修士課程)、情報環境デザイン学専攻(修士課程) 設置>
・工学研究科情報メディア学専攻(修士課程・博士課程) 設置
・理工学研究科情報社会学専攻(修士課程) 設置
・超電導応用研究所を先端工学研究所に名称変更
- 2005(平成 17年) 7. ・東京電機大学短期大学廃止
・工学研究科機械システム工学専攻(修士課程・博士課程) 廃止
- 2006(平成 18年) 4. ・先端科学技術研究科(博士課程(後期)) 開設<数理学専攻、電気電子システム工学専攻、情報通信メディア工学専攻、機械システム工学専攻、建築・建設環境工学専攻、物質生命理工学専攻、先端技術創成専攻、情報学専攻設置>(※工学研究科博士課程、理工学研究科博士課程を廃止)
・理工学研究科建設工学専攻(修士課程) を建設環境工学専攻(修士

新入生へ
学生生活
学修案内
共通
NE
NM
NC
履修案内
資格・免許
教職課程
事務取扱い
学籍・学費
生活案内
各種施設
就職進学
学則・規程
沿革
校歌・学生歌
警・研究組織
キャンパス案内

- 課程)に名称変更
- ・情報環境学部情報環境学科設置（※情報環境学部情報環境工学科、情報環境デザイン学科学生募集停止）
- 2007(平成19年) 4. ④ 学園創立100周年(9月11日)
- ・未来科学部開設<建築学科、情報メディア学科、ロボット・メカトロニクス学科設置>
 - ・工学部開設<電気電子工学科、環境化学科、機械工学科、情報通信工学科設置>（※工学部第一部電気工学科、電子工学科、環境物質化学科、機械工学科、機械情報工学科、情報通信工学科、情報メディア学科、建築学科の学生募集停止）
 - ・理工学部理工学科設置<4学系体制：サイエンス学系、情報システムデザイン学系、創造工学系、生命理工学系>（※理工学部数理学科、情報科学科、情報システム工学科、建設環境工学科、知能機械工学科、電子情報工学科、生命工学科、情報社会学科の学生募集停止）
- 2008(平成20年) 4. ④ 工学部第二部電気電子工学科設置（※工学部第二部電気工学科、電子工学科の学生募集停止）
- 2009(平成21年) 4. ④ 未来科学研究科(修士課程)開設<建築学専攻、情報メディア学専攻、ロボット・メカトロニクス学専攻設置>
- ・工学研究科電気電子工学専攻(修士課程)設置（※工学研究科電気工学専攻(修士課程)、電子工学専攻(修士課程)、精密システム工学専攻(修士課程)、情報メディア学専攻(修士課程)、建築学専攻(修士課程)の学生募集停止）
 - ・理工学研究科理学専攻(修士課程)、情報学専攻(修士課程)、デザイン工学専攻(修士課程)、生命理工学専攻(修士課程)設置（※理工学研究科数理科学専攻(修士課程)、情報科学専攻(修士課程)、情報システム工学専攻(修士課程)、建設環境工学専攻(修士課程)、知能機械工学専攻(修士課程)、電子情報工学専攻(修士課程)、生命工学専攻(修士課程)、情報社会学専攻(修士課程)の学生募集停止）
 - ・情報環境学研究科情報環境学専攻(修士課程)設置（※情報環境学研究科情報環境工学専攻(修士課程)、情報環境デザイン学専攻(修士課程)の学生募集停止）
 - ・理工学部理工学科学系再編<5学系体制：理学系、生命理工学系、情報システムデザイン学系、電子・機械工学系、建築・都市環境学系へ再編>
- 2010(平成22年) 4. ④ 工学研究科電気工学専攻(修士課程)、電子工学専攻(修士課程)の廃止
- ・理工学研究科数理科学専攻(修士課程)、情報科学専攻(修士課程)、情報システム工学専攻(修士課程)、建設環境工学専攻(修士課程)、

- 知能機械工学専攻（修士課程）、生命工学専攻（修士課程）、情報社会学専攻（修士課程）の廃止
- 2010（平成 22 年）9. · 工学研究科情報メディア学専攻（修士課程）の廃止
- 2011（平成 23 年）3. · 建設技術研究所の廃止
- 2011（平成 23 年）4. · 工学研究科精密システム工学専攻（修士課程）、理工学研究科電子情報工学専攻（修士課程）、情報環境学研究科情報環境デザイン学専攻（修士課程）の廃止
· 情報環境学部情報環境工学科、情報環境デザイン学科の廃止
- 2012（平成 24 年）4. · 東京千住キャンパス（100 周年記念キャンパス）開設（先端科学技術研究科（東京神田キャンパス所属）、工学研究科（修士課程）、未来科学研究科（修士課程）、工学部、工学部第二部、未来科学部が東京神田キャンパスから東京千住キャンパスへ移転）
· 情報環境学研究科情報環境工学専攻（修士課程）の廃止
· 理工学部情報科学科、情報システム工学科、電子情報工学科、情報社会学科の廃止
- 2012（平成 24 年）10. · 研究組織等の改編に伴い、研究推進社会連携センター設立
- 2013（平成 25 年）4. · 理工学研究科電子・機械工学専攻（修士課程）、建築・都市環境学専攻（修士課程）設置（※理工学研究科デザイン工学専攻（修士課程）の学生募集停止）
· 工学研究科建築学専攻（修士課程）の廃止
· 工学部第一部機械情報工学科、情報通信工学科の廃止
· 理工学部数理科学科、建設環境工学科、知能機械工学科の廃止
- 2013（平成 25 年）9. · 工学部第一部環境物質化学科の廃止
- 2014（平成 26 年）4. · 工学部第一部電気工学科の廃止
· 理工学部生命工学科の廃止
- 2014（平成 26 年）8. · インスティテューションナル リサーチ センター設立
- 2014（平成 26 年）9. · 工学部第一部建築学科の廃止
· 理工学研究科デザイン工学専攻（修士課程）の廃止
- 2015（平成 27 年）4. · 工学部第一部 情報メディア学科の廃止
· 工学部第二部 電気工学科の廃止
- 2015（平成 27 年）9. · 工学部第一部 機械工学科の廃止
- 2016（平成 28 年）4. · 工学部第一部 電子工学科の廃止
· 工学部第一部の廃止
- 2016（平成 28 年）6. · 地域連携推進センター 設立
- 2017（平成 29 年）4. · 工学部電子システム工学科、応用化学科、先端機械工学科 設置（※工学部環境化学科の学生募集停止）
· システムデザイン工学部開設＜情報システム工学科、デザイン工学科 設置＞
· 情報環境学部情報環境学科の学生募集停止

新入生へ
学生生活
学修案内
共通
NE
NM
NC
履修案内
資格・免許
教職課程
事務取扱い
学籍・学費
生活案内
各種施設
就職・進学
学則・規程
沿革
校歌・学生歌
警・研究組織
キャンパス案内

- ・ものづくりセンター千住 設立
- ・工学部第二部電子工学科の廃止
- 2018（平成30年）4. ・理工学部理工学科 生命科学系、機械工学系、電子工学系 設置
- ・情報環境学部 情報環境学研究科が千葉ニュータウンキャンパスから東京千住キャンパスへ移転
- ・工学部第二部 社会人課程（実践知重点課程）設置

第 14 章

大学校歌・学生歌

新入生へ
学生活動案内
共通
NE
NM
NC
履修案内
資格・免許
教職課程
事務取扱い
学籍・学費
生活案内
各種施設
就職・進学
学則・規程
沿革
校歌・学歌
警衛・研究組織
トランバス案内

1 東京電機大学校歌

歯切れよく 雄大に

草野心平作詞
平岡照章作曲

二、天体は
めぐる四季
朋がらよ
大きいなる
われら新しい
東京電大
あ、燦然たり
その未来

いよよ近づき
時間は早し
夢もてよ
時空をめざし
文化を創る
われらが母校
あ、讃えん哉
その伝統

一、
日輪は
白雲は
朋がらよ
大いなる
われら新しい
東京電大
われらが母校
眉あげよ
歴史のなかで
真理を創る
天にかがやき
富士に沸きたつ

東京電機大学校歌

新入生へ
学生生活
学修案内
共通
NE
NM
NC
履修案内
資格・免許
教職課程
事務取扱い
学籍・学費
生活案内
各種施設
就職・進学
学則・規程
沿革
校歌・学歌
警衛・研修課
セイバースケ

2 東京電機大学学生歌

望月直文 作詞
田辺尚雄 作曲



1. ミヨニッポンノ アサボラケ ジュウノ テンチココニア
2. きけたそがれの かねのこえ へいわの いのりここにあ
3. アアイクマンノ ハラカラヨ ワレラノ ホコリココニア



リ レイ 口 ウ フー ジ ヲ 一 アオ ギ ツ ツ
リ あー い とー まこ と を ー たた え ツ つ
リ シン リ ラー キー ワ メ ー ワザ ヲ ネ リ



キヨキ ココロノー ワカウドハ ジリツキョーワノ
あつき ちし ほのー わかうどは つくやひびきも
モユル キボウノー ワカウドハ イマキントツノ



ハタタカク ミンシュノセカイ サキガケン
おーらかに くおんのりそう ぐげんせん
イシカタク ブンカノハギョウ ナシトゲン

一、見よ日本のあさばらけ
自由の天地ここにあり

玲瓈富士を仰ぎつつ
高潔き心の若人は

自律協和の施高く
民主の世界先駆けん

二、聞け黄昏の鐘の音

平和の祈願ここにあり
信愛と誠実をたたえつ

熱き血潮の若人は
撞くや響もおほらかに

久遠の理想具現せん

三、ああ幾万の同胞よ

我等の誇りここにあり
真理を究め技術を練り

燃ゆる希望の若人は
今金鉄の意志かたく
文化の霸業なしとげん

東京電機大学学生歌

新入生へ
学生生活
学修案内
共通
NE
NM
NC
履修案内
資格・免許
教職課程
事務取扱い
学籍・学費
生活案内
各種施設
就職・進学
学則・規程
沿革
校歌・学年歌
警・研究組織
キヤバス案内

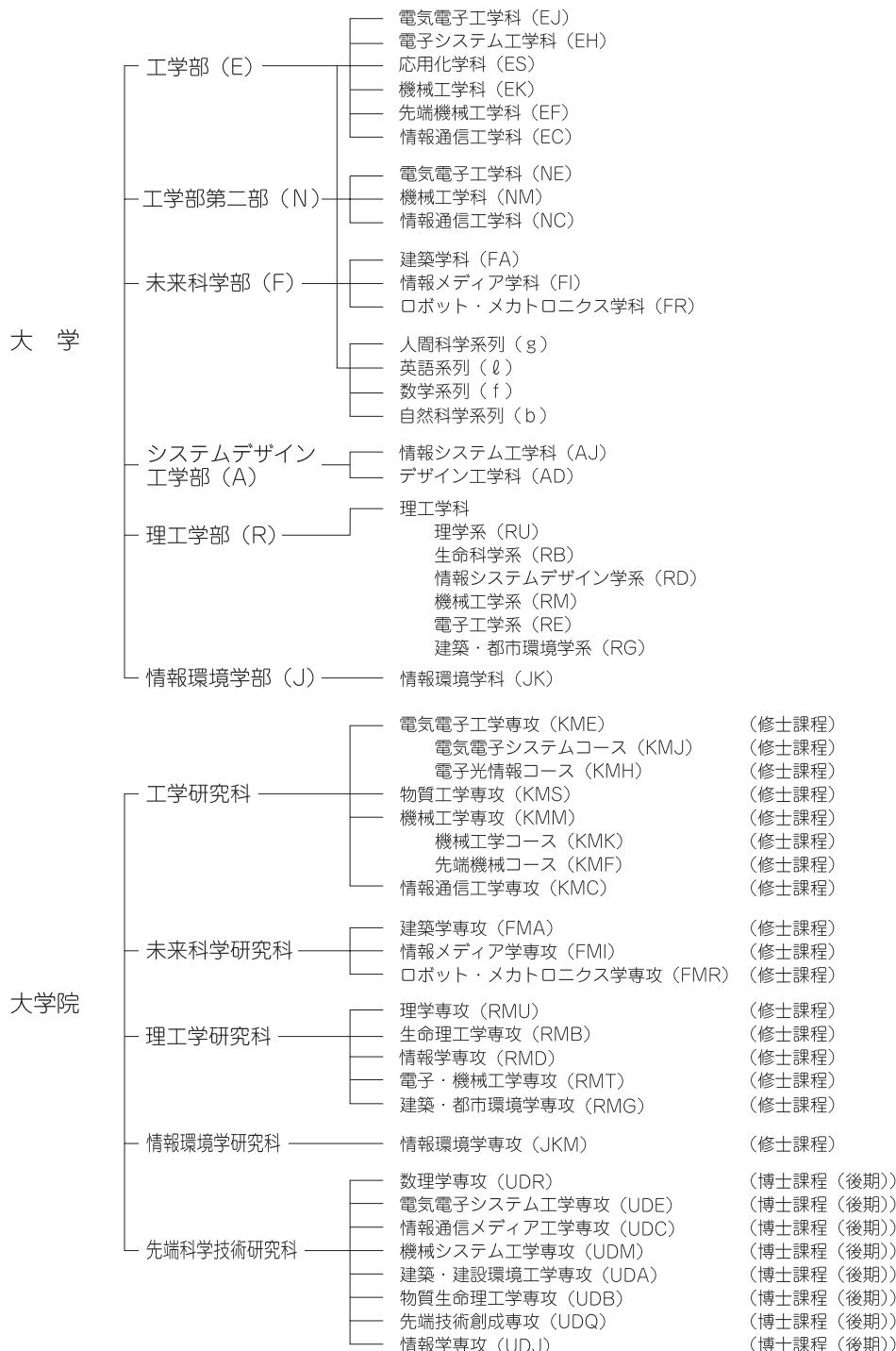
第 15 章

教育・研究組織

新入生へ
学生生活
学修案内
共通
NE
NM
NC
履修案内
資格・免許
教職課程
事務取扱い
学籍・学費
生活案内
各種施設
就職・進学
学則・規程
沿革
校歌・学年歌
教育・研究組織
主なバースト内

1 大学の教育・研究組織および学部・学科記号

※2019年4月1日現在



2 大学・学部・学科の英文名

東京電機大学	Tokyo Denki University
工学部	School of Engineering
電気電子工学科	Department of Electrical and Electronic Engineering
電子システム工学科	Department of Electronic Engineering
応用化学科	Department of Applied Chemistry
機械工学科	Department of Mechanical Engineering
先端機械工学科	Department of Advanced Machinery Engineering
情報通信工学科	Department of Information and Communication Engineering
工学部第二部	School of Engineering (Evening Division)
電気電子工学科	Department of Electrical and Electronic Engineering
機械工学科	Department of Mechanical Engineering
情報通信工学科	Department of Information and Communication Engineering
未来科学部	School of Science and Technology for Future Life
建築学科	Department of Architecture
情報メディア学科	Department of Information Systems and Multimedia Design
ロボット・メカトロニクス学科	Department of Robotics and Mechatronics
システムデザイン工学部	School of System Design and Technology
情報システム工学科	Department of Information System Engineering
デザイン工学科	Department of Design Engineering and Technology
東京電機大学大学院	Graduate School of Tokyo Denki University
工学研究科修士課程	Graduate School of Engineering
電気電子工学専攻	Electrical and Electronic Engineering
電気電子システムコース	Electrical and Electronics System Course
電子光情報コース	Electronic, Photonic and Information Engineering Course
物質工学専攻	Materials Science and Engineering
機械工学専攻	Mechanical Engineering
機械工学コース	Mechanical Engineering Course
先端機械コース	Precision Machinery Engineering Course
情報通信工学専攻	Information and Communication Engineering
未来科学研究科修士課程	Graduate School of Science and Technology for Future Life
建築学専攻	Architecture and Building Engineering
情報メディア学専攻	Information Systems and Multimedia Design
ロボット・メカトロニクス学専攻	Robotics and Mechatronics
先端科学技術研究科博士課程（後期）	Graduate School of Advanced Science and Technology
数理学専攻	Mathematical Sciences
電気電子システム工学専攻	Electrical and Electronic Systems Engineering
情報通信メディア工学専攻	Information, Communication and Media Design Engineering
機械システム工学専攻	Mechanical System Engineering
建築・建設環境工学専攻	Architecture, Civil and Environmental Engineering
物質生命理工学専攻	Materials and Life Sciences
先端技術創成専攻	Advanced Multidisciplinary Engineering
情報学専攻	Informatics

3 工学部・未来科学部・システムデザイン工学部の教員一覧

電気電子工学科 (EJ) (NE)

職名	氏名	号館	階	室番号	室名	メールアドレス
教授	アダチ マサハル 安達 雅春	1号館	13	11312B	教員室	adachi@eee.dendai.ac.jp
				11309B	研究室	
〃	ウエノ アキノリ 植野 彰規	1号館	13	11304B	教員室	ueno@mail.dendai.ac.jp
				11308	研究室	
〃	カトウ マサカズ 加藤 政一	1号館	13	11302B	教員室	kato@eee.dendai.ac.jp
				11303	研究室	
〃	コシヅカ タダシ 腰塚 正	4号館	8 1	40814B	教員室	tadashi.koshizuka@mail.dendai.ac.jp
				40111	研究室	
〃	サトウ ケイスケ 佐藤 慶介	1号館 4号館	13 6	11313A	教員室	satok@mail.dendai.ac.jp
				40617A	研究室	
〃	スヤマ ケンジ 陶山 健仁	1号館	13	11304A	教員室	suyama@eee.dendai.ac.jp
				11301	研究室	
〃	タカイ ヒロシ 高井 裕司	4号館	7	40710E	教員室	takai@cck.dendai.ac.jp
				40709A	研究室	
〃	ニシカタ ショウジ 西方 正司	1号館 4号館	13 5	11315B	教員室	west@eee.dendai.ac.jp
				40514	研究室	
〃	ハラ カズヒロ 原 和裕	4号館	7	40710D	教員室	hara@eee.dendai.ac.jp
				40710C	研究室	
〃	ヒダカ コウイチ 日高 浩一	1号館	13	11305A	教員室	hidaka@eee.dendai.ac.jp
				11316B	学科長室	
				11309A	研究室	
〃	ヒラクリ ケンジ 平栗 健二	1号館 4号館	13 8	11315A	教員室	hirakuri@mail.dendai.ac.jp
				40809A-C	研究室	
〃	マスカワ シゲオ 朽川 重男	4号館	8 1	40815A	教員室	masukawa@cck.dendai.ac.jp
				40110	研究室	
〃	ミヤシタ オサム 宮下 収	4号館	8	40804A	教員室	miyashita@eee.dendai.ac.jp
				40803	研究室	
〃	ヨシダ トシヤ 吉田 俊哉	4号館	8	40815B	教員室	tyoshida@eee.dendai.ac.jp
				40816	研究室	
特任教授	ヒダカ クニヒコ 日高 邦彦	1号館	13	11302A	教員室	別途掲示する
講師	イシヤマ ヒトシ 石山 仁	4号館	5	40502	電気電子工学実験室	h.ishiyama@mail.dendai.ac.jp
助教	フジカワ サチコ 藤川 紗千恵	4号館	6	40617C	教員室	s.fujikawa@mail.dendai.ac.jp
				40617A	研究室	
〃	ヤマグチ トミハル 山口 富治	4号館	6 7	40617C	教員室	t-yama@mail.dendai.ac.jp
				40710C	研究室	

電子システム工学科 (EH)

職名	氏 名	館	階	室番号	室 名	メールアドレス
教 授	イガラシ ヒロシ 五十嵐 洋	4号館	8	40814A	教員室	h.igarashi@mail.dendai.ac.jp
			5	40516	研究室	
〃	カナスギ アキノリ 金 杉 昭 德	4号館	7	40714A	教員室	kanasugi@mail.dendai.ac.jp
				40713	研究室	
〃	コマツ サトシ 小 松 聰	4号館	7	40711	教員室	komatsu@mail.dendai.ac.jp
				40712	研究室	
〃	タドコロ タカシ 田 所 貴 志	4号館	8	40811B	教員室	ttadokoro@mail.dendai.ac.jp
				40812	研究室	
〃	ニシカワ タダシ 西 川 正	4号館	8	40811A	教員室	t.nishikawa@mail.dendai.ac.jp
				40810	研究室	
〃	ムツクラ ノブキ 六 倉 信 喜	1号館 4号館	13 8	11316A	教員室	mutsu@mail.dendai.ac.jp
				40808A·B·C	研究室	
〃	ヤマモト オウ 山 本 欧	1号館	13	11313B	教員室	ou@mail.dendai.ac.jp
				11314	研究室	
				40801B	学科長室	
〃	ワダ シゲオ 和 田 成 夫	1号館	13	11305B	教員室	wada@cck.dendai.ac.jp
				11306	研究室	
准教授	サトウ シュウイチ 佐 藤 修 一	4号館	8	40806A	教員室	s.sato@mail.dendai.ac.jp
				40805	研究室	
〃	シノダ ヒロユキ 篠 田 宏 之	4号館	8	40806B	教員室	shinoda@mail.dendai.ac.jp
				40807A·B	研究室	
助 教	アンドウ キ 安 藤 豪	4号館	8	40804B	教員室	kiando@mail.dendai.ac.jp
				40808A·B·C	研究室	
〃	ヤマuchi ヒロシ 山 内 博	4号館	8	40804B	教員室	h.yamauchi@mail.dendai.ac.jp
				40812	研究室	

応用化学科 (ES)

職名	氏名	館	階	室番号	室名	メールアドレス
教 授	イシマル シンイチ 石 丸 臣 一	4号館	6	40611C-D	演習室・教員室	ishimaru@cck.dendai.ac.jp
				40612	研究室	
〃	スズキ タカユキ 鈴 木 隆 之	4号館	6	40602	学科長室	suzutaka@cck.dendai.ac.jp
				40611A-B	教員室	
				40610	研究室	
〃	ナツメ リョウ 夏 目 亮	4号館	6	40616A	教員室	natsume@mail.dendai.ac.jp
				40616B	研究室	
〃	ホクラ アキコ 保 倉 明 子 (b系列兼任)	4号館	6	40607B	教員室	hokura@mail.dendai.ac.jp
				40607A	研究室	
				40606C-D	研究室	
〃	ミヤサカ マコト 宮 坂 誠	4号館	6	40608A	教員室	miyasaka@mail.dendai.ac.jp
				40608B	研究室	
准教授	コバヤシ ダイスケ 小 林 大 祐	4号館	6	40606A-B	教員室	kobayashi@mail.dendai.ac.jp
				40605	研究室	
〃	モチツキ ダイ 望 月 大	4号館	6	40603C	教員室	daim@mail.dendai.ac.jp
				40604	研究室	
〃	ヤマモト テツヤ 山 本 哲 也	4号館	6	40609B	教員室	t-yamamoto@mail.dendai.ac.jp
				40609A	研究室	
講 師	イワサキ ナオヤ 岩 崎 直 也	4号館	3	40306	第2実験管理室	naoya@cck.dendai.ac.jp
助 教	ハタナカ マサシ 畠 中 正 志	4号館	3	40312	第1実験準備室	hatanaka@mail.dendai.ac.jp
助 手	キド アキコ 木 戸 晶 予	4号館	3	40312	第1実験準備室	kido@mail.dendai.ac.jp

機械工学科 (EK) (NM)

職名	氏名	館	階	室番号	室名	メールアドレス
教授	イトウ アキトシ 伊 東 明 俊	1号館	9	10911B	教員室	aitoh@cck.dendai.ac.jp
		4号館	7	40717	研究室	
△	イワツ レイマ 岩 津 玲 磨	1号館	9	10904B	教員室	iwatsu@cck.dendai.ac.jp
			3	10324	研究室	
			1	40106	実験室	
△	クリス マサミツ 栗 栖 正 充	1号館	9	10913B	教員室	kirisu@cck.dendai.ac.jp
			9	10908	研究室	
			9	10912B	教員室	
△	ゴミ ケンジ 五 味 健 二	1号館	9	10910C	研究室	kenji@cck.dendai.ac.jp
			3	10323	実験室	
			1	10119	実験室	
			9	10905A	教員室	
△	コヤマ ヒデハル 児 山 秀 晴	1号館	1	40107	研究室・実験室	hskoyama@cck.dendai.ac.jp
			1	40106	実験室	
			9	10915A	教員室	
△	サイトウ ヒロユキ 齋 藤 博 之	1号館	9	10910A	研究室	h.saito3110@mail.dendai.ac.jp
			3	10323	実験室	
			1	10119	実験室	
			7	40703B	研究室	
			7	40716A	研究室	
△	タカハシ ナオヤ 高 橋 直 也	1号館	9	10903	教員室	n.takahashi@mail.dendai.ac.jp
			9	10902	研究室	
			1	40106	実験室	
△	タナカ イチロウ 田 中 一 郎	1号館	9	10918A	学科長室	tanaka@cck.dendai.ac.jp
			9	10906	教員室	
			9	10907	研究室	
			9	10913A	教員室	
△	ツジ ヒロカズ 辻 裕 一	1号館	9	10910B	研究室	tsuji@cck.dendai.ac.jp
			1	10119	実験室	
			7	40704A	研究室	
		4号館	7	40704B	研究室	
			9	10904A	教員室	
△	フジタ サトシ 藤 田 聰	1号館	9	10901A	研究室	sfujita@cck.dendai.ac.jp
			9	40103	実験室	
			9	10914B	教員室	
△	マツムラ タカシ 松 村 隆	1号館	9	10901B	研究室	tmatsumu@cck.dendai.ac.jp
			9	10119	実験室	
			9	10914A	教員室	
△	ミズハラ カズユキ 水 原 和 行	1号館	1	10116	研究室	mizuhara@cck.dendai.ac.jp
			1	10117	研究室	
			9	10912A	教員室	
△	ヤマダ ヒロユキ 山 田 裕 之	1号館	9	40703A	研究室	h-yamada@mail.dendai.ac.jp
			7	40104	実験室	
			9	10905B	教員室	
准教授	コバヤシ ヨシヒロ 小 林 佳 弘	1号館	7	40702	研究室	ykoba@mail.dendai.ac.jp
			7	40104	実験室	
			9	10918B	教員室	
講 師	サカイ タカユキ 酒 井 孝 之	1号館	9	10325	実験管理室	tsakai@mail.dendai.ac.jp
△	サカイ ノリオ 酒 井 則 男	1号館	3	10918B	教員室	sakai429@mail.dendai.ac.jp
△	フクダ シンイチ 福 田 伸 一	1号館	9	10918B	教員室	s-fukuda@mail.dendai.ac.jp

先端機械工学科 (EF)

職名	氏名	館	階	室番号	室名	メールアドレス
教授	イトウ ヒロシ 伊藤 裕	1号館	8	10815	学科長室	itoh@mail.dendai.ac.jp
				10813	教員室	
				10808	メカトロ機械設計研究室	
△	オオサワ モトアキ 大澤 基明	1号館	8 1	10814B	教員室	osawa@mail.dendai.ac.jp
				10128	材料工学研究室	
△	サトウ タイチ 佐藤 太一	1号館	8	10814A	教員室	taichi@mail.dendai.ac.jp
				10810A	振動・音響工学研究室	
		4号館	1	40113	振動・音響第1実験室	
				40114A	振動・音響第2実験室	
△	シミズ ヤスオ 清水 康夫	1号館	14 8	11413B	教員室	shimizuy@mail.dendai.ac.jp
				10818	先端自動車工学研究室	
△	フジタ トシノリ 藤田 壽憲	1号館	8 1	10803B	教員室	tfujita@mail.dendai.ac.jp
				10115	流体制御研究室	
△	フルタニ リョウシュウ 古谷 涼秋	1号館	8	10804A	教員室	ryo@cck.dendai.ac.jp
				10807	計測工学研究室	
		4号館	1	40112B	精密測定室(恒温室)	
△	ミツイ カズユキ 三井 和幸	1号館	8	10805A	教員室	mitsui@cck.dendai.ac.jp
				10809	医用精密工学研究室	
△	モリタ シンヤ 森田 晋也	1号館	8 1	10803A	教員室	morita@mail.dendai.ac.jp
				10113	ナノ精度加工研究室	
△	ヤナギダ アキラ 柳田 明	1号館	8	10805B	教員室	yanagida@mail.dendai.ac.jp
				10114	塑性加工研究室	
			1	10806	教員室	
准教授	クワナ ケンタ 桑名 健太	1号館	8	10811	先端医療福祉工学研究室	k_kuwana@mail.dendai.ac.jp
				10804B	教員室	
△	コバヤシ ヒロシ 小林 宏史	1号館	8	10812	光応用機械工学研究室	h_kobayashi@mail.dendai.ac.jp
				10802	教員室	
助教	イジリ マサタカ 井尻 政孝	1号館	8	10128	材料工学研究室	ijiri@mail.dendai.ac.jp
				10802	教員室	
△	ナンサイ シュンスケ 南 齊 俊佑	1号館	8	10808	メカトロ機械設計研究室	nansai@mail.dendai.ac.jp
				10808	メカトロ機械設計研究室	

情報通信工学科 (EC) (NC)

職名	氏名	館	階	室番号	室名	メールアドレス
教授	イノウエ ウシオ 井 上 潮	1号館	12	11209A	教員室	inoue@c.dendai.ac.jp
				11209B	研究室	
〃	カネダ ユタカ 金 田 豊	1号館	12	11218A	教員室	kaneda@c.dendai.ac.jp
				11217	研究室	
〃	サイトウ タイイチ 齊 藤 泰 一	1号館	12	11204	教員室	taiichi@c.dendai.ac.jp
				11205A	研究室	
〃	サカモト ナオシ 坂 本 直 志	1号館	14	11408B	教員室	sakamoto@c.dendai.ac.jp
				11408A	研究室	
〃	スズキ ツヨシ 鈴 木 剛	1号館	14	11409A	教員室	tszk@mail.dendai.ac.jp
				11409B	研究室	
〃	ツキモト ヒロシ 月 本 洋	1号館	12	11208B	教員室	tsukimoto@c.dendai.ac.jp
				11208A	研究室	
〃	ハセガワ マコト 長谷川 誠	1号館	12	11202	学科長室	hasegawa@mail.dendai.ac.jp
				11213A	教員室	
				11212	研究室	
〃	ヒラノ アキラ 平 野 章	1号館	12	11216A	教員室	別途掲示する
				11215	研究室	
〃	マツモト タカオ 松 本 隆 男	1号館	12	11213B	教員室	matsumoto@c.dendai.ac.jp
				11214	研究室	
〃	ミタニ マサアキ 三 谷 政 昭	1号館	12	11211B	教員室	mitani@c.dendai.ac.jp
				11211A	研究室	
〃	モトハシ ミツヤ 本 橋 光 也	4号館	7	40706B	教員室	mmitsuya@cck.dendai.ac.jp
				40705	研究室	
准教授	ヨシノ タカユキ 吉 野 隆 幸	1号館	12	11205B	教員室	yoshino@c.dendai.ac.jp
				11206	研究室	
講師	コウヤ サトシ 幸 谷 智	1号館	12	11203	研究室	kouya@mail.dendai.ac.jp
〃	ササキ ヒトシ 佐々木 仁	1号館	5	10523	実験管理室	h.sasaki@mail.dendai.ac.jp

建築学科 (FA)

職名	氏名	館	階	室番号	室名	メールアドレス
教 授	アキタ タケシ 秋 田 剛	1号館	7	10703B	教員室	akita@cck.dendai.ac.jp
				10703A	研究室	
〃	アサヤマ シュウイチ 朝 山 秀一	1号館	7	10716B	教員室	asayama@cck.dendai.ac.jp
				10716A	研究室	
〃	ツチダ ヒロシ 土 田 寛	1号館	7	10704B	教員室(学科長)	tsuchida@mail.dendai.ac.jp
				10704A	研究室	
〃	ツミタ ヒロシ 積 田 洋	1号館	7	10701B	教員室	tsumita@cck.dendai.ac.jp
				10701A	研究室	
〃	モモタ マサン 百 田 真 史	1号館	6	10614	教員室	momota@cck.dendai.ac.jp
					研究室	
〃	ヤマダ アスカ 山 田 あすか	1号館	7	10705B	教員室	asuka-y@mail.dendai.ac.jp
				10705A	研究室	
〃	ヨコテ ヨシヒロ 横 手 義 洋	1号館	7	10707B	教員室	yokote@mail.dendai.ac.jp
				10707A	研究室	
特任教授	エンドウ カオル 遠 藤 薫	1号館	14	11413A	教員室	k-endo@mail.dendai.ac.jp
					研究室	
准教授	アサカワ タケシ 朝 川 剛	1号館	7	10712B	教員室	asakawa@mail.dendai.ac.jp
				10712A	研究室	
〃	オオサキ アツシ 大 崎 淳 史	1号館	6	10604A	教員室	osaki@mail.dendai.ac.jp
				10603A・10603B	研究室	
〃	オガサワラ マサトヨ 小 笠 原 正 豊	1号館	14	11415A	教員室	masatoyo@mail.dendai.ac.jp
				11414	研究室	
〃	ササタニ マサミチ 笹 谷 真 通	1号館	7	10713B	教員室	sasatani@mail.dendai.ac.jp
				10713A	研究室	
〃	ニシカワ マサヤ 西 川 雅 弥	1号館	7	10715B	教員室	別途掲示する
				10715A	研究室	
〃	ノウサク フミノリ 能 作 文 德	1号館	14	11417A	教員室	nousaku@mail.dendai.ac.jp
				11416	研究室	
〃	ヒノ マサシ 日 野 雅 司	1号館	14	11415B	教員室	hino@mail.dendai.ac.jp
				10708A	研究室	
講 師	オギハラ マサシ 荻 原 雅 史	1号館	6	10605A	設計準備室 A	ogihara@mail.dendai.ac.jp
〃	ゴ コウイ 吳 鴻 逸	1号館	6	10605A	設計準備室 A	go@mail.dendai.ac.jp
〃	マツナガ ヒデノブ 松 永 英 伸	千住 アネックス	2	204	TDU 建築設計事務所	matunaga@mail.dendai.ac.jp
〃	ニヘイ ミツキ 二 瓶 光 希	千住 アネックス	2	204	TDU 建築設計事務所	nihei@mail.dendai.ac.jp
助 教	ユ ハニ 俞 ハニ	1号館	6	10604B	教員室	別途掲示する

※客員教授 山内 泰之

情報メディア学科 (FI)

職名	氏 名	館	階	室番号	室 名	メールアドレス
教 授	オサカ ナオトシ 小坂直敏	1号館	11	11103A	教員室	osaka@mail.dendai.ac.jp
				11113	研究室	
〃	カワスミ マサン 川澄正史	1号館	11	11103B	教員室(学科長)	kawasumi@mail.dendai.ac.jp
				11115	研究室	
〃	サイトウ ツヨシ 齊藤剛	5号館 1号館	7 11	50717B	教員室	saitoh@mail.dendai.ac.jp
				11108	研究室	
〃	タカハシ トキイチロウ 高橋時市郎	1号館	11	11106A	教員室	toki@mail.dendai.ac.jp
				11111	研究室	
〃	テツタニ ノブジ 鉄谷信二	1号館	14	11405A	教員室	tetsutani@mail.dendai.ac.jp
				11402	研究室	
〃	テラダ マサト 寺田真敏	1号館	14	11404B	教員室	masato.terada@mail.dendai.ac.jp
				11401	研究室	
〃	ナカジマ カツト 中島克人	1号館	11	11104B	教員室	nakajima@mail.dendai.ac.jp
				11116	研究室	
〃	マスダ ヒデタカ 増田英孝	1号館	11	11104A	教員室	masuda@mail.dendai.ac.jp
				11109A	研究室	
〃	ヤジマ ヒロシ 矢島敬士	1号館	11	11105A	教員室	yajima@mail.dendai.ac.jp
				11114	研究室	
准教授	イワイ マサユキ 岩井将行	1号館	11	11107A	教員室	iwai@mail.dendai.ac.jp
				11107B	研究室	
〃	オオノ トモヒロ 大野誠寛	1号館	11	11102A	教員室	ohno@mail.dendai.ac.jp
				11117	研究室	
〃	モリヤ トモアキ 森谷友昭	1号館	11	11106B	教員室	moriya@mail.dendai.ac.jp
				11418	研究室	
講 師	タツタ フジオ 竜田藤男	1号館	11 4	11118C	講師室	tatsuta@mail.dendai.ac.jp
				10423C	演習準備室	
〃	ヤマダ コウイチ 山田剛一	1号館	11	11118D	講師室	yamada@mail.dendai.ac.jp
助 教	イケダ ユウスケ 池田雄介	1号館	14	11404A	助教室	yusuke.ikeda@mail.dendai.ac.jp
〃	イノウエ ヒロト 井ノ上寛人	1号館	11	11102B	助教室	h-inoue@mail.dendai.ac.jp
〃	ヒロタ ユウスケ 廣田悠輔	1号館	14	11404A	助教室	hirota@mail.dendai.ac.jp
〃	ヒロセ ミユキ 廣瀬幸	1号館	14	11403	助教室	miyuki@mail.dendai.ac.jp

ロボット・メカトロニクス学科 (FR)

職名	氏名	館	階	室番号	室名	メールアドレス
教授	イシカワ ジュン 石川 潤	1号館	10	11014B	教員室	ishikawa@fr.dendai.ac.jp
〃	イワセ マサミ 岩瀬 将美	1号館	10	11002A	教員室	iwase@fr.dendai.ac.jp
〃	シオツキ テツオ 汐月 哲夫	1号館	10	11016A	教員室	shiootsuki@fr.dendai.ac.jp
〃	スズキ サトシ 鈴木 聰	1号館	10	11013B	教員室	ssuzuki@fr.dendai.ac.jp
〃	ナカムラ アキオ 中村 明生	1号館	10	11013A	教員室	nakamura@fr.dendai.ac.jp
〃	ハタケヤマ ショウシロウ 畠山 省四朗	1号館	10	11016B	教員室	sho@fr.dendai.ac.jp
〃	ハナザキ イズミ 花崎 泉	1号館	10	11015B	教員室(学科長)	hana@fr.dendai.ac.jp
〃	ヒガキ ヒロアキ 桧垣 博章	1号館	10	11014A	教員室	hig@fr.dendai.ac.jp
〃	ヨコヤマ トモキ 横山 智紀	1号館	10	11015A	教員室	yoko@fr.dendai.ac.jp
准教授	カマミチ ノリヒロ 釜道 紀浩	1号館	10	11001B	教員室	nkama@fr.dendai.ac.jp
〃	フジカワ タロウ 藤川 太郎	1号館	10	11017A	教員室	fujikawa@fr.dendai.ac.jp
助教	イノウエ ジュン 井上 淳	1号館	10	11001A	教員室	inoue.jun@fr.dendai.ac.jp
〃	エンドウ ノブツナ 遠藤 信綱	1号館	10	11001A	教員室	endo@fr.dendai.ac.jp
講師	ミズタニ ユウジ 水谷祐仁	1号館	3	10321A (10317室内)	教員室	mizutani@fr.dendai.ac.jp

情報システム工学科 (AJ)

職名	氏 名	館	階	室番号	室 名	メールアドレス
教 授	アベ ヒロノブ 阿 倍 博 信	5号館	10	51002B	教員室	hironobu.abe@mail.dendai.ac.jp
				51003	研究室	
〃	ウエノ ヨウイチロウ 上 野 洋一郎	5号館	8	50811B	教員室	ueno416@mail.dendai.ac.jp
				50814	研究室	
〃	オガワ タケシ 小 川 猛 志	5号館	8	50813A	教員室	t.ogawa@mail.dendai.ac.jp
				50810C	学科長室	
				50817	研究室	
〃	スズキ シュウイチ 鈴 木 秀 一	5号館	8	50812B	教員室	suzuky@mail.dendai.ac.jp
				50816	研究室	
〃	ニイツ ヤスシ 新 津 靖	5号館	10	51005A	教員室	yniitsu@mail.dendai.ac.jp
				51004	研究室	
〃	マエダ エイサク 前 田 英 作	5号館	9	50915B	教員室	maeda.e@mail.dendai.ac.jp
				50916	研究室	
〃	ミヤカワ オサム 宮 川 治	5号館	9	50917A	教員室	miya@mail.dendai.ac.jp
				50919	研究室	
〃	ミヤホ ノリハル 宮 保 憲 治	5号館	8	50813B	教員室	miyaho@mail.dendai.ac.jp
				50818	研究室	
〃	ヤマキ ヒロフミ 八 槻 博 史	5号館	8	50812A	教員室	yamakih@mail.dendai.ac.jp
				50815	研究室	
〃	ワダ ユウジ 和 田 雄 次	5号館	10	51002A	教員室	yujiwada@mail.dendai.ac.jp
				51001	研究室	
特別専任教授	フクオカ ヒサオ 福 岡 久 雄	5号館	10	51020C	教員室	fukuoka@mail.dendai.ac.jp
准教授	アベ キヨヒコ 阿 部 清 彦	5号館	9	50915A	教員室	kiyohiko.abe@mail.dendai.ac.jp
				50914	研究室	
〃	カワカツ マサキ 川 勝 真 喜	5号館	9	50903A	教員室	kawakatu@mail.dendai.ac.jp
				50902	研究室	
〃	コハマ タカシ 小 濱 隆 司	5号館	9	50917B	教員室	kohama@mail.dendai.ac.jp
				50918	研究室	
〃	サカイ モトキ 酒 井 元 気	5号館	9	50903B	教員室	m-sakai@mail.dendai.ac.jp
				50904	研究室	
講 師	フユツメ ナリト 冬 爪 成 人	5号館	9	50901C	教員室	fuyu@mail.dendai.ac.jp
助 教	マツイ カナエ 松 井 加奈絵	5号館	9	50901B	教員室	matsui@mail.dendai.ac.jp

デザイン工学科 (AD)

職名	氏名	館	階	室番号	室名	メールアドレス
教授	イセ シロウ 伊勢 史郎	5号館	7	50704A	教員室	iseshiro@mail.dendai.ac.jp
				50705	研究室	
〃	イトウ シュンスケ 伊藤 俊介	5号館	8	50807A	教員室	itoh_shun@mail.dendai.ac.jp
				50803	研究室	
〃	クラモチ タカシ 倉持 隼司	5号館	7	50714A	教員室	kuramochi@mail.dendai.ac.jp
				50713	研究室	
〃	サイトウ ツヨシ 齊藤 剛	5号館	7	50717B	教員室	saitoh@mail.dendai.ac.jp
				50718	研究室	
〃	シバタ タツヤ 柴田 滉也	5号館	7	50717A	教員室	tshibata@mail.dendai.ac.jp
				50716	研究室	
〃	シマダ タカマサ 島田 尊正	5号館	8	50807B	教員室	tshimada@mail.dendai.ac.jp
				50804	研究室	
〃	スズキ マコト 鈴木 真	5号館	7	50702B	教員室	msuzuki@mail.dendai.ac.jp
				50810B	学科長室	
				50703	研究室	
〃	タカイ ヒロシ 高井 裕司	4号館	7	40710E	教員室	takai@cck.dendai.ac.jp
				40709A	研究室	
〃	ドヒ シンイチ 土肥 純一	5号館	7	50714B	教員室	dohi@mail.dendai.ac.jp
				50715	研究室	
〃	ムカワ ナオキ 武川 直樹	5号館	8	50806A	教員室	mukawa@mail.dendai.ac.jp
				50801	研究室	
准教授	サイトウ ヒロト 斎藤 博人	5号館	8	50808A	教員室	h.saito@mail.dendai.ac.jp
				50805	研究室	
講師	ワタナベ ユウコ 渡邊祐子	5号館	7	50704B	講師室	yukow@mail.dendai.ac.jp
助教	ナカジマ ミズキ 中島 瑞希	5号館	7	50720C	教員室	mnakajima@mail.dendai.ac.jp
〃	オオシマ ナオキ 大島 直樹	5号館	8	50820C	教員室	sima@mail.dendai.ac.jp
〃	ヤマダ ヤスユキ 山田 泰之	5号館	7	50720B	教員室	y.yamada@mail.dendai.ac.jp

人間科学系列 (g)

職名	氏名	館	階	室番号	室名	メールアドレス
教授	アベ カズトモ 阿部 一知	4号館	9	40912A	教員室	kabe@mail.dendai.ac.jp
〃	オオエ マサヒコ 大江 正吉	4号館	9	40915B	教員室	oe@cck.dendai.ac.jp
〃	カトウ トモキ 加藤 知己	4号館	9	40910A	教員室	katotmk@chiba.dendai.ac.jp
〃	カワベ タカシ 川邊 孝	4号館	9	40903A	教員室	kawabe@mail.dendai.ac.jp
〃	クロサワ マナブ 黒沢 学	4号館	9	40914B	教員室(系列主任)	kurosawa@cck.dendai.ac.jp
〃	コンノ ノリコ 今野 紀子	4号館	9	40903B	教員室	nkonno@mail.dendai.ac.jp
〃	スズキ クニオ 鈴木 邦夫	4号館	9	40910B	教員室	ciao@cck.dendai.ac.jp
〃	セラ コウイチ 世良 耕一	4号館	9	40913B	教員室	sera@cck.dendai.ac.jp
〃	タナカ ヒロアキ 田中 浩朗	4号館	9	40913A	教員室	tanakahi@cck.dendai.ac.jp
〃	ヒロイシ ヒデキ 広石 英記	4号館	9	40912B	教員室	hiroishi@cck.dendai.ac.jp
〃	ホンゴウ ヒトシ 本郷 均	4号館	9	40911B	教員室	hhongo@cck.dendai.ac.jp
〃	ヨリマツ タマオ 頼松 瑞生	4号館	9	40914A	教員室	yorimatu@cck.dendai.ac.jp
〃	ワタナベ ヨシカズ 渡邊 善和	4号館	9	40911A	教員室	nabesan@cck.dendai.ac.jp
准教授	カネツキ トモミ 金築 智美	4号館	9	40915A	教員室	tkanetsuki@cck.dendai.ac.jp
〃	キムラ ケン 木村 憲	4号館	9	40909C	教員室	kimura@cck.dendai.ac.jp
〃	ジュラク コウタ 寿楽 浩太	4号館	9	40904A	教員室	juraku@mail.dendai.ac.jp
講師	コガ ハジメ 古賀 初	4号館	9	40909B	教員室	haji@chiba.dendai.ac.jp
助教	イシハラ ヨシヒコ 石原 美彦	4号館	9	40909B	教員室	ishihara@mail.dendai.ac.jp

英語系列 (l)

職名	氏名	館	階	室番号	室名	メールアドレス
教授	アイザワ カズミ 相澤一美	4号館	10	41006A	教員室	aizawa@cck.dendai.ac.jp
〃	シンド マコト 宍戸真	4号館	9	40905A	教員室	shishido@mail.dendai.ac.jp
〃	ニシグチ マサヒロ 西口昌宏	4号館	10	41007B	教員室	nm_english_tdu@yahoo.co.jp
准教授	イソ タツオ 磯達夫	4号館	10	41009B	教員室(系列主任)	tiso@mail.dendai.ac.jp
〃	サクライ タクヤ 櫻井拓也	4号館	10	41007A	教員室	tsakurai@cck.dendai.ac.jp
〃	タナカ マサコ 田中雅子	4号館	9	40905B	教員室	m-tanaka@mail.dendai.ac.jp
〃	ポール ナダスディ	4号館	10	41009A	教員室	nadasdy@cck.dendai.ac.jp
講師	アダム セラグ	4号館	10	41008A	教員室	cadam@mail.dendai.ac.jp
〃	イトウ ユキコ 伊藤由起子	4号館	10	41010A	教員室	itoitoyu@mail.dendai.ac.jp
〃	タカハシ ミチコ 高橋実知子	4号館	10	41010A	教員室	michikot@cck.dendai.ac.jp
〃	タキグチ ハルミ 瀧口晴美	4号館	10	41006B	教員室	takiguchi.harumi@mail.dendai.ac.jp
〃	タケダ ララ 竹田らら	4号館	10	41006B	教員室	lutakeda@mail.dendai.ac.jp
〃	タニグチ マリ 谷口真理	4号館	10	41008B	教員室	taniguci@cck.dendai.ac.jp
〃	チュウジョウ ジュンコ 中條純子	4号館	10	41008B	教員室	jchujo21@mail.dendai.ac.jp
〃	トラヴィス ガルシア	4号館	10	41008A	教員室	garcia@mail.dendai.ac.jp

数学系列 (f)

職名	氏名	館	階	室番号	室名	メールアドレス
教 授	イケダ アツシ 池 田 京 司	5号館	11	51102B	教員室	atsushi@mail.dendai.ac.jp
〃	オオタ タクヤ 太 田 琢 也	5号館	11	51116B	教員室(系列主任)	ohta@cck.dendai.ac.jp
〃	コクブ マサトシ 國 分 雅 敏	5号館	11	51115B	教員室	kokubu@cck.dendai.ac.jp
〃	コンドウ ミチロウ 近 藤 通 朗	5号館	11	51114B	教員室	mkondo@mail.dendai.ac.jp
〃	ナカジマ ユキヨシ 中 島 幸 喜	5号館	11	51115A	教員室	別途指示する
〃	フジサワ タロウ 藤 澤 太 郎	5号館	11	51103A	教員室	別途指示する
〃	ミショウ ヒデヒコ 見 正 秀 彦	5号館	11	51116A	教員室	h_mishou@mail.dendai.ac.jp
〃	ミヤザキ カツラ 宮 崎 桂	5号館	11	51104A	教員室	miyazaki@cck.dendai.ac.jp
准教授	アライ ケイスケ 新 井 啓 介	5号館	11	51117A	教員室	araik@mail.dendai.ac.jp
〃	サトウ マサトシ 佐 藤 正 寿	5号館	11	51114A	教員室	msato@mail.dendai.ac.jp
〃	チダ マサタカ 千 田 雅 隆	5号館	11	51104B	教員室	chida@mail.dendai.ac.jp
〃	ミナベ サトシ 三 鍋 聰 司	5号館	11	51103B	教員室	minabe@mail.dendai.ac.jp
助 教	ウエキ ジュン 植 木 潤	5号館	11	51101	教員室	ueki@mail.dendai.ac.jp
〃	カジガヤ トオル 梶ヶ谷 徹	5号館	11	51102A	教員室	Kajigaya@mail.dendai.ac.jp
〃	コガ ヒロタカ 古 賀 寛 尚	5号館	11	51101	教員室	koga@mail.dendai.ac.jp
〃	ハラダ シンヤ 原 田 新 也	5号館	11	51120	教員室	harada@mail.dendai.ac.jp
〃	ミヤタニ カズアキ 宮 谷 和 堯	5号館	11	51120	教員室	未定

自然科学系列 (b)

職名	氏名	館	階	室番号	室名	メールアドレス
教授	ホクラ アキコ 保 倉 明 子 (ES科兼任)	4号館	6	40607B	教員室	hokura@mail.dendai.ac.jp
				40607A	研究室	
				40606C・D	研究室	
〃	ナガサワ ミツハル 長 澤 光 晴	4号館	10	41002A	研究室	nagasawa@chiba.dendai.ac.jp
				10	41002B	
〃	マツダ ナミオ 松 田 七美男	4号館	10	41005A	研究室・教員室 (系列主任)	matuda@film.s.dendai.ac.jp
				10	41005B	
准教授	ナカニシ タケシ 中 西 剛 司	4号館	8	40817A	研究室	t-nakanishi@mail.dendai.ac.jp
				8	40906B	
〃	モリタ ケンゴ 森 田 憲 吾	4号館	10	41003A	研究室	kmorita@mail.dendai.ac.jp
				10	41003B	
講 師	サトウ シンイチ 佐 藤 真 一	4号館	3	40316C	教員室	sato@chiba.dendai.ac.jp
〃	ソエ クミ 曾 江 久 美	4号館	2	40208B	実験準備室	soe@chiba.dendai.ac.jp
〃	タナカ サトミ 田 中 里 美	4号館	3	40316B	教員室	s-tanaka@cck.dendai.ac.jp
〃	ニワ マサアキ 丹 羽 雅 昭	4号館	2	40208A	実験準備室	niwa@cck.dendai.ac.jp
助 手	イシイ マサミ 石 井 正 美	4号館	2	40208C	実験準備室	ishii@physpo.kf.dendai.ac.jp
〃	コマザワ コウスケ 駒 澤 光 祐	4号館	6	40613A・B	研究室	komazawa@mail.dendai.ac.jp

第 16 章

東京千住キャンパス案内

新入生へ
学生活
学修案内
共通
NE
NM
NC
履修案内
資格・免許
教職課程
事務取扱い
学籍・学費
生活案内
各種施設
就職・進学
学則・規程
沿革
校歌・学年歌
警・研究組織
キャンパス案内

新入生へ
学生生活
学修案内
共通
NE
NM
NC
履修案内
資格・免許
教職課程
事務取扱い
学籍・学費
生活案内
各種施設
就職・進学
学則・規程
沿革
校歌・学生歌
警・研究組織
キラバス案内

東京千住キャンパス案内

東京千住キャンパスは、5つの建物と別館（東京千住アネックス）で構成されています。ここでは主に、5つの建物の「教室部分」についてのみ紹介します。

部屋番号の表現について

教室には「部屋名称」と「部屋番号」が与えられています。
建物ごとの特質に合わせて二つの値が使い分けられています。

名称	説明、構造について
部屋名称	例：1204 セミナー室 / 2504 教室 部屋毎の名称です。 「●●研究室」、「教員室●●」、「カフェラウンジ」、「体育館等」、「1204 セミナー室」等の名称がこれに相当します。 DENDAI-UNIPA 上で表示されるのはこちらの名称です。
部屋番号	例：10204 / 20504 部屋に通じて振られている5桁の番号です。 東京千住キャンパスでは2号館を除き、部屋の入口やフロア配置図などに表示しています。1桁目=建物番号、2桁目・3桁目=階数、4桁目・5桁目=同一フロア内の連番（その後にA、B等の枝番がある場合もあります）。「10107」は1号館1階の7番目の部屋、「11017B」は1号館10階17番目の部屋のうち、Bの部屋という意味です。

注意：部屋番号ではなく、部屋名称が表示されている場合があります。

「2301 教室」などの「教室」は4桁で表記されています。

この場合、左から1桁目=建物番号、2桁目=階、3桁目・4桁目=同一フロア内の連番

実験室、実習室、ゼミ室、研究室、教員室等について

各号館・各フロアの壁面にあるフロア別案内図や東京千住キャンパス事務部のホームページにて確認してください。

【東京千住キャンパス事務部ホームページ】→【学生要覧】→【建物別フロア案内】の項にある各フロアのページを確認してください。

<http://www.soe.dendai.ac.jp/kyomu/index.html>

大学キャンパス所在地

東京千住キャンパス

[大学（工学部、工学部第二部、未来科学部、システムデザイン工学部、情報環境学部）・
大学院（工学研究科、未来科学研究科、情報環境学研究科、先端科学技術研究科）]

〒120-8551 東京都足立区千住旭町5番

東京千住キャンパス事務部（教務担当）	03-5284-5333
東京千住キャンパス事務部（学生厚生担当）	03-5284-5340
学生支援センター（キャリア支援・就職担当）	03-5284-5344
総合メディアセンター（図書）	03-5284-5377
総合メディアセンター（コンピュータ）	03-5284-5372
経理部（会計担当）	03-5284-5131

埼玉鳩山キャンパス

[大学（理工学部）・大学院（理工学研究科、先端科学技術研究科）]

〒350-0394 埼玉県比企郡鳩山町石坂

TEL：049-296-0042

本冊子は新入生のみに配布されます。
卒業するまで大切に取扱いください。
また、年度毎に変更がある場合は別途
お知らせします。



東京電機大學

TOKYO DENKI UNIVERSITY